

**令和6年度
決算報告書**

取手市

目 次

一般会計

歳入の状況	13
歳出の状況	23
1 議会費	23
2 総務費	25
3 民生費	66
4 衛生費	118
5 農林水産業費	146
6 商工費	151
7 土木費	162
8 消防費	182
9 教育費	187
10 災害復旧費	234
11 公債費	235
13 予備費	236

特別会計

取手駅西口都市整備事業特別会計	239
国民健康保険事業特別会計	249
後期高齢者医療特別会計	263
介護保険特別会計	269
競輪事業特別会計	299
取手地方公平委員会特別会計	305

参考資料	307
------	-----

※ 事業別説明中の担当課協のページ表記は、令和 6 年度取手市決算書の当該事業掲載ページを示す。

※ 事業別説明中の（ ）内の金額は、取手市令和 5 年度決算額を表記

※ 事業別説明中の〈 〉内の金額は、取手市令和 6 年度決算額のうち前年度からの繰越額を表記

* 主要事業の特定財源は下記の凡例により名称を省略

分担金	: 分担金	財産収入	: 財産運用収入、財産売払収入
負担金	: 負担金	寄附金	: 寄附金
使用料	: 使用料	繰入金	: 特別会計繰入金、基金繰入金
手数料	: 手数料	繰越金	: 繰越金
国 負	: 国庫負担金	諸収入	: 延滞金・加算金及び過料
国 補	: 国庫補助金		: 市預金利子、貸付金元利収入
国 委	: 国庫委託金		: 受託事業収入、収益事業収入
県 負	: 県負担金		: 雑入
県 補	: 県補助金	市 債	: 地方債
県 委	: 県委託金		

令和 6 年度 決 算 報 告 書

地方自治法第 2 3 3 条第 5 項の規定に基づき、令和 6 年度における主要な施策の成果を次のとおり報告します。

令和 7 年 9 月

取手市長 中 村 修

財 政 状 況

第1 国の予算

令和6年度の日本経済は緩やかな回復を続けており、国においては長きにわたったコストカット型経済から脱却し、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実なものとするための分岐点にあるとされていた。

一方、国の財政は、令和5年度決算では公債依存度が27.4%にも及び、国・地方を合わせた長期債務残高が令和5年度末においてGDP比212%になる等、主要先進国中最悪の水準と言わざるを得ない、極めて深刻な状況が続いている。

このような状況下、令和6年度予算については、施策・制度の抜本的見直しや各経費間の優先順位の厳しい選択を行うことにより、真に必要なニーズに応えるための精査を行い、次世代型行政サービスへの改革の実現に向けて、質・効率の高い行財政改革を徹底するものとして予算編成が行われた。

この方針に基づいて編成された令和6年度の一般会計当初予算の規模は、1兆1,257億円で、令和5年度当初予算に対して1兆8,095億円（1.6%）の減となった。

第2 地方財政対策

令和6年度通常収支分について、極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、歳出面においては、こども・子育て政策の強化等に必要な経費を計上するとともに、地方公共団体が住民のニーズに的確に応えつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、社会保障関係費や賃上げ等を踏まえた人件費の増加を適切に反映した計上等を行う一方、国の取組と基調を合わせた歳出改革を行うこととした。

歳入面においては、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額について、令和5年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として、引き続き生じることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補填措置を講じることとした。

このような方針に沿った地方財政の通常収支分の規模は9兆3,388億円で、令和5年度に対して1兆6,038億円（1.7%）の増となった。

第3 市の予算編成等

令和6年度予算の編成に当たっては、新たに策定した「とりで未来創造プラン2024」の初年度に当たることから、本計画に描いた未来の取手に向かう飛躍の年とするため、快適で利便性の高い都市空間づくり、魅力の創造と発信、未来をつくる世代を育むまちづくり、健康でいきいきとした社会の実現、安全安心なまちと未来を見据えた環境整備、持続可能な地域社会の構築の6つを重点項目とし、市民生活を守る施策に取り組むとともに、取手市が将来にわたって発展していけるようブランディングを強化することを、基本的な方針として定めた。

1つ目は、取手駅北土地区画整理事業について、基盤整備と合わせて土地利用の高度化を図ることで、駅前の活力創出に繋げていく。また、桑原地区については、土地区画整理事業の早期事業化を目指し、大規模な商業・業務施設を核とした活力創造拠点を整備し、生活環境の向上や、雇用創出に繋げていく。

2つ目は、本市を住まいとして選んでいただけるよう、内外におけるブランディングを強化するとともに、市民にも取手の魅力を再発見してもらえよう、シティプロモーションを展開する。また、産業の活性化による地場産業の発展や、「アートのみち」としてのイメージアップ等を図る。

3つ目は、未来を担う世代のために、結婚から妊娠、出産、子育てといった、あらゆるステージにおいて、子育て世帯への切れ目ない支援を展開する。教育面においては、児童生徒一人一人にきめ細やかで質の高い教育を提供するための環境を整備し、こどもたちの多様な個性を尊重できる教育を提供していく。

4つ目は、市民の健康増進のため、ぬくもりある医療・福祉を安定的に提供するとともに、日常生活の中で体を動かすきっかけをつくることで、市民全体のウェルビーイングに繋げていく。また、生涯にわたる学びの機会を提供し、市民の生きがいを創出することで、市民の地域との関わりや地域コミュニティの活性化に繋げる。

5つ目は、安心して暮らせるまちを提供していくため、激甚、頻発化する自然災害の被害を未然に防ぎ、または軽減できるよう、排水施設等のインフラ面の整備を図ることで、市民の安心を確保していく。また、カーボンニュートラル社会に向けた取り組みを展開し、環境保全、地球温暖化対策を進める。

6つ目は、将来にわたり持続可能な行政運営ができるよう、様々な角度から歳入の確保を進める。また、デジタル技術を活用し、市民の利便性の向上と、庁内事務の効率化を図り、きめ細やかな行政サービスを展開する。

この方針に基づいて編成された令和6年度一般会計当初予算の規模は、428億4,000万円で、令和5年度当初予算に対して19億3,000万円（4.7%）の増となった。増の要因は、ふるさと取手応援寄附金の大幅な増加に伴い、ふるさと取手応援寄附金推進事業の事業費が増となったこと等による。

第4 決算の状況等

一般会計の決算状況は、歳入予算額534億6,190万1千円に対し、決算額は487億8,504万7千円で、予算額に対する決算額の比率は91.25%となった。

歳出においては、予算額534億6,190万1千円に対し、決算額は470億9,731万1千円で、88.1%となった。

全ての会計を合計した決算状況は、歳入予算額822億3,909万9千円に対し、決算額は774億3,114万4千円で、予算額に対する決算額の比率は94.15%となった。

歳出においては、予算額822億3,909万9千円に対し、決算額は748億1,302万2千円で、90.97%となった。

令和6年度取手市会計別決算総括表

(単位：円、%)

会 計 別	区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に対する 決算額との比較	予算額に対する 決算額との比率
一 般 会 計	歳 入	53,461,901,000	48,785,047,011	-4,676,853,989	91.25
	歳 出	53,461,901,000	47,097,310,879	-6,364,590,121	88.10
	歳 入 歳 出 差 引 額	—	1,687,736,132	繰越明許費繰越額及び 事故繰越し繰越額	218,687,000
				翌年度繰越金	1,469,049,132
取手駅西口都市整備事業 特 別 会 計	歳 入	1,538,953,000	1,429,071,600	-109,881,400	92.86
	歳 出	1,538,953,000	1,410,129,010	-128,823,990	91.63
	歳 入 歳 出 差 引 額	—	18,942,590	繰越明許費繰越額	11,618,000
				翌年度繰越金	7,324,590
国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計	歳 入	11,246,266,000	11,281,634,230	35,368,230	100.31
	歳 出	11,246,266,000	10,720,673,365	-525,592,635	95.33
	歳 入 歳 出 差 引 額	—	560,960,865	翌年度繰越金	560,960,865
後期高齢者医療特別会計	歳 入	3,985,597,000	3,912,971,081	-72,625,919	98.18
	歳 出	3,985,597,000	3,887,938,814	-97,658,186	97.55
	歳 入 歳 出 差 引 額	—	25,032,267	翌年度繰越金	25,032,267
介 護 保 険 特 別 会 計	歳 入	9,612,917,000	9,628,004,566	15,087,566	100.16
	歳 出	9,612,917,000	9,365,830,969	-247,086,031	97.43
	歳 入 歳 出 差 引 額	—	262,173,597	翌年度繰越金	262,173,597
競 輪 事 業 特 別 会 計	歳 入	2,392,775,000	2,393,646,260	871,260	100.04
	歳 出	2,392,775,000	2,330,722,507	-62,052,493	97.41
	歳 入 歳 出 差 引 額	—	62,923,753	翌年度繰越金	62,923,753
取手地方公平委員会 特 別 会 計	歳 入	690,000	768,947	78,947	111.44
	歳 出	690,000	416,689	-273,311	60.39
	歳 入 歳 出 差 引 額	—	352,258	翌年度繰越金	352,258
合 計	歳 入	82,239,099,000	77,431,143,695	-4,807,955,305	94.15
	歳 出	82,239,099,000	74,813,022,233	-7,426,076,767	90.97
	歳 入 歳 出 差 引 額	—	2,618,121,462		

決 算 の 概 要

1 予算の状況

当初予算

令和6年度の一般会計の当初予算は、歳入歳出ともに、428億4,000万円で、令和5年度当初予算に対して19億3,000万円（4.7%）の増となった。増の要因は、ふるさと取手応援寄附金の大幅な増加に伴い、ふるさと取手応援寄附金推進事業が増となったこと等による。

特別会計は6会計で、当初予算額は、268億3,832万5千円となり、令和5年度の265億2,395万7千円に比較し、3億1,436万8千円（1.2%）の増となった。

補正予算

一般会計において12回の補正予算を組み、合計で74億4,987万4千円の増額補正を行い、繰越事業費繰越財源充当額31億7,202万7千円を加えた最終予算現額は、534億6,190万1千円となった。これを令和5年度の最終予算現額と比較すると、22億8,912万3千円（4.5%）の増となった。

また、特別会計における補正予算は、5特別会計で16億8,075万8千円を増額補正し、繰越事業費繰越財源充当額2億5,811万5千円を加えた最終予算現額は、287億7,719万8千円となり、前年度比9億2,812万2千円（3.3%）の増となった。

2 決算の状況

一般会計

令和6年度は、快適で利便性の高い都市空間づくりとして、取手駅北土地区画整理事業において、土地利用の高度化と利便性向上を図るため、取手駅西口地区の宅地造成や、交通結節点となる交通広場及び主要な道路交通網の整備を行った。また、桑原地区の整備については、土地区画整理事業の早期事業化に向けて、関係機関との協議、準備組合に対する支援を行った。

魅力の創造と発信については、シティプロモーションサイトのリニューアルや、とりで利根川大花火の打ち上げ数増発によるにぎわいの創出等により、市のイメージアップや移住先候補地としての上位化に取り組みつつ、良質な新築住宅の取得や中古住宅のリノベーションに対する補助等を実施し、特に子育て世帯の定住化を促進した。また、新婚世帯を対象として新生活にかかる経済的な支援を行い、結婚の機運の醸成や新婚世帯の移住・定住につなげた。

未来をつくる世代を育むまちづくりについては、市が掲げるこどもまんなか社会の実現に向けた総合的な指針となる「取手市こども計画」の策定や、妊産婦・乳幼児等の母親の健康増進に資する妊産婦・子育て女性の健康づくり事業等により、さらなる子育て環境の充実を図った。また、教育においては市内全小中学校をコミュニティ・スクールとし、地域と学校が一体となってこどもを育む環境を整備したほか、物価高騰の影響による保護者の負担増を防ぐため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して実施した給食費負担軽減事業や、市内各校へ彫刻刀等教材の整備等、負担軽減策を多角的に展開した。さらに、白山小学校において

長寿命化改良事業を継続して実施するとともに、人口増に伴い児童数の増加が著しい高井小学校においては校舎増築工事を進め、児童生徒の安全かつ快適な学習環境の充実に向けた取組を推進した。

健康でいきいきとした社会の実現では、障害者等の重度化・高齢化が進む社会情勢を見据え、今後の地域生活を支える中核機関として、新たに基幹相談支援センターを設置し、相談支援体制を強化した。また、市の健康づくりキャラクターであるとりかめくん誕生10周年記念のイベント等を実施することで、市民の健康に対する意識を醸成するとともに、市民全体のウェルビーイングに寄与する事業を展開した。

安全安心なまちと未来を見据えた環境整備では、市内幹線道路であるふれあい道路の維持工事や、井野団地外周道路を始めとした市内6路線の道路改良事業を進めたほか、通学路交通安全対策プログラムに基づき、井野台一丁目、桑原、野々井において道路改良事業を推進し、危険路線の対策及び危険箇所の解消を図った。また、藤代庁舎照明LED化事業や、市内小中学生への環境教育プログラム、友好都市であるみなかみ町での森林整備活動と環境教育の実施等、地球温暖化対策事業を多角的に推進した。

持続可能な地域社会の構築では、災害等の非常事態における迅速な連絡体制を確保するため、非常時連絡用のタブレット端末を導入し、非常時の体制を強化した。また、デジタル化推進事業として、保育施設入所申請のオンライン化や、母子健康手帳アプリの導入により、市民サービスの更なる向上を図るとともに、RPA・AI-OCRを組み合わせたシステムの活用による業務効率化を推進した。

(決算額)

一般会計の歳入歳出決算額（繰越事業を含む）は、

歳入 487億8,504万7千円（令和5年度 477億6,103万1千円）

歳出 470億9,731万1千円（令和5年度 463億 276万円）

となり、令和5年度と比較して歳入で10億2,401万6千円（2.1%）の増、歳出で7億9,455万1千円（1.7%）の増となった。

(決算収支)

一般会計の歳入歳出差引額は、16億8,773万6千円で、このうち令和7年度へ繰り越すべき財源2億1,868万7千円（繰越明許費繰越額及び事故繰越し繰越額）を控除した実質収支額は、14億6,904万9千円となった。

(歳入)

歳入の状況

令和6年度の一般会計歳入決算額は、487億8,504万7千円で令和5年度と比較すると10億2,401万6千円(2.1%)の増となった。

寄附金が4億789万7千円の増となっているが、主にふるさと取手応援基金寄附金4億2,779万7千円の増によるものである。

主な歳入の前年度との比較

(単位：千円)

	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率(%)
市税	14,070,207	14,089,652	△19,445	△0.1
地方譲与税	329,806	330,030	△224	△0.1
利子割交付金	5,980	4,443	1,537	34.6
配当割交付金	120,543	84,398	36,145	42.8
株式等譲渡所得割交付金	167,561	94,191	73,370	77.9
法人事業税交付金	206,835	203,031	3,804	1.9
地方消費税交付金	2,527,189	2,381,803	145,386	6.1
地方特例交付金	574,577	99,081	475,496	479.9
地方交付税	9,447,237	9,162,676	284,561	3.1
分担金・負担金	173,136	164,172	8,964	5.5
国庫支出金	8,682,657	8,437,820	244,837	2.9
県支出金	2,794,162	2,785,182	8,980	0.3
寄附金	1,947,001	1,539,104	407,897	26.5
繰入金	2,541,939	2,115,894	426,045	20.1
繰越金	1,458,271	1,704,808	△246,537	△14.5
諸収入	954,437	849,159	105,278	12.4
市債	2,171,540	3,218,036	△1,046,496	△32.5
その他	611,969	497,551	114,418	23.0
合 計	48,785,047	47,761,031	1,024,016	2.1

歳入一般財源

令和6年度の歳入一般財源(市税、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金)は、275億5,767万2千円で5年度の265億5,542万7千円と比較し、10億224万5千円(3.8%)の増となった。

歳入一般財源の歳入総額に占める割合は、56.5%で5年度の55.6%と比較すると0.9ポイントの増となった。

臨時財政対策債1億684万円を加えると276億6,451万2千円となり、5年度と比較し、8億7,354万9千円(3.3%)の増、歳入一般財源の歳入総額に占める割合は、56.7%となった。

増減内訳、増減率は、次表のとおりである。

歳入一般財源の決算額の比較

(単位：千円)

款 名	令和 6 年度	令和 5 年度	増減額	増減率 (%)
市税	14,070,207	14,089,652	△ 19,445	△ 0.1
地方譲与税	329,806	330,030	△ 224	△ 0.1
利子割交付金	5,980	4,443	1,537	34.6
配当割交付金	120,543	84,398	36,145	42.8
株式等譲渡所得割交付金	167,561	94,191	73,370	77.9
法人事業税交付金	206,835	203,031	3,804	1.9
地方消費税交付金	2,527,189	2,381,803	145,386	6.1
ゴルフ場利用税交付金	58,480	57,994	486	0.8
環境性能割交付金	38,120	34,823	3,297	9.5
地方特例交付金	574,577	99,081	475,496	479.9
地方交付税	9,447,237	9,162,676	284,561	3.1
交通安全対策特別交付金	11,137	10,986	151	1.4
自動車取得税交付金	0	2,319	△ 2,319	△ 100.0
小 計	27,557,672	26,555,427	1,002,245	3.8
臨時財政対策債	106,840	235,536	△ 128,696	△ 54.6
合 計	27,664,512	26,790,963	873,549	3.3

(歳 出)

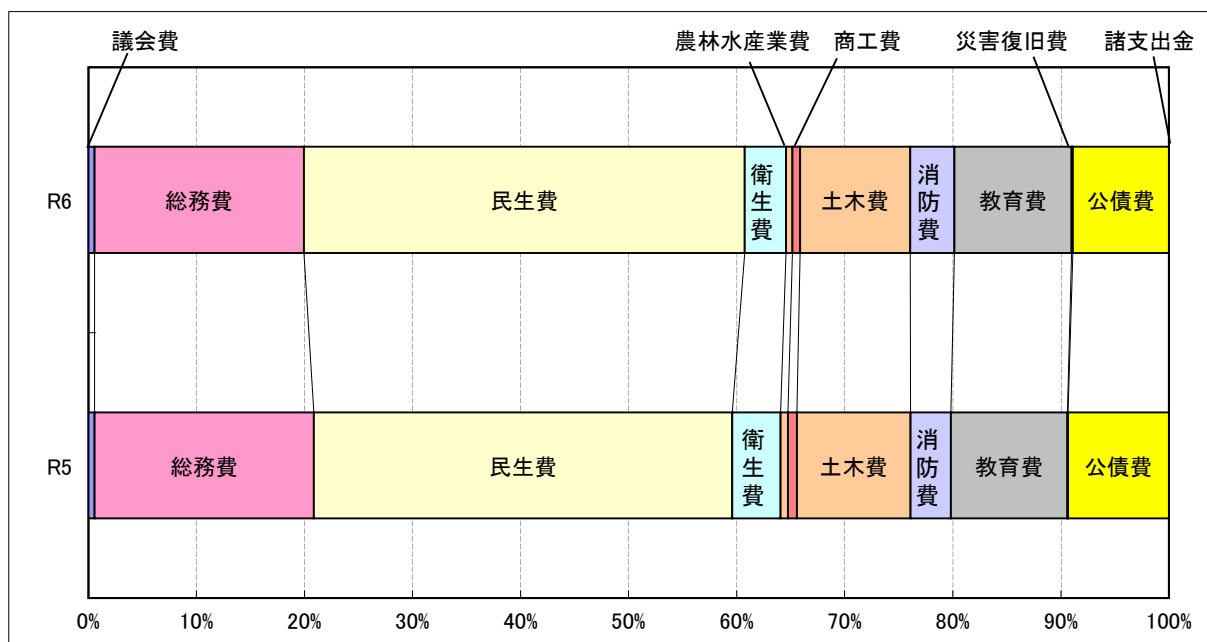
歳出の状況

令和 6 年度の一般会計歳出決算額は、470 億 9,731 万 1 千円で 5 年度と比較すると 7 億 9,455 万 1 千円 (1.7%) の増となった。

目的別歳出

(単位：千円)

款 名	令和 6 年度	構成比 (%)	令和 5 年度	増減額	増減率 (%)
議会費	267,817	0.6	263,850	3,967	1.5
総務費	9,128,712	19.4	9,404,305	△ 275,593	△ 2.9
民生費	19,216,405	40.8	17,918,224	1,298,181	7.2
衛生費	1,794,237	3.8	2,069,906	△ 275,669	△ 13.3
農林水産業費	282,823	0.6	326,860	△ 44,037	△ 13.5
商工費	327,581	0.7	373,229	△ 45,648	△ 12.2
土木費	4,797,273	10.2	4,878,273	△ 81,000	△ 1.7
消防費	1,938,986	4.1	1,722,240	216,746	12.6
教育費	5,099,730	10.8	5,002,389	97,341	1.9
災害復旧費	62,796	0.1	17,908	44,888	250.7
公債費	4,180,144	8.9	4,324,918	△ 144,774	△ 3.3
諸支出金	807	0.0	658	149	22.6
合 計	47,097,311	100.0	46,302,760	794,551	1.7



特別会計

特別会計の歳入歳出決算額は、次の表のとおりとなった。

(単位：千円)

名 称	歳 入	歳 出	歳入歳出差引額
取手駅西口都市整備事業	1,429,072	1,410,129	18,943
国民健康保険事業	11,281,634	10,720,673	560,961
後期高齢者医療	3,912,971	3,887,939	25,032
介護保険	9,628,005	9,365,831	262,174
競輪事業	2,393,646	2,330,723	62,923
取手地方公平委員会	769	417	352
合 計	28,646,097	27,715,712	930,385

一 般 会 計

歳入の状況
市税

(1) 市税収納状況 (単位：円、%)

税目			区分	令和6年度			収納率 (全体)
				現年課税分	滞納繰越分	合計	
市民税	個人	調定額		5,532,107,932	106,699,630	5,638,807,562	98.1
		収入済額		5,477,181,573	53,241,091	5,530,422,664	
	法人	調定額		1,413,004,700	4,445,976	1,417,450,676	98.5
		収入済額		1,394,084,700	1,710,165	1,395,794,865	
固定資産税			調定額	5,314,828,710	63,975,679	5,378,804,389	98.7
			収入済額	5,276,125,704	33,348,902	5,309,474,606	
国有資産等所在 市町村交付金			調定額	4,473,800	0	4,473,800	100.0
			収入済額	4,473,800	0	4,473,800	
軽自動車 税	種別割	調定額		258,903,700	7,854,470	266,758,170	97.2
		収入済額		256,277,967	2,910,378	259,188,345	
	環境 性能割	調定額		23,681,600	0	23,681,600	100.0
		収入済額		23,681,600	0	23,681,600	
市たばこ税			調定額	640,295,918	0	640,295,918	100.0
			収入済額	640,295,918	0	640,295,918	
都市計画税			調定額	907,813,460	10,881,855	918,695,315	98.7
			収入済額	901,202,690	5,672,436	906,875,126	
合 計			調定額	14,095,109,820	193,857,610	14,288,967,430	98.5
			収入済額	13,973,323,952	96,882,972	14,070,206,924	

①現年課税分 (単位：円、%)

税目			区分	令和6年度 (A)	収納率	令和5年度 (B)	収納率	比較 (A) - (B)
市民税	個人	調定額		5,532,107,932	99.0	5,837,718,788	99.2	△ 305,610,856
		収入済額		5,477,181,573		5,791,134,619		△ 313,953,046
	法人	調定額		1,413,004,700	98.7	1,068,051,400	99.7	344,953,300
		収入済額		1,394,084,700		1,065,170,100		328,914,600
固定資産税			調定額	5,314,828,710	99.3	5,332,434,690	99.4	△ 17,605,980
			収入済額	5,276,125,704		5,297,904,645		△ 21,778,941
国有資産等所在 市町村交付金			調定額	4,473,800	100.0	4,467,700	100.0	6,100
			収入済額	4,473,800		4,467,700		6,100
軽自動車 税	種別割	調定額		258,903,700	99.0	251,601,300	98.7	7,302,400
		収入済額		256,277,967		248,420,938		7,857,029
	環境 性能割	調定額		23,681,600	100.0	15,422,000	100.0	8,259,600
		収入済額		23,681,600		15,422,000		8,259,600
市たばこ税			調定額	640,295,918	100.0	644,275,920	100.0	△ 3,980,002
			収入済額	640,295,918		644,275,920		△ 3,980,002
都市計画税			調定額	907,813,460	99.3	909,725,180	99.4	△ 1,911,720
			収入済額	901,202,690		903,834,278		△ 2,631,588
合 計			調定額	14,095,109,820	99.1	14,063,696,978	99.3	31,412,842
			収入済額	13,973,323,952		13,970,630,200		2,693,752

※税制改正により、市民税（個人）は令和6年度に実施した定額減税による455,206千円減収を含む。

②滞納繰越分

(単位：円、%)

年度 税目			令和6年度 (A)	収納率	令和5年度 (B)	収納率	比較 (A) - (B)
市民税	個人	調定額	106,699,630	49.9	120,810,616	47.7	△ 14,110,986
		収入済額	53,241,091		57,639,112		△ 4,398,021
	法人	調定額	4,445,976	38.5	4,358,100	51.7	87,876
		収入済額	1,710,165		2,251,924		△ 541,759
固定資産税		調定額	63,975,679	52.1	82,371,472	58.3	△ 18,395,793
		収入済額	33,348,902		48,036,884		△ 14,687,982
軽自動車税	種別割	調定額	7,854,470	37.1	8,710,908	33.9	△ 856,438
		収入済額	2,910,378		2,952,126		△ 41,748
都市計画税		調定額	10,881,855	52.1	13,961,339	58.3	△ 3,079,484
		収入済額	5,672,436		8,141,887		△ 2,469,451
合 計		調定額	193,857,610	50.0	230,212,435	51.7	△ 36,354,825
		収入済額	96,882,972		119,021,933		△ 22,138,961

(2) 調定額（現年課税分）の推移

(単位：円、%)

年度 税目		令和6年度 (A)	令和5年度 (B)	増減率 (対前年比)	比較 (A) - (B)	
市 民 税	市 民 税	6,945,112,632	6,905,770,188	0.6	39,342,444	
	個 人 市 民 税	普通徴収	5,532,107,932	5,837,718,788	△ 5.2	△ 305,610,856
		特別徴収	1,071,937,081	1,096,612,440	△ 2.3	△ 24,675,359
		退職所得	4,414,538,007	4,699,617,680	△ 6.1	△ 285,079,673
		退職所得	45,632,844	41,488,668	10.0	4,144,176
	法 人 市 民 税	均等割	1,413,004,700	1,068,051,400	32.3	344,953,300
		均等割	217,462,100	204,004,500	6.6	13,457,600
		法人税割	1,195,542,600	864,046,900	38.4	331,495,700
固 定 資 産 税	固 定 資 産 税	5,319,302,510	5,336,902,390	△ 0.3	△ 17,599,880	
	固 定 資 産 税	土 地	5,314,828,710	5,332,434,690	△ 0.3	△ 17,605,980
		家 屋	1,455,000,334	1,462,324,277	△ 0.5	△ 7,323,943
		償却資産	2,825,981,863	2,838,215,773	△ 0.4	△ 12,233,910
		償却資産	1,033,846,513	1,031,894,640	0.2	1,951,873
	交 付 金	4,473,800	4,467,700	0.1	6,100	
軽 自 動 車 税	軽 自 動 車 税	282,585,300	267,023,300	5.8	15,562,000	
	種 別 割	258,903,700	251,601,300	2.9	7,302,400	
	環 境 性 能 割	23,681,600	15,422,000	53.6	8,259,600	
市 た ば こ 税		640,295,918	644,275,920	△ 0.6	△ 3,980,002	
都 市 計 画 税	都 市 計 画 税	907,813,460	909,725,180	△ 0.2	△ 1,911,720	
	土 地	365,629,461	367,165,956	△ 0.4	△ 1,536,495	
	家 屋	542,183,999	542,559,224	△ 0.1	△ 375,225	
合 計		14,095,109,820	14,063,696,978	0.2	31,412,842	

(3) 市民税（現年課税分）

①個人 調定額（最終）

（単位：人、円）

	区分	特別徴収	普通徴収	退職所得	合計
令和 6 年度	納税義務者数	46,949	14,641	190	
	所得割額	4,282,399,311	1,039,451,913	45,632,844	5,367,484,068
	均等割額	132,138,696	32,485,168	—	164,623,864
	合計	4,414,538,007	1,071,937,081	45,632,844	5,532,107,932
令和 5 年度	納税義務者数	46,536	14,903	240	
	所得割額	4,549,346,080	1,057,927,840	41,488,668	5,648,762,588
	均等割額	150,271,600	38,684,600	—	188,956,200
	合計	4,699,617,680	1,096,612,440	41,488,668	5,837,718,788
比 較	納税義務者数	413	△ 262	△ 50	
	所得割額	△ 266,946,769	△ 18,475,927	4,144,176	△ 281,278,520
	均等割額	△ 18,132,904	△ 6,199,432	—	△ 24,332,336
	合計	△ 285,079,673	△ 24,675,359	4,144,176	△ 305,610,856

※納税義務者数は、徴収区分の重複があるため合算せず。

②法人

*法人税割 税率8.4% (平成26年10月1日から令和元年9月30日までに開始した事業年度については12.1%)
(平成26年9月30日までに開始した事業年度については14.7%)

均等割 調定額 (最終)

(単位:円)

区分	均等割額	法人件数				均等割額		比較 (A) — (B)
		令和6年度		令和5年度		令和6年度 (A)	令和5年度 (B)	
		総数	内均等割 のみ	総数	内均等割 のみ			
9号法人	3,000,000	13	3	12	1	40,295,000	33,000,000	7,295,000
8号法人	1,750,000	2	0	2	0	3,500,000	3,500,000	0
7号法人	410,000	95	11	92	13	39,097,300	35,544,800	3,552,500
6号法人	400,000	5	0	6	0	2,000,000	2,620,000	△ 620,000
5号法人	160,000	76	13	81	21	11,829,800	11,973,100	△ 143,300
4号法人	150,000	23	9	23	7	3,550,000	3,435,000	115,000
3号法人	130,000	298	84	299	91	37,912,900	38,471,900	△ 559,000
2号法人	120,000	12	5	11	3	1,475,000	1,200,000	275,000
1号法人	50,000	1,585	968	1,512	921	77,802,100	74,259,700	3,542,400
合計	—	2,109	1,093	2,038	1,057	217,462,100	204,004,500	13,457,600

※各号数の法人件数は、各年度末までに提出された確定申告による

法人税割 調定額 (最終)

(単位:円)

区分	法人件数			法人税割額		
	令和6年度 (A)	令和5年度 (B)	比較 (A) - (B)	令和6年度 (C)	令和5年度 (D)	比較 (C) - (D)
9号法人	10	11	△ 1	919,200,100	637,698,800	281,501,300
8号法人	2	2	0	6,235,400	12,462,100	△ 6,226,700
7号法人	84	79	5	72,358,100	37,067,700	35,290,400
6号法人	5	6	△ 1	5,935,100	24,163,500	△ 18,228,400
5号法人	63	60	3	26,642,300	21,407,500	5,234,800
4号法人	14	16	△ 2	21,384,900	20,265,400	1,119,500
3号法人	214	208	6	47,758,700	50,756,500	△ 2,997,800
2号法人	7	8	△ 1	4,740,700	1,709,600	3,031,100
1号法人	617	591	26	91,287,300	58,515,800	32,771,500
合計	1,016	981	35	1,195,542,600	864,046,900	331,495,700

※各号数の法人件数は、各年度末までに提出された確定申告による

(4) 固定資産税（現年課税分）

①納税義務者数及び課税標準額（当初調定、免税点以上）

（単位：人、千円）

年度 区分	令和6年度		令和5年度		比較 (A) － (B)	比較 (C) － (D)
	納税義務者数 (A)	課税標準額 (C)	納税義務者数 (B)	課税標準額 (D)		
土地	32,810	104,190,593	32,632	104,636,618	178	△ 446,025
家屋	38,571	209,853,844	38,302	211,303,960	269	△ 1,450,116
償却資産	735	72,607,159	737	72,844,126	△ 2	△ 236,967
合計	45,825	386,651,596	45,717	388,784,704	108	△ 2,133,108

※納税義務者数の合計は、法人も含めた実数である。

②土地

土地に関する調べ（当初調定、免税点以上）

（単位：地積 千㎡、課税標準額 千円）

年度 地目		令和6年度			令和5年度			課税標準額の 比較 (A) － (B)
		筆数	地積	課税標準額 (A)	筆数	地積	課税標準額 (B)	
田	調整区域	17,600	19,319	2,210,530	17,634	19,339	2,212,297	△ 1,767
	市街化区域	84	41	91,147	88	43	99,649	△ 8,502
畑	調整区域	8,605	4,510	255,416	8,660	4,543	257,152	△ 1,736
	市街化区域	1,280	503	2,329,451	1,351	538	2,445,298	△ 115,847
宅地		61,964	13,389	80,938,120	61,596	13,340	81,272,728	△ 334,608
山林	一般	1,703	1,110	34,571	1,715	1,110	34,597	△ 26
	介在	689	360	473,717	702	363	487,047	△ 13,330
池沼		68	58	464	72	61	485	△ 21
原野		593	187	6,137	600	194	6,453	△ 316
雑種地		10,249	3,841	17,851,040	10,056	3,754	17,820,912	30,128
合計		102,835	43,318	104,190,593	102,474	43,285	104,636,618	△ 446,025

③家屋

家屋に関する調べ（当初調定、免税点以上）

（単位：床面積 千㎡、課税標準額 千円）

区分		年度	令和6年度			令和5年度			比較 (A) － (B)
			棟数	床面積	課税標準額 (A)	棟数	床面積	課税標準額 (B)	
総数		木造	33,971	3,586	91,537,628	33,738	3,555	90,516,717	1,020,911
		非木造	8,929	2,841	118,316,216	8,898	2,837	120,787,243	-2,471,027
		合計	42,900	6,427	209,853,844	42,636	6,392	211,303,960	-1,450,116
内訳	在来分	木造	33,774	3,557	87,372,884	33,575	3,524	87,029,048	343,836
		非木造	8,909	2,837	117,760,965	8,845	2,837	120,137,678	-2,376,713
		合計	42,683	6,394	205,133,849	42,420	6,361	207,166,726	-2,032,877
	新增分	木造	462	50	4,426,925	410	48	3,688,361	738,564
		非木造	52	7	618,621	88	12	987,894	-369,273
		合計	514	57	5,045,546	498	60	4,676,255	369,291
	減失分	木造	265	21	262,181	247	17	200,692	61,489
		非木造	32	3	63,370	35	12	338,329	-274,959
		合計	297	24	325,551	282	29	539,021	-213,470

④償却資産（当初調定、免税点以上）

（単位：千円）

区分		年度	令和6年度		令和5年度		比較 (A) － (B)
			件数	課税標準額 (A)	件数	課税標準額 (B)	
市長決定			722	55,045,926	724	55,373,007	△ 327,081
総務大臣配分			11	16,944,445	11	16,859,205	85,240
知事配分			2	616,788	2	611,914	4,874
合計			735	72,607,159	737	72,844,126	△ 236,967

⑤国有資産等所在市町村交付金及び納付金

調定額（最終）

（単位：円）

区分		年度	令和6年度 (A)	令和5年度 (B)	比較 (A) － (B)
茨城県	管財課		1,970,100	1,960,700	9,400
茨城県	企業局		2,423,600	2,423,600	0
関東財務局			79,800	83,100	△ 3,300
裁判所			300	300	0
合計			4,473,800	4,467,700	6,100

(5) 軽自動車税（現年課税分）

①種別割 調定額（最終） (単位：台、円)

区分			税率	令和6年度		令和5年度		比較 (A) - (C)	比較 (B) - (D)	
				課税台数 (A)	調定額 (B)	課税台数 (C)	調定額 (D)			
原動機付自転車	50cc以下		2,000	2,843	5,686,000	2,908	5,816,000	△ 65	△ 130,000	
	51cc～90cc		2,000	329	658,000	318	636,000	11	22,000	
	91cc～125cc		2,400	1,139	2,733,600	1,061	2,546,400	78	187,200	
	ミニカー		3,700	81	299,700	69	255,300	12	44,400	
	特定小型		2,000	12	24,000			12	24,000	
小特	農耕作業用		2,400	1,074	2,577,600	1,084	2,601,600	△ 10	△ 24,000	
	特殊作業用		5,900	68	401,200	66	389,400	2	11,800	
軽自動車	2 輪 車		3,600	1,211	4,359,600	1,171	4,215,600	40	144,000	
	4 輪 以上 の も の	自家用	乗用	2,700	21	56,700	25	67,500	△ 4	△ 10,800
				5,400					0	0
				7,200	5,082	36,590,400	6,097	43,898,400	△ 1,015	△ 7,308,000
				8,100					0	0
				10,800	10,321	111,466,800	9,350	100,980,000	971	10,486,800
				12,900	4,775	61,597,500	4,535	58,501,500	240	3,096,000
			貨物	1,300	0	0	0	0	0	0
				2,500					0	0
				3,800					0	0
				4,000	687	2,748,000	852	3,408,000	△ 165	△ 660,000
				5,000	1,726	8,630,000	1,576	7,880,000	150	750,000
				6,000	1,740	10,440,000	1,713	10,278,000	27	162,000
		営業用	乗用	1,800	0	0	0	0	0	0
				3,500	0	0	0	0	0	0
				5,200	0	0	0	0	0	0
				5,500	1	5,500	1	5,500	0	0
				6,900	1	6,900	1	6,900	0	0
				8,200	3	24,600	0	0	3	24,600
			貨物	1,000	0	0	0	0	0	0
				1,900					0	0
				2,900					0	0
				3,000	68	204,000	79	237,000	△ 11	△ 33,000
				3,800	137	520,600	134	509,200	3	11,400
				4,500	38	171,000	30	135,000	8	36,000
	2輪の小型自動車		6,000	1,617	9,702,000	1,539	9,234,000	78	468,000	
	合計			32,974	258,903,700	32,609	251,601,300	365	7,302,400	

②環境性能割 調定額（最終） (単位：円)

区分	令和6年度 (A)	令和5年度 (B)	比較 (A) - (B)
税率	23,681,600	15,422,000	8,259,600

(6) 市たばこ税 調定額（最終） (単位：本、円)

区分	令和6年度 (A)	令和5年度 (B)	比較 (A) - (B)
課税標準本数	97,725,263	98,332,711	△ 607,448
税額	640,295,918	644,275,920	△ 3,980,002

(7) 都市計画税（現年課税分）

納税義務者数及び課税標準額（当初調定、免税点以上） (単位：人、千円)

項目	令和6年度		令和5年度		比較 (A) - (B)	比較 (C) - (D)
	納税義務者数 (A)	課税標準額 (C)	納税義務者数 (B)	課税標準額 (D)		
土地	27,186	122,339,475	27,033	122,795,168	153	△ 455,693
家屋	32,567	180,451,436	32,353	181,893,917	214	△ 1,442,481
合計	37,840	302,790,911	37,750	304,689,085	90	△ 1,898,174

※納税義務者数の合計は、法人も含めた実数である。

(単位：千円、%)

歳入項目	R6	R5	増減額	増減率	概要
2 地方譲与税	329,806	330,030	△ 224	△ 0.1	
自動車重量譲与税	239,218	239,235	△ 17	△ 0.0	道路特定財源の一般財源化に伴い、市町村道整備の財源としての使途制限を廃止。自動車重量税収入額の100分の40.7が道路の延長及び面積により按分して市町村に譲与される。
地方揮発油譲与税	78,168	79,355	△ 1,187	△ 1.5	道路特定財源の一般財源化に伴い、地方道路譲与税の名称を地方揮発油譲与税に改正。地方揮発油税総額の100分の42が道路の延長及び面積により按分して市町村に譲与される。
森林環境譲与税	12,420	11,440	980	8.6	森林環境譲与税総額の10分の9に相当する金額を市町村に対し、私有林人工林面積、林業就業者数、人口により按分して譲与される。※ただし、譲与割合は段階的に10分の9に移行(令和5年度は10分の8.8)
3 利子割交付金	5,980	4,443	1,537	34.6	県に納入された利子割額の100分の59.4に相当する金額が個人県民税の額により按分して市町村に交付される。
4 配当割交付金	120,543	84,398	36,145	42.8	県に納入された配当割額の100分の59.4に相当する金額が個人県民税の額により按分して市町村に交付される。
5 株式等譲渡所得割交付金	167,561	94,191	73,370	77.9	県に納入された株式等譲渡所得割額の100分の59.4に相当する金額が個人県民税の額により按分して市町村に交付される。
6 法人事業税交付金	206,835	203,031	3,804	1.9	県に納入された法人事業税額の100分の7.7に相当する金額が従業員数により按分して市町村に交付される。
7 地方消費税交付金	2,527,189	2,381,803	145,386	6.1	
一般分	1,039,848	978,902	60,946	6.2	地方消費税の2分の1に相当する金額が、直近の国勢調査の人口、事業所統計の従業者数により按分して交付される。
社会保障財源分	1,487,341	1,402,901	84,440	6.0	地方消費税の引上げ分の全額が社会保障財源分として、直近の国勢調査の人口により按分して交付される。
8 ゴルフ場利用税交付金	58,480	57,994	486	0.8	県に納入された当該市町村に所在するゴルフ場にかかるゴルフ場利用税の10分の7に相当する金額が交付される。
9 環境性能割交付金	38,120	34,823	3,297	9.5	消費税率引上げに伴い、自動車取得税に代わり導入された自動車税環境性能割について、県に納入された金額の100分の40.85に相当する金額が、道路の延長及び面積に按分して市町村に交付される。
10 地方特例交付金	574,577	99,081	475,496	479.9	
住宅借入金等特別税額控除減収補てん特例交付金	96,507	97,121	△ 614	△ 0.6	所得税から個人市民税への税源移譲により、所得税で控除しきれない住宅借入金等特別税額控除（ローン控除）を個人市民税から控除することとなったことに伴い、市町村に生じる減収を補てんするため交付される。※令和5年度までの名称は、個人市民税減収補てん特例交付金
定額減税減収補てん特例交付金	472,649	0	472,649	皆増	賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担軽減及びデフレ脱却のための一時的な措置として、令和6年度分個人市民税の減税が実施されることに伴い、市町村に生じる減収を補てんするため交付される。
新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金	5,421	1,960	3,461	176.6	地方税法に規定される課税標準の特例措置により、市町村に生じる固定資産税及び都市計画税の減収を補てんするために交付される。

(単位：千円、%)

歳入項目	R6	R5	増減額	増減率	概要
11 地方交付税	9,447,237	9,162,676	284,561	3.1	
普通交付税	9,077,813	8,716,713	361,100	4.1	国税のうち所得税・法人税・酒税・消費税・地方法人税を原資とし、基準財政需要額が基準財政収入額を超える団体に交付される。(臨時財政対策債に振替、106,840千円)
特別交付税	368,720	445,963	△ 77,243	△ 17.3	普通交付税で捕捉されない特別の財政需要に対し、地方交付税総額の6%が交付される。
震災復興特別交付税	704	0	704	皆増	東日本大震災による被災団体の復旧・復興事業費及び地方税法の規定に基づく減収分等に対し、交付される。
12 交通安全対策特別交付金	11,137	10,986	151	1.4	交通安全施設整備の財源として交付されるもので、交付基準は交通事故発生件数、人口集中地区人口及び改良済道路延長が基礎となり交付される。
13 分担金及び負担金	173,136	164,172	8,964	5.5	民間保育園入所児保護者負担金、放課後児童対策事業保護者負担金、常総地域病院群輪番制病院運営費負担金、取手北相馬休日夜間緊急診療所運営費負担金 等
14 使用料及び手数料	276,122	281,387	△ 5,265	△ 1.9	・使用料 (自転車駐車場、行政財産、公立保育所、住宅 等) ・手数料 (戸籍、し尿処理、粗大ごみ収集運搬 等)
15 国庫支出金	8,682,657	8,437,820	244,837	2.9	各事業及び事務にかかる負担金、補助金、委託金 (生活保護費負担金1,794,949千円、子どものための教育・保育給付費負担金1,332,759千円、自立支援給付費負担金1,166,220千円、児童手当負担金1,027,846千円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(給付金・定額減税一体支援枠分)1,025,139千円 等)
16 県支出金	2,794,162	2,785,182	8,980	0.3	各事業及び事務にかかる負担金、補助金、委託金
17 財産収入	228,111	110,042	118,069	107.3	財産貸付収入、不動産売却収入 等
18 寄附金	1,947,002	1,539,104	407,898	26.5	一般寄附金、平和基金寄附金、ふるさと取手応援基金寄附金、企業版ふるさと納税寄附金、ふるさと取手応援基金寄附金(災害支援代理寄附受付分)、商工費寄附金、みどりの基金寄附金、教育費寄附金
19 繰入金	2,541,938	2,115,894	426,044	20.1	・基金繰入金 財政調整基金469,361千円、減債基金150,000千円、ふるさと取手応援基金1,627,949千円 等 ・特別会計繰入金 国民健康保険事業特別会計19,281千円、後期高齢者医療特別会計13,833千円、介護保険特別会計38,727千円
20 繰越金	1,458,271	1,704,808	△ 246,537	△ 14.5	令和5年度からの繰越金
21 諸収入	954,437	849,159	105,278	12.4	市税延滞金、預金利子、貸付金元利収入、受託事業収入、収益事業収入、給食事業収入、雑入
22 市債	2,171,540	3,218,036	△ 1,046,496	△ 32.5	教育債、合併特例債、土木債、消防債 等
うち臨時財政対策債	106,840	235,536	△ 128,696	△ 54.6	
23 自動車取得税交付金	0	2,319	△ 2,319	皆減	自動車取得税の納税不足額が追徴されたことに伴う市町村への追加交付分

普通交付税事項別総括表（一本算定）

（単位：千円、％）

基準財政収入額								基準財政需要額					
項目				R6	R5	増減額	増減率	項目		R6	R5	増減額	増減率
市町村民税	均等割	個人	人	119,811	138,277	△ 18,466	△ 13.4	消 防 費	1,343,159	1,322,818	20,341	1.5	
	法		人	163,831	159,384	4,447	2.8	土 木 費	1,845,154	1,844,401	753	0.0	
	所得割			4,239,198	4,455,397	△ 216,199	△ 4.9	教 育 費	1,396,849	1,550,326	△ 153,477	△ 9.9	
	法人税割			578,109	446,130	131,979	29.6	厚生 費	9,355,428	8,973,624	381,804	4.3	
	小計			5,100,949	5,199,188	△ 98,239	△ 1.9	産 業 経 済 費	302,271	302,945	△ 674	△ 0.2	
固定資産税	土地		地	1,089,359	1,084,264	5,095	0.5	総 務 費	1,233,205	1,222,317	10,888	0.9	
	家屋		屋	2,115,484	2,114,080	1,404	0.1	地域の元気創造事業費	370,488	384,504	△ 14,016	△ 3.6	
	償却資産			776,347	759,276	17,071	2.2	人口減少等特別対策事業費	387,012	386,655	357	0.1	
	小計			3,981,190	3,957,620	23,570	0.6	地域社会再生事業費	156,942	157,147	△ 205	△ 0.1	
軽自動車税種別割				190,854	186,024	4,830	2.6	地域デジタル社会推進費	109,863	112,961	△ 3,098	△ 2.7	
軽自動車税環境性能割				14,977	10,346	4,631	44.8	臨時経済対策費	108,419	103,965	4,454	4.3	
市町村たばこ税				473,690	472,835	855	0.2	給与改定費	171,210		171,210	皆増	
利子割交付金					1,027	△ 1,027	－	臨時財政対策債償還基金費	187,550	142,322	45,228	31.8	
配当割交付金				59,690	68,036	△ 8,346	△ 12.3	公 債 費	3,133,791	3,177,253	△ 43,462	△ 1.4	
株式等譲渡所得割交付金				68,171	47,346	20,825	44.0	包括算定経費（人口）	2,001,401	1,920,822	80,579	4.2	
法人事業税交付金				142,350	114,255	28,095	24.6	包括算定経費（面積）	95,568	95,698	△ 130	△ 0.1	
地方消費税交付金				2,126,464	2,213,750	△ 87,286	△ 3.9	錯 誤 措 置 額	6,552		6,552	－	
ゴルフ場利用税交付金				42,931	44,400	△ 1,469	△ 3.3						
環境性能割交付金				26,024	20,132	5,892	29.3						
地方揮発油譲与税				76,816	77,402	△ 586	△ 0.8						
自動車重量譲与税				241,867	230,968	10,899	4.7						
森林環境譲与税				12,662	11,429	1,233	10.8						
市町村交付金				3,355	3,351	4	0.1	振替前需要額	22,204,862	21,697,758	507,104	2.3	
交通安全対策特別交付金				13,007	13,639	△ 632	△ 4.6	（ a ）					
地方特例交付金				426,867	72,841	354,026	486.0	臨時財政対策債	106,840	235,536	△ 128,696	△ 54.6	
東日本大震災による特例加算額				913	920	△ 7	△ 0.8	振替相当額（ b ）					
錯 誤 措 置 額				17,432		17,432	－	振替後需要額	22,098,022	21,462,222	635,800	3.0	
基準財政収入額（ c ）				13,020,209	12,745,509	274,700	2.2	（ a ）－（ b ）					
令和6年度													
交付額				=	{振替前需要額（ a ）－臨時財政対策債振替相当額（ b ）}－基準財政収入額（ c ）－ ※調整額								
9,077,813				=	22,204,862－106,840－13,020,209－0								
令和5年度													
交付額				=	{振替前需要額（ a ）－臨時財政対策債振替相当額（ b ）}－基準財政収入額（ c ）－ ※調整額								
8,716,713				=	21,697,758－235,536－12,745,509－0								

※調整額＝基準財政需要額×調整率（R6：調整率なし・R5：調整率なし）

歳出の状況

1 議会費

1 議会費 1 議会費

[担当：議会事務局] P.81

2001 議会調査運営に要する経費 7,357,976 円 (5,592,565 円)

[一財 7,357,976 円]

○ 目的

自治体政策の立案や評価、多様な意見を集約し、円滑な議会運営を行う。また、政務活動費は、議員の市政に関する調査研究に資するために必要な経費の一部を、議員が構成する会派及び無会派議員に対し交付する。使途については、調査研究費、研修費、広報費、広聴費、資料購入費に要する経費等を定めている。

○ 内容

(1) 議会開会状況

(単位：日)

会議名	会期	会期日数	本会議日数
令和6年第2回定例会	6月4日～6月17日	14	6
令和6年第3回定例会	9月3日～9月24日	22	6
令和6年第4回定例会	12月2日～12月25日	24	7
令和7年第1回定例会	2月27日～3月19日	21	6
合計4回		81	25

(2) 政務活動費支出明細

(単位：円)

会派名（人数）・無会派議員名	年間交付額	精算額	残額
創和会（10名）	1,000,000	644,720	355,280
みらい・維新・国民の会（4名）	400,000	389,700	10,300
公明党（4名）	400,000	262,400	137,600
日本共産党（4名）（9月2日1名減）	400,000	213,550	186,450
細谷 典男	100,000	63,790	36,210
根岸 裕美子	100,000	100,000	0
合計（24名）	2,400,000	1,674,160	725,840

(3) タブレットによるペーパーレス会議・採決表示システム

タブレット使用料 1,108,536 円 (26 台／年)

電子書棚及び電子採決システム使用料 990,000 円／年

○ 効果

円滑な議会運営及び活発な議会活動への支援を行うことができた。タブレット端末の貸与により、スムーズな議案等の審議・審査、表決、オンライン会議や調査活動の実施につながり、完全ペーパーレスの会議を行うことができた。

〔担当：議会事務局〕 P.83

2101 議会報及び会議録発行に要する経費 2,910,555 円 (2,888,706 円)

〔一財 2,910,555 円〕

○ 目的

(1) 概要版議会だより

概要版議会だよりを発行し、市内各公共施設、駅、郵便局、店舗等に配置することを通じ、議会活動を紙面により広報する。

(2) 会議録作成支援システム

会議録作成支援システムを活用し、会議録作成に係る事務の迅速化を図る。

(3) 会議録検索システム

会議録作成支援システムと連携し、ホームページを利用した会議録の検索体制を整備することにより、議会情報のスムーズな公開を図る。

○ 内容

(1) 概要版議会だより印刷製本費	202,225 円
定例会 (A3 両面カラー×4 回)	各 10,000 部
概要版議会だより二つ折り等手数料	124,696 円
(2) 会議録作成支援システム保守点検委託料	1,056,000 円
(3) 会議録検索システム使用料	607,200 円

○ 効果

会議録の作成事務を、本会議及び委員会等において、リアルタイムで効率的に行うことができた。また、ホームページを利用した会議録検索システムにより、市民サービスや議員の調査活動の向上が図られた。

2 総務費

1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：人事課] P.93

2201 職員研修に要する経費 2,653,037 円 (4,013,477 円)

[その他 47,374 円 一財 2,605,663 円]

＊ 特財内訳

[諸収入：研修受講経費助成金 44,374 円]

[諸収入：防火管理講習受講補助金 3,000 円]

○ 目的

職責に応じた階層別研修や専門テーマに関する専門特別研修を複合的に実施することで、職員個々の能力開発を推進していくとともに、組織全体の体制強化を図る。これにより行政サービスの効率化と住民満足度の更なる向上を実現する。

○ 内容

研修実績 延べ 742 人

【庁内研修】

研修名	対象	受講人数
新任職員研修（前期）	新規採用職員	29
新任職員研修（後期）	新規採用職員	19
新規採用職員向け対話型美術鑑賞会	新規採用職員	19
人事評価研修	指定職員	256
職員メンタルヘルス研修	指定職員	30
ハラスメント研修	指定職員	23
交通安全教室	指定職員	27
ライフプランセミナー	指定職員	16
イクボスセミナー	指定職員	17
合計		436

【庁外研修】

(1) 茨城県自治研修

研修名	対象	受講人数
行政法講座	指定職員	1
地方自治講座	指定職員	1
法制執務講座	指定職員	2
民法講座	指定職員	1
政策形成基礎講座	指定職員	2
シティプロモーション講座	指定職員	2
事業のスクラップ講座	指定職員	2

DX 研修	指定職員	2
危機管理講座	指定職員	1
業務マニュアル作成力向上講座	指定職員	2
若手職員キャリアデザイン講座	指定職員	1
キャリアデザイン講座	指定職員	2
OJT 研修	指定職員	2
ファシリテーション研修	指定職員	2
レジリエンス（逆境力養成）研修	指定職員	2
動画作成研修	指定職員	2
法務マスター研修	指定職員	1
マイナンバー制度講座	指定職員	2
地方公会計基礎講座	指定職員	2
公務員のためのデザイン講座	指定職員	3
カスタマーハラスメント研修	指定職員	6
合計		41

(2) 常総地方広域研修

研修名	対象	受講人数
新規採用職員前期研修	新規採用職員	19
新規採用職員後期研修	新規採用職員	19
一部職員前期研修	採用 3 年目の職員	13
一部職員後期研修	採用 3 年目の職員	13
二部職員研修	採用 7 年目の職員	22
係長研修	新任係長	26
課長補佐研修	新任課長補佐	18
課長研修	新任課長	9
窓口クレーム対応研修	一般職員	5
アサーティブ・コミュニケーション研修	一般職員	5
タイムマネジメント研修	一般職員	3
PR 資料等デザイン作成研修	一般職員	5
合計		157

(3) 各課希望研修等

研修名	対象	受講人数
構造計算の基礎を学ぶ研修	受講希望職員	1
官民連携入門講座	受講希望職員	4
ICT 教育に関するセミナー・展示会	受講希望職員	6
議会事務局職員の基本実務と議員折衝・コミュニケーションにおける留意点を学ぶ研修	受講希望職員	1
中堅職員ステップアップ研修	受講希望職員	1
開発許可に伴う審査実務研修Ⅱ	受講希望職員	1

地域共生政策自治体連携機構記念講演会	受講希望職員	2
自治体 DX に関する展示会	受講希望職員	7
実践的サイバー防御演習 (CYDER)	受講希望職員	2
勤務時間・休暇制度実務研修会	受講希望職員	1
あたらしい保育イニシアチブ	受講希望職員	1
安全衛生教育刈払機講習	受講希望職員	7
苦情相談実務研修会	受講希望職員	1
専門課程・地域公共交通研修	受講希望職員	1
【行政管理講座】不動産登記実務講座 【第 1 部】表示・権利登記編	受講希望職員	1
給食・大量調理設備機器資材展	受講希望職員	3
関東・甲信越地区図書館地区別研修	受講希望職員	1
多文化共生の地域づくり研修	受講希望職員	1
選挙管理事務におけるミスの未然防止・ 危機管理研修	受講希望職員	1
ファシリティマネジメントに関する 意見交換会	受講希望職員	2
IT 関連講座	受講希望職員	12
エネルギー管理講習	受講希望職員	1
育児休業制度等実務研修会	受講希望職員	1
専門課程・都市行政（持続可能な都市経営に 向けた官民連携まちづくり）研修	受講希望職員	1
市町村アカデミー	受講希望職員	2
ビジネスマナーオンライン研修	新規採用職員	19
新規採用職員救命講習	新規採用職員	19
防火管理者講習	指定職員	8
合計		108

○ 効果

新規採用職員数の減等により階層別研修において大幅に受講者数が減少し、前年度と比べて研修受講者数は全体で 224 名の減となった。

その一方で、茨城県自治研修所が管理する視聴覚教材を借用し、一部の部署において業務知識の習得や研修の実施を目的として活用するなど、多くの職員に幅広い研修機会を提供することができた。

また、市が独自に実施している研修については、時代のニーズにマッチするよう受講対象者の見直しや内容のアップグレードを適宜行い、人材育成を効果的かつ効率的に推進していくことができた。

〔担当：安全安心対策課〕 P. 93

3001 防犯に要する経費 16,058,581 円（16,896,496 円）

〔その他 2,349,000 円 一財 13,709,581 円〕

＊ 特財内訳

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 2,349,000 円〕

○ 目的

取手市東及び藤代駅南口の 2 か所の防犯ステーションにより、地域における犯罪を未然に防止する。

また、市内における犯罪抑止と事件捜査に効果があることから、防犯カメラを設置し、安全で安心なまちづくりの実現を推進する。

さらに、市内各地区において自主防犯組織の設立を促し、防犯活動を行い、犯罪のない明るい社会の実現と市民の防犯・暴力追放思想の普及、高揚及び善良な風俗の保護並びに青少年の健全育成に寄与することを目的とする。

○ 内容

- ・ 防犯ステーション運営
- ・ 防犯カメラ設置及び修繕
- ・ 取手市防犯連絡員協議会と協働した防犯キャンペーンの実施
- ・ 警察との情報共有

○ 効果

取手市東及び藤代駅南口の 2 か所の防犯ステーションにおいて、元警察官である 10 名の防犯活動推進員を任用し、取手・藤代 1 日各 3 名体制で地域に密着した防犯活動や情報発信を行い、地域住民の防犯意識向上を図った。

また、防犯カメラを新規に西 2-2-1 地先交差点の 1 か所に 2 台設置し、さらに他課から 6 台移管を受けたことで、市内合計 47 か所 108 台の防犯カメラを活用して犯罪抑止効果向上を図った。

〔担当：安全安心対策課〕 P. 95

3301 空家等の適正管理事業に要する経費 1,669,523 円（1,017,566 円）

〔一財 1,669,523 円〕

○ 目的

環境悪化や防犯上の危険となる空家等の対策を行うため、取手市空家等対策計画に基づき、空家等が管理不全になることを防止し、生活環境の保全及び安全で安心な地域社会を実現する。

○ 内容

- ・ 空家等、所有者等の実態調査
- ・ 空家等台帳管理システムの導入

- ・所有者等に対する助言指導
- ・取手市空家等対策庁内委員会の開催

○ 効果

取手市空家等対策庁内委員会を経て、新たに1件特定空家等に認定して助言・指導するとともに、既存の1件の特定空家等については、所有者に対して取手市空家等対策計画に基づく勧告を行い、是正に向けた対応を促した。

また、新たに空家等台帳管理システムを導入することにより、空家情報の適切な管理と作業効率化が図られた。

1 総務管理費 2 文書広報費

〔担当：市民協働課〕 P. 97

2701 広聴活動に要する経費 8,639 円（6,751 円）

〔一財 8,639 円〕

○ 目的

広く市民の意見を聴き市政運営に反映させ、開かれた市民参加の行政運営を目指す。

○ 内容

＜広聴相談件数＞

相談種別	R6	R5	内容
市長への手紙	102 件	112 件	取手市政についての御意見・御提言など
市政提言メール	46 件	47 件	
要望・陳情	41 件	63 件	日常生活や地域での課題など
合計	189 件	222 件	

＜経費内訳＞

市長への手紙（うち郵送提出 58 件分）料金受取人払い郵便料 7,088 円

市長への手紙用紙代 1,551 円

○ 効果

市民との協働による市政運営の実現を目指し、様々な手段の広聴体制充実を図ること
で、市民の意見を市政運営へ生かすことができた。

〔担当：魅力とりで発信課〕 P. 97

2801 広報発行に要する経費 19,668,246 円（18,325,497 円）

〔国・県 64,000 円 一財 19,604,246 円〕

＊ 特財内訳

〔国委：自衛官募集事務委託金 64,000 円〕

○ 目的

市の施策やお知らせ、市内の出来事など市民に身近な行政情報を「広報とりで」に掲

載する。また、「政策情報紙」で市が進めている重要施策やプロジェクト事業などを、途中経過も含めて分かりやすくお知らせする。

○ 内容

1. 発行概要

(1) 広報とりで

- ・規格 タブロイド判全カラー 12 ページ (1 回)、8 ページ (23 回)
- ・発行部数 37,500 部/回
- ・配布方法 ①新聞折り込みによる配布 (折り込み部数 26,365 部)
②郵送による配布 (郵送件数 144 部)
※折り込み紙以外の新聞購読者等の郵送希望者
③その他 市内の公共施設、郵便局、駅、スーパー等 127 か所に配置

(2) 政策情報紙

- ・規格 A4 判全カラー 8 ページ 1 回
- ・印刷部数 43,000 部
- ・配布方法 ①市政協力員による各戸配布
②その他 市内の公共施設、郵便局、駅、スーパー等 127 か所に配置

2. 広報とりで・政策情報紙発行に要した主な経費

項目	R6	R5
「広報とりで」郵送料	379,618 円	382,849 円
「広報とりで」新聞折り込み料	5,336,166 円	5,851,186 円
広報等封入業務手数料	50,950 円	43,780 円
「広報とりで」二つ折り業務手数料	480,480 円	300,960 円
「広報とりで」印刷業務委託料	7,668,375 円	7,669,585 円
「政策情報紙」印刷業務委託料	456,500 円	
広報配送・配置業務委託料	1,047,480 円	1,145,400 円
広報編集用ソフト使用料	863,500 円	869,000 円

○ 効果

市民と一体となったまちづくりを進めていくため、「広報とりで」で市全般に関する情報を発信し、「政策情報紙」で市が進めている重要施策やプロジェクト事業などをお知らせすることで、市政への関心を高め、市政への参加意識の高揚を図った。

また、インターネットなど情報取得方法が多様化していることから、生活スタイルに合わせた広報紙の入手・閲読ができるよう、スマートフォンやタブレット端末などから「広報とりで」を閲読できる行政情報アプリ「マチイロ」を周知した。さらに、コンビニエンスストアや病院への紙媒体を配置している。

結果として「マチイロ」アプリの登録者数は 2,597 人に増加 (令和 5 年度は 2,237 人) し、127 か所に配置している紙媒体と併せて、情報提供の推進を図ることができた。

〔担当：市民協働課〕 P. 99

2901 市民相談に要する経費 1,951,150 円（1,927,400 円）

〔一財 1,951,150 円〕

○ 目的

市民の日常生活上の困りごと等に応じた各種相談業務や、市役所に来庁された方への丁寧な案内業務を行うことで、市民サービスの質向上を図る。

また、各種相談について平日来庁が困難な市民に対し、休日合同相談会を年 2 回開催し、相談機会の提供を広く行う。

○ 内容

<主な事業>

相談種別	R6	R5	内容
法律相談（弁護士）／月 4 回	342 件	344 件	相続・離婚・金銭貸借等
人権相談（人権擁護委員） ／月 2 回	11 件	11 件	人権・近隣・家庭内問題等
行政相談（行政相談委員） ／年 6 回	2 件	0 件	国等への要望等
司法書士相談／月 1 回	99 件	98 件	不動産登記・相続等
社会保険労務士相談／月 1 回	16 件	21 件	年金・労働問題等
行政書士相談／月 1 回	57 件	44 件	農地転用・相続等
市民相談（庁内にて情報共有が必要なもの）	51 件	144 件	市民の困りごと等（窓口、電話、メール等）
総合案内	50,124 件	52,414 件	来庁者へ各課の案内

<経費内訳>

・消耗品費	24,750 円
・市民法律相談委託料	1,709,400 円
・人権擁護委員協議会負担金	217,000 円

○ 効果

各種相談の開催により、市民の様々な内容の相談に専門的に応じることができた。毎月の定期相談以外にも休日に年 2 回、各種相談を一堂に会した合同無料相談会を取手市役所議会棟、藤代庁舎で実施し、50 件の相談を受けた。平日に来庁することが難しい市民に相談の機会を提供することで、行政サービスの充実を図った。

〔担当：魅力とりで発信課〕 P. 99

3101 ホームページ管理に要する経費 5,232,030 円（6,849,970 円）

〔その他 920,000 円 一財 4,312,030 円〕

* 特財内訳

〔諸収入：広告掲載料 920,000 円〕

○ 目的

市民が必要とする行政情報をホームページやメールマガジン、LINE（ライン）等の SNS を用いて積極的に発信する。また、誰もが必要な情報を容易に入手できるよう、アクセシビリティに配慮したホームページの作成と管理運営を行う。

○ 内容

ホームページ CMS のサーバをクラウド化し、災害時等でも業務を継続し、万一の場合にも早期復旧に向けた対応を可能としている。障害等の有無に関わらず誰もが支障なく情報を得られるホームページの実現を目指し、音声読み上げ対応の閲覧支援ソフトや多言語の自動翻訳サービスを利用してウェブアクセシビリティの向上に努めた。さらに、アクセシビリティに関する日本産業規格（JIS）に基づく全ページ検証の実施とその結果に基づく職員研修を実施して、職員の意識向上を図り、アクセシビリティの確保に取り組んだ。併せて、メールマガジン作成研修として、職員用の研修動画を配信し、発信技術の向上に努めた。

〈主な経費内訳〉

・ウェブアクセシビリティ検証業務委託料	484,000 円
・メール配信システム管理委託料	1,584,000 円
・アクセシビリティ・サポーター使用料	528,000 円
・多言語自動翻訳サービス使用料	264,000 円
・ホームページ CMS サーバ使用料	2,314,840 円

○ 効果

ホームページやメールマガジン、LINE（ライン）等の SNS の特性を生かし、市の行政情報を迅速に発信するとともに、閲覧支援ソフトの使用や職員研修等を通じ、閲覧者にとって分かりやすいホームページ作りを行うことができた。また、メールマガジンで配信される情報の充実を図ることができた。

〔担当：情報管理課〕 P. 99

3201 情報公開及び個人情報保護に要する経費 1,805,125 円（2,023,198 円）

〔一財 1,805,125 円〕

○ 目的

取手市情報公開条例及び個人情報の保護に関する法律の適正な運用を図りつつ、情報公開及び個人情報保護審議会、同審査会の円滑な運営を図ることにより、市民等の情報公開請求権及び自己情報コントロール権を保障することを目的とする。

○ 内容

・報酬

情報公開及び個人情報保護審議会委員報酬	25,200 円（1 回分）
情報公開及び個人情報保護審査会委員報酬	121,300 円（4 回分）

- ・旅費

費用弁償 34,000 円（審議会委員 3 名分、審査会委員 5 名分）

- ・需用費

消耗品費 78,025 円（法令集追録代等）

- ・委託料

訴訟代理委託料 1,401,400 円（損害賠償請求事件に係る弁護士報酬）

- ・使用料及び賃借料

情報公開データベース使用料 145,200 円

(1) 情報公開条例の運用状況

取手市情報公開条例に基づく情報開示請求については、57 件の請求があり、当該請求に対する決定の状況は、表 1 のとおりである（1 件の開示請求書に対して実施機関が複数となるものがあるため、請求件数と決定件数は必ずしも一致しない）。

表 1 情報公開条例の開示請求の決定状況（単位：件）

情報公開 条例	年度	件数	開示	部分開示	不開示	取下げ
	R6	90	30	45	15	3
	R5	50	18	29	3	1

部分開示は情報を保護するために行うものであり、その内訳は、個人情報保護 26 件、事業活動情報保護 18 件、国等との協力情報 4 件、意思決定過程情報保護 7 件、公共の安全情報保護 6 件、一部文書不存在 12 件、法令秘情報保護 2 件、その他 1 件、存否応答拒否 1 件となった。

また、不開示決定の内訳は、国等との協力情報 1 件、意思決定過程情報保護 1 件、事務事業執行情報保護 2 件、文書不存在 10 件、法令秘情報保護 1 件、存否応答拒否 1 件であった。（部分開示決定理由及び不開示決定理由が複数の項目になるものがあるため、それぞれの合計数は表 1 とは一致しない）。

開示請求先別の内訳は、市長部局 67 件、教育委員会 20 件、議会事務局 2 件、農業委員会 1 件であった。

なお、情報公開条例に関して令和 6 年度中に 1 件の審査請求があった。

(2) 個人情報の保護に関する法律の運用状況

個人情報の保護に関する法律に基づく自己の個人情報開示請求については、19 件の請求があり、当該請求に対する決定の状況は、表 2 のとおりである。

表 2 個人情報の保護に関する法律の開示請求の決定状況（単位：件）

個人情報 保護法	年度	件数	開示	部分開示	不開示	取下げ
	R6	19	16	3	0	0
	R5	28	18	9	1	1

部分開示の内訳は、個人情報保護 3 件、一部文書不存在 2 件であった（部分開示決定理由が複数の項目になるものがあるため、合計数は表 2 とは一致しない）。

開示請求先別の内訳は、市長部局 18 件、教育委員会 1 件であった。

なお、個人情報の保護に関する法律に関して令和 6 年度中に審査請求はなかった。

(3) 取手市情報公開及び個人情報保護審議会の運営

取手市情報公開及び個人情報保護審議会は、取手市情報公開条例及び個人情報の保護に関する法律の運用に関して実施機関に対し報告を求め、取手市情報公開条例の在り方について建議する権限を有している。同審議会は、委員 7 人で運営を行い、令和 6 年度は 1 回開催され、情報公開及び個人情報保護制度の実施状況、個人情報の目的外利用と外部提供の報告等並びに個人情報の取扱いに関する規程の整備について審議を行った。

(4) 取手市情報公開及び個人情報保護審査会の運営

取手市情報公開及び個人情報保護審査会は、取手市情報公開条例及び個人情報の保護に関する法律に基づく審査請求があったときに、第三者及び専門的な見地から審査し、その是非について答申する権限を有している。同審査会は、委員 5 人で運営を行い、令和 6 年度は 4 回開催され、諮問案件の審査を行った。

○ 効果

取手市情報公開条例及び個人情報の保護に関する法律について、適正な運用が図られた。

1 総務管理費 3 友好交流費

〔担当：秘書課〕 P. 101

2001 都市間交流に要する経費 759,250 円 (927,514 円)

〔その他 500,000 円 一財 259,250 円〕

* 特財内訳

〔繰入金：地域振興基金繰入金 500,000 円〕

○ 目的

取手市国際交流協会への支援や海外との姉妹都市交流を通じて、幅広い分野における国際交流を促進し、多文化共生社会の構築を推進する。

○ 内容

日本語教室、市民と外国出身者との交流等を通じて異文化理解を深める事業（世界の料理を楽しむ会、TIFA サロン、日本文化紹介フェスタ、異文化トークサロン、取手チャットスクエア（英会話交流）など）を主催する取手市国際交流協会への支援を行った。

さらに、同協会の協力により、市内 6 つの放課後子どもクラブにて、児童 132 名参加のもとで外国出身の講師による英語体験学習ができる講座や、ペルーと中国の文化や生活を学ぶ講座を実施した。

また、姉妹都市米国から有志のユーバ市民が令和 7 年 2 月に来市した際に、姉妹都市締結 35 周年を祝う記念品の交換を行った。

<内訳>

- ・取手市国際交流協会補助金 720,000 円
- ・姉妹都市締結 35 周年記念品 27,800 円

○ 効果

各種事業の展開により、市内において多様な国際交流・多文化共生の推進が図られた。

1 総務管理費 4 財政管理費

[担当：財政課] P.103

2101 ふるさと取手応援寄附金推進事業に要する経費

2,981,631,400 円 (2,262,549,891 円)

[その他 2,966,619,322 円 一財 15,012,078 円]

* 特財内訳

[財産収入：ふるさと取手応援基金利子 1,832,120 円]

[寄附金：ふるさと取手応援基金寄附金 1,938,661,502 円]

[寄附金：ふるさと取手応援基金寄附金（災害支援代理寄附受付分）3,765,700 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 1,022,360,000 円]

○ 目的

ふるさと取手応援寄附条例に基づき、市のまちづくりを応援する方々からの寄附を広く募り、多様な事業に活用するための原資として確保・活用することを目的とする。

また、寄附者に市の特産品等を返礼品として送ることで、市内産業の活性化を図り、全国に向けて市の魅力を発信していく。

○ 内容

民間ポータルサイトを活用し、ふるさと取手応援寄附金の受付や、寄附者への返礼品送付業務を行った。ポータルサイト数についても9社から11社に増やしたほか、広告を活用して取手市の情報を拡散し、市産品の露出拡大を図った。また、登録事業者を公募し、返礼品の充実を図ることで市の魅力周知に努めた。

また、能登町、大船渡市で発生した災害に対し、災害支援代理寄附受付を実施し、他自治体の復興支援の一役を担った。

報償費

- ・寄附に対する返礼品購入代 20,063,700 円

役務費

- ・通信運搬費
寄附受領書及びワンストップ特例通知送付に係る郵送料 861,722 円
- ・広告料
検索連動型広告およびバナー表示型広告、自治体紹介ページ作成 8,006,071 円

委託料

・インターネット上での寄附受付及び返礼品発送業務委託	1,003,328,289 円
うち返礼品代金	544,332,759 円
受付代行業務	292,470,162 円
送料	141,326,980 円
電子商品券発行業務	60,852 円
寄附金受領書等発行・送付業務	20,036,066 円
ワンストップオンライン申請受付代行業務	5,101,470 円

積立金

・ふるさと取手応援寄附金及び利子	1,940,493,622 円
------------------	-----------------

寄附金

・災害支援代理受付分寄附金	3,751,658 円
---------------	-------------

○ 効果

民間ポータルサイトを9社から11社に増やすとともに、商工会や市内企業等と連携して返礼品の拡充を図ることで、市の魅力を全国へ発信し、寄附額の増加に繋げることができた。

〈寄附件数及び寄附金額〉（災害代理受付分含む）

年度	件数（うち市内）	寄附金（うち市内）
R6	105,288 件（39 件）	1,942,546,600 円（1,398,700 円）
R5	85,383 件（48 件）	1,529,660,302 円（1,501,116 円）

1 総務管理費 6 財産管理費

〔担当：管財課〕 P.109

2001 庁舎の管理に要する経費 110,638,329 円（204,857,110 円）

〔その他 27,863 円 一財 110,610,466 円〕

* 特財内訳

〔諸収入：電話通話料 7,370 円〕

〔諸収入：資源物売却代 20,493 円〕

○ 目的

市役所取手庁舎全体の適正な維持管理を図る。

○ 内容

委託名	金額（円）	内容
庁舎管理業務委託料	26,601,300	庁舎の清掃、設備運転及び衛生管理業務
夜間警備委託料	7,642,800	夜間時における庁舎内外の巡察、各種届出の受理・保管、外線受信
市役所電話交換及び総合案内業務委託料	17,820,000	市役所代表の電話交換、庁舎内放送、総合案内業務

消防設備保守点検委託料	539,000	消防設備の点検（年2回）
電気設備検査委託料	811,800	電気設備の保安及び点検（年次・毎月）
エレベーター保守点検委託料	924,000	エレベーター2台の保守点検業務
自動ドア保守点検委託料	316,800	自動ドア9台の保守点検業務
植栽剪定業務委託料	1,065,000	植栽剪定（年2回）、庭園除草（年3回）
市役所敷地内草刈業務委託料	478,500	取手庁舎敷地内の草刈業務（年1回）
空調機保守点検委託料	902,000	議会棟ガスヒートポンプ6台の保守点検、電気空調設備14台の保守点検
電話交換機保守点検委託料	2,105,400	取手庁舎・藤代庁舎に設置の電話交換機保守点検業務

修繕・工事名	金額（円）	内容
本庁舎会議室改修工事	2,332,000	令和7年度組織改編に伴い、3階の会議室不足を解消するための改修工事
本庁舎1階東側・議会棟第二委員会室西側内壁修繕	814,000	造り付け棚撤去に伴う本庁舎1階東側内壁修繕及び、経年劣化に伴う議会棟1階第二委員会室壁補修

○ 効果

市役所取手庁舎全体における設備機器等の適正な管理や、執務環境の改善を図ることができた。

【担当：管財課】 P.111

2101 自動車の維持管理に要する経費 23,949,076 円（22,735,180 円）

〔その他 629,220 円 一財 23,319,856 円〕

＊ 特財内訳

〔諸収入：自動車災害共済金 248,600 円〕

〔諸収入：雇用保険料本人負担分 11,020 円〕

〔諸収入：広告掲載料 369,600 円〕

○ 目的

公用車の効率的な維持管理を図る。

○ 内容

- ・ 公用車の維持管理経費 10,897,008 円
 - ・ 公用車リース料 13,052,068 円
- リース車両：乗用車 11 台、貨物車 12 台、軽乗用車 7 台、軽貨物 8 台

○ 効果

公用車を定期的に点検・維持することにより、効率的な管理を行うことができた。

〔担当：管財課〕 P.113

2201 市有財産管理に要する経費 9,368,307 円 (13,313,844 円)

〔その他 608,194 円 一財 8,760,113 円〕

＊ 特財内訳

〔諸収入：樹木病虫害被害対応負担金 608,194 円〕

○ 目的

市有地の環境整備を図る。また、未利用財産の処分をすすめ、歳入の確保を図る。

○ 内容

委託名	金額（円）	内容
市有地草刈業務委託料	4,301,000	市有地の草刈業務（27 か所）
樹木病虫害被害対応業務委託料	2,266,000	医師会病院敷地内ナラ枯れ被害対策業務委託
公有財産台帳管理システム更新委託料	1,507,000	公有財産台帳管理システムの更新業務

不動産鑑定料	金額（円）	内容
井野一丁目 3186 番 20 外 3 か所	953,700	市有地売却に伴う土地評価鑑定

○ 効果

市有財産の維持管理を行い、市有地を売却することで未利用地の有効活用を図ることができた。

〔担当：藤代総合窓口課〕 P.113

2301 藤代庁舎の管理に要する経費 123,742,253 円 (30,623,827 円)

〔地方債 70,800,000 円 その他 14,788,770 円 一財 38,153,483 円〕

＊ 特財内訳

〔市債：脱炭素化推進事業債 78,750,100 円×90%≒70,800,000 円〕

〔繰入金：公共施設整備基金繰入金 14,740,000 円〕

〔諸収入：コピー使用料 48,770 円〕

○ 目的

藤代庁舎全体の維持管理を行う。

○ 内容

（単位：円）

委託名	金額	内容
庁舎管理業務委託料	8,602,000	藤代庁舎の機械設備環境衛生管理業務
夜間警備委託料	5,621,000	藤代庁舎の夜間警備業務
清掃管理業務委託料	5,907,000	藤代庁舎の清掃管理業務
消防設備保守点検委託料	489,500	藤代庁舎の消防設備保守点検業務

電気設備検査委託料	486,750	藤代庁舎の電気設備等検査業務
エレベーター保守点検委託料	541,200	藤代庁舎のエレベーター保守点検業務
自動ドア保守点検委託料	269,500	藤代庁舎の自動ドア保守点検業務
植栽剪定業務委託料	317,615	藤代庁舎の敷地内植栽管理業務
非常用発電設備点検整備委託料	264,000	藤代庁舎の非常用発電設備点検整備業務
藤代庁舎照明 LED 化 ESCO 事業委託料	78,750,100	藤代庁舎の照明 LED 化 ESCO 事業の設計・施工業務

修繕・工事名	金額	内容
藤代庁舎空調設備修繕	2,376,000	空調設備 3 系統の修繕
そのほかの修繕 4 件	163,900	老朽化に伴う設備等修繕
藤代庁舎非常警報設備改修工事	2,557,500	老朽化に伴う非常警報設備改修工事
藤代庁舎屋内消火栓設備改修工事	4,785,000	老朽化に伴う屋内消火栓設備改修工事

○ 効果

藤代庁舎の設備機器等を適正に管理し、来庁者が安全で快適に利用できる環境を維持するとともに、執務環境の向上を図ることができた。

また、ESCO 事業（省エネルギーに関するノウハウを持つ事業者が、効果が最も見込まれる改修を提案し、設計・施工・維持管理までを含めた包括的なサービスを提供する事業）を活用して照明 LED 化を実施したことにより、消費電力と二酸化炭素排出量の削減を図り、地球温暖化対策や省エネルギー化の推進につなげることができた。

1 総務管理費 7 企画費

〔担当：魅力とりで発信課〕 P.117

0701 シティプロモーションに要する経費 9,276,527 円（5,232,931 円）

〔その他 6,540,000 円 一財 2,736,527 円〕

＊ 特財内訳

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 6,540,000 円〕

○ 目的

ブランドメッセージ「ほどよく絶妙とりで」を旗印として、取手の魅力を市内外に発信することで、イメージアップを図り、知名度を向上させる。特に、市外に対しては、取手の魅力を動画などで分かりやすく伝え、交流人口の増加促進を図るとともに、移住先の候補地として“選ばれるまち”を目指す。

○ 内容

動画やプレスリリース、有料プレスリリース、SNS 等を効果的に活用して市内外への情報発信を行った。具体的には、新たに Instagram（インスタグラム）の市公式アカウントを開設し、市内のモノや場所、イベントなどの魅力的な情報を、画像や動画で随時配信を行った。

また、シティプロモーションサイトについては、取手市へ移住した場合の生活費を試算できる項目の追加や、市民からの投稿を Instagram へ連動できるようにリニューアルを行った。

動画については、取手市に移住してきた方のインタビューや日常生活の様子など、取手市での生活風景を映し出した動画を作成。完成動画をプレスリリースや Instagram などの SNS と組み合わせて発信するなど、広告を活用してパブリシティの獲得に努めた。

また、取手市 PR 大使のさくらまやさんにイベント出演や写真・動画撮影等に御協力いただき、市の魅力をより広く拡散した。

〈主な経費内訳〉

・ PR 大使謝礼	250,000 円
・ 消耗品費	921,913 円
・ 印刷製本費	194,647 円
・ シティプロモーションサイト保守業務委託料	1,389,960 円
・ プロモーション動画制作業務委託料	997,500 円
・ プレスリリース配信委託料	526,240 円
・ SNS 情報配信委託料	550,000 円
・ シティプロモーションサイト更新業務委託料	3,135,000 円
・ WEB サーバシステム使用料	80,520 円

○ 効果

動画とプレスリリース・広告配信等を有効活用することで、広範な視聴者に情報を届けることができ、知名度の向上と地域への関心を喚起する相乗効果が得られた。動画配信では、取手市に移住してきた方のインタビューや日常生活の様子など、取手市での生活風景を映し出した動画を公開し、市の魅力を発信することができた。職員が撮影・編集した動画を含め、80 本の動画を制作・公開し、YouTube での年間視聴回数は、これまでに公開した動画も含め 218,709 回となった。

また、Instagram でも 54 本の動画を発信し、合計 9 万回以上再生されるなど、多くの方に本市の魅力を伝えることができた。

PR 大使には、駅前にぎわいフェスタなどのイベントへの参加や動画への協力を通じて市の PR に取り組んでいただき、市外に向けた取手市の魅力発信を行うことができた。

有料プレスリリースについては 8 件の配信を行い、実績は合計掲載件数 572 件、広告換算価額は 7,761 万円超であった。

〔担当：政策推進課 → R7 こども政策課〕 P.119

3901 結婚新生活支援事業に要する経費 4,284,900 円（7,347,500 円）

〔国・県 2,828,000 円 一財 1,456,900 円〕

＊ 特財内訳

〔県補：地域少子化対策重点推進交付金 2,828,000 円〕

○ 目的

非婚、晩婚化や少子化が進む中、内閣府が設けている地域少子化対策重点推進交付金を活用し、新婚世帯を対象として結婚に伴う新生活にかかる経済的な支援を行うことで、結婚の機運の醸成につなげることを目的とする。

○ 内容

対象となる世帯の住宅取得、賃貸、リフォーム及び引っ越しにかかる費用を補助した。

- ・結婚新生活支援事業補助金 21 世帯：4,242,000 円

区分	住宅取得	住宅賃借	リフォーム	引っ越し
件数	2 件	19 件	0 件	7 件

※併用している世帯があるため、合計は一致しない。

- ・PR 用チラシ印刷製本費 42,900 円

○ 効果

結婚の機運の醸成につながったほか、取手市を新婚生活の場として選んでいただくことができた。

1 総務管理費 8 電算組織管理費

〔担当：情報管理課〕 P.119

2001 電算・OA 化等に要する経費 406,283,044 円（415,808,838 円）

〔国・県 8,606,587 円 その他 11,460,000 円 一財 386,216,457 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：社会保障・税番号制度システム整備費補助金 4,920,000 円〕

〔国補：新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業費補助金 712,297 円〕

〔国補：緊急風しん抗体検査等事業費補助金 276,430 円〕

〔国委：国民年金事務委託金 2,316,000 円〕

〔国委：特別児童扶養手当事務委託金 299,860 円〕

〔県委：常住人口調査交付金 82,000 円〕

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 2,440,000 円〕

〔諸収入：デジタル基盤改革支援補助金 9,020,000 円〕

○ 目的

住民記録、税金、福祉など、市民が行う様々な手続について、市が迅速な窓口対応を提供するとともに、その後の内部処理業務、財務管理業務、文書管理業務等について、

コンピュータシステムを活用し、正確で高速な事務処理を実現するものである。

また、庁内ネットワークの活用により藤代庁舎、取手支所、取手駅前窓口、戸頭窓口でも本庁舎と同様の証明発行業務や手続の受付を行うほか、県域 WAN（いばらきブロードバンドネットワーク）を活用して、市民がインターネットを使って利用できる電子申請・届出サービス、公共施設予約サービス、市内地図情報閲覧サービス、ウェルネスプラザにおける公衆 Wi-Fi の提供等、市民の利便性向上を図るものである。

○ 内容

(1) 各種ネットワーク整備及びシステム維持

庁内システムの運用及びインターネットサービス提供を行うためのネットワーク回線の確保と維持、県と共同で整備運営しているいばらき電子申請・届出システム、いばらき公共施設予約システム、茨城県域統合型 GIS 及び、県域 WAN を活用して接続している LGWAN（総合行政ネットワーク）の運用管理、LGWAN を活用した社会保障・税番号制度に係る中間サーバシステムの保守管理を行った。

また、本庁舎内、公共施設及び小中学校において使用するネットワーク機器及びネットワークに接続するパソコン端末等の整備、維持を行うとともに、非常時における市の情報共有及び意思決定の円滑化のため、幹部職員等にタブレット端末を配備した。

さらに、デジタル技術の全庁的な利活用を推進し、AI-OCR（手書き帳票読み取りシステム）、RPA（定型業務プロセスの自動化技術）による内部事務の効率化を図った。

・ 光専用回線、第 4 次 LGWAN 冗長化回線通信運搬費、

ウェルネスプラザ公衆無線 Wi-Fi 回線費 15,643,175 円

・ 情報系ネットワーク運用管理業務委託料 19,571,200 円

・ 業務効率化支援委託料 4,063,490 円

・ 事務用パソコン使用料 48,950,880 円

・ 情報系サーバ機器等使用料 52,754,130 円

・ オンライン会議ソフトライセンス使用料 165,000 円

・ 電子決裁及び RPA/AI-OCR 用機器使用料 2,488,200 円

・ 非常時連絡用タブレット使用料 1,514,310 円

・ いばらきブロードバンド負担金 6,140,340 円

・ 中間サーバ保守運用負担金 8,857,000 円

・ いばらき情報セキュリティクラウド負担金 2,808,649 円

・ 森林クラウドシステム負担金 47,871 円

<RPA/AI-OCR による業務時間削減効果（令和 6 年度効果測定対象 4 業務合計）>

区分	算出方法	職員作業時間
自動化前	自動化前職員作業時間の合計×対象業務の年間処理件数	471 時間

自動化後	自動化後職員作業時間の合計×対象業務の年間 処理件数	80 時間
削減効果		391 時間

※主な対象業務

長期継続契約事前協議書管理表作成業務、低所得者支援及び定額減税を補足する
給付金申請処理業務など

(2) 電算機情報処理業務委託・サーバ機器等のリース

住民基本台帳・各種税台帳等大量のデータ処理及び管理、財務会計・予算編成、電子決裁等の事務処理システムの安定的かつ継続的な運用、各種帳票類作成等の定型業務の効率的かつ正確な遂行のため、情報処理業務を委託により実施した。また、これらシステムの安全で確実な稼働のため、サーバ、バックアップ装置、ネットワーク機器及び窓口端末等、住民サービスの提供及び内部事務処理上重要な機器類を整備し、保守管理を行った。

自治体情報システムの標準化・共通化業務では、令和 7 年度のシステム移行に向けて、対象となるシステムの改修やガバメントクラウド上の稼働環境設定を行った。

・電算機情報処理業務委託料	202, 853, 750 円
・自治体情報システム標準化・共通化業務委託料	9, 020, 000 円
・業務系サーバ機器等使用料	11, 621, 610 円

○ 効果

(1) 各種ネットワーク構築及びシステム維持

市から外部への接続を集約管理することにより、セキュリティを確保しつつ、ネットワークの安全かつ安定的な運用を行うことができた。

また、茨城県市町村共同システムを活用することで、市単独での調達と比較して支出を抑制しながら住民サービスの向上が図られた。

(2) 電算機情報処理業務委託・サーバ機器等のリース

様々な業務システムの運用と情報のデータベース化により、集計処理や帳票作成を迅速かつ効率的に行うことができた。

自治体情報システムの標準化・共通化に向けては、庁内関係部署やシステムベンダーと連携をしながら、移行に向けた作業を順調に進めることができた。

1 総務管理費 9 交通安全対策費

[担当：安全安心対策課] P. 123

0501 交通安全事務に要する経費 2, 163, 691 円 (2, 164, 996 円)

[その他 51, 100 円 一財 2, 112, 591 円]

* 特財内訳

[諸収入：県民交通災害共済加入推進交付金 51, 100 円]

○ 目的

交通安全キャンペーン、自転車安全利用の啓発、交通安全教室等の活動を通し、事故のない明るいまちづくりを目指す。また、交通関係団体の活動を支援し、市民の交通安全意識の高揚を図る。

○ 内容

- ・春・夏・秋・年末の交通安全運動等を通じた交通安全の啓発、自転車用ヘルメットの着用促進
- ・市内各幼稚園、保育所（園）、小学校への交通安全教室
（雨により開催中止となった場合は、DVD の貸出しにより実施）
- ・各交通団体への負担金、補助金の交付
- ・各交通安全対策に関する会議等への出席

○ 効果

交通安全キャンペーン等を通じて、市民の交通安全に対する意識の高揚を図ることができた。また、交通安全教室の開催により、自転車の乗り方を始め、ヘルメット着用の重要性、交通ルールの遵守、正しいマナーを啓発することで、交通安全の意識の向上を図ることができた。

〔担当：安全安心対策課〕 P.125

2001 交通安全の施設整備に要する経費 8,233,344 円（7,742,956 円）

〔その他 5,250,000 円 一財 2,983,344 円〕

＊ 特財内訳

〔寄附金：ふるさと取手応援基金寄附金 230,000 円〕

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 5,020,000 円〕

○ 目的

交通安全施設を整備することにより、交通環境を改善し、交通事故の未然防止と安全な通行の確保を図る。

○ 内容

- ・道路反射鏡設置工事 27 基
- ・道路反射鏡修繕工事 43 か所
- ・道路区画線設置工事・修繕 38 か所
- ・自転車専用電動空気入れ設置工事

○ 効果

通学路安全点検や市民からの要望等に基づき交通安全施設を設置したことにより、交通事故の抑止や通行の安全確保が図られた。

また、藤代防犯ステーション前に自転車専用電動空気入れを設置したことにより、自転車利用者の利便性の向上につながった。

〔担当：安全安心対策課〕 P.125

2101 自転車駐車場の維持管理に要する経費 60,949,557 円 (59,349,058 円)

〔その他 14,218,749 円 一財 46,730,808 円〕

＊ 特財内訳

〔使用料：自転車駐車場使用料 12,147,450 円〕

〔使用料：バイク駐車場使用料 2,043,510 円〕

〔諸収入：雇用保険料本人負担分 27,789 円〕

○ 目的

良好な自転車駐車場の管理を行うことにより、自転車利用者の利便性向上を図る。

○ 内容

2 時間以内の利用者を無料とする短時間利用や定期利用（1 か月・3 か月・6 か月）と 1 日のみ利用する一時利用（自転車のみ）、回数券の発行などにより利用者の利便性向上を図った。

自転車駐車場管理委託料（有料 1 か所、無料 7 か所） 47,767,283 円

・サイクルステーションとりで 43,683,640 円

・無料自転車駐車場 7 か所 4,083,643 円

【有料自転車駐車場】 (利用実績台数は令和 6 年 4 月 30 日時点)

名称	収容可能台数（利用実績台数）			市内月料金（一時利用）	
	自転車	原付	合計	自転車	原付
サイクル ステーション とりで	機械式 456 台 (219 台)	80 台 (64 台)	873 台 (474 台)	2,700 (－) 円	3,000 円
	自走式 337 台 (191 台)			2,500 (150) 円	

※ 学生は 100 分の 30 を減じた額

【無料自転車駐車場】

- ・国道高架下自転車駐車場
- ・新町仮設自転車駐車場
- ・戸頭駅自転車駐車場
- ・新取手駅自転車駐車場
- ・ゆめみ野駅自転車駐車場
- ・藤代駅北口自転車駐車場
- ・藤代駅南口自転車駐車場

○ 効果

自転車駐車場内の整理や盗難防止に関する啓発を行い、安心して利用できる環境を確

保した。また、駐車場での回数券発売や更新手続事務を行うことにより、利用者の利便を図るとともに良好な管理運営が図られた。

〔担当：安全安心対策課〕 P.127

2201 放置自転車対策に要する経費 2,200,888 円 (2,119,605 円)

〔その他 9,000 円 一財 2,191,888 円〕

＊ 特財内訳

〔手数料：放置自転車移動保管手数料 9,000 円〕

○ 目的

取手駅、新取手駅前の放置自転車をなくし、良好な駅周辺環境の確保と交通の円滑化を図る。

○ 内容

- ・取手市放置整理区域の監視
- ・放置自転車撤去移動
- ・保管場所管理、放置自転車の返還
- ・放置自転車処分

年度	対象駅	撤去回数	撤去台数		返還台数		返還率	
			自転車	バイク	自転車	バイク	自転車	バイク
R6	取手駅	12 回	7 台	0 台	0 台	0 台	0%	—
	新取手駅	12 回	0 台	0 台	0 台	0 台	—	—
R5	取手駅	12 回	4 台	0 台	0 台	0 台	0%	—
	新取手駅	12 回	0 台	0 台	0 台	0 台	—	—

○ 効果

取手駅・新取手駅周辺における自転車放置整理区域の放置自転車対策として、放置整理区域監視員による巡回、放置自転車の撤去を行うことで、市民の放置自転車問題に対する意識向上及び良好な景観と交通安全の確保を図ることができた。

〔担当：安全安心対策課〕 P.127

2301 交通安全推進指導隊に要する経費 1,733,078 円 (1,945,942 円)

〔一財 1,733,078 円〕

○ 目的

取手市交通安全推進指導隊の活動を通じて、交通ルールの遵守や交通事故防止の意識の啓発を図るとともに、交通道德の向上及び市民の自主的な交通安全活動の促進に努める。

○ 内容

- ・交通安全推進指導隊 31 名 (令和 6 年度入隊 1 名 退隊 2 名)

- ・交通安全キャンペーンにおける啓発活動
- ・通学路、主要交差点等の街頭立哨
- ・催事等における交通整理、誘導

○ 効果

交通安全キャンペーンや街頭立哨を通じて、市民の交通安全意識の向上を図るとともに、催事等において交通整理、誘導を行うことで混雑緩和とマナー向上に寄与した。

1 総務管理費 10 地方振興費

〔担当：市民協働課〕 P.127

1001 市政協力員に要する経費 14,855,049 円（15,074,715 円）

〔一財 14,855,049 円〕

○ 目的

地域と行政の連絡役として、各地域の要望や意見の調整、市からの連絡事項の周知伝達、地域コミュニティづくりなどを行う市政協力員の活動を支援し、各地域の自治の発展を図る。

また、市政協力員としての見識を深めるため、研修会を実施する。

○ 内容

＜経費内訳＞

- ・市政協力員謝礼（82 名） 14,642,465 円
- ・功労者記念品（9 名分） 79,200 円
- ・講師謝礼 100,000 円

＜主な事業＞

年度	研修会	
	参加人数	内容
R6	31 名	高校野球を通じた人材の育成について
R5	37 名	市内で活動する団体の活動発表、講師からの講評

○ 効果

地域コミュニティづくりにおいて、中心的な役割を担う市政協力員の意識啓発及び資質向上を図るため、11 月に研修会を実施した。土浦日本大学高等学校硬式野球部の小菅勲監督を招いた研修会を開催し、チーム作りやコミュニティ作りに関する知見を深めることで、市政協力員が今後の地域活動に活かすヒントを得る機会を創出した。

〔担当：市民協働課〕 P.129

1101 市公募補助金検討委員会に要する経費 127,600 円（121,300 円）

〔一財 127,600 円〕

○ 目的

市民による自主的なまちづくり活動への支援を目的とした公募補助金制度に基づき、外部委員で組織される取手市公募補助金検討委員会（委員 5 名）が補助金交付の必要性・公益性等について審査を行い、補助金の効果的な交付を図る。

○ 内容

市公募補助金検討委員会委員謝礼（4 回開催）

○ 効果

公募による補助金制度は、市民活動団体の自主的なまちづくり活動を支援するとともに、交付期間を 1 採択につき最長 6 年とすることで、将来的に自立した活動を促す制度となっている。

また、外部委員で構成される委員会が交付事業の審査を行うことにより、多様な観点から補助対象事業の効果や事業採択の妥当性などを検討でき、適正かつ効果的な補助金の交付が可能となった。

<令和 6 年度審査により採択となった協働提案型公募補助対象事業>

団体名	事業名	事業概要	採択額（円）	担当課
いばらキッズの WA	聴覚障がい者向けイベント事業	聴覚障がいのある市民とその関係者を対象とした、こどもから大人まで楽しめるイベントの企画運営や、聴覚障がいに対する啓発活動を行う。聴覚障がいに関する社会的ニーズに応えることを目的とし、インクルーシブな空間を創造し、聴覚障がい者とその関係者をサポートする。	R7：166,000 R8：111,000 R9：100,000	障害福祉課

〔担当：市民協働課〕 P.129

2001 地区振興に要する経費 40,148,800 円（24,827,109 円）

〔その他 33,351,800 円 一財 6,797,000 円〕

* 特財内訳

〔手数料：認可地縁団体登録証明書交付手数料 1,800 円〕

〔繰入金：地域振興基金繰入金 15,850,000 円〕

〔諸収入：コミュニティ助成事業補助金 17,500,000 円〕

○ 目的

各地域の自主的なコミュニティ活動を積極的に支援し、地域の連帯感を深め自治組織の強化と円滑な運営を図る。

○ 内容

- ・地区補助金（74 地区） 22,648,800 円
- ・コミュニティ助成事業補助金 17,500,000 円
（ときわ台自治会・下高井区自治会）

○ 効果

各地区の状況に応じた活動への助成により、地域住民の連帯感が高まり、自治組織の強化と自治活動の推進が図られた。

〔担当：市民協働課〕 P.129

2201 市民活動支援に要する経費 3,612,293 円（3,514,581 円）

〔その他 57,130 円 一財 3,555,163 円〕

＊ 特財内訳

〔諸収入：印刷機使用料 57,130 円〕

○ 目的

市民活動に参加している方や興味のある方に、今後の活動に役立つ知識を学ぶ機会を提供するため、講座や講演会などを開催する。また、市民活動支援センターを拠点として、相談業務や情報の収集・発信、活動場所の提供を行い、市民の自主的な社会貢献活動を促進するための支援を行う。

○ 内容

- ・市民協働講座等、職員研修の開催（3 回・延べ受講者数 79 人）
- ・市民活動団体の情報収集・発信、相談事業
- ・市民活動支援センターの維持管理経費

市民活動支援センター利用状況

年度	延べ利用団体数	延べ利用人数
R6	360 団体	2,126 人
R5	405 団体	2,682 人

- ・市民活動情報サイト「いきいきネットとりで」管理委託

「いきいきネットとりで」登録団体数

年度	団体数
R6	97 団体
R5	96 団体

○ 効果

市民活動団体や市民を対象に、「地域活動にも役立つ。はじめてのスマホ教室」を福祉交流センター及び藤代庁舎の 2 会場で実施し、参加者のデジタルスキル向上に寄与することができた。また、研修会を通じて、庁内各部署に設置されている「取手市市民協働推進員」が協働の可能性がある市民への理解を深め、多様化するニーズや相談に対応するための知識を向上させることができた。

また、市民活動団体の活動拠点となる市民活動支援センターでは、専任職員が相談業務を行い各種情報を提供することで、団体の情報収集や資料作成、会議の場として施設運営を行い、団体同士の交流や情報共有が促進された。10月には、既登録団体である2団体を対象に、市民活動情報サイト「いきいきネットとりで」の操作講習会を実施し、サイト利用に関する実践的なスキルの習得に寄与することができた。

〔担当：市民協働課〕 P.129

2301 地区集会所整備に要する経費 3,764,000円（760,000円）

〔一財 3,764,000円〕

○ 目的

地域住民で組織している自治会・町内会が、その活動の場となる地区集会所の用地取得や建設・整備を行うために要する経費の一部を補助し、地域コミュニティ活動や市民参加によるまちづくりを支援する。

○ 内容

- ・地区集会所整備事業補助金：5件
- ・地区集会所維持事業補助金：5件

	事業名	集会所名	事業概要	実績（円）
1	整備事業	大曲集会所	玄関引き戸取替工事及び枠の修繕	162,000
2	整備事業	下高井会館	大広間のフローリング・キッチン・トイレの改修工事及び浄化槽取替え工事	1,000,000
3	整備事業	中内農村集落センター	屋根・外壁塗装及びトイレの洋式化工事	629,000
4	整備事業	宮和田区民会館	屋根張替え工事	788,000
5	整備事業	八重洲ニュータウン自治会館	外構及び駐車場のアスファルト舗装工事	1,000,000
6	維持事業	大日堂集会所（山王）	集会所の土地賃借料	15,000
7	維持事業	戸頭団地賃貸住宅集会所	集会所の建物賃借料	60,000
8	維持事業	酒詰生活改善集会所	集会所の土地賃借料	25,000
9	維持事業	永山会館	集会所の土地賃借料	60,000
10	維持事業	台宿地区コミュニティセンター	集会所の土地賃借料	25,000
	合計			3,764,000

○ 効果

地域住民のコミュニティ活動の拠点施設である集会所の整備事業などに対して、その経費の一部を補助し、集会施設としての環境向上を図った。

1 総務管理費 11 災害対策費

〔担当：安全安心対策課〕 P.131

2101 防災訓練に要する経費 520,716 円（264,304 円）

〔一財 520,716 円〕

○ 目的

防災訓練を実施することにより、災害発生時における防災対策の習熟と防災関係機関相互の協力連携体制の強化、並びに市民の防災意識の高揚を図り、災害時における対応力を向上させる。

○ 内容

浸水想定区域内の全地区における水害時避難想定訓練の実施（令和6年7月20日）

○ 効果

台風や大雨などの災害時において、市民や自主防災会などにおける迅速な避難行動及び防災意識の向上を図ることができた。また、災害発生時における適切な避難情報の発令や迅速な避難所の開設など、職員の災害対応スキルの向上を図ることができた。

〔担当：安全安心対策課・排水対策課〕 P.131

2201 災害対策に要する経費 20,131,454 円（23,695,193 円）

〔その他 5,660,000 円 一財 14,471,454 円〕

＊ 特財内訳

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 5,660,000円〕

○ 目的

市内で災害が発生した際の市民の生命、身体、財産を保護するとともに、被害を軽減し社会秩序を維持することを目的とする。

○ 内容

- ・アルファ米、保存水、止水板、生理用品、妊産婦用品、お尻拭き等の消耗品購入
- ・災害時優先携帯電話等の通信運搬費
- ・WEB版ハザードマップ保守委託
- ・市内の災害時協力井戸使用時における発電機用の燃料交換

○ 効果

災害時に避難所で提供するための食料及び保存水のほか、女性避難者のための生理用品や妊産婦用品の備蓄を取りそろえ、被災者への備蓄品提供の体制を整えた。

また、職員及び自主防災会長を中心に、災害時に優先的な回線使用が可能となる携帯電話を配備することにより、災害時における迅速な情報共有を図ることができた。

さらに、ホームページ上で公開している WEB 版ハザードマップについて、保守点検を行ったことにより、年間を通して市民が WEB 上で災害リスクなどを確認できるよう整備できた。

〔担当：安全安心対策課〕 P.133

2301 防災施設等の整備に要する経費 22,758,496 円（17,084,224 円）

〔地方債 2,200,000 円 その他 370,000 円 一財 20,188,496 円〕

＊ 特財内訳

〔市債：緊急防災・減災事業債 2,299,000 円×100%≒2,200,000 円〕

〔諸収入：防災ラジオ利用者負担金 370,000 円〕

○ 目的

災害時における災害情報の伝達を確実に行うため、防災無線設備の保守を行うとともに防災ラジオの在庫を確保し、市民への貸与台数を増やす。

また、双葉地区における防災行政無線不可聴エリアをカバーするため、防災無線拡声子局の整備を行う。

○ 内容

- ・280MHz 同報無線システム保守管理委託料（配信局・送信局・拡声子局）
- ・耐用年数を迎えた拡声子局のバッテリー交換（20 基）
- ・防災ラジオの購入（100 台）
- ・防災行政無線（No.123）1 基における拡声装置の高性能化整備

○ 効果

防災無線設備の年間使用及び保守点検により、年間を通して災害時等の確実な情報伝達を図られ、さらに、防災ラジオ追加購入により、希望者への貸与を継続的に実施できた。

また、防災行政無線（No.123）1 基の拡声装置の高性能化により、双葉地区における防災行政無線不可聴エリアの解消が図れた。

〔担当：安全安心対策課〕 P.133

2401 自主防災組織に要する経費 8,861,442 円（8,607,370 円）

〔その他 4,670,000 円 一財 4,191,442 円〕

＊ 特財内訳

〔繰入金：地域振興基金繰入金 4,670,000 円〕

○ 目的

災害時に自主防災組織との連絡手段を確保し、地域防災力の強化を図る。また、自主

防災組織に補助金を交付し、防災意識と地域防災力の向上、災害時の被害の軽減を図る。

○ 内容

- ・ 自主防災組織の組織運営に対する補助金の交付
- ・ 結成 3 年以内の自主防災組織に対する資機材整備補助金の交付
- ・ 防災士育成事業補助金の交付

○ 効果

既存の自主防災組織に対する平常時における組織運営にかかる補助や、新たに結成された自主防災組織への災害時等に使用できる資機材整備にかかる補助を行うことにより、地域防災力の向上につながった。

また、防災士資格取得者への補助金交付により、防災士資格取得者が増加し、地域での防災活動の活発化が図れた。

〔担当：社会福祉課〕 P. 135

2507 平成 23 年 3 月 11 日東北地方太平洋沖地震に伴う避難者支援経費

753,000 円（753,000 円）

〔国・県 633,000 円 一財 120,000 円〕

＊ 特財内訳

〔県負：東日本大震災に係る災害救助費負担金 633,000 円〕

○ 目的

東日本大震災により、住居が全壊、流失又は原発事故による避難者に対して、市が民間住宅を借り上げ、応急住宅として避難者に貸与する。

○ 内容

福島県（1 世帯・1 人）の避難者に対して、応急住宅を提供した。

○ 効果

東日本大震災による避難者に、住居を貸与することにより、避難者の生活基盤を確保することができた。

〔担当：安全安心対策課〕 P. 135

2530 令和 6 年 1 月 1 日能登半島地震に伴う被災地応援経費 814,561 円（967,937 円）

〔一財 814,561 円〕

○ 目的

令和 6 年 1 月 1 日発生の能登半島沖地震災害に伴い、茨城県等からの職員派遣にかかる要請に応じ、被災自治体における早期復興、復旧を支援する。

○ 内容

- ・ 住家被害認定調査および公費解体申請受付
4 月 17 日～21 日（2 名）、5 月 14 日～18 日（2 名）、5 月 18 日～25 日 2 名

○ 効果

被災自治体における早期復興、復旧の一助となった。

〔担当：下表のとおり〕 P.135

2532 令和6年8月16日台風7号応急処理経費 2,413,959 円

〔一財 2,413,959 円〕

担当課	概要	実績額（円）
安全安心対策課	・台風7号に伴う避難所（取手グリーンスポーツセンター）の開設経費 ・災害対応業務に伴う職員時間外勤務手当	1,863,959
排水対策課	・道路冠水対策としての市内3か所へのポンプ設置委託	550,000

〔担当：下表のとおり〕 P.135

2533 令和6年8月30日台風10号応急処理経費 3,482,508 円

〔一財 3,482,508 円〕

担当課	概要	実績額（円）
安全安心対策課	・災害対応業務に伴う職員時間外勤務手当	1,439,808
排水対策課	・道路冠水対策としての市内3か所へのポンプ設置委託 ・ポンプ施設修繕	2,042,700

〔担当：消防本部 総務課〕 P.135

2534 令和6年12月31日石岡市産業廃棄物置場火災に伴う応援経費 64,810 円

〔一財 64,810 円〕

○ 目的

石岡市で発生した産業廃棄物置場火災の延焼防止のために、災害重機機動隊派遣の応援要請があったもの。

○ 内容

上記災害に対し、災害重機機動隊員3名を派遣した。

特殊勤務手当 2,400 円

休日勤務手当 54,910 円

管理職員特別勤務手当 7,500 円

○ 効果

対応が困難な産業廃棄物置場火災に災害重機機動隊を派遣することにより、重機を使

用した効果的な消火活動が可能となり、火災の早期収束に寄与することができた。

〔担当：消防本部 総務課〕 P.137

2535 令和7年2月26日岩手県大船渡市大規模火災に伴う被災地応援経費

1,953,329 円

〔一財 1,953,329 円〕

○ 目的

岩手県大船渡市で発生した大規模な林野火災の延焼防止のために、緊急消防援助隊茨城県大隊の出動が求められたもの。

○ 内容

上記求めに対し、2月27日から3月10日までの12日間に渡り、緊急消防援助隊茨城県大隊が出動し、取手市消防本部からも職員5名ずつ4回の消火小隊を派遣し、消火活動等を行った。

時間外勤務手当	1,338,102 円
特殊勤務手当	60,000 円
管理職員特別勤務手当	96,000 円
消耗品費	86,991 円
燃料費	108,512 円
食糧費	263,724 円

○ 効果

総務省消防庁、各都県緊急消防援助隊及びその他の機関と連携・協力し、効果的な消火活動を行い鎮圧させることができた。

1 総務管理費 13 男女共同参画推進費

〔担当：市民協働課〕 P.137

2001 男女共同参画社会の推進に要する経費 905,032 円（1,007,133 円）

〔一財 905,032 円〕

○ 目的

取手市男女共同参画推進条例に基づき、全ての人がお互いに認め合い、支え合い、責任を分かち合い、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指す。

○ 内容

第四次取手市男女共同参画計画（令和4年度から令和8年度）に基づく施策を展開する。

- ・男女共同参画情報紙「風」発行 513,965 円
- ・男女共同参画地域推進事業委託 280,000 円

○ 効果

男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画の推進に熱意のある市民とともに、市民目線で多様な生き方・考え方を発信することができた。

1 総務管理費 15 諸費

〔担当：総務課〕 P. 139

2001 非核平和推進関係経費 98,694 円（173,695 円）

〔その他 98,694 円〕

＊ 特財内訳

〔財産収入：平和基金利子 1,172 円〕

〔寄附金：平和基金寄附金 39,162 円〕

〔繰入金：平和基金繰入金 55,000 円〕

〔諸収入：戦争体験記売却代 2,800 円〕

〔諸収入：送料個人負担分 560 円〕

○ 目的

非核兵器平和宣言都市として、戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさを後世に伝えるとともに、平和の尊さを広く啓発する。

○ 内容

平和基金への積立て 40,334 円

広く市民の平和意識の高揚を図るとともに平和事業資金として活用するため、市内金融機関等 27 か所に平和基金箱を設置し募金活動を行った。

また、7 月から 8 月にかけて「平和展」を開催し、原爆パネルや原子爆弾「リトルボーイ」の実物大ポスター、地域子育て支援センターの保護者から寄せていただいた「平和のメッセージ」も展示した。

市内市立小中学生を対象に平和首長会議が主催する「子どもたちによる“平和なまち”絵画コンテスト」の作品募集を行い、1 月から 2 月にかけて取手・藤代駅前の市民ギャラリーに応募のあった 293 作品の展示を行った。

○ 効果

各種事業を通じて戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさ、平和の尊さへの理解を深めた。

〔担当：総務課〕 P. 139

2101 地域改善対策に要する経費 1,026,408 円（1,005,628 円）

〔その他 5,000 円 一財 1,021,408 円〕

＊ 特財内訳

〔諸収入：講座参加個人負担金 5,000 円〕

○ 目的

人権・同和問題の正しい理解と認識を深め、差別の解消を図る。

○ 内容

- ・人権・同和問題研修会等への参加（15回・延べ118名）

研修会資料代 297,000 円

- ・機関紙購読料 4 誌 99,648 円

- ・地域改善対策事業補助金

全日本同和会茨城県連合会取手支部 583,000 円

○ 効果

研修会等を通じて人権・同和問題に対する理解を深めた。

〔担当：政策推進課〕 P.141

2701 常総地方広域市町村圏事務組合負担金 1,223,603,000 円（1,253,812,000 円）

〔一財 1,223,603,000 円〕

（関係市町負担金全体に対する取手市の負担金割合（消防分を除く）38.2%）

○ 目的

近隣自治体において、広域的に共同で処理することが可能な業務で、より高い効率性を図れる業務について、4市で常総地方広域市町村圏事務組合を組織し、共同処理する。

○ 内容

1. 共同処理している業務

- ・ごみ処理に関する業務
- ・職員共同研修に関する業務
- ・総合防災センターに関する業務
- ・総合運動公園に関する業務
- ・地域交流センターに関する業務
- ・障害者支援施設に関する業務

2. 各施設の利用状況

区分		R6		R5		比較 (A) - (B)
		取手市実績 (A)	広域全体に 対する取手 市分の割合	取手市実績 (B)	広域全体に 対する取手 市分の割合	
ごみ処理		26,269t	39.9%	26,939t	40.3%	△670t
内 訳	可燃物	20,260t	40.5%	20,778t	40.9%	△518t
	不燃物	3,287t	37.7%	3,349t	38.7%	△62t
	粗大ごみ	794t	39.5%	841t	41.4%	△47t
	資源	缶	40.7%	238t	42.3%	△21t
		ビン	40.3%	567t	39.3%	△23t

	ペット ボトル	268t	39.4%	266t	40.4%	2t
	プラ容器	695t	43.1%	687t	42.7%	8t
	生ごみ	175t	19.8%	186t	19.8%	△11t
	有害ごみ	29t	42.0%	27t	40.9%	2t
総合運動公園		22,057人	12.5%	20,381人	10.1%	1,676人
障害者支援施設 (入所者数)		11人	19.6%	11人	19.6%	0人

・地域交流センター利用者（広域全体） 128,920人（令和6年4月～令和7年3月）

○ 効果

業務の共同化により、各種業務の効率化、広域圏住民の交流、親睦等が図られた。

2 徴税費 2 賦課徴収費

〔担当：納税課〕 P.147

0701 徴収事務に要する経費 28,932,949円（28,028,901円）

〔その他 2,365,700円 一財 26,567,249円〕

＊ 特財内訳

〔手数料：市税督促手数料 2,365,700円〕

○ 目的

安定的な市税収入の確保と税負担の公平性を保つため、納税の利便性の向上と収納率の向上を図る。

○ 内容

1. 市税の収納状況

（単位：円、％）

区分		現年度課税分	滞納繰越分	合計	収納率		
					現年	滞納	計
R6	調定額	14,095,109,820	193,857,610	14,288,967,430	99.14	49.98	98.47
	収入済額	13,973,323,952	96,882,972	14,070,206,924			
R5	調定額	14,063,696,978	230,212,435	14,293,909,413	99.34	51.70	98.57
	収入済額	13,970,630,200	119,021,933	14,089,652,133			

2. 税目別収納状況

令和6年度

（単位：円、％）

区分	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	収納率
市民税	7,056,258,238	6,926,217,529	7,064,581	122,976,128	98.16
固定資産税	5,383,278,189	5,313,948,406	5,026,217	64,303,566	98.71
軽自動車税	290,439,770	282,869,945	770,957	6,798,868	97.39

市たばこ税	640,295,918	640,295,918	0	0	100
都市計画税	918,695,315	906,875,126	854,929	10,965,260	98.71
合計	14,288,967,430	14,070,206,924	13,716,684	205,043,822	98.47

令和5年度 (単位:円、%)

区分	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	収納率
市民税	7,030,938,904	6,916,195,755	7,161,085	107,582,064	98.37
固定資産税	5,419,273,862	5,350,409,229	4,983,233	63,881,400	98.73
軽自動車税	275,734,208	266,795,064	1,068,174	7,870,970	96.76
市たばこ税	644,275,920	644,275,920	0	0	100
都市計画税	923,686,519	911,976,165	844,620	10,865,734	98.73
合計	14,293,909,413	14,089,652,133	14,057,112	190,200,168	98.57

3. 茨城租税債権管理機構への事案移管 (単位:円、件)

年度	移管金額	回収金額	負担金	移管件数
R6	58,832,349	21,646,974	6,915,000	42
R5	57,682,558	23,655,545	8,865,000	42

4. 督促状発送状況 (単位:通)

年度	市民税	固定資産税・都市計画税	軽自動車税	合計
R6	9,299	12,960	2,417	24,676
R5	9,036	13,541	2,461	25,038

5. 徴収猶予の状況 (単位:件)

年度	徴収猶予
R6	0
R5	0

6. 滞納処分等の状況 (単位:件)

年度	差押件数	納税誓約件数	交付要求件数	執行停止件数
R6	1,345	210	35	1,185
R5	879	304	56	1,743

7. 口座振替の状況 (単位:人、件、千円)

区分		市民税	固定資産税・都市計画税	軽自動車税	合計
R6	加入者	1,712	15,273	3,722	20,707
	振替件数	5,634	44,317	3,687	53,638
	振替金額	401,474	2,279,667	30,081	2,711,222
R5	加入者	2,233	15,245	3,828	21,306
	振替件数	6,396	43,939	3,792	54,127
	振替金額	372,613	2,271,179	30,680	2,674,472

8. コンビニ収納状況

(単位: 件、千円)

区分		市民税	固定資産税・都市計画税	軽自動車税	合計
R6	納付件数	16,274	53,777	16,970	87,021
	納付額	457,936	941,361	134,953	1,534,250
R5	納付件数	17,709	54,143	17,193	89,045
	納付額	492,115	952,186	133,259	1,577,560

9. クレジットカード収納状況

(単位: 件、千円)

区分		市民税	固定資産税・都市計画税	軽自動車税	合計
R6	納付件数	900	3,042	639	4,581
	納付額	55,323	84,225	5,007	144,555
R5	納付件数	994	2,789	651	4,434
	納付額	49,016	73,501	5,010	127,527

10. スマートフォンアプリ収納状況

(単位: 件、千円)

区分		市民税	固定資産税・都市計画税	軽自動車税	合計
R6	納付件数	3,420	9,444	2,411	15,275
	納付額	112,359	204,463	18,450	335,272
R5	納付件数	2,919	7,237	1,751	11,907
	納付額	95,798	154,655	13,508	263,961

○ 効果

口座振替、コンビニ、スマートフォンアプリ、クレジットカードなどの収納環境を整備したことで、収納の利便性が向上し、安定的な税収を確保することができた。また、茨城租税債権管理機構への事案移管により、徴収困難な滞納案件を適正に処理することができた。

3 戸籍住民基本台帳費 1 戸籍住民基本台帳費

[担当: 市民課] P. 149

0501 戸籍・住民基本台帳事務に要する経費 69,170,797 円 (48,318,469 円)

〈21,010,000 円〉※ 〈 〉 は、うち 5 年度繰越分

[国・県 28,924,353 円 〈21,010,000 円〉 その他 32,612,006 円]

一財 7,634,438 円]

* 特財内訳

[国補: 社会保障・税番号制度システム整備費補助金 2,145,000 円]

[国補: 社会保障・税番号制度システム整備費補助金 〈21,010,000 円〉]

[国補: 個人番号カード交付事務費補助金 3,360,000 円]

[国委: 中長期在留者住居地届出等事務委託金 2,320,000 円]

[県委: 人口動態調査事務委託金 89,353 円]

[手数料：総務手数料 6,488,700 円]

[手数料：戸籍住民登録手数料 23,287,600 円]

[諸収入：デジタル基盤改革支援補助金 2,772,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 63,706 円]

○ 目的

戸籍・住民基本台帳関係の届出及び各種証明書等の交付について、電算化を推進することにより事務処理の正確性や迅速性を高める。また、4 か所の出先機関との連携により市民サービスの向上を図る。

○ 内容

各種証明書等の交付事務

- ・戸籍の謄本・抄本（除籍を含む）の写し
- ・住民票の写し
- ・戸籍附票の写し
- ・記載事項証明書
- ・印鑑登録及び印鑑登録証明書
- ・仮ナンバーの貸出し

届出書の受理及び処理業務

- ・住民基本台帳ネットワークシステム使用料 3,481,236 円
- ・戸籍総合システム使用料 20,430,960 円
- ・戸籍氏名振り仮名通知改修業務委託料 2,145,000 円
- ・戸籍システム標準化対応業務委託料 2,772,000 円
- ・戸籍システム国籍地域対応業務委託料 1,936,000 円
- ・戸籍附票システム氏名振り仮名追加改修業務委託料 〈9,801,000 円〉
- ・住民記録システム氏名振り仮名追加改修業務委託料 〈858,000 円〉
- ・戸籍氏名振り仮名追加改修業務委託料 〈10,351,000 円〉

○ 効果

業務の電算化を推進することにより、事務処理の正確性、迅速性を確保し、窓口での待ち時間の短縮及び出先機関との連携が図られ、市民サービスの向上につながった。

<窓口受付件数>

各窓口等	住民票・戸籍等諸証明書 交付受付件数（有料のみ）		その他の証明、異動及び戸籍届 出等受付件数（無料交付含）	
	R6	R5	R6	R5
市民課	44,574	43,729	24,706	25,439
藤代総合窓口課	17,878	17,839	6,326	4,498
取手支所	3,798	3,315	829	731
取手駅前窓口	8,718	10,536	351	338
戸頭窓口	2,099	2,585	253	300
コンビニ交付	23,194	20,894	0	0
合計	100,261	98,898	32,465	31,306

<戸籍・住民票等の手数料の件数>

(1) 総務手数料の件数（各窓口合計分）

（単位：円・件）

種別	単価	R6		単価	R5	
		件数	合計		件数	合計
印鑑登録	300	3,377	1,013,100	300	3,535	1,060,500
印鑑登録証明	300	16,187	4,856,100	300	17,462	5,238,600
仮ナンバー	750	768	576,000	750	786	589,500
その他の証明	300	145	43,500	300	93	27,900
小計		20,477	6,488,700		21,876	6,916,500
印鑑登録証明 （コンビニ交付）	200	10,623	2,124,600	200	9,549	1,909,800
合計		31,100	8,613,300		31,425	8,826,300

(2) 戸籍住民登録手数料（各窓口合計分）

（単位：円・件）

種別	単価	R6		単価	R5	
		件数	合計		件数	合計
戸籍謄本	450	8,874	3,993,300	450	12,303	5,536,350
戸籍抄本	450	1,309	589,050	450	1,686	758,700
除原謄抄本	750	5,261	3,945,750	750	6,216	4,662,000
広域戸籍謄本	450	2,806	1,262,700	450	247	111,150
広域除原謄本	750	4,227	3,170,250	750	129	96,750
受理証明書等	350	355	124,250	350	355	124,250
戸籍受理証明 （高級紙）	1,400	5	7,000	1,400	8	11,200
戸籍記載事項証明	350	56	19,600	350	40	14,000
住民票の写し	300	29,775	8,932,500	300	31,089	9,326,700
広域住民票	300	58	17,400	300	33	9,900
戸籍附票	300	1,958	587,400	300	2,008	602,400
住基閲覧	4,000	18	72,000	4,000	11	44,000
住基記載事項証明	300	1,098	329,400	300	1,092	327,600
身分証明	300	722	216,600	300	837	251,100
その他の証明	300	68	20,400	300	74	22,200
小計		56,590	23,287,600		56,128	21,898,300
住民票の写し （コンビニ交付）	200	12,571	2,514,200	200	11,345	2,269,000
合計		69,161	25,801,800		67,473	24,167,300

※印鑑登録証明及び住民票の写しのコンビニ交付手数料は「コンビニ交付に要する経費」

に計上。

〔担当：市民課〕 P.155

2201 個人番号事務に要する経費 41,492,074 円 (23,494,861 円)

〔国・県 41,387,000 円 その他 104,186 円 一財 888 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：個人番号カード交付事務費補助金 41,387,000 円〕

〔諸収入：雇用保険料本人負担分 104,186 円〕

○ 目的

住民票を有するすべての人にマイナンバー（個人番号）を付し、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理するとともに、公平・公正な社会の実現、市民の利便性の向上、行政の業務効率化を図る。

○ 内容

マイナンバーカード交付手続は、市民課、藤代総合窓口課の2か所にて行い、平日以外にも毎月2回、日曜日午前中の窓口交付と取手駅前窓口での暗証番号更新手続を実施した。

また、マイナンバーカードの普及率の向上、利用促進を図るため、市役所に来庁することが難しい市民に対して、写真撮影を含むマイナンバーカードの出張申請支援の開始した。

さらに、インターネットパソコンを市民課、藤代総合窓口課の2か所に設置し、オペレーターを通じてマイナンバーカード交付申請と健康保険証及び公金振込口座のひも付けを行うオンライン窓口を設置した。

マイナンバーカード保有枚数率

	R6	R5
保有枚数率	77.7%	72.4%
保有人数	82,367 人	76,714 人

主な経費

・会計年度任用職員報酬	17,333,413 円
・マイナンバーカード出張申請サポート業務委託料	2,788,500 円
・マイナンバーカードオンライン窓口業務委託料	8,747,200 円

○ 効果

マイナンバーカードの普及により、社会保障・税・災害対策の分野で情報連携が可能となった。また、本人確認の際の身分証明書及びオンライン申請する際の電子証明書と健康保険証が一体化され、活用が図られた。

〔担当：市民課〕 P.157

2501 コンビニ交付に要する経費 5,441,698 円 (5,177,478 円)

〔その他 4,638,800 円 一財 802,898 円〕

＊ 特財内訳

〔手数料：総務手数料 2,124,600 円〕

〔手数料：戸籍住民登録手数料 2,514,200 円〕

○ 目的

マイナンバーカードの利用機能であるコンビニエンスストア（キオスク端末機）での住民票の写し、印鑑登録証明等の交付サービスを実施することで、マイナンバーカードの普及率の向上につなげ、市民生活の更なる利便性の向上と窓口の混雑緩和、業務負担の軽減を目的とする。

○ 内容

コンビニ交付件数

（単位：円・件）

種別	単価	R6		R5	
		件数	合計	件数	合計
印鑑登録証明	200	10,623	2,124,600	9,549	1,909,800
住民票の写し	200	12,571	2,514,200	11,345	2,269,000

主な経費

- ・ 地方公共団体情報システム機構（J-LIS） への手数料 2,713,698 円
- ・ 地方公共団体情報システム機構（J-LIS） への運営負担金 2,728,000 円

○ 効果

マイナンバーカードの取得者は、キオスク端末機を設置するコンビニエンスストアであれば、全国どこからでも住民票の写し、印鑑登録証明等の交付サービスが受けられる。

また、利用時間も土・日・祝日を含めた午前 6 時 30 分から午後 11 時までと長く、利用者も年々増えていることから、窓口における待ち時間の縮減、窓口業務の負担軽減にもつながった。

4 選挙費 2 諸選挙費

〔担当：総務課〕 P.161

2001 衆議院議員総選挙に要する経費 43,035,230 円 (0 円)

〔国・県 43,035,230 円〕

＊ 特財内訳

〔国委：衆議院議員総選挙費委託金 42,781,469 円〕

〔国委：衆議院議員総選挙啓発推進事業委託金 163,761 円〕

〔国委：衆議院議員総選挙開票速報事務委託金 90,000 円〕

○ 目的

衆議院の解散に伴う衆議院議員総選挙の執行

○ 内容

衆議院議員総選挙（令和 6 年 10 月 27 日執行）

区分	当日の有権者数	投票者数	投票率
男	44,376 人	23,901 人	53.86%
女	46,300 人	23,967 人	51.76%
合計	90,676 人	47,868 人	52.79%

前回投票率 54.25%（令和 3 年 10 月 31 日執行）

○ 効果

選挙事務並びに投開票事務を円滑に執行した。

3 民生費

1 社会福祉費 1 社会福祉総務費

[担当：社会福祉課] P.173

2001 社会福祉協議会助成に要する経費 133,061,571 円 (118,797,000 円)

[その他 94,346,000 円 一財 38,715,571 円]

＊ 特財内訳

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 91,030,000 円]

[繰入金：地域福祉基金繰入金 3,316,000 円]

○ 目的

社会福祉協議会が実施する事業に参加することにより、障害者、高齢者、そして地域の人々が生きがいを感じ、豊かな生活を送ることを目指す。社会福祉協議会の事業は営利を目的としないため、補助をすることによって健全な事業運営を図る。

○ 内容

(単位：千円)

年度	取手市 社会福祉 協議会 本所運営	藤代支所 運営	在宅福祉 サービス 運営	ヘルパー ステーシ ョン運営	ボランテ ィア支援 センター 運営	特定相談 支援事業
R6	80,929	18,294	439	22,003	974	10,423
R5	71,323	19,199	480	19,123	857	7,815

○ 効果

各種事業を展開することで、障害者、高齢者、地域の人々がともに支え合いながら暮らしていける地域づくりを推進することができた。

[担当：社会福祉課] P.175

2901 中国残留邦人支援事業に要する経費 7,802,178 円 (8,631,327 円)

[国・県 5,851,626 円 一財 1,950,552 円]

＊ 特財内訳

[国負：中国残留邦人支援費負担金 5,851,626 円]

○ 目的

大変な苦労をされてきた中国残留邦人及び中国残留邦人と長年にわたり苦労を共にしてきた特定配偶者の置かれている事情を鑑み、世帯の収入が、国で定めた生活費の基準に満たない場合に支援金を給付し、生活の安定と自立の支援を行う。

○ 内容

国で定めた生活費の基準に満たない中国残留邦人等に対し、支援金を給付するもの。

支援給付のうち、配偶者支援給付は4分の4、それ以外の支援給付は4分の3が国庫から負担されている。

中国残留邦人支援給付システム保守点検委託料 264,000 円

中国残留邦人支援給付金 7,530,939 円

(支援給付金別内訳)

(単位：円)

区分	R6	R5
生活支援給付	1,427,755	1,734,020
住宅支援給付	984,000	1,110,705
医療支援給付	4,054,781	3,330,230
介護支援給付	250,713	161,983
配偶者支援給付	813,690	528,396
合計	7,530,939	6,865,334

○ 効果

市内に在住する4世帯4人（令和7年3月31日現在）の中国残留邦人等に支援金が給付され、生活の安定が図られた。

〔担当：障害福祉課〕 P.175

3101 特定疾病療養者見舞金支給に要する経費 19,240,000 円（18,560,000 円）

〔その他 12,410,000 円 一財 6,830,000 円〕

＊ 特財内訳

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 12,410,000 円〕

○ 目的

見舞金を支給することにより療養者本人、家族の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

原因が不明で、治療方法が未確立なため、その治療期間が長期にわたるもので、茨城県の医療費公費負担制度が適用となる疾病により、入院、通院している者を対象に見舞金（年額 20,000 円）を支給した。

区分	R6	R5
指定難病	893 人	858 人
小児慢性特定疾病	68 人	69 人
先天性血液凝固因子障害	1 人	1 人
合計	962 人	928 人

○ 効果

見舞金の支給により本人の経済的負担の軽減と適切な入院、通院が図られた。

〔担当：健康づくり推進課〕 P. 175

3401 健康づくり推進事業に要する経費 2,195,896 円 (1,943,154 円)

〔その他 480,000 円 一財 1,715,896 円〕

＊ 特財内訳

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 480,000 円〕

○ 目的

あらゆる年代の人が健康で生きがいを持って過ごせるように健康等に関する様々な事業の充実を図り、市民全体の健康づくりを推進していく。

○ 内容

委託料 1,216,300 円

- ・健康づくり体験イベント委託料 653,950 円
- ・モザイクアート原画制作及び発表イベント委託料 300,000 円
- ・キャラクターポーズ追加作成業務委託料 220,000 円
- ・モザイクアート制作業務委託料 42,350 円

誕生 10 周年記念事業として作成したモザイクアート制作、ポーズ追加作成、発表イベントの委託料

備品購入費 93,500 円

「とりかめくん」誕生 10 周年記念事業として、作成したモザイクアートの撮影用パネルの購入

修繕料 72,820 円

ヘルスロード看板の修繕

姿勢改善かるやか事業補助金（提案型公募補助金対象事業） 230,000 円

取手市協働提案型公募補助金制度により採択を受けた姿勢改善かるやか事業に対しての補助金

○ 効果

イベントを実施することでなかなか運動や健康づくりに取り組めなかった方へ健康増進のきっかけを提供することができた。また、「とりかめくん」の誕生 10 周年記念事業を実施したことで市の健康づくり事業の広告塔としてのイメージを強固にし、各種施策の効果的な情報発信をすることができた。

〔担当：健康づくり推進課〕 P. 177

4201 ウェルネスプラザ管理運営に要する経費 125,718,375 円 (126,334,270 円)

〔国・県 7,508,000 円 一財 118,210,375 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：子ども・子育て支援交付金 3,754,000 円〕

〔県補：子ども・子育て支援交付金 3,754,000 円〕

○ 目的

市民交流支援・健康づくり支援・子育て支援施策を展開する中核的施設として、取手ウェルネスプラザ及び取手ウェルネスパークの管理運営を行い、持続可能な中心市街地の活性化を図る。

○ 内容

指定管理者のもと、ウェルネスプラザを管理運営するもの。次期指定管理者の選定に当たり 2 事業者より応募があり、選定委員会において適正な選定が行われた。

また、新紙幣・新硬貨対応に伴う精算機等の改修及びエネルギー等の物価高騰分について、追加措置を講じた。

金額等詳細は以下のとおり。

- ・ 指定管理者選定委員会委員報酬 26,000 円

取手ウェルネスプラザ及び取手ウェルネスパーク指定管理者選定委員会の委員報酬。

- ・ ウェルネスプラザ指定管理料 121,984,777 円

取手ウェルネスプラザ及び取手ウェルネスパークの指定管理料。

指定管理期間は、令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日。

- ・ 土地借上料 2,160,000 円

取手ウェルネスプラザ第 3 駐車場用地土地借上料。

- ・ ウェルネスプラザ指定管理者支援金 1,464,000 円

電気料に対する物価高騰に伴う支援金。

○ 効果

指定管理者による自主事業の見直しや、イベントを拡充することで、中心市街地の活性化が図られた。

施設名	来館者数（単位：人）	
	R6	R5
多目的ホール	32,413	38,295
控室 1・2	1,660	1,727
セミナールーム A・B	13,688	19,596
クッキングスタジオ	2,024	2,747
健康スタジオ	14,364	15,459
オープンテラス	15,648	9,684
キッズプレイルーム	36,149	29,389
カフェ	33,696	34,074
トレーニングジム	18,647	18,928
デッキテラス	51	50
ウェルネスパーク	21,106	16,482

保健センター	6, 503	8, 397
受付等	11, 754	12, 510
合計	207, 703	207, 338

〔担当：社会福祉課〕 P.177

4301 生活困窮者自立相談支援事業に要する経費 30,462,000 円（34,621,000 円）

〔国・県 16,875,000 円 一財 13,587,000 円〕

＊ 特財内訳

〔国負：生活困窮者自立相談支援費負担金 16,875,000 円〕

○ 目的

生活困窮者自立支援法に基づき、様々な問題を抱え経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者を早期に把握し、生活保護に至る前の段階から相談・支援を行う。

○ 内容

取手市社会福祉協議会に委託し、相談窓口「くらしサポートセンター」にて相談業務を実施した。なお、国負担率は3／4である。

- ・ 委託料 30,462,000 円
- ・ 配置人員 主任相談支援員 1 名、相談支援員 2 名、就労支援員 1 名
- ・ 相談件数 249 件

○ 効果

生活困窮者を早期に把握し生活困窮者の自立促進を図り、住居確保給付金や、県社会福祉協議会の生活福祉資金のほか、ハローワークでの就労支援に取り次ぎ、自立促進を図ることができた。

〔担当：社会福祉課〕 P.177

4401 生活困窮者住居確保給付事業に関する経費 97,800 円（345,600 円）

〔国・県 73,350 円 一財 24,450 円〕

＊ 特財内訳

〔国負：生活困窮者住居確保給付費負担金 73,350 円〕

○ 目的

生活困窮者自立支援法に基づき、離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、住居確保給付金を支給することにより、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。なお、国負担率は3／4である。

○ 内容

生活困窮者自立相談支援事業のうち必須事業である住居確保給付金の支給を行う。

賃貸住宅入居者を対象に家賃を原則 3 か月給付する。

給付額 単身世帯 上限 35,400 円

 複数世帯 42,000 円から

○ 効果

離職中の生活困窮者に対して住宅確保給付金の支給を行うことにより、対象者の離職期間中の住宅を確保し、生活困窮者の自立促進を図ることができた。

〔担当：社会福祉課〕 P.177

4501 んくもり学習支援事業に要する経費 682,000 円 (1,615,000 円)

〔国・県 341,000 円 一財 341,000 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：んくもり学習支援事業費補助金 341,000 円〕

○ 目的

生活保護世帯等のこどもたち（小学 3 年生から中学 3 年生まで）に対し、学習支援や悩み、進学に関する助言等を行うことで、学習意欲の向上を図る。

○ 内容

・ 学習支援登録数

小学生 0 人

中学生 5 人（1 年生 1 人、2 年生 1 人、3 年生 3 人）

・ 開催回数 26 回

・ 参加延べ人数 小学生 0 人 中学生 32 人

・ 講師数 5 人

○ 効果

生活保護世帯等のこどもたちの学習意欲向上を促した。

〔担当：社会福祉課〕 P.177

4601 ひきこもり対策推進事業に要する経費 1,812,000 円 (1,812,000 円)

〔国・県 500,000 円 一財 1,312,000 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：ひきこもり支援推進事業補助金 500,000 円〕

○ 目的

ひきこもり支援に対する相談窓口としての機能の充実と強化を図り、家族や本人に対するきめ細やかな支援を行う。

○ 内容

・ ひきこもり相談支援業務委託料 1,812,000 円

・ ひきこもり年間相談延べ件数 322 件

○ 効果

ひきこもり相談の充実強化を図ることができた。相談員のスキルを高めるとともに、個々のひきこもりの実態に即した支援をすることができた。

〔担当：高齢福祉課〕 P.177

5601 成年後見制度利用促進に要する経費 8,056,600 円 (7,375,700 円)

〔国・県 1,105,000 円 一財 6,951,600 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：成年後見制度利用促進体制整備推進事業費補助金 1,105,000 円〕

○ 目的

権利擁護支援が必要な人の早期発見と早期支援を目的に、成年後見制度の利用促進を図る。

○ 内容

成年後見制度中核機関運営委託料 7,947,000 円

○ 効果

関係機関同士の調整役を担う「中核機関」の機能の一部を、取手市社会福祉協議会に業務委託し、取手市成年後見サポートセンターを設置することで利用者や後見人等の相談窓口としての機能を整備することができた。

〔担当：社会福祉課〕 P.179

6101 低所得者支援及び定額減税を補足する給付事業に要する経費

1,218,333,092 円

〈247,866,690 円〉※ 〈 〉 は、うち 5 年度繰越分

〔国・県 1,218,296,772 円 〈247,848,100 円〉 その他 36,320 円 〈18,590 円〉〕

＊ 特財内訳

〔国補：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（給付金・定額減税一体支援枠分）

970,448,672 円〕

〔国補：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（給付金・定額減税一体支援枠分）

〈247,848,100 円〉〕

〔諸収入：雇用保険料本人負担分 17,730 円〕

〔諸収入：雇用保険料本人負担分 〈18,590 円〉〕

○ 目的

国の令和 6 年度税制改正による定額減税と併せて、物価高騰による負担増を踏まえ、低所得者支援及び定額減税を補足する給付を行う。

○ 内容

①令和 5 年度住民税均等割のみ課税世帯への給付 1 世帯当たり 10 万円

- 対象世帯（以下の条件を全て満たす世帯が対象）
 - ・基準日（令和 5 年 12 月 1 日）において取手市に住民登録がある
 - ・世帯全員の令和 5 年度住民税所得割が非課税である
 - ・令和 5 年度に実施された住民税非課税世帯への給付の対象ではない
- 支給世帯数 1,837 世帯 支給額 183,700,000 円
- ②令和 5 年度低所得者の子育て世帯への加算給付 こども 1 人当たり 5 万円
 - 対象世帯（以下の条件を全て満たす世帯が対象）
 - ・基準日（令和 5 年 12 月 1 日）において、同一世帯の 18 歳以下のこどもを扶養している
 - ・令和 5 年度に実施された住民税非課税世帯への給付、または上記①の均等割のみ課税世帯への給付、いずれかの対象世帯である
 - 支給児童数 1,136 人 支給額 56,800,000 円
- ③令和 6 年度新たに住民税非課税等となる世帯への給付 1 世帯当たり 10 万円
 - 対象世帯（以下の条件を全て満たす世帯が対象）
 - ・基準日（令和 6 年 6 月 3 日）において取手市に住民登録がある
 - ・世帯全員の令和 6 年度住民税所得割が非課税である
 - ・令和 5 年度の住民税非課税世帯、または住民税均等割のみ課税世帯への給付の対象ではない
 - 支給世帯数 1,940 世帯 支給額 194,000,000 円
- ④令和 6 年度低所得者の子育て世帯への加算給付 こども 1 人当たり 5 万円
 - 対象世帯（以下の条件を全て満たす世帯が対象）
 - ・基準日（令和 6 年 6 月 3 日）において、同一世帯の 18 歳以下のこどもを扶養している
 - ・上記③の対象世帯である
 - 支給児童数 304 人 支給額 15,200,000 円
- ⑤定額減税しきれないと見込まれる方への調整給付
税額控除しきれなかった額（1 万円未満切上げ）
 - 対象者（以下の条件を全て満たす方が対象）
 - ・令和 6 年度住民税が取手市から課税されている
 - ・定額減税の対象者である
 - ・定額減税可能額が、令和 5 年分所得税額・令和 6 年度分住民税所得割額を上回るため、定額減税をしきれないと見込まれる者
 - 支給者数 17,893 人 支給額 745,160,000 円、事務費 23,473,092 円
会計年度任用職員報酬 6,398,877 円、職員手当等 2,639,450 円、
共済費 1,035,954 円、費用弁償 115,320 円、消耗品費 962,293 円、
印刷製本費 197,450 円、通信運搬費 3,234,087 円、手数料 2,141,535 円、

給付金システム処理業務委託料 6,010,213 円、パソコン使用料 737,913 円

○ 効果

物価高騰による影響を大きく受けている低所得者世帯（住民税非課税世帯等）や、定額減税の恩恵を十分に受けられない所得水準の方の負担を軽減することができた。

〔担当：社会福祉課〕 P.181

6201 住民税非課税世帯に対する物価高騰対応重点支援給付金給付事業に要する経費

307,828,319 円

〔国・県 307,823,393 円 その他 4,926 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（低所得世帯支援枠分）

307,823,393 円〕

〔諸収入：雇用保険料本人負担分 4,926 円〕

○ 目的

物価高騰の影響を受けている低所得者世帯（令和 6 年度住民税非課税世帯）に対し、1 世帯当たり 3 万円を給付する。また、対象世帯のうち、18 歳以下のこどもがいる子育て世帯に対してはこども 1 人当たり 2 万円（こども加算）を給付する。

○ 内容

①令和 6 年度住民税非課税世帯への給付 1 世帯当たり 3 万円

●対象世帯（以下の条件を全て満たす世帯が対象）

- ・基準日（令和 6 年 12 月 13 日）において取手市に住民登録がある
- ・世帯全員の令和 6 年度住民税所得割が非課税である

●支給世帯数 9,575 世帯 支給額 287,250,000 円

②令和 6 年度低所得者の子育て世帯への加算給付 こども 1 人当たり 2 万円

●対象世帯（以下の条件を全て満たす世帯が対象）

- ・基準日（令和 6 年 12 月 13 日）において、同一世帯の 18 歳以下のこどもを扶養している
- ・上記①の対象世帯である

●支給児童数 849 人 支給額 16,980,000 円

事務費 3,598,319 円

会計年度任用職員報酬 1,301,968 円、職員手当等 51,039 円、

共済費 156,858 円、費用弁償 29,445 円、消耗品費 173,822 円、

通信運搬費 963,453 円、手数料 921,734 円

○ 効果

物価高騰による影響を大きく受けている低所得者世帯（住民税非課税世帯）の負担を軽減することができた。

1 社会福祉費 2 障害者福祉費

[担当：障害福祉課] P.185

2701 障害者福祉センターつつじ園管理運営に要する経費

38,976,721 円 (41,528,739 円)

[国・県 382,000 円 一財 38,594,721 円]

* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業補助金 255,000 円]

[県補：地域生活支援事業補助金 127,000 円]

○ 目的

在宅の障害者（主たる対象者は知的障害者）に対し就労訓練、生活訓練及び生活介護を提供し、身辺自立、社会参加の促進を図るとともに、宿泊施設を備えることで冠婚葬祭等により介護者が介護できないときの支援（夜間支援）を行う。

また、障害者の地域生活支援促進のために日中の居場所、創作的活動の機会の提供、日常生活の相談支援や地域交流を行う「地域活動支援センター事業」を実施する。

○ 内容

障害者総合支援法における訓練等給付の生活訓練、生活介護、就労訓練（チラシ等の袋詰め、部品のバリ取り、EM ぼかしの製作、さをり織り等の軽作業、クラブ活動等）を提供した。指定管理者制度により令和 4 年度から令和 7 年度まで取手市社会福祉協議会が運営する。

・ 障害福祉サービス

開所日数 247 日 1 日平均利用者数 44.5 人 利用延べ人数 10,982 人

・ 生活訓練等事業（夜間支援）

事業実施日数 60 日 1 日平均利用者数 3.9 人 利用延べ人数 231 人

・ 地域活動支援センター

開所日数 244 日 1 日平均利用者数 3.1 人 利用延べ人数 765 人

また、令和 6 年度は施設設備の改修工事を実施した。

・ 高圧ケーブル改修工事 781,000 円

○ 効果

日中活動の場を提供し、軽作業、創作的活動を通じて利用者の日常生活能力の維持・向上が図られた。

[担当：障害福祉課] P.185

2801 障害者福祉センターふじしろ管理運営に要する経費

20,020,014 円 (10,045,698 円)

[その他 310,890 円 一財 19,709,124 円]

＊ 特財内訳

[諸収入：商工会藤代支所光熱水費使用料 310,890 円]

○ 目的

在宅の障害者（主たる対象者は知的障害者）に対し自立訓練（生活訓練）就労訓練を提供し、自立した日常生活を営むために必要な訓練、就労の機会や生産活動の提供、生活等に関する相談及び助言その他必要な支援を行う。

○ 内容

障害者総合支援法における訓練等給付の生活訓練、就労訓練（カフェウエルカムでの接客訓練、箸袋入れ作業、ゴム部品の組立て、クリアファイルチラシ入れ作業、革工芸品、ビーズ製品の制作等）を提供した。指定管理者制度により運営する障害者福祉施設であり、令和４年度から令和７年度まで取手市社会福祉協議会が運営する。

・ 障害福祉サービス

開所日数 246 日 1 日平均利用者数 34.2 人 利用延べ人数 8,423 人

○ 効果

日中活動の場を提供し、軽作業、創作的活動を通じて利用者の日常生活能力の維持・向上が図られた。

[担当：障害福祉課] P.185

2901 障害者福祉センターあけぼの管理運営に要する経費

29,434,000 円（12,614,000 円）

[国・県 945,000 円 一財 28,489,000 円]

＊ 特財内訳

[国補：地域生活支援事業補助金 630,000 円]

[県補：地域生活支援事業補助金 315,000 円]

○ 目的

在宅の障害者（主たる対象者は身体障害者）に対し生活介護、及び機能訓練を提供する。また、地域活動支援センターⅡ型を併設することで創作的活動、レクリエーション、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを実施し障害者の身辺自立、社会参加の促進を図る。

○ 内容

障害者総合支援法における機能訓練（訓練等給付）及び生活介護（介護給付）を提供した。また、地域活動支援センター事業により障害者の日中活動の場を提供した。指定管理者制度により令和４年度から令和７年度まで取手市社会福祉協議会が運営する。

・ 障害福祉サービス

開所日数 251 日 1 日平均利用者数 9.4 人 利用延べ人数 2,354 人

・地域活動支援センター

開所日数 251 日 1 日平均利用者数 0.4 人 利用延べ人数 112 人

○ 効果

重度障害者に対しては入浴、排せつ、食事等の日常生活の介助を提供し、利用者の生活の質の向上、介護者の負担軽減が図られた。また、軽度障害者に対しては創造的活動、機能訓練等による身体機能の維持、向上につながった。

〔担当：障害福祉課〕 P.185

3001 障害者福祉計画策定に要する経費 377,016 円

〔一財 377,016 円〕

○ 目的

障害者福祉計画は、障害者基本法の定めにより、今後、取手市が進めて行く障害者福祉施策の基本的な方向性や目的を定めるものであり、全市民に向けた障害や障害者に対する理解・啓発の推進をはじめ、関連施策を体系的に示し、市の実情に見合った計画的かつ効果的な施策の方向性を示す。

○ 内容

令和 7 年度から令和 11 年度までの障害者福祉施策の基本的な計画を策定する。策定に当たっては、障害者等の実態や要望について把握・分析するためにアンケート調査を実施、障害者福祉計画策定委員会の運営を行う。

策定委員会開催回数 3 回 出席委員延べ人数 25 名

- ・通信運搬費 167,527 円
- ・障害者福祉計画アンケート調査対象者抽出業務委託料 122,870 円
- ・障害者福祉計画策定委員会委員謝礼（@2,000 円×25 名）＝50,000 円
- ・消耗品費 36,619 円

○ 効果

アンケート調査により収集した意見、障害福祉の各分野で活躍する委員からの様々な経験に基づく助言をもとに、取手市の実状にあった計画策定ができた。

〔担当：障害福祉課〕 P.185

3201 特別障害者援護に要する経費 21,461,560 円（20,659,670 円）

〔国・県 16,084,170 円 一財 5,377,390 円〕

＊ 特財内訳

〔国負：特別障害者手当給付費 16,084,170 円〕

○ 目的

在宅の常時特別な介護を必要とする重度障害者に対し、手当を支給することにより、その重度の障害ゆえに生ずる特別な経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

区分	R6		R5	
	延べ受給者	支給総額	延べ受給者	支給総額
特別障害者手当	503 人	14,436,000 円	482 人	13,429,920 円
障害児福祉手当	413 人	6,447,540 円	440 人	6,669,050 円
経過的福祉手当	36 人	562,020 円	36 人	545,700 円
合計	952 人	21,445,560 円	958 人	20,644,670 円

※年 4 回支給（5 月、8 月、11 月、2 月）

・通信運搬費 16,000 円

○ 効果

重度障害者世帯の経済的負担軽減を図り、障害福祉の増進に寄与した。

〔担当：障害福祉課〕 P.187

3301 介護給付費等に関する経費 2,363,610,359 円（2,132,813,662 円）

〔国・県 1,780,789,203 円 その他 13,240 円 一財 582,807,916 円〕

＊ 特財内訳

〔国負：自立支援給付費負担金 1,166,220,000 円〕

〔国負：自立支援給付費負担金（過年度）25,778,411 円〕

〔県負：自立支援給付費負担金 588,790,792 円〕

〔諸収入：雇用保険料本人負担金 13,240 円〕

○ 目的

障害者が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、全国共通の基準により障害の種類や程度、介護者の状況などを踏まえ支給決定される障害福祉サービスについて、自立支援給付費を支給することにより、障害福祉の増進を図る。

○ 内容

・給付事業

給付項目	R6	R5
■介護給付費	1,062,743,885 円	1,011,808,071 円
〔内訳〕療養介護	13,432,050 円	12,861,600 円
居宅介護	96,646,549 円	83,049,472 円
重度訪問介護	10,729,968 円	1,027,263 円
同行援護	3,725,750 円	2,784,886 円
生活介護	728,369,740 円	719,684,173 円
短期入所	26,156,481 円	21,107,505 円
行動援護	3,938,026 円	3,867,654 円
施設入所支援	179,745,321 円	167,425,518 円

■訓練等給付費	1,260,182,241 円	1,086,564,861 円
〔内訳〕 自立訓練（生活）	9,867,980 円	16,586,035 円
自立訓練（機能）	146,741 円	2,805,473 円
共同生活援助	418,472,424 円	356,441,022 円
宿泊型自立訓練	1,060,231 円	2,346,687 円
就労移行支援	95,849,280 円	70,462,050 円
就労継続支援 A 型	265,417,986 円	253,494,411 円
就労継続支援 B 型	415,876,553 円	339,220,276 円
就労定着支援	8,551,927 円	7,606,471 円
計画相談支援	44,902,228 円	37,455,196 円
自立生活援助	36,891 円	147,240 円
■介護給付費・訓練等給付費合計	2,322,926,126 円	2,098,372,932 円

- ・ 特定障害者特別給付費 31,722,658 円
- ・ 高額障害福祉サービス費等（償還払い） 514,385 円
- ・ 障害者給付審査会委員報酬・普通旅費 955,240 円
- ・ 医師意見書作成料 1,235,847 円
- ・ 障害福祉サービス費国保連支払審査手数料 2,214,270 円

○ 効果

障害者一人ひとりの状況について調査、聞き取りすることにより障害者の状況を把握し、自立した日常生活及び社会生活が営むことができるよう、適切な支給決定を行うことができた。また、障害福祉サービスを利用することにより、障害者の自立の促進及び生活の質の向上を図ることができた。

〔担当：障害福祉課〕 P.187

3302 自立支援医療に関する経費 64,100,393 円（69,083,539 円）

〔国・県 52,364,936 円 その他 63,013 円 一財 11,672,444 円〕

* 特財内訳

〔国負：自立支援医療給付費負担金 33,983,800 円〕

〔国負：自立支援医療給付費負担金（過年度） 2,378,349 円〕

〔県負：自立支援医療給付費負担金 16,002,787 円〕

〔諸収入：自立支援医療給付費過誤返還金（過年度） 63,013 円〕

○ 目的

更生医療 身体障害者（身体障害者手帳所持者）に対し行われるその更生のために必要な医療費の支給を行う。（対象となる医療行為の制限あり）

育成医療 18歳未満の障害児（身体に障害のあるものに限る）に対し行われる生活の能力を得るために必要な医療費の支給を行う。（対象となる医療行為の制限あり）

療養介護 療養介護に係る介護給付費を受けた障害者で、病院や施設等で機能訓練や介護等を受けている場合に、医療に要した費用の支給を行う。

○ 内容

年度	決定者数		給付額	支払審査手数料
R6	更生	50人	60,272,098円	23,534円
	育成	5人	533,127円	677円
	療養介護	4人	3,268,833円	2,124円
R5	更生	43人	64,991,917円	23,943円
	育成	9人	616,591円	786円
	療養介護	4人	3,448,193円	2,109円

○ 効果

免疫療法（HIV、腎臓・肝臓移植手術後の免疫療法）、心臓手術、人工透析、人工関節置換術等の自立支援医療により障害の軽減等が図られ、受給者の生活向上につながった。

【担当：障害福祉課】 P.187

3303 補装具費に関する経費 26,457,558円（14,017,364円）

〔国・県 16,614,389円 一財 9,843,169円〕

* 特財内訳

〔国負：自立支援補装具費負担金 10,000,000円〕

〔県負：自立支援補装具費負担金 6,614,389円〕

○ 目的

身体障害者、身体障害児及び難病患者等の失われた身体機能を補完、又は代替するための用具の交付及び修理の申請受付・支給決定を行うことにより、身体障害者・児・難病患者等の職業その他日常生活の質の向上を図る。

○ 内容

区分	R6		R5		内容
	件数	支給額	件数	支給額	
交付	111件	20,117,034円	77件	9,424,882円	下肢装具、座位保持装置、補聴器等
修理	90件	6,340,524円	68件	4,592,482円	車いす、補聴器等
計	201件	26,457,558円	145件	14,017,364円	

○ 効果

補装具の交付および修理によって、障害者の利便性が図られ、日常生活の活動範囲拡

大に寄与することができた。

〔担当：障害福祉課〕 P.187

3304 地域生活支援事業に関する経費 55,834,207 円（50,817,798 円）

〔国・県 23,311,000 円 一財 32,523,207 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：地域生活支援事業補助金 16,259,000 円〕

〔県補：地域生活支援事業補助金 7,052,000 円〕

○ 目的

障害者及び障害児がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ効果的かつ効率的に柔軟な事業形態による事業を実施し、障害者の福祉の増進を図る。

○ 内容

項目	R6	R5
自立支援協議会委員謝礼	146,000 円	150,000 円
意思疎通支援事業委託料	897,030 円	1,410,650 円
地域活動支援センター事業委託料	4,676,422 円	4,715,493 円
社会参加促進事業補助金	459,388 円	517,349 円
日常生活用具給付事業	26,408,165 円	23,107,860 円
移動支援事業	4,249,540 円	4,205,471 円
日中一時支援事業	13,142,724 円	13,288,655 円
訪問入浴サービス事業	3,500,000 円	1,912,500 円
自動車改造費助成	0 円	0 円
成年後見制度利用支援事業	1,125,916 円	367,000 円
精神障害者家族等相談員事業委託料	60,000 円	60,000 円
理解促進研修・啓発事業	69,340 円	12,840 円

・ 手話通訳者報酬 420,133 円

障害福祉課に週 1 日配置 1 日平均利用者数 1.8 人 延べ利用者数 84 人

○ 効果

各事業を実施することにより、障害者の利便性が図られ、日常生活等の活動範囲の拡大、質の向上に寄与することができた。

〔担当：障害福祉課〕 P.191

3801 合理的配慮の提供支援事業に要する経費 327,000 円（0 円）

〔一財 327,000 円〕

○ 目的

障害のある人への差別をなくし、障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちづくりを進めるため、合理的配慮を提供するための費用を助成する。

○ 内容

合理的配慮を提供するための費用を助成する本事業を活用し、市内の事業者2社、自治会4か所が段差解消用スロープの購入や入口や廊下への手すり設置工事を行った。

物品購入助成金	4件	167,000円
---------	----	----------

段差の解消等の改修工事助成金	2件	160,000円
----------------	----	----------

○ 効果

スロープや手すりを設置したことにより、社会の合理的配慮の提供を推進することができた。

〔担当：障害福祉課〕 P.191

3901 基幹相談支援センター事業に要する経費 16,921,000円

〔国・県 5,329,000円 その他 7,590,000円 一財 4,002,000円〕

＊ 特財内訳

〔国補：地域生活支援事業補助金 3,553,000円〕

〔県補：地域生活支援事業補助金 1,776,000円〕

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 7,590,000円〕

○ 目的

障害者等の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域の相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを設置することにより、総合的・専門的な相談支援体制を整備し、地域の相談支援体制の強化を図る。

○ 内容

障害者（児）、その家族およびその支援者等に対し、生活全般の各種ニーズに対応した総合的・専門的な相談支援を実施した。また、地域の相談支援事業者と連携を図り、専門的な助言指導を行うことにより、相談支援専門員の質の向上を図った。その他、障害者の地域移行・地域定着の促進、権利擁護・虐待の防止への取組を実施した。

基幹相談支援センター業務委託料 16,921,000円

○ 効果

障害者等の多様なニーズに即した総合的・専門的な相談支援を実施することにより、障害者の自立した日常生活や社会生活の促進に資することができた。また、地域の相談支援事業者への専門的な助言や指導・研修等を行うことにより、地域の相談支援体制の連携強化を推進することができた。

1 社会福祉費 3 老人福祉費

〔担当：高齢福祉課〕 P.191

0501 老人福祉事務に要する経費 3,073,710 円 (2,617,850 円)

〔その他 13,756 円 一財 3,059,954 円〕

＊ 特財内訳

〔諸収入：雇用保険料本人負担分 13,756 円〕

○ 目的

高齢者世帯及びひとり暮らし高齢者を対象とした台帳を整備するためのシステムを導入し、対象世帯の実態を把握する。

○ 内容 (ひとり暮らし高齢者数、高齢者世帯数は各台帳の登録件数による)

区分	人口 (住民基本台帳)	高齢者人口 (65歳以上)	高齢化率	ひとり暮らし 高齢者数	高齢者 世帯数
R7.3.31 現在	105,674 人	36,626 人	34.66%	5,001 人	4,544 世帯
R6.3.31 現在	105,981 人	36,826 人	34.74%	4,979 人	4,736 世帯
R5.3.31 現在	105,913 人	36,780 人	34.72%	4,846 人	4,856 世帯
R4.3.31 現在	106,143 人	36,924 人	34.78%	4,642 人	4,799 世帯
R3.3.31 現在	106,293 人	36,709 人	34.53%	4,460 人	4,775 世帯

○ 効果

高齢者世帯及びひとり暮らしの高齢者台帳を整備することで、高齢者世帯等の実態を把握し、急病等の緊急時の対応の情報として活用することができた。

〔担当：高齢福祉課〕 P.193

2202 緊急通報システム事業に関する経費 11,520,281 円 (11,407,996 円)

〔その他 1,828,580 円 一財 9,691,701 円〕

＊ 特財内訳

〔負担金：緊急通報システム設置費負担金 1,828,580 円〕

○ 目的

在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、緊急通報装置を設置することにより、突発的な災害・急病・事故等の緊急事態の対応を簡単かつ迅速にし、在宅生活の不安を軽減する。

○ 内容

年度	当年度 設置数	設置台数 (3月末現在)	通報件数		安否センサー等による駆けつけ件数	
			正報	誤報	総件数	搬送
R6	95 台	484 台	62 件	79 件	286 件	2 件
R5	74 台	481 台	37 件	45 件	315 件	5 件

○ 効果

緊急通報装置及び安否センサーを設置することにより、ひとり暮らし高齢者等の在宅生活の不安を解消し、関係機関の救急活動をより一層迅速に行うことができた。

〔担当：高齢福祉課〕 P.193

2204 高齢者等移動支援事業に関する経費 14,282,079 円（13,874,849 円）

〔その他 7,680,000 円 一財 6,602,079 円〕

＊ 特財内訳

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 7,680,000 円〕

○ 目的

介護保険の要介護認定を受けている方や障害者手帳所持者など、単独で公共交通機関を利用することが困難な方が、福祉有償運送の許可を受けた4団体の移動支援サービスを利用した際に、その利用料の一部を助成することにより、外出促進と閉じこもり防止を図る。

また、移動支援団体が所有する福祉車両の点検整備費用を一部補助金として交付することにより、運行上の安全確保及び事業支援を図る。

○ 内容

移動支援団体利用

年度	移動支援団体名	送迎回数	月平均利用回数	助成券支出額
R6	取手市社会福祉協議会	2,130 回	178 回	1,491,000 円
	NPO 活きる	5,023 回	419 回	3,516,100 円
	藤代なごみの郷	1,372 回	114 回	960,400 円
	水彩館	301 回	25 回	210,700 円
	計	8,826 回	736 回	6,178,200 円
R5	取手市社会福祉協議会	1,695 回	141 回	1,186,500 円
	NPO 活きる	5,372 回	447 回	3,760,400 円
	藤代なごみの郷	1,288 回	107 回	901,600 円
	水彩館	300 回	25 回	210,000 円
	計	8,655 回	721 回	6,058,500 円

タクシー利用（共通利用券）

年度	事業者数	延べ利用回数	月平均利用回数	助成券支出額
R6	19	8,522 回	710 回	4,559,180 円
R5	19	5,907 回	492 回	4,302,490 円

○ 効果

高齢者や障害者の移動支援サービス利用が促進され、外出支援並びに社会参加に寄与することができた。

〔担当：高齢福祉課〕 P.195

2206 愛の定期便事業に関する経費 203,881 円（192,239 円）

〔一財 203,881 円〕

○ 目的

ひとり暮らし高齢者宅を訪問し、乳酸菌飲料を配付することを通じて安否確認を図る。

○ 内容

愛の定期便事業（月・水・金の午前に配付）

年度	対象者	訪問日数	配達本数	金額	配達員
R6	20 人	月水 91 日	1,940 本	151,320 円	販売業者
		金 51 日	1,086 本	52,128 円	ヘルパー
	合計	142 日	3,026 本	203,448 円	
R5	30 人	月水 93 日	1,914 本	149,292 円	販売業者
		金 47 日	1,064 本	42,560 円	ヘルパー
	合計	140 日	2,978 本	191,852 円	

○ 効果

乳酸菌飲料を届けることにより利用者の安否確認、健康保持及び孤独感の解消を図ることができた。

〔担当：高齢福祉課〕 P.195

2208 お休み処に関する経費 4,995,550 円（4,601,460 円）

〔一財 4,995,550 円〕

○ 目的

地域のコミュニティを醸成し、地域での見守り・支え合いにより高齢者世帯・ひとり暮らし高齢者の孤立化を防ぐ。

○ 内容

戸頭お休み処の施設賃借料 680,760 円

井野お休み処の施設賃借料 618,620 円

年度	施設名	利用者数	開所日数	平均（人／日）
R6	戸頭お休み処	4,019 人	238 日	16.89
	井野お休み処	2,208 人	139 日	15.88
R5	戸頭お休み処	3,506 人	234 日	14.98
	井野お休み処	1,740 人	128 日	13.59

○ 効果

戸頭お休み処、井野お休み処ともに、1 日当たり 10 名以上の高齢者等が利用し、地域交流の場としての役割を果たすことができた。

〔担当：高齢福祉課〕 P.195

2210 高齢者見守り事業に関する経費 422,290 円

〔その他 422,000 円 一財 290 円〕

＊ 特財内訳

〔諸収入：人生 100 年時代づくり・地方創生ソフト事業交付金 422,000 円〕

○ 目的

事業賛同者等の協力のもと、高齢者等を地域社会全体で見守る連絡体制を構築し、見守り活動を推進する。

○ 内容

令和 6 年度は事業推進を図るために啓発品を作成した。

啓発品作成費用 372,900 円

- ・啓発用チラシ（A4 両面フルカラー 2,000 枚）
- ・車両用マグネット（A4 サイズ 200 枚）
- ・掲示用ステッカー（A5 サイズ 300 枚）

○ 効果

啓発品を作成することにより、地域社会全体での見守り活動に向けた推進を図ることができた。

〔担当：高齢福祉課〕 P.195

2301 敬老祝金支給に要する経費 8,553,690 円（8,187,788 円）

〔その他 5,950,000 円 一財 2,603,690 円〕

＊ 特財内訳

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 5,950,000 円〕

○ 目的

88 歳及び 99 歳以上の高齢者に祝い金を支給し、長寿を祝福する。

○ 内容

支給要件 基準日 9 月 1 日までの 3 か月の間、引き続き住民登録があり、現に居住する者で、年度内に次の年齢に達する者。

支給額 一人当たり 1 万円

年度		88 歳	99 歳	100 歳以上	合計
R6	対象者数（人）	698	53	74	825
	支給総額（円）	6,980,000	530,000	740,000	8,250,000
R5	対象者数（人）	678	35	78	791
	支給総額（円）	6,780,000	350,000	780,000	7,910,000

○ 効果

多年にわたり社会に貢献された高齢者に対し、長寿を祝福することができた。

〔担当：高齢福祉課〕 P.195

2701 シルバー人材センター助成に要する経費 37,100,000 円 (32,200,000 円)

〔その他 25,172,463 円 一財 11,927,537 円〕

＊ 特財内訳

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 16,170,000 円〕

〔諸収入：シルバー人材センター貸付金元利収入 9,002,463 円〕

○ 目的

高齢者が地域社会活動と密接な連携を保ちながら、経験と能力を活かして働くことによって社会参加を促し、自らの生きがいの充実と地域の社会づくりに寄与することを目的に、団体の育成強化を図り支援する。

○ 内容

(1) 会員数及び入会率

年度	60 歳以上人口	会員数	入会率	基準日
R6	42,753 人	535 人	1.25%	R7.3.31
R5	42,837 人	560 人	1.30%	R6.3.31

(2) 一般受託事業（請負）における実績

	R6	R5	前年度比	
受注件数	2,224 件	2,742 件	518 件減	18.9%減
受注延べ件数	3,352 件	3,891 件	539 件減	13.8%減
就業実人員	328 人	309 人	19 人増	6.2%増
就業延べ人員	24,072 人	25,307 人	1,235 人減	4.8%減
契約金額	130,347 千円	135,862 千円	5,515 千円減	4.0%減

(3) 労働者派遣事業における実績

	R6	R5	前年度比	
受注件数	66 件	67 件	1 件減	1.5%減
就業実人員	141 人	155 人	14 人減	9.0%減
就業延べ人員	10,732 人	10,996 人	264 人減	2.4%減
契約金額	55,985 千円	57,101 千円	1,116 千円減	2.0%減

(4) 有料職業紹介事業における実績

	R6	R5	前年度比	
求職者数	9 人	3 人	6 人増	200%増
求人件数	19 件	6 件	13 件増	217%増
求人数	33 人	7 人	26 人増	372%増
紹介人数	9 人	3 人	6 人増	200%増
就職者数	6 人	2 人	4 人増	200%増

○ 効果

請負受注のほか、労働者派遣事業、有料職業紹介事業と三つの契約形態での就労を進めた。技能習得のための各種講習会を開催し、会員のスキル向上を図り、地域社会の支え手としての役割や、生涯現役という生きがいの両面の充実を図ることができた。

〔担当：高齢福祉課〕 P.197

2801 あけぼの管理運営に関する経費 33,715,895 円 (33,649,691 円)

〔その他 1,170,000 円 一財 32,545,895 円〕

＊ 特財内訳

〔繰入金：公共施設整備基金繰入金 1,170,000 円〕

○ 目的

老人福祉法に定める老人福祉センターとして、60 歳以上の市民に対して、健康の増進・教養の向上及びレクリエーションの提供を目的とする。また、高齢者に関する各種の相談に応じる。

○ 内容

指定管理者制度により令和4年度から令和7年度まで取手市社会福祉協議会が運営する。

利用延べ人数		(単位：人)
種類	R6	R5
入浴等	14,992	14,167
教養講座	10,797	10,442
高齢者クラブ	50	82
その他	1,946	2,108
合計	27,785	26,799

・非常用放送設備改修工事 1,210,000 円

○ 効果

高齢者の憩いの場・情報提供の場・研修の場として、様々な事業を展開することにより、高齢者の健康増進及び生活の安定に寄与することができた。

〔担当：高齢福祉課〕 P.197

2802 かたらいの郷管理運営に関する経費 46,318,411 円 (46,696,698 円)

〔その他 1,170,000 円 一財 45,148,411 円〕

＊ 特財内訳

〔繰入金：公共施設整備基金繰入金 1,170,000 円〕

○ 目的

世代間の交流及び高齢者の生きがい増進を図る。

○ 内容

指定管理者制度により令和2年度から令和6年度まで日本環境マネジメント株式会社が運営する。

施設利用状況

(単位：人)

年度	開館日数	1F（研修室等）	2F（入浴施設）	合計
R6	309 日	17,414	48,562	65,976
R5	312 日	16,654	41,238	57,892

- ・ 浴場配管修繕 1,463,000 円
- ・ 空調室外機修繕 340,000 円
- ・ 高圧気中開閉器（PAS）改修工事 1,551,000 円

○ 効果

施設利用を通じて、高齢者から子どもまで幅広い世代の交流が図られた。

〔担当：高齢福祉課〕 P.197

2804 さくら荘管理運営に関する経費 34,620,009 円（35,445,595 円）

〔一財 34,620,009 円〕

○ 目的

老人福祉法に定める老人福祉センターとして、60 歳以上の市民に対して、健康の増進・教養の向上及びレクリエーションの提供を目的とする。また、高齢者に関する各種の相談に応じる。

○ 内容

指定管理者制度により令和4年度から令和7年度まで取手市社会福祉協議会が運営する。

利用延べ人数

(単位：人)

種類	R6	R5
入浴等	11,531	10,064
生きがい教室	2,364	2,964
その他	3,112	2,745
合計	17,707	15,773

○ 効果

高齢者の憩いの場・情報提供の場・研修の場として、様々な事業を展開することにより、高齢者の健康増進及び生活の安定に寄与することができた。

〔担当：高齢福祉課〕 P.197

3401 高齢者クラブ活動に要する経費 2,150,100 円（2,221,200 円）

〔国・県 359,000 円 一財 1,791,100 円〕

＊ 特財内訳

[県補：高齢福祉対策費補助金 359,000 円]

○ 目的

高齢者クラブの活動を通じて高齢者福祉の向上を図るため、各高齢者クラブに社会活動促進の助成をし、高齢者クラブの充実と発展を図ることで、高齢者の生きがいと地域活動を促進する。

○ 内容

単位老人クラブへ会員数により次のとおり助成を行った。

75 人以上 124,400 円、50～74 人 84,800 円、31～49 人 41,600 円、30 人以下 27,200 円

年度	クラブ数	会員数
R6	27 クラブ	1,454 人
R5	30 クラブ	1,504 人

年度	健康推進事業活動	社会清掃奉仕活動	趣味教養活動	合計
R6	13,321 人	4,207 人	5,051 人	22,579 人
R5	13,438 人	4,864 人	4,387 人	22,689 人

○ 効果

各高齢者クラブへの助成により、クラブの活動が活性化・定着化し、高齢者に市民活動参加の場を提供することができた。また、高齢者クラブ連合会は、各単位高齢者クラブの中核機能としてクラブ間の連絡調整、取りまとめを行っており、クラブ間の連携強化が図られた。

[担当：高齢福祉課] P.199

3801 高齢者の健康増進に要する経費 106,000 円（244,000 円）

[一財 106,000 円]

○ 目的

高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、人と人とのつながりを通じて、地域づくりを推進するとともに、介護予防を推進する。

○ 内容

社会参加活動を通じ介護予防に資する地域活動を実施する特定非営利活動法人に対して、補助金を交付する。

＜公募補助事業（取手市みんなの補助金）＞

介護予防及び社会参加支援事業補助金 106,000 円

○ 効果

介護予防事業等を中心とした健幸運動で、心身の充実及び満足度の向上を図ることができた。

〔担当：高齢福祉課〕 P.199

6301 小貝川三次元プロジェクト事業に要する経費 8,932,326 円（7,140,315 円）

〔その他 5,200,000 円 一財 3,732,326 円〕

＊ 特財内訳

〔寄附金：ふるさと取手応援基金寄附金 300,000 円〕

〔繰入金：地域振興基金繰入金 4,900,000 円〕

○ 目的

小貝川の自然の中で、水・陸・空の三次元を活用した事業を実施し、あらゆる人の交流、子育ての支援、高齢者の介護予防、障害者の自立支援、自然を生かした癒やしの効果を得ること等を目的とする。

○ 内容

区分	事業内容	R6 参加者数（人）	R5 参加者数（人）
子育て支援	ポニー教室	1,146	1,200
	カヤック教室	76	25
	未就学児支援	3,517	858
	就学時支援	6,497	4,974
	総合学習支援	32	87
	子どもの水辺安全講座	0	524
	子育て支援	2,124	772
介護予防	シニア乗馬教室	239	400
	高齢者団体支援	853	910
障害者	障害者乗馬	936	666
	野外活動支援事業	1,896	735
一般	引馬、乗馬レッスン等	8,941	6,759
その他	ボランティア、別事業所職員	713	1,127
	公園利用者	9,170	8,352
	合計	36,140	27,389

・空調改修工事 1,298,000 円

・自動ドア及び錠前修繕 159,500 円

・屋根修繕 165,000 円

○ 効果

小貝川の自然を生かした事業で、参加対象者を未就学児や青少年から高齢者、障害者まで幅広く設定し、達成感に満ちた時間を共有して、人々の相互理解と交流を図ることができた。

[担当：高齢福祉課] P.199

6501 在宅医療・介護連携推進事業に要する経費 996,195 円（999,284 円）

[一財 996,195 円]

○ 目的

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進することを目的とする。

○ 内容

公益社団法人取手市医師会に委託し、在宅医療及び在宅介護の切れ目のない提供体制を構築する。また、電子@連絡帳システムを整備し、地域の医療・介護関係者の情報共有を支援する。

在宅医療・介護連携システム委託料 996,195 円

○ 効果

電子@連絡帳システムを整備することで、在宅医療・介護関係者における多職種間連携を推進することができた。

1 社会福祉費 5 医療福祉費

[担当：国保年金課] P.201

0501 医療福祉事務に要する経費 19,668,036 円（19,604,880 円）

[国・県 5,060,000 円 その他 16,578 円 一財 14,591,458 円]

* 特財内訳

[県補：医療福祉事務費 10,120,000 円×1/2=5,060,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 16,578 円]

○ 目的

医療福祉費支給事業の実施に伴い、取手市が医療機関に交付する事務交付金や国保連合会・診療報酬明細書等の審査に対して手数料の支払を行う。

○ 内容

審査支払手数料 14,882,831 円

(内訳)

マル福分	(国保連合会)	4,105,500 円
	(支払基金)	6,098,731 円
ぬくもり分	(国保連合会)	334,098 円
	(支払基金)	2,369,389 円

国保連合会共同電算処理業務手数料 1,975,113 円

○ 効果

医療福祉費支給に関する事務を円滑に実施することができた。

〔担当：国保年金課〕 P.201

0601 医療福祉費助成に要する経費 636,710,805 円 (646,174,401 円)

〔国・県 262,291,413 円 その他 94,770,751 円 一財 279,648,641 円〕

＊ 特財内訳

〔県補：医療福祉医療費 238,448,000 円〕

〔県補：医療福祉医療費（過年度）23,843,413 円〕

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 38,960,000 円〕

〔諸収入：高額療養費返納金 55,555,996 円〕

〔諸収入：その他返納金 254,755 円〕

○ 目的

医療福祉費支給制度（マル福）及びぬくもり医療支援事業とは、一定条件を満たす人が医療保険を使って医療機関等にかかった際、一部負担金を公費で助成する制度である。

○ 内容

小児（小学校 6 年生までの外来・入院医療費及び中学生・高校生相当年齢の入院医療費）、母子家庭の母子、父子家庭の父子、妊産婦、重度心身障害者等が必要とする医療を容易に受けられるよう、公費で医療費の一部を負担する。また、所得制限により「医療福祉費支給制度（マル福）」に該当しない小児及び中学生・高校生相当年齢の外来について、市単独事業の「ぬくもり医療支援事業」で医療費の助成を行い、子育て世代の経済的支援を行う。

・医療費給付内訳（補助対象分）

	R6		R5	
	月平均対象者（人）	総支払額（円） （1人当支払額）	月平均対象者（人）	総支払額（円） （1人当支払額）
小児	10,855	169,460,986 (15,611)	11,200	177,306,489 (15,831)
母子家庭	1,211	44,403,304 (36,667)	1,218	45,553,364 (37,400)
父子家庭	101	4,480,764 (44,364)	105	3,766,280 (35,869)
妊産婦	320	26,643,278 (83,260)	326	27,746,307 (85,111)
重度障害	731	143,953,525 (196,927)	713	139,952,515 (196,287)
高齢重度	1,252	151,402,931 (120,929)	1,286	156,114,677 (121,396)
合計	14,470	540,344,788	14,848	550,439,632

・医療費給付内訳（市単独分）

	R6		R5	
	月平均対象者（人）	総支払額（円） （1人当支払額）	月平均対象者（人）	総支払額（円） （1人当支払額）
ぬくもり	4,862	96,366,017 (19,820)	4,898	95,734,769 (19,546)

○ 効果

医療福祉費支給制度（マル福）及びぬくもり医療支援事業により、医療費の患者負担分を公費で助成することで、医療を必要とする方の健康保持及び経済的な援助が図られた。

特に、ぬくもり医療支援事業は子育て世代に対する経済的支援により、安心して子育てに育む環境づくりに寄与することができた。

1 社会福祉費 6 国民年金費

〔担当：国保年金課〕 P.203

0501 国民年金事務に要する経費 566,518 円（588,679 円）

〔国・県 566,518 円〕

＊ 特財内訳

〔国委：国民年金事務委託金 566,518 円〕

○ 目的

国民年金制度は、老齢、障害又は死亡によって生活の安定が損なわれることを防止するため、国民が保険料を出し合いお互いを支えあう公的年金制度である。市は国からの法定受託事務を担っており、当該経費により委託された年金事務を遂行する。

○ 内容

(1) 被保険者数

第1号被保険者・任意加入被保険者数				第3号被保険者数 D	被保険者総数 C+D E
年度	第1号被保険者数 A	任意加入被保険者数 B	計 A+B C		
R6	11,567 人	206 人	11,773 人	5,101 人	16,874 人
R5	11,683 人	205 人	11,888 人	5,419 人	17,307 人

(2) 納付率状況

	納付率
R6	77.45%
R5	77.26%

(3) 保険料免除被保険者数

	法定免除	全額免除	一部免除	納付猶予	学生特例	合計
R6	1,178 人	1,908 人	267 人	479 人	1,373 人	5,205 人
R5	1,164 人	1,980 人	227 人	504 人	1,287 人	5,162 人

○ 効果

国民年金に関する被保険者等の各種届出書を受付、政府が管掌する国民年金事業を行う日本年金機構へ迅速に進達した。また、国民年金保険料の納付状況が年金受給資格に影響を及ぼさないよう、加入時に窓口で納付について説明し、納付困難者には免除・猶予制度を案内するなど、納付意識の向上、年金受給資格期間の確保に努めた。

2 児童福祉費 1 児童福祉総務費

〔担当：子育て支援課 → R7 保育課〕 P. 205

0601 保育事務に要する経費 7,013,880 円 (3,728,990 円)

〔国・県 680,625 円 その他 15,376 円 一財 6,317,879 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：デジタル田園都市国家構想交付金 680,625 円〕

〔諸収入：雇用保険料本人負担分 15,376 円〕

○ 目的

市と市内教育・保育施設の円滑な運営と質の向上を図るための体制強化を目的とする。

○ 内容

教育・保育給付費等クラウドシステム運用・保守業務委託料 1,518,000 円

保育施設利用オンライン申請システム使用料 1,485,000 円

○ 効果

施設型給付費等の基本額の基礎となる職員配置状況や園児の認定情報などを、市内教育・保育施設と市がクラウドシステム上で共有し、業務の簡素化、給付額の適正な算定につながった。

オンライン申請システムの導入により、保育所入所申請に来庁する必要がなくなったことから、保護者の負担軽減につながった。また、受付に要していた職員の業務負担も軽減することができた。

〔担当：子育て支援課 → R7 保育課〕 P. 207

1201 子ども・子育て事業に要する経費 7,842,752 円 (7,062,939 円)

〔国・県 3,221,000 円 その他 17,966 円 一財 4,603,786 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：子ども・子育て支援交付金 2,548,000 円〕

〔県補：子ども・子育て支援交付金 673,000 円〕

[諸収入：雇用保険料本人負担分 17,966 円]

○ 目的

子ども・子育て支援法の第 61 条に定められている法定計画で、5 年を一期とし、教育・保育提供区域における子育て世帯の置かれている環境その他の事情を把握し、教育・保育の質と量の見込みを計画する。

○ 内容

妊婦、未就学児、小学校就学児の保護者を対象に、子ども・子育て支援法に定められているサービスについての利用状況や今後の利用ニーズなどの調査を基に、量の見込みと確保方策を定め、令和 11 年度までの子育て支援事業の確保策を策定した。

子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料 3,124,000 円

○ 効果

第三期子ども・子育て支援事業計画を策定することで、地域の教育・保育のニーズや量の把握をすることができ、待機児童の解消等、教育・保育の確保方策を計画することができた。

[担当：こども政策室 → R7 こども政策課] P.209

1401 こども政策推進に要する経費 1,810,000 円

[国・県 905,000 円 一財 905,000 円]

* 特財内訳

[国委：こどもまんなかアクションリレーシンポジウム委託金 905,000 円]

○ 目的

「こどもまんなか社会」の実現のために、こどもや子育てに関わるすべての人が、ともにその理念を共有し、こどもや子育てにやさしい社会づくりに向けた社会全体の意識改革を地方から発信する。

○ 内容

子育て中の著名人をゲストに迎え、理想の「こどもまんなか社会」の実現に向けて、家庭や地域、組織や社会でできることについて、こども家庭庁と共催し、こども家庭庁からの基調講演やゲストによるトークセッション、市長とのパネルディスカッションを交えた「こどもまんなかアクションリレーシンポジウム in とりで」を茨城県内で初めての試みとして開催した。

○ 効果

こども家庭庁と連携した取組により、社会全体の子育てに関する構造や少子化についての現状を参加者と共有した。加えて、市が抱える具体的な課題や取組を踏まえた内容とすることで、様々な立場の人がこどもや子育てについて考え、地域が一体となってこどもや子育て世帯を支える気運を醸成することができた。

〔担当：障害福祉課 → R7 こども相談課〕 P.209

2001 こども発達センター管理運営に要する経費 62,746,365 円 (50,872,496 円)

〔一財 62,746,365 円〕

○ 目的

発達に遅れや偏りのある児童（概ね就学前）とその親を対象に、児童福祉法による児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、保育所等訪問支援事業を提供し、基本的な生活習慣や対人関係を育み、心身の発達を促すことを目的とする。

○ 内容

通園部門（単独通園・親子通園）、専門職指導（作業療法・言語療法・心理指導等）、相談部門（発達相談・就学相談等）を三本柱として、児童福祉法による児童発達支援及び放課後等デイサービス事業、保育所等訪問支援事業を行った。指定管理者制度により令和4年度から令和7年度まで取手市社会福祉協議会が運営する。

年度	利用延べ人数	開園日数	療育訓練1日当たり平均利用児童数
R6	5,403 人	294 日	18.4 人
R5	5,081 人	292 日	17.4 人

○ 効果

日常生活における基本的動作の指導を通じて、生活面での自立や集団生活への適応が促された。

〔担当：子育て支援課 → R7 こども相談課〕 P.209

2101 家庭児童相談室に要する経費 8,400,978 円 (7,839,040 円)

〔国・県 478,000 円 その他 193,979 円 一財 7,728,999 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：子ども・子育て支援交付金 239,000 円〕

〔県補：子ども・子育て支援交付金 239,000 円〕

〔負担金：子育て支援短期利用者負担金 153,000 円〕

〔諸収入：雇用保険料本人負担分 40,979 円〕

○ 目的

家庭における適正な養育、その他児童福祉の向上を図るため、相談、援助を行う。

○ 内容

相談件数

区分		R6（実件数：件）	R5（実件数：件）
養護相談	児童虐待相談	165	162
	その他の相談	18	24
保健相談		1	0
障害相談	肢体不自由相談	0	1

	視聴覚障害相談	0	0
	言語発達障害相談	0	0
	重症心身障害相談	0	0
	知的障害相談	1	0
	発達障害相談	320	288
非行相談	ぐ犯行為等相談	1	1
	触法行為等相談	1	0
育成相談	性格行動相談	4	3
	不登校相談	5	18
	適正相談	0	0
	育児・しつけ相談	6	13
その他の相談		235	214
合計		757	724

○ 効果

児童を取り巻く環境に様々な課題があり、相談内容も複雑多様化している中、児童が家庭にて健やかに養育されるよう支援をすることができた。

〔担当：こども政策室 → R7 こども政策課〕 P. 209

2301 こども計画策定に要する経費 7,183,334 円

〔国・県 1,275,000 円 一財 5,908,334 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：こども政策推進事業費補助金 1,275,000 円〕

○ 目的

こどもや若者・子育て世代が身体的・精神的・社会的に幸福（ウェルビーイング）な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現に向けて、当事者との対話を通して、本市のこども施策の総合的な指針となる「取手市こども計画」を策定する。

○ 内容

(1) こども計画策定業務委託料 6,380,000 円

市内のこども関連施策をこども大綱で示される取組と照らし合わせて整理するとともに、こどもや若者、子育て世代の現状や求めていること等を把握するため、Web アンケートの実施や、高校生とのワークショップ、夏休み期間の体験型イベント等を実施し、当事者の声を反映させたこども計画の策定を進めた。

(2) こども政策プロモーション業務委託料 590,480 円

こどもや若者が、自分たちが「こどもまんなか社会」の担い手であることを認識し、その声が尊重される社会の気運を高めるためのプロモーション動画を作成した。

(3) デジタルスタンプラリーシステム使用料 107,800 円

子育て世代の利用頻度の高い公共施設において、デジタルスタンプラリーを実施し、利用頻度や満足度、施設に求める機能などを問うアンケートを実施することで、計画策定の参考とした。

○ 効果

こどもや若者、子育て世代からの意見を聞く取組等を通じて、より当事者に寄り添った計画を策定することができた。また、行政計画として、地域のこども施策に統一的に横串を刺すことで、ライフステージに沿った切れ目のない支援を目指すとともに、こどもや若者、地域、企業など、あらゆるステークホルダーと「こどもまんなか」の理念を共有することを目指した分かりやすい計画を策定することができた。

〔担当：子育て支援課 → R7 こども政策課〕 P.211

2801 児童扶養手当に要する経費 309,450,700 円 (298,302,139 円)

〔国・県 102,497,380 円 一財 206,953,320 円〕

＊ 特財内訳

〔国負：児童扶養手当負担金 102,497,380 円〕

○ 目的

経済的中心者である父又は母と生計を共にしていない児童を養育している世帯に、児童の心身の健やかな成長に寄与するため手当を支給し福祉の増進を図る。

○ 内容

- (1) 支給対象：父母の離婚等で父又は母と生計を共にしていない 18 歳に達した最初の 3 月 31 日までの児童（身体又は精神に障害がある場合は 20 歳未満の児童）を養育している母親等に、所得制限限度額内で手当を支給した。

児童扶養手当受給者：550 人（認定者：709 人）

児童扶養手当支給額（支払月：5 月・7 月・9 月・11 月・1 月・3 月）

【令和 6 年 10 月まで】

対象児童数	全部支給	一部支給
1 人	月額 45,500 円	年間所得及び扶養人数により設定 45,490 円～10,740 円
2 人	月額 56,250 円	
3 人	月額 62,700 円	
＊3 人目以降は、6,250 円ずつ加算		

【令和 6 年 11 月から】制度改正

対象児童数	全部支給	一部支給
1 人	月額 45,500 円	年間所得及び扶養人数により設定 45,490 円～10,740 円
2 人	月額 56,250 円	

3 人	月額 67,000 円	
*2 人目以降は、10,750 円ずつ加算		

(2) 児童扶養手当支給状況

区分	R6		R5	
	延べ月人数	支給額	延べ月人数	支給額
全部支給	3,916 人	176,700,690 円	3,813 人	166,733,550 円
一部支給	3,150 人	93,064,920 円	3,390 人	96,048,760 円
2 子加算額	(2,741 人)	27,080,900 円	(2,634 人)	24,959,870 円
3 子加算額	(733 人)	5,488,380 円	(751 人)	4,288,370 円
13 条の 2 (年金併給)	(266 人)	6,266,990 円	(235 人)	5,881,770 円
13 条の 3 (一部支給 停止措置)	(15 人)	388,780 円	(0 人)	0 円
合計	7,066 人	308,990,660 円	7,203 人	297,912,320 円

※ () は第 2 子以降の加算等のため、合計人数には含まない。

○ 効果

生活の安定と自立を促した。

〔担当：子育て支援課 → R7 こども相談課〕 P.211

3001 要保護児童対策事業に要する経費 255,111 円 (223,586 円)

〔国・県 148,000 円 一財 107,111 円〕

* 特財内訳

〔国補：子ども・子育て支援交付金 74,000 円〕

〔県補：子ども・子育て支援交付金 74,000 円〕

○ 目的

取手市要保護児童対策地域協議会の運営、要保護児童等の早期発見、早期支援により、適切な保護を行う。

○ 内容

代表者会議 1 回、実務者会議 28 回（進行管理会議 12 回、学校等連携会議 2 回、主任児童委員連携会議 14 回）、個別支援会議 88 回、要支援家庭の継続支援を実施した。

また、市内の小学校 6 年生に対して、虐待防止の啓発グッズを配布した。

○ 効果

児童の支援にかかわる関係者との会議（進行管理会議）を毎月 1 回実施したことで、タイムリーに支援の検討を行うことができた。また、学校等連携会議や主任児童委員連携会議を開催し、市内小中学校や保育所（園）・認定こども園、主任児童委員との連携

を図り、要保護児童対策地域協議会の仕組みへの理解と、各機関の役割について確認することができた。個別支援会議は概ね全ケースについて開催し、関係機関との連携強化を図ることができた。

〔担当：子育て支援課 → R7 こども相談課〕 P.211

3201 児童発達支援システムに関する経費 3,006,186 円 (3,007,066 円)

〔国・県 822,000 円 一財 2,184,186 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：地域生活支援事業補助金 548,000 円〕

〔県補：地域生活支援事業補助金 274,000 円〕

○ 目的

発達に支援が必要な児童とその保護者を支えるため、乳幼児健診や保育、相談機関、教育委員会等それぞれの役割を明確にし、早期発見から発達支援、保育、就学へつながる一貫した地域支援体制を整えるとともに、各機関の発達支援に関する専門機能の充実を図る。

○ 内容

・ 心理発達相談員報酬 2,372,957 円

巡回相談 実施回数：109 回 対象者数：280 人 延べ相談件数：378 件

・ 講演会講師謝礼 40,000 円

子どもの発達についての勉強会 1 回

○ 効果

保育者等の支援者に対して、発達に支援が必要とされる児童についての理解と、適切な対応を促すことができた。

〔担当：子育て支援課 → R7 こども政策課〕 P.213

3301 少子化対策事業に要する経費 5,134,000 円 (4,717,000 円)

〔国・県 1,866,000 円 その他 30,000 円 一財 3,238,000 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：子ども・子育て支援交付金 933,000 円〕

〔県補：子ども・子育て支援交付金 933,000 円〕

〔諸収入：とりでファミリー・サポートセンター入会金 30,000 円〕

○ 目的

少子化を解消するため、子育て支援に関する環境整備に取り組む。

○ 内容

・ 事業委託料 5,134,000 円

ファミリーサポート（こどもの預かり等、子育ての援助を行いたい人と援助を受けた

い人の会員組織) センター事業を社会福祉法人取手市社会福祉協議会に委託し、アドバイザーが会員管理・広報・相互援助活動の調整等の業務を行った。

年度	会員数	利用会員	協力会員	両方会員	活動件数
R6	410 人	238 人	163 人	9 人	2,194 件
R5	419 人	243 人	165 人	11 人	2,490 件

○ 効果

多様なニーズに対応し、仕事と家庭の両立支援の推進、地域で子育て支援を積極的に実施するための人材を確保することができた。

2 児童福祉費 2 児童措置費

〔担当：子育て支援課 → R7 こども政策課〕 P.213

2601 児童手当支給に要する経費 1,384,380,000 円 (1,228,300,000 円)

〔国・県 1,210,705,047 円 一財 168,674,953 円〕

＊ 特財内訳

〔国負：被用者 3 歳未満児童手当負担金 194,688,333 円〕

〔国負：被用者 3 歳以上中学校修了前児童手当負担金 606,037,776 円〕

〔国負：非被用者中学校修了前児童手当負担金 138,491,110 円〕

〔国負：特例給付者児童手当負担金 14,553,333 円〕

〔国負：高校生年代児童手当負担金 74,075,555 円〕

〔国負：児童手当負担金 (過年度) 11,522,000 円〕

〔県負：被用者 3 歳未満児童手当負担金 12,073,333 円〕

〔県負：被用者 3 歳以上中学校修了前児童手当負担金 122,663,609 円〕

〔県負：非被用者中学校修了前児童手当負担金 27,379,443 円〕

〔県負：特例給付者児童手当負担金 3,638,333 円〕

〔県負：高校生年代児童手当負担金 10,582,222 円〕

○ 目的

児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図る。

○ 内容

【令和 6 年 9 月まで】

2 月～5 月分を 6 月に、6 月～9 月分を 10 月に支給する。

支給対象：中学校修了前の児童を養育する父母等

3 歳未満 一律 月額 15,000 円

3 歳以上小学校修了前 月額 10,000 円 第 3 子以降 月額 15,000 円

中学校修了前 一律 月額 10,000 円

※特例給付 (所得制限超過) 区分に関係なく月額 5,000 円

【令和 6 年 10 月から】制度改正

10 月～11 月分を 12 月に、12 月～1 月分を 2 月に支給する。

2 か月ごと偶数月に支給へ変更

支給対象：高校生年代（18 歳到達年度末）までの児童を養育する父母等

3 歳未満 月額 15,000 円

3 歳以上～高校生年代 月額 10,000 円

第 3 子以降 月額 30,000 円

・多子加算の対象児童拡大

大学生年代（22 歳到達年度末）までの児童を含み算定した第 3 子以降が加算される。ただし、大学生年代の子については親による日常生活上の世話や保護を行い、生計費の負担をしている場合に限る。

・所得制限については制度改正により撤廃となった。

児童手当支給状況

区分	R6	
	支給延べ児童数（人）	支給額（円）
被用者 3 歳未満	13,828	218,640,000
被用者中学校修了前	76,286	853,495,000
非被用者	16,258	193,925,000
※特例給付	4,366	21,830,000
高校生年代	8,825	96,490,000
合計	119,563	1,384,380,000

※平成 24 年 6 月分から令和 6 年 9 月分まで所得制限あり。

○ 効果

高校生年代（18 歳到達年度末）までの児童の健全育成の一助となった。

【担当：障害福祉課】 P.213

2701 在宅障害児福祉手当支給に要する経費 2,745,000 円（2,685,000 円）

[国・県 823,500 円 一財 1,921,500 円]

＊ 特財内訳

[県補：障害児童福祉手当補助金 823,500 円]

○ 目的

在宅の心身に重度障害のある 20 歳未満の者で、国の障害児福祉手当に該当しない児童を養育している父母又はその養育者に手当を支給することにより、家庭の経済的負担を軽減し福祉の増進を図る。

○ 内容

支給額 月額 5,000 円を年 3 回支給（4 月、8 月、12 月）

年度	受給者	延べ受給者数	支給額
R6	52 人	549 人	2,745,000 円
R5	55 人	537 人	2,685,000 円

○ 効果

障害児を監護している世帯への経済的負担軽減が図られた。

〔担当：障害福祉課〕 P.215

2901 障害児通所給付費に要する経費 682,350,425 円（579,506,514 円）

〔国・県 500,299,518 円 一財 182,050,907 円〕

＊ 特財内訳

〔国負：障害児入所給付費等負担金 330,022,215 円〕

〔国負：障害児入所給付費等負担金（過年度）47,718 円〕

〔県負：障害児通所給付費等負担金 170,229,585 円〕

○ 目的

発達に遅れや偏りのある児童が基本的動作、知識技能等の訓練を受けることにより、生活の質を高めることができるよう利用した障害児通所サービス（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援事業等）について、障害児通所給付費として支給することにより、障害児の福祉の増進を図る。

○ 内容

給付項目	R6	R5
■障害児通所給付費	680,918,345 円	578,207,274 円
〔内訳〕 児童発達支援	217,106,175 円	165,707,605 円
放課後等デイサービス	448,166,422 円	400,039,426 円
保育所等訪問支援等	88,824 円	155,362 円
計画相談支援	14,713,646 円	11,476,520 円
障害児高額合算償還分	237,663 円	206,582 円
やむを得ない事由による措置費	605,615 円	621,779 円

・ 国保連支払審査手数料 1,432,080 円

2 児童福祉費 3 児童入所費

〔担当：子育て支援課 → R7 保育課〕 P.215

2001 民間保育園入所に要する経費 2,559,122,966 円（2,254,919,877 円）

〔国・県 1,813,527,438 円 その他 82,909,270 円 一財 662,686,258 円〕

＊ 特財内訳

[国負：子どものための教育・保育給付費負担金 1,225,265,116 円]

[県負：子どものための教育・保育給付費負担金 518,216,764 円]

[県負：子どものための教育・保育給付費負担金（過年度）20,600 円]

[県補：子どものための教育・保育給付費補助金 70,024,958 円]

[負担金：民間保育園入所児保護者負担金 82,909,270 円]

○ 目的

保護者の就労又は疾病等により、保育の必要性がある乳幼児を保育園に入所させることで、保護者の社会活動を促進するとともに、乳幼児の健全な心身の発達を図る。

○ 内容

保育所（園）入所費

年間入所延べ人数（単位：人、円）

園名	0 歳児	1・2 歳児	3 歳児	4・5 歳児	計	入所費
取手保育園	44	318	228	516	1106	126,267,300
ふたば保育園	25	230	120	204	579	88,734,260
育英保育園	43	327	204	405	979	126,353,480
たちばな保育園	64	400	233	379	1076	139,949,560
共生保育園	40	378	228	335	981	135,897,520
稲保育園	75	386	253	461	1175	146,655,300
戸頭東保育園	93	452	291	531	1367	140,268,110
藤代駅前ナーサリースクール	58	235	120	180	593	86,275,930
藤代中央保育園	88	331	166	398	983	125,136,150
合計	530	3,057	1,843	3,409	8,839	1,115,537,610

地域型保育所（園）入所費

（単位：人、円）

園名	0 歳児	1・2 歳児	計	入所費
どんぐり保育園	76	260	336	68,672,680

認定こども園入所費

（単位：人、円）

園名		2 号・3 号認定	入所費	1 号認定	入所費
幼保連携型	たかさごスクール取手	1,617	161,090,590	48	11,592,010
	取手ふたば文化	1,085	116,950,800	884	49,794,912
	めぐみ幼稚園	812	91,706,710	438	34,045,992
	戸頭さくらの森	865	96,192,440	373	37,639,510
	みどりが丘幼稚園	718	73,491,100	1,132	75,740,610
	取手幼稚園	384	54,194,540	218	17,848,200
	つつみ幼稚園	505	64,538,430	526	38,258,425

幼稚園型	白山幼稚園	169	29,131,610	523	43,636,585
	光風台幼稚園	168	54,806,240	839	65,474,848
	あづま幼稚園	721	74,626,220	1,261	85,630,719
合計		7,044	816,728,680	6,242	459,661,811

施設給付型幼稚園児入所費 (単位：人、円)

園名	1号認定	入所費
チューリップ幼稚園	424	44,417,450
チューリップ第二幼稚園	378	53,888,560
合計	802	98,306,010

※市外からの入所児童を除く

○ 効果

多様な保育需要に対し、円滑な入所が図られた。

〔担当：子育て支援課 → R7 保育課〕 P.215

2201 民間保育園運営に関する経費 325,668,346 円 (192,234,960 円)

〔国・県 183,288,000 円 地方債 58,300,000 円 その他 54,666,000 円

一財 29,414,346 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：子ども・子育て支援交付金 13,125,000 円〕

〔国補：就学前教育・保育施設整備交付金 145,832,000 円〕

〔国補：保育対策総合支援事業費補助金 1,746,000 円〕

〔国補：保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業費補助金 64,000 円〕

〔県補：保育対策総合支援事業費補助金 9,396,000 円〕

〔県補：子ども・子育て支援交付金 13,125,000 円〕

〔市債：認定こども園整備事業債 (218,748,000 円－145,832,000 円) × 80%

≒ 58,300,000 円〕

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 54,666,000 円〕

○ 目的

民間保育園の延長保育に対応するとともに、安定的運営を図る。また、保育園の管理下における災害に対応するために、災害共済給付制度に加入する民間保育園等の設置者に設置者負担分を補助する。

併せて、民間認可保育園の施設整備等に要する経費の助成を行い、こどもを安心して育てることができる環境を整備し、安定した保育園の経営を目指す。

○ 内容

補助金内訳

区分	補助金額（単位：円）	施設数
保育体制強化事業補助金	12,530,000	9
地域子育て支援拠点事業補助金	3,043,711	1
保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業費補助金	97,000	2
業務効率化推進事業（ICT）補助金	2,619,000	3
障害児保育事業補助金	4,920,000	6
民間保育園運営補助金	50,181,600	18
特別支援教育費補助金	1,160,000	8
認定こども園整備費補助金	218,748,000	1
民間保育園一時預かり事業補助金	6,305,535	3
民間保育園延長保育促進事業補助金	8,460,560	12
民間保育園病児保育事業補助金	16,242,900	2
日本スポーツ振興センター共済掛金助成金	248,500	22
認定こども園一時預かり事業補助金	929,110	7
実費徴収に伴う補足給付補助金	124,030	—

保育所運営法人選定委員会委員謝礼 58,400 円（選定委員会 計 4 回実施）

○ 効果

民間保育園等で延長保育、病児、病後児保育、一時預かり保育を実施し、保護者の就労活動に貢献した。認定こども園の整備を行い、在園児童の環境の改善に努めた。また、保育所運営法人選定委員会を開催し、公平・公正な審査を実施することができた。

令和 6 年度新規

- ・ 地域子育て支援拠点事業 藤代駅前ナーサリースクール
- ・ 性被害防止対策 たかさごスクール取手、藤代駅前ナーサリースクール
- ・ 保育 ICT の導入 藤代中央保育園、たかさごスクール取手、藤代駅前ナーサリースクール
- ・ 認定こども園整備 めぐみ幼稚園

〔担当：子育て支援課 → R7 保育課〕 P.217

2203 民間保育園等物価高騰負担軽減事業に関する経費 21,416,640 円

(39,533,960 円)

〈21,416,640 円〉※ 〈 〉 は、5 年度繰越分

〔国・県〈15,550,000 円〉 その他〈5,866,640 円〉〕

＊ 特財内訳

[国補：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 〈15,550,000 円〉]

[繰越金：前年度繰越金 〈5,866,640 円〉]

○ 目的

民間保育園等物価高騰対策として民間保育園等への食材料費助成を行う。

○ 内容

・ 民間保育園等食材料費補助金 21,416,640 円

認可保育園 9 園、事業所内保育園 1 園、認定こども園 9 園、幼稚園 2 園、
認可外保育園 6 園

○ 効果

物価高騰対策として民間保育園等に在園する児童の保護者負担や、園の運営に関する
経費の負担軽減に寄与することができた。

[担当：子育て支援課 → R7 保育課] P.217

2401 管外保育園入所に要する経費 124,630,244 円 (114,468,867 円)

[国・県 89,116,827 円 その他 2,047,700 円 一財 33,465,717 円]

＊ 特財内訳

[国負：子どものための教育・保育給付費負担金 58,483,001 円]

[県負：子どものための教育・保育給付費負担金 24,757,953 円]

[県補：子どものための教育・保育給付費補助金 5,875,873 円]

[負担金：民間保育園入所児保護者負担金 2,047,700 円]

○ 目的

保護者の就労等諸事情により、管外（市外）の保育園に入所する児童に係る経費を
負担し、乳幼児の健全な心身の発達を図る。

○ 内容

管外保育園入所費

年間入所延べ人数（単位：人、円）

区分	園数	利用者数			計	入所費
		3 歳未満児	3 歳児	4 歳以上児		
公立保育所	2	0	4	16	20	982,060
私立保育園	25	136	35	115	286	39,908,160
私立施設型給付幼稚園	6	0	98	141	239	24,925,554
私立認定こども園 1 号 認定	11	0	56	197	253	21,915,550
公立認定こども園 2 号 3 号認定	1	0	0	3	3	97,860

私立認定こども園2号3号認定	11	53	28	139	220	23,896,420
私立地域型保育園	5	44	0	0	44	12,904,640
合計	61	233	221	611	1,065	124,630,244

○ 効果

市内の保育所等では対応できない保育需要に対し、円滑な入所が図られた。

【担当：子育て支援課 → R7 保育課】 P. 217

2801 子育てのための施設等利用給付に要する経費 13,840,163 円（16,660,670 円）

〔国・県 10,415,049 円 一財 3,425,114 円〕

＊ 特財内訳

〔国負：子育てのための施設等利用給付費負担金 6,902,166 円〕

〔国負：子育てのための施設等利用給付費負担金（過年度）32,375 円〕

〔県負：子育てのための施設等利用給付費負担金 3,480,508 円〕

○ 目的

保育料無償化に伴い、新制度未移行園（子ども子育て支援制度に移行していない幼稚園等）を利用する児童や、保育の必要性があると認定を受け、幼稚園・認定こども園の預かり保育や認可外保育施設等を利用した児童に施設等利用給付を行うことで、児童の保護者の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

無償化対象要件を満たす児童が、幼稚園・認定こども園の預かり保育や認可外保育施設、一時預かり事業・病児保育、ファミリー・サポートセンターを利用した際の利用料に対し、市が無償化対象分の利用料を償還払いすることにより、当該施設の実質無償化を実施した。

【令和6年度分】（単位：人、円）

年齢	対象児童数	計
3歳以上児	113	6,319,890
3歳未満児	2	87,150

【令和5年度分】（単位：人、円）

年齢	対象児童数	計
3歳以上児	2	30,600

無償化対象要件を満たす児童が、新制度未移行園を利用した際の利用料に対し、市が無償化対象分の利用料を償還払いすることにより、当該施設の実質無償化を実施した。

【令和6年度分】（単位：人、円）

年齢	対象児童数	計
満3歳以上児	30	7,397,293

○ 効果

新制度未移行園や幼稚園・認定こども園の預かり保育、認可外保育施設等を利用する児童の保護者の経済的負担を軽減することができた。

2 児童福祉費 4 保育所費

[担当：子育て支援課 → R7 保育課] P. 219

2001 保育所の管理運営に関する経費 514,919,812 円 (513,642,619 円)

[国・県 545,000 円 その他 103,655,149 円 一財 410,719,663 円]

* 特財内訳

[国補：保育対策総合支援事業費補助金 400,000 円]

[国補：保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業費補助金 145,000 円]

[負担金：延長保育利用保護者負担金 823,600 円]

[負担金：日本スポーツ振興センター災害給付負担金 115,548 円]

[使用料：公立保育所使用料（保護者負担分）62,382,710 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 1,600,000 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 3,830,000 円]

[諸収入：管外保育受託収入 3,200,320 円]

[諸収入：保育所職員給食代 12,268,950 円]

[諸収入：一時保育利用者給食代 370,250 円]

[諸収入：保育所児童給食代 16,934,500 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 1,129,271 円]

[諸収入：子ども活動支援金 1,000,000 円]

○ 目的

保護者の就労又は疾病等により、保育の必要性がある児童を公立保育所に入所させることで、保護者の社会活動を促進するとともに、児童の健全な心身の発達を図る。

また、保育施設を修繕することにより保育環境の改善を図る。

○ 内容

公立保育所入所児童数（市外からの入所児童を除く）

令和7年3月1日現在（単位：人）

保育所名	定員	入所人員			計
		3歳未満児	3歳児	4歳以上児	
永山保育所	100	47 (34)	18 (16)	44 (51)	109 (101)
井野なないろ 保育所	220	81 (85)	41 (36)	83 (83)	205 (204)
白山保育所	130	50 (51)	24 (24)	47 (44)	121 (119)
中央保育所	120	0 (32)	0 (15)	0 (35)	0 (82)

久賀保育所	132	35 (33)	16 (23)	52 (49)	103 (105)
合計	702	213 (235)	99 (114)	226 (262)	538 (611)

※中央保育所は令和6年3月31日で民営化へ移行。()は令和5年度

主な修繕改修

- ・永山保育所修繕 2,251,425 円 調理室流し台水栓修繕外 9 件
- ・井野なないろ保育所修繕 631,950 円 床暖房修繕外 8 件
- ・白山保育所修繕 2,218,157 円 遊戯室北面排煙窓装置修繕外 13 件
- ・久賀保育所修繕 1,943,293 円 0～2 歳児系統エアコン修繕外 11 件

○ 効果

保護者の就労、疾病等により家庭で保育が必要な児童を一定時間毎日預かることにより、保護者の社会活動促進と児童の健全な育成を行うことができた。また、保育環境の整備により、児童の健全育成と保育内容の向上が図られた。

[担当：子育て支援課 → R7 保育課] P. 223

2003 物価高騰に伴う給食費負担軽減事業に関する経費 6,996,240 円(7,502,880 円)

〈6,996,240 円〉※〈 〉は、5 年度繰越分

[国・県〈4,674,000 円〉 その他〈2,322,240 円〉]

* 特財内訳

[国補：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金〈4,674,000 円〉]

[繰越金：前年度繰越金〈2,322,240 円〉]

○ 目的

給食で使用する食材価格が高騰する中、給食費への価格転嫁による保護者の負担増大を防ぐ。

○ 内容

公立保育所給食賄材料費の増額を行った。

○ 効果

公立保育所に通所する児童の保護者に対し、給食費を増額することなく給食を提供することができた。

[担当：子育て支援課 → R7 保育課] P. 223

2004 医療的ケア児保育に関する経費 41,800 円

[一財 41,800 円]

○ 目的

保育所で喀痰吸引・酸素療法・経管栄養・血糖管理・導尿・人工肛門に伴う医療的ケアを提供するための費用。

医療的ケアを必要とする児童に対し、保育所等で医療的ケアが受けられる体制を整備

し、児童とその家族を支援する。

○ 内容

入所検討会議委員謝礼 41,800 円

○ 効果

令和7年4月からの医療的ケア児保育所入所に向けた受入態勢の整備を行い、4月からの該当児童1名について、円滑な受入れにつなげることができた。

〔担当：子育て支援課 → R7 保育課〕 P. 225

2101 保育所の施設整備に要する経費 8,426,000 円 (2,979,020 円)

〔その他 3,000,000 円 一財 5,426,000 円〕

＊ 特財内訳

〔寄附金：企業版ふるさと納税寄附金 3,000,000 円〕

○ 目的

こどもたちが安全で安心した保育所生活を送れるように、公立保育所の施設整備を図る。

○ 内容

久賀保育所西側系統空調室外機改修工事 5,379,000 円

永山保育所遊具設置工事 3,047,000 円

○ 効果

久賀保育所において、経年劣化により稼働不調となった西側系統空調の室外機改修工事を緊急的に実施した。また、永山保育所において老朽化の著しい遊具の入替えを実施し、安全で安心な保育所生活を送るための環境を整備することができた。

〔担当：子育て支援課 → R7 保育課〕 P. 225

2201 子育て支援に要する経費 38,688,239 円 (30,848,886 円)

〔国・県 25,364,000 円 その他 62,291 円 一財 13,261,948 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：子ども・子育て支援交付金 12,657,000 円〕

〔国補：保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業費補助金 50,000 円〕

〔県補：子ども・子育て支援交付金 12,657,000 円〕

〔諸収入：雇用保険料本人負担分 62,291 円〕

○ 目的

核家族化、少子化が進む中で、地域子育て支援センターを活動拠点とし、子育て世代包括支援センター機能を内包することで、保護者の育児不安を解消し、育児支援を行う。

○ 内容

利用状況

施設名	利用日数（日）		利用者数（人）	
	R6	R5	R6	R5
白山地域子育て支援センター	243	243	9,282	8,617
戸頭地域子育て支援センター	290	243	9,496	8,824
藤代地域子育て支援センター	289	243	10,509	9,609
井野なないろ地域（旧東部） 子育て支援センター	243	243	8,033	6,950
合計	1,065	972	37,320	34,000

相談状況

施設名	相談件数（件）	
	R6	R5
白山地域子育て支援センター	1,137	1,194
戸頭地域子育て支援センター	1,339	1,495
藤代地域子育て支援センター	825	1,718
井野なないろ地域（旧東部） 子育て支援センター	1,069	1,100
合計	4,370	5,507

・会計年度任用職員報酬、期末・勤勉手当、費用弁償 11,470,966 円

・保育備品購入（幼児用玩具・おえかきボード掲示板他） 353,760 円

○ 効果

市内 4 地域の各子育て支援センターにおいて、子育て世代が気軽に参加できる場所として、相談・情報交換・交流の場を提供し、子育ての不安感を軽減することができた。

また、必要に応じ他機関と連携を図り、育児不安の深刻化を防ぐことができた。

戸頭地域子育て支援センター及び藤代地域子育て支援センターに関しては、令和 6 年 4 月 1 日より民間法人への業務委託による運営を開始し、子育て世帯に寄り添えるようサービスを拡充することができた。

2 児童福祉費 5 母子福祉費

[担当：子育て支援課 → R7 こども政策課] P.227

2002 母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業に関する経費

10,218,000 円（5,841,000 円）

[国・県 7,663,000 円 一財 2,555,000 円]

* 特財内訳

[国補：母子家庭等対策総合支援事業費補助金 7,663,000 円]

○ 目的

ひとり親家庭の父母が、就職に有利な看護師、保育士や介護福祉士等の資格を取得するために養成機関で1年以上修学する場合に、給付金を支給し生活を支援する。

○ 内容

対象者 以下のいずれも満たすひとり親家庭の父母で過去に受給していない方

①児童扶養手当受給者または同様の所得水準にある方

②養成機関において1年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる方

③就業又は育児と修業の両立が困難である方

対象資格 看護師、准看護師、保育士、介護福祉士、作業療法士、理学療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生士、調理師など

支給額 住民税非課税世帯 月額 100,000 円（最後の12月は月額 140,000 円）

住民税課税世帯 月額 70,500 円（最後の12月は月額 110,500 円）

支給実績 8 人

○ 効果

修学しているひとり親世帯の生活費の一部を給付することで、ひとり親の国家資格等の取得を支援し、経済的自立や家計の安定を図った。

3 生活保護費 2 扶助費

〔担当：社会福祉課〕 P.233

2001 生活保護に要する経費 2,430,119,951 円（2,332,648,069 円）

〔国・県 1,871,024,862 円 その他 18,647,815 円 一財 540,447,274 円〕

* 特財内訳

〔国負：生活保護費負担金 1,794,948,620 円〕

〔国負：生活保護費（過年度）23,249,070 円〕

〔県負：生活保護費負担金 52,827,172 円〕

〔諸収入：生活保護法第63条返還金 14,907,096 円〕

〔諸収入：生活保護法第78条返還金（過年度）859,049 円〕

〔諸収入：生活保護法第63条返還金（過年度）2,746,695 円〕

〔諸収入：生活保護費返還金（過年度）134,975 円〕

○ 目的

生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。

○ 内容

※各年度3月現在

年度	世帯数	人数	保護率 [パーミル]
R6	1,158 世帯	1,401 人	13.6 ‰
R5	1,131 世帯	1,386 人	13.4 ‰
R4	1,063 世帯	1,292 人	12.5 ‰

(扶助別内訳)

(単位：円)

区分	R6	R5	R4
生活扶助	737,331,262	729,287,136	698,563,201
住宅扶助	372,887,914	357,068,816	339,193,530
教育扶助	4,978,870	5,045,162	6,264,260
医療扶助	1,190,568,952	1,126,816,243	1,026,115,161
介護扶助	97,455,986	91,590,959	82,890,458
出産扶助	889,580	678,670	1,752,128
生業扶助	4,325,499	4,132,466	3,155,738
葬祭扶助	9,372,068	7,462,067	4,930,040
施設事務費	8,103,490	7,424,689	5,648,060
就労自立給付金	196,020	268,311	158,757
進学準備給付金	700,000	500,000	400,000
日常生活支援委託事務費	3,310,310	2,373,550	2,113,530
合計	2,430,119,951	2,332,648,069	2,171,184,863

※生活保護（相談・申請・開始・廃止）件数の推移

(単位：件)

区分	R6	R5	R4	R3	R2
相談件数	247	291	274	297	311
申請件数	272	250	212	232	201
開始件数	203	207	175	198	155
廃止件数	181	133	145	137	113

○ 効果

生活困窮者（世帯）の最低限度の生活を保障し、その自立を助長した。

4 災害救助費 1 災害救助費

[担当：社会福祉課] P.233

2001 災害見舞金等に要する経費 350,000 円 (670,000 円)

[一財 350,000 円]

○ 目的

市民が災害を受けたときに、罹災者又は葬祭を行う者に対して、見舞金又は弔慰金を贈り、その援護と更生意欲の高揚を図る。

○ 内容

取手市災害見舞金等に関する条例に基づき、次のとおり見舞金、弔慰金を支給した。

令和 6 年度

(単位：円)

対象事項	被災事項	金額	件数	支給額
死亡等	死亡	100,000	0	0
	全治 3 か月以上の負傷	50,000	0	0
	全治 1 か月以上 3 か月未満の負傷	30,000	0	0
住家・店舗 及び倉庫の 損壊滅失等	1 住家全壊（全焼）の場合			
	3 人以下の世帯	70,000	4	280,000
	4 人以上の世帯	100,000	0	0
	2 住家半壊（半焼）の場合			
	3 人以下の世帯	30,000	0	0
	4 人以上の世帯	50,000	0	0
	3 住家部分焼の場合	10,000	7	70,000
	4 住家以外の家屋焼失の場合（20 ㎡以上の建物を対象とする。）			
	全壊（全焼）の場合	20,000	0	0
	半壊（半焼）の場合	10,000	0	0
	5 借家の場合			
	1 から 4 まで列記の半額以下		0	0
床上浸水		30,000	0	0
合計			11	350,000

令和 5 年度

(単位：円)

対象事項	被災事項	金額	件数	支給額
死亡等	死亡	100,000	2	200,000
	全治 3 か月以上の負傷	50,000	0	0
	全治 1 か月以上 3 か月未満の負傷	30,000	0	0
住家・店舗 及び倉庫の 損壊滅失等	1 住家全壊（全焼）の場合			
	3 人以下の世帯	70,000	3	210,000
	4 人以上の世帯	100,000	0	0
	2 住家半壊（半焼）の場合			
	3 人以下の世帯	30,000	1	30,000
	4 人以上の世帯	50,000	0	0

	3 住家部分焼の場合	10,000	0	0
	4 住家以外の家屋焼失の場合（20 m ² 以上の建物を対象とする。）			
	全壊（全焼）の場合	20,000	2	40,000
	半壊（半焼）の場合	10,000	0	0
	5 借家の場合			
	1 から 4 まで列記の半額以下		5	190,000
床上浸水		30,000	0	0
合計			13	670,000

○ 効果

見舞金又は弔慰金を支給することにより、罹災者又は葬祭を行う者に対して、その援護と更生意欲の高揚を図ることができた。

4 衛生費

1 保健衛生費 1 保健衛生総務費

〔担当：保健センター〕 P.239

20 健康づくりに要する経費 1,124,831 円（902,202 円）

〔国・県 21,000 円 その他 14,400 円 一財 1,089,431 円〕

＊ 特財内訳

〔県補：健康増進事業費補助金 21,000 円〕

〔諸収入：講座参加個人負担金 14,400 円〕

○ 目的

健康の保持・増進と疾病の予防を図る。

○ 内容

健診結果に基づき、生活習慣病予防のための教育・相談を実施した。

集団健康教育については、糖尿病学習会や生活習慣病予防教室、骨粗しょう症検診事後教室の実施、乳がん検診受診者へのブレスト・アウェアネス（乳房を意識する生活習慣）の啓発、4 か所の子育て支援センターを利用する母親を対象に骨粗しょう症予防や女性のがん検診について講話を実施した。

また、歯科医師や管理栄養士によるフレイル予防の講演会により市民の健康意識向上を図った。「歯の健口（けんこう）相談」では、個々に応じた相談・指導を実施した。

特定健診結果で生活習慣病重症化リスクの高い方のうち、未受療者に対し保健師や管理栄養士が「受療行動促進モデル」に基づく保健指導を行った。心疾患の女性の死亡率が全国に比べて有意に高いことから、令和6年度から高LDL コレステロールの女性も生活習慣病重症化予防事業の対象とした。保健師等の保健指導を受けることで、健診（検診）受診の意義と重症化予防に関する行動変容を促すことができた。

取手市食生活改善推進協議会では、2 か所の子育て支援センターでの出前講座で、幼児のおやつと出汁の取り方について講話を実施したほか、市内直売所及び糖尿病学習会でレシピを配布した。市の離乳食教室での試食づくりや骨粗しょう症検診事後教室での資料提供、市イベントでの試食提供など、市民の食に関する健康意識を高めるための普及啓発活動を実施した。

事業名	R6					R5				
集団健康教育	46 回	実		延	1,455 人	41 回	実		延	1,315 人
個別健康教育	22 回	実	67 人	延		5 回	実	26 人	延	
健康相談	17 回	実		延	108 人	17 回	実		延	181 人
歯の健口相談	3 回	実	16 人	延		4 回	実	9 人	延	
生活習慣病 重症化予防事業	対象者数：163 人 うち受療者数：38 人					対象者数：116 人 うち受療者数：30 人				

実：実施回数、延：参加人数の総計

○ 効果

生涯にわたる健康づくり事業により、自らの健康は自ら守るという市民の自覚を促し、健康に関する正しい知識を広めることができた。また、健診結果に基づく個別・集団教育により、結果の改善を図ることができた。重症化リスクの高い方に対し、生活習慣病予防のための保健指導を実施することで早期に必要な医療へとつなぐことができた。

〔担当：保健センター〕 P. 239

2401 取手北相馬休日夜間緊急診療所運営に要する経費 43, 770, 157 円 (40, 044, 362 円)

〔その他 15, 376, 242 円 一財 28, 393, 915 円〕

＊ 特財内訳

〔負担金：取手北相馬休日夜間緊急診療所運営費負担金 15, 376, 242 円〕

○ 目的

日曜日や祝日、年末年始における日中及び夜間、並びに土曜日の夜間を含めた初期救急医療体制の構築を図る。

○ 内容

取手北相馬休日夜間緊急診療所の運営を取手市医師会に委託し、休日及び夜間の診療業務を行った。3 市 1 町（取手市・守谷市・つくばみらい市・利根町）からの負担金により委託した。

なお、患者数については、令和 6 年度から新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザの診療及び検査対応を事前予約制ではなく通常対応にしたことから、コロナ禍以前に戻りつつある。

《取扱患者数》

市町村名	R6	R5	増減
取手市	1, 204 人	484 人	720 人
守谷市	248 人	164 人	84 人
つくばみらい市	156 人	64 人	92 人
利根町	67 人	27 人	40 人
合計	1, 675 人	739 人	936 人

○ 効果

休日や夜間の初期救急患者の診療が確保され、速やかな診療の機会を市民に提供することができた。

〔担当：保健センター〕 P. 239

2501 常総地域病院群輪番制病院運営費補助金 32, 906, 379 円 (32, 960, 031 円)

〔その他 19, 219, 638 円 一財 13, 686, 741 円〕

＊ 特財内訳

〔負担金：常総地域病院群輪番制病院運営費負担金 19, 219, 638 円〕

○ 目的

日曜日や祝日及び夜間（全日）の第二次救急医療体制として、重症患者（手術・入院を要する患者）の医療の確保を図り、また、小児救急医療輪番制により、地域の小児救急医療の確保を図る。

○ 内容

常総広域内の7病院（JAとりで総合医療センター・取手医師会病院・東取手病院・総合守谷第一病院・守谷慶友病院・きぬ医師会病院・水海道さくら病院）が共同連携し、輪番方式で円滑に進めるために、4市1町（取手市・常総市・守谷市・つくばみらい市・利根町）が補助金を拠出して救急医療業務を実施した。

また、小児救急医療についても、2病院（JAとりで総合医療センター・総合守谷第一病院）により小児救急医療輪番制を実施した。

《取扱患者数》

市町村名	R6		R5	
	病院群輪番制	小児救急医療輪番制	病院群輪番制	小児救急医療輪番制
取手市	1,142 人	1,339 人	1,000 人	1,479 人
常総市	322 人	189 人	279 人	211 人
守谷市	452 人	778 人	356 人	1,059 人
つくばみらい市	319 人	390 人	206 人	541 人
利根町	90 人	95 人	77 人	134 人
合計	2,325 人	2,791 人	1,918 人	3,424 人

○ 効果

病院群輪番制での対応により、重症患者の早期治療に加え、小児救急医療輪番制による小児救急患者の医療を確保することができた。

【担当：保健センター】 P.239

4001 公的病院等運営費補助金 121,591,000 円（121,811,000 円）

〔一財 121,591,000 円〕

○ 目的

公的病院に対し、運営費を補助することにより、救急医療の確保及び地域医療の充実を図る。

○ 内容

法人税法に規定する公益法人等のうち、総務大臣が定めるものが開設する病院に対し、特別交付税に関する省令により算定した額を基準として、補助金を交付した。

- ・JAとりで総合医療センター 91,198,000 円
- ・取手北相馬保健医療センター医師会病院 30,393,000 円

《市町村別救急車搬入状況》

市町村名	R6		R5	
	医師会病院	JAとりで	医師会病院	JAとりで
取手市	947 人	2,601 人	1,026 人	2,782 人

守谷市	190 人	412 人	159 人	445 人
利根町	23 人	266 人	29 人	307 人
龍ヶ崎市	15 人	437 人	3 人	528 人
その他	145 人	1,261 人	165 人	1,444 人
合計	1,320 人	4,977 人	1,382 人	5,506 人

○ 効果

救急医療の確保及び地域医療の充実を図ることができた。

1 保健衛生費 2 予防費

[担当：保健センター] P.241

2001 予防接種に要する経費 270,068,775 円 (225,188,990 円)

[国・県 578,000 円 その他 7,135 円 一財 269,483,640 円]

* 特財内訳

[国補：緊急風しん抗体検査等事業費補助金 578,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 7,135 円]

○ 目的

各種感染症の発生及びまん延を防止し、市民（国民）の免疫水準を維持するために、予防接種の接種機会を安定的に確保する。

○ 内容

予防接種法に定める定期予防接種（A 類疾病・B 類疾病）及び市が費用の一部を助成して行う任意予防接種の内容等は次のとおりである。

(単位：回)

区分		R6		R5	
		接種数	助成内訳	接種数	助成内訳
定期 接種	ロタウイルス	906	全額助成	977	全額助成
	ヒブ	601		1,984	
	小児肺炎球菌	1,855		1,982	
	B 型肝炎	1,354		1,499	
	BCG	462		500	
	不活化ポリオ	0		0	
	日本脳炎	2,387		2,637	
	3 種混合	1		0	
	4 種混合	698		2,082	
	5 種混合	1,270		—	
	麻しん風しん混合	1,125		1,113	
	麻しん	0		0	
	風しん	0		0	
	HPV（子宮頸がん予防）	3,035		1,288	

	2 種混合		560		468	
	水痘		990		949	
	高齢者（季節性）インフルエンザ		16, 779	一部助成 全額助成 (生活保護受給者)	18, 150	一部助成 全額助成 (生活保護受給者)
	高齢者肺炎球菌		180		625	
	風しん 追加的対策	抗体検査	90	全額助成	127	全額助成
		麻しん風しん混合	13		22	
		風しん	1		0	
任意 接種	おたふくかぜ		502	一部助成	508	一部助成
	小児インフルエンザ		6, 075		5, 548	
	高齢者肺炎球菌		144	一部助成 全額助成 (生活保護受給者)	105	一部助成 全額助成 (生活保護受給者)

○ 効果

予防接種の実施により、感染症の発生及びまん延防止を図ることができた。

〔担当：保健センター〕 P. 241

2002 新型コロナウイルスワクチン接種に関する経費 105, 219, 761 円 (298, 132, 347 円)

〈1, 387, 681 円〉※ 〈 〉 は、うち 5 年度繰越分

〔国・県 45, 795, 021 円 〈1, 383, 021 円〉 その他 46, 941, 160 円 〈4, 660 円〉

一財 12, 483, 580 円〕

＊ 特財内訳

〔国負：新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 〈160, 721 円〉〕

〔国負：新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金 44, 412, 000 円〕

〔国補：新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 〈1, 222, 300 円〉〕

〔諸収入：雇用保険料本人負担分 〈4, 660 円〉〕

〔諸収入：新型コロナウイルスワクチン助成金 46, 936, 500 円〕

○ 目的

予防接種の接種機会を安定的に確保することを通じて、新型コロナウイルス感染症のまん延および重症化を防止する。

○ 内容

新型コロナウイルスワクチンは、令和 6 年度より予防接種法に定める B 類疾病定期予防接種と位置づけられ、接種費用の一部を国と市で助成した（生活保護受給者は全額助成）。

他の定期予防接種と同様に、市内委託医療機関及び茨城県内広域医療機関で実施し、県外の施設に入院又は入所の場合は償還払いで対応した。

【助成対象者】

① 満 65 歳以上の者

② 満 60 歳～64 歳で心臓・腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活行動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に

日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者（身体障害者手帳 1 級程度）

【助成期間】 10 月から 3 月

【助成回数】 期間内に 1 回のみ

新型コロナウイルスワクチン接種実績

(単位：回)

	R6		
区分	接種数	合計	助成内訳
満 65 歳以上	5,467	5,655	一部助成
満 60～64 歳 (※)	9		
生活保護受給者	179		全額助成

(※) 満 60 歳～64 歳で心臓・腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活行動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者（身体障害者手帳 1 級程度）

○ 効果

新型コロナウイルス感染症のまん延防止及び重症化予防に寄与した。

1 保健衛生費 3 母子衛生費

【担当：保健センター】 P.245

0501 母子衛生事務に要する経費 8,628,496 円 (6,408,177 円)

〔国・県 6,666,000 円 その他 42,588 円 一財 1,919,908 円〕

* 特財内訳

〔国補：子ども・子育て支援交付金 5,355,000 円〕

〔県補：子ども・子育て支援交付金 1,311,000 円〕

〔諸収入：雇用保険料本人負担分 42,588 円〕

○ 目的

子育て世代包括支援センターとして、妊娠期から子育て期にわたり、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、保健師等の専門職が妊産婦・乳幼児等に対し、切れ目のない総合的な伴走型相談支援を実施する。

○ 内容

妊娠期から子育て期にわたり、妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、母子保健や育児に関する相談に応じ、必要な情報・サービスの提供を行った。

妊娠届出時においては、全ての妊婦の状況を把握するとともに、継続的な支援が必要な方に対して、保健師等が支援プランを作成し、関係機関との連携を図りながら、必要な支援につなげた。

要支援者 (延べ人数)	妊婦	産婦	保護者	乳幼児	健診未受診
訪問	14	48	2	48	6
電話	136	32	50	69	10

面談	13	7	15	19	
ケース会議	20	5	5	15	

妊娠届出時面談数：486

支援プラン作成者数：14

○ 効果

要支援妊産婦、育児支援の必要な家庭、乳幼児健診未受診者の訪問等を実施することで、妊娠期から子育て期において、それぞれの段階に応じた支援を実施することができた。

〔担当：保健センター〕 P. 245

20 乳幼児健診に要する経費 14,679,560 円 (14,787,910 円)

〔国・県 3,800,000 円 その他 35,482 円 一財 10,844,078 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：子ども・子育て支援交付金 2,524,000 円〕

〔県補：子ども・子育て支援交付金 1,276,000 円〕

〔諸収入：雇用保険料本人負担分 35,482 円〕

○ 目的

家庭訪問や乳幼児健診により、生後早期からの子育て環境や、乳幼児の発育状況、母親の心身の健康状態を確認し、保護者との信頼関係を築きながら、疾病などの早期発見及び早期対応を図る。

○ 内容

(1) 乳幼児健康診査

乳幼児健診では身体計測、育児相談、内科健診のほか、月齢により歯科健診を行った。

また、歯科衛生士や心理発達相談員、視能訓練士などの専門職を配置し、身体及び精神の発育・発達の確認や、個別の様子に合わせた育児指導を実施した。

3歳5か月児健康診査においては、眼の発達・疾病及び異常の有無を確認するため、全ての受診者に屈折検査を実施し、必要な場合には視能訓練士による視力検査と併用して、弱視等の早期発見を図った。

健診	R6			R5		
	対象者数	受診者数	要精密検査者	対象者数	受診者数	要精密検査者
4か月児	465 人	465 人	79 人〈延べ 84 人〉 延べ内訳 内科 34 人 整形外科： 50 人	509 人	497 人	54 人〈延べ55 人〉 延べ内訳 内科：22 人 整形外科：33 人
1歳6か月児	555 人	554 人	16 人〈延べ 16 人〉 延べ内訳 内科：16 人	505 人	510 人	19 人〈延べ20 人〉 延べ内訳 内科：20 人

3歳5か月児 屈折検査	544人	540人	65人〈延べ67人〉 延べ内訳 内科：9人 眼科：61人	597人	590人	83人〈延べ84人〉 延べ内訳 内科：10人 眼科：74人
		537人	33人		589人	29人

育児相談では、未就学児を対象に身体測定、栄養相談、保健指導等を実施し、1歳7か月～3歳4か月児を対象にあそびの教室・ミニ講座を実施した。また、各地域子育て支援センターにて妊婦・乳幼児を対象とした出張育児相談を実施した。

継続相談は、お子さんの成長・発達や子育ての悩みの相談に、心理発達相談員や言語聴覚士、作業療法士が個別で対応した。

育児相談

	R6 相談者数（延べ）	R5 相談者数（延べ）
育児相談	329人	370人
継続相談	180人	193人

(2) 家庭訪問

保健師が行う「低体重児訪問」・「新生児訪問」、保育士が行う「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を合わせた乳児全戸家庭訪問事業を実施した。

区分	R6			R5		
	対象 (人)	訪問数 (人)	訪問率 (%)	対象 (人)	訪問数 (人)	訪問率 (%)
第1子	224	224	100	238	237	99.6
第2子ほか	221	216	97.7	259	258	99.6
(再掲) 低体重児	38	38	100	43	43	100
合計	445	440	98.9	497	495	99.6

○ 効果

健診では、疾病の早期発見、早期治療、個々に応じた個別相談、情報提供等の適切な対応により、乳幼児の健全な発育が図られた。

また、保護者の育児不安の軽減により、乳幼児の健全な発育支援につなげることができた。

3歳5か月児健康診査では、眼の屈折検査を実施することにより、眼の屈折や眼位等に関する、より正確な検査結果を得て、必要な場合には視能訓練士につなげることができた。

家庭訪問では、出生後、不安の強い時期に訪問し、必要に応じて他機関と連携することで、育児不安等に対する支援を行うことができた。

〔担当：保健センター〕 P.249

21 母子保健に要する経費 87,704,948 円 (65,384,252 円)

〔国・県 18,598,908 円 その他 571,100 円 一財 68,534,940 円〕

＊ 特財内訳

〔国負：未熟児養育医療負担金 682,299 円〕

〔国補：産後ケア事業補助金 4,633,000 円〕

〔国補：産婦健康診査補助金 2,083,000 円〕

〔国補：子ども・子育て支援交付金 45,000 円〕

〔国補：1 か月児健康診査補助金 894,000 円〕

〔国補：デジタル田園都市国家構想交付金 9,650,447 円〕

〔県負：未熟児養育医療負担金 341,162 円〕

〔県補：地域少子化対策重点推進交付金 225,000 円〕

〔県補：子ども・子育て支援交付金 45,000 円〕

〔負担金：未熟児養育医療保護者負担金 501,500 円〕

〔諸収入：講座参加個人負担金 69,600 円〕

○ 目的

出産前後の母子の健康管理、児の健全な成長発達及び保護者への教育、育児不安等の軽減を図る。

○ 内容

(1) マタニティクラス・ウェルカムベビークラス

妊婦又はその配偶者を対象に、出産準備や出産後の育児（沐浴実習、オムツ交換、抱っこの仕方等）に関する教室を実施した。

教室名	対象	R6		R5	
		回数	参加人数（人）	回数	参加人数（人）
マタニティクラス	妊娠中期の妊婦	12	実数 67 延べ 188	12	実数 57 延べ 167
ウェルカムベビークラス	妊婦とその配偶者	5	妊婦 109 配偶者 110	5	妊婦 112 配偶者 111

(2) 妊産婦・乳児健康診査及び新生児聴覚検査

妊婦健康診査は 14 回の健康診査受診票、産婦健康診査は 2 回の健康診査受診票を発行して、定期的な健診受診の勧奨及び妊産婦の経済的負担の軽減を図った。

乳児健康診査は 1 か月児健康診査及び乳児健康診査受診票を発行して、健診受診を勧奨した。

聴覚障害の早期発見・早期療育を図るため、新生児聴覚検査の受診票を発行し、初回検査及び再検査が必要な場合には、確認検査の受診を勧奨した。

区分		R6	R5
		受診者（人）	受診者（人）
妊婦	第 1 回	474	465
	第 2 回	442	451
	第 3 回	440	444

	第4回	438	457
	第5回	435	450
	第6回	426	466
	第7回	435	449
	第8回	439	471
	第9回	418	433
	第10回	395	407
	第11回	449	443
	第12回	393	410
	第13回	288	315
	第14回	180	188
産婦	第1回	396	404
	第2回	453	468
新生児聴覚検査	初回検査	430	527
	確認検査	10	4
1か月児健康診査		402	
乳児	第1回	394	420
	第2回	387	427

(3) 産後ケア事業

出産後1年未満の母親に対し、医療機関・助産院におけるデイスサービス（通所）やショートステイ（宿泊）により授乳指導・沐浴指導・休息等のサービスを実施し、安心して子育てができるよう支援した。

	R6	R5
ショートステイ	実人数 63※ 延べ回数 165	実人数 38※ 延べ回数 89
デイスサービス	実人数 32※ 延べ回数 52	実人数 17※ 延べ回数 24
合計	実人数 83 延べ回数 217	実人数 48 延べ回数 113

※ショートステイとデイスサービスは両方利用者あり

(4) 母子健康教育

第1子の乳児（2～5か月児）と母親を対象に、母の仲間づくり、育児知識の学習の場として親子の絆づくりプログラム（BP1プログラム）を実施した。

1歳児を対象とした歯みがき教室は、幼児期の歯科衛生に対する意識向上に向け、歯科衛生士等による個別の相談・指導を実施した。

前期（5～8か月児前後）・後期（9～11か月児前後）に対象者を分け、離乳食のサンプルを展示し、必要に応じて個別に栄養相談を行う離乳食教室を実施した。

市内高校生（男女）を対象に、産婦人科医師と大学准教授によるレッツトライ高校生講座を実施し、男女の身体や心のこと、将来の妊娠・出産のこと、予防できる病気や感

感染症について考える機会を設けた。

事業名		R6		R5	
		回数	参加人数（人）	回数	参加人数（人）
親子の絆づくりプログラム		24	実 87 延べ 302	24	実 108 延べ 371
歯みがき教室		6	102	6	86
離乳食教室	前期	12	80	12	115
	後期	6	31	12	41
レッツトライ高校生講座		6	1,729	7	1,719
フォローアップ（親子）教室		18	実 25 延べ 107	19	実 41 延べ 135

(5) 未熟児養育医療費助成事業

医師が養育医療の必要を認めた乳児に対し、速やかに適切な処置を講ずる目的で、指定医療機関において必要な医療費の給付を行った。

対象者	助成人数	延べ入院日数
心身の発育が未熟なままで出生した乳児（人）	8 人	304

(6) 母子健康手帳アプリ導入事業

母子健康手帳アプリを導入して、乳幼児健康診査及び伴走型相談支援における面談業務のデジタル化を実施した。

区分	R6
母子健康手帳アプリ登録者数	1,195 人
乳幼児健診デジタル問診票利用者数	34 人
オンライン予約利用者数	150 人

○効果

産後ケア事業は令和5年度から利用対象者の条件が拡大したことや自己負担金が半額になったことが広く周知されたため、令和6年度は利用者が増加した。産後の母親の身体的・精神的な育児負担や育児不安の軽減につながった。

妊娠から産後、乳幼児の発育発達の各段階において、健やかな乳幼児の成長及び親の育児不安の解消に資するため、個々に応じた具体的な指導及び育児支援ができた。

母子健康手帳アプリを活用して、妊婦面談の予約が可能になったほか、乳幼児健診等の予約や問診票の事前入力が可能になったことで、対象者の負担軽減や利便性の向上が図られた。

〔担当：健康づくり推進課〕 P. 251

2301 妊産婦・子育て女性の健康づくり事業に要する経費 4,168,487 円 (4,597,043 円)

〔国・県 3,641,000 円 その他 41,250 円 一財 486,237 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：地方スポーツ振興費補助金 3,641,000 円〕

〔諸収入：妊産婦・子育て女性の健康づくり事業個人負担金 41,250 円〕

○ 目的

妊産婦や乳幼児を養育する母親の妊娠前後の不定愁訴、体力の低下、また社会からの孤立や不慣れな育児への思い悩みによるメンタルヘルスの悪化を予防するため、参加しやすいコミュニティの機会を提供し、母親の健康増進・メンタルヘルスの向上を図る。

○ 内容

週 2 回のオンラインと月 1 回の対面教室で、運動指導士による運動教室を開催し、同時に助産師・保健師等による相談交流会を実施した。

延べ参加人数 対面教室 36 人、オンライン教室 177 人

・運動教室運営委託 4,099,480 円

・運動教室運営支援

HP・受付システムの管理、運動教室・相談会の実施

・講師派遣

運動教室（オンライン 96 回、対面教室 12 回）への専門職（運動指導士・助産師・保健師等）の派遣

○ 効果

妊産婦や乳幼児の母親を対象に参加しやすいコミュニティの機会を提供し、健康増進及びメンタルヘルスの向上を図ることができた。

〔担当：保健センター〕 P.253

2401 出産・子育て応援相談に要する経費 54,878,442 円 (59,776,468 円)

〔国・県 45,823,000 円 その他 7,392 円 一財 9,048,050 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：出産・子育て応援交付金 35,977,000 円〕

〔県補：出産・子育て応援交付金 9,846,000 円〕

〔諸収入：雇用保険料本人負担分 7,392 円〕

○ 目的

全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫した身近な相談を行い、様々なニーズに即した支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、出産・子育て応援給付金を支給し、経済的支援を一体的に実施する。

○ 内容

伴走型相談支援としては「妊娠届出時」及び「妊娠 8 か月時」に行うアンケートにおいて、現在の体調や生活の様子、妊娠中や産後の不安などについて確認し、個々に応じた相談・支援を行った。さらに、妊娠期の経過確認を進めるなかで支援が必要と判断した妊婦には、電話、面談又は訪問により支援につなげた。

出産・子育て応援給付金の支給対象者は、妊婦又は出生児の母（又は養育者）で、申請時に本市の住民基本台帳に登録された者であり、出産応援給付金は「妊婦 1 人につき 5 万円」、子育て応援給付金は「出生児 1 人につき 5 万円」を支給した。

< 伴走型支援 >

区分		面談件数 (件)
妊娠届出時面談		486
妊娠 8 か月時希望者面談		7
出産後面談		436
転入者面談	妊婦	47
	出産後	0
合計		976

※妊娠 8 か月の対象者は、全員へアンケートを送付し、希望者に面談実施

※出産後面談は「乳児家庭訪問」として実施した数を計上

< 経済的支援 >

区分	件数
出産応援給付金	495
子育て応援給付金	482
合計	977

○ 効果

妊娠期から子育て期において、「伴走型相談支援」と「経済的支援」を一体的に行うことで、支援が必要な家庭を把握し、随時必要な支援につなげることができた。

1 保健衛生費 4 生活習慣病対策費

[担当：保健センター] P.255

20 生活習慣病対策検診に要する経費 49,989,563 円 (41,394,821 円)

[国・県 1,781,000 円 その他 387,000 円 一財 47,821,563 円]

* 特財内訳

[国補：新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業費補助金 128,000 円]

[県補：健康増進事業費補助金 1,611,000 円]

[県補：がん予防・検診促進事業費補助金 42,000 円]

[諸収入：喀痰検査費用自己負担金 30,000 円]

[諸収入：大腸がん検診費用自己負担金 357,000 円]

○ 目的

健診（検診）により、自己の健康状態を知ることにより、生活習慣を見直すきっかけとすることで、健康の保持・増進を図る。

○ 内容

ヘルスアップ健診や各種がん検診等により、疾病の予防と早期発見を図った。

国の施策である「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」の対象者（乳がん検診：41 歳、子宮がん検診：21 歳）と市独自の施策による対象者（大腸がん検診：41 歳）に対して「がん検診無料クーポン券」や「がん検診手帳」を配布し、がん予防に関する知識の普及とともに、検診の重要性についての意識向上に努めた。

集団検診では、子宮頸がん・乳がん検診の同日実施や土日開催、託児付きの検診日を設けた。また、ヘルスアップ健診と子宮頸がん・乳がん検診が同時受診可能なレディースプ

ラス健診を行った。なお、子宮頸がん検診・乳がん検診・レディースプラス健診は、医療機関検診も選択可能となっている。これらにより、子育て世代である 20～30 歳代の女性も含め、多くの年代の女性が受診しやすい環境を整備した。また、令和 6 年度から、がん検診（子宮頸がん・乳がん）・レディースプラス健診の WEB 予約制を導入した。

集団検診会場では、お風呂ポスター（自己チェック法）やパンフレットを配布するとともに、乳房触診モデルを使った体験型の実習や啓発 DVD 等を用い、乳がんに関する知識普及に努めた。

令和 5 年度からは、乳がん検診の検査内容を年齢別で明確にし、偶数年齢はマンモグラフィ検査、奇数年齢は超音波検査と指定して実施している。年齢別に検査内容を分け、前年度の医療機関検診受診者に対して、事前に医療機関検診の受診券を送付した。

がん検診未受診者対策としては、過去 5 年間のうち乳がん・子宮頸がん・大腸がん検診を受診していない約 2,000 人（取手市国保加入者）を対象に受診勧奨用はがきを送付した。

また、肝炎ウイルス検診では、国の肝炎総合対策の推進として、健康増進事業により 41 歳の方に対して「肝炎ウイルス検診無料クーポン券」を配布し、疾病の早期発見に努めた。

そのほか、健康増進法による歯周疾患検診を実施し、歯科保健の充実を図った。

《胃がん検診・大腸がん検診》

実施時期	場所	検診者総数	要精検者
6/4	相馬南公民館	胃がん R6： 1,258 人 R5： 1,214 人	胃がん R6： 82 人 R5： 83 人
6/5	桜が丘自治会館		
6/6	六郷公民館		
6/7	久賀公民館		
6/10～13 10/29～11/1	取手市役所藤代庁舎	大腸がん (一般) R6： 6,220 人 R5： 4,378 人 (無料クーポン) R6： 177 人 R5： 159 人	大腸がん (一般) R6： 484 人 R5： 318 人 (無料クーポン) R6： 5 人 R5： 11 人
6/14	かたらいの郷		
6/25～27 11/15、18、19	戸頭公民館		
6/28、29 7/1、2 10/24、25、28	取手ウェルネスプラザ		
7/3～5、8 11/11～14	取手市福祉交流センター		
7/9、11/8	老人福祉センターあけぼの		
7/10～12 11/6、7	井野公民館		

《肺がん検診・喀痰検査・前立腺がん検診・肝炎検査・ヘルスアップ健診》

実施時期	場所	検診者総数	要精検者
7/6、7、27、28	障害者福祉センター ふじしろ	肺がん検診 R6： 9,888 人 R5： 9,262 人	肺がん検診 R6： 123 人 R5： 108 人
7/9～13 10/8～11	取手市福祉交流センター		

7/16～20 11/5～/8	取手ウェルネスプラザ	喀痰検査 R6： 118 人 R5： 138 人	喀痰検査 R6： 0 人 R5： 0 人
7/23～26 11/12～16	藤代公民館		
9/24～27	井野公民館	前立腺がん検診 R6： 2,718 人 R5： 2,516 人	前立腺がん検診 R6： 289 人 R5： 269 人
9/30 10/1	あけぼの		
10/2	高須公民館		
10/3	小文間公民館		
10/4、5	久賀公民館	肝炎検査 (一般) R6： 695 人 R5： 425 人 (無料クーポン) R6： 90 人 R5： 70 人	肝炎検査 (HCV 抗体陽性) R6： 0 人 R5： 3 人 (HBs 抗原陽性) R6： 2 人 R5： 0 人
10/7	小堀集会所		
10/15～20	戸頭公民館		
10/28	山王公民館		
10/29	永山公民館		
10/30	市民会館		
10/31	桜が丘自治会館		
11/1	六郷公民館		
11/11	浜田集落センター	ヘルスアップ健診 R6： 623 人 (再掲:レディース プラス健診 446 人) R5： 646 人 (再掲:レディース プラス健診 401 人)	
11/18、19	相馬南公民館		
(レディースプラス健診) 11/20～22、11/25～27 12/9、10	取手ウェルネスプラザ		

《子宮頸がん検診》

	実施時期	場所	検診者総数	要精検者
集 団	9/2～5	取手市福祉交流センタ ー	一般 R6： 1,256 人	一般 R6： 22 人 R5： 24 人
	9/6	井野公民館	(再掲:レディース プラス健診 232 人)	
	9/9～12	藤代公民館	R5： 1,040 人 (再掲:レディース プラス健診 218 人)	
	9/13、17	戸頭公民館	無料クーポン R6： 2 人 (再掲:レディース プラス健診 1 人) R5： 6 人 (再掲:レディース プラス健診 1 人)	
	9/18～24、26、27 (レディースプラス 健診) 11/20～22、 11/25～27 12/9、10	取手ウェルネスプラザ		無料クーポン R6： 0 人 R5： 0 人
医 療	5/1～3/31	県医師会登録医療機関	一般 R6： 1,822 人	一般 R6： 57 人

機 関			(再掲:レディース プラス健診 185 人) R5 : 1,548 人 (再掲:レディース プラス健診 148 人) 無料クーポン R6 : 20 人 (再掲:レディース プラス健診 6 人) R5 : 17 人 (再掲:レディース プラス健診 0 人)	R5 : 38 人 無料クーポン R6 : 2 人 R5 : 1 人
総数			一般 R6 : 3,078 人 R5 : 2,588 人 無料クーポン R6 : 22 人 R5 : 23 人	一般 R6 : 79 人 R5 : 62 人 無料クーポン R6 : 2 人 R5 : 1 人

《乳がん検診》

検診名	実施時期	場所	検診者総数	要精検者
・超音波 ・マンモ グラフィ 1 方向 ・マンモ グラフィ 2 方向	集 団	9/2～5 10/3、4	取手市福祉交流セ ンター	一般 R6 : 118 人 R5 : 102 人
		9/6、10/10	井野公民館	
		9/9～12 10/7、8	藤代公民館	
		9/13、17 10/11	戸頭公民館	
		9/18～24 9/26～28 9/30 10/1、2	取手 ウェルネスプラザ	
		(レディース プラス健診) 11/20～22 11/25～27 12/9、10	取手 ウェルネスプラザ	
	医 療 機 関	5/1～3/31	JA とりで 総合医療センター	無料クーポン R6 : 43 人 R5 : 35 人
			医師会病院	
			牛尾病院	
			一般 R6 : 1,573 人 (再掲:レディー スプラス健診 209 人) R5 : 1,251 人 (再掲:レディー スプラス健診 206 人) 無料クーポン R6 : 43 人 R5 : 35 人	一般 R6 : 118 人 R5 : 102 人 無料クーポン R6 : 10 人 R5 : 11 人
			一般 R6 : 3,078 人 R5 : 2,588 人 無料クーポン R6 : 22 人 R5 : 23 人	一般 R6 : 79 人 R5 : 62 人 無料クーポン R6 : 2 人 R5 : 1 人

			龍ヶ崎済生会 総合健診センター	(再掲：レディース プラス健診103人) 無料クーポン R6：90人 R5：73人	
			守谷慶友病院		
			総合守谷第一病院		
			セントラル総合 クリニック		
			つくば国際ブレス ト&レディースク リニック		
			筑波メディカルセ ンターつくば総合 健診センター		
総数				一般 R6：3,276人 R5：2,673人 無料クーポン R6：133人 R5：108人	一般 R6：118人 R5：102人 無料クーポン R6：10人 R5：11人

《歯周疾患検診》

実施時期	場所	検診者総数	要精検者
6/1～3/31	市内委託医療機関（歯科）	R6：323人 R5：293人	R6：176人 R5：165人

《骨粗しょう症検診》

実施時期	場所	検診者総数	要精検者
12/4	福祉交流センター	R6：708人 R5：158人	R6：98人 R5：19人
12/5	藤代公民館		
12/6、7、11、12 12/16	取手ウェルネスプラザ		

○ 効果

各種検診の同時検診や受診しやすい体制づくり等の工夫により、疾病の早期発見及び検診に対する意識向上に努めることができた。WEB 予約制を導入し、24 時間受付が可能となり、利便性が向上したことで、受診を動機付けることができた。

がん検診については、無料クーポン券事業やレディースプラス健診など、女性に配慮した受診しやすい環境整備やがん検診未受診者への個別勧奨通知により、がんの発症リスクが高い年齢層の方へのアプローチを強化することができた。その結果、乳がん医療機関検診の受診者数が増加するなど、継続して検診を受診することの意識向上に寄与することができた。また、集団検診時に健康教育（保健師や管理栄養士によるミニ講話）を行うことで、がん検診継続の重要性について啓発することができた。

歯科では、医療機関への委託により口腔内検査と併せて歯科保健指導を実施し、8020 運動の推進を図ることができた。

骨粗しょう症検診については、40～70 代の 5 歳刻みの対象者に個別の勧奨通知を送付し

たことやホームページ・広報等で周知したことで、骨粗しょう症検診受診者数が大幅に増加した。また、検診事後教室を行うことで、市民の健康への意識付けにつながった。

〔担当：保健センター〕 P. 257

2401 精神保健事業に要する経費 745,267 円（776,915 円）

〔国・県 384,000 円 一財 361,267 円〕

＊ 特財内訳

〔県補：地域自殺対策強化事業費補助金 384,000 円〕

○ 目的

心の悩みや病気を抱える方及びその家族等に対する相談の場を設け、適切な支援を行う。また、市民に対し自殺予防及び精神保健福祉に関する普及啓発を図る。

○ 内容

＜こころの健康相談、訪問・相談指導＞

（延べ相談件数）

事業名	R6		R5	
こころの健康相談（精神神経科医師）	8 回	15 件	10 回	24 件
訪問相談	25 件		21 件	
来所相談	50 件		68 件	
電話相談（連絡調整を含む）	243 件		253 件	

＜自殺予防対策事業＞

事業名	R6		R5	
自殺予防対策会議	3 回		3 回	
自殺予防街頭キャンペーン等普及啓発	7,510 部		5,000 部	
こころの体温計	18,773 件		17,137 件	
ゲートキーパー養成講座	2 回	52 名	1 回	45 名
職員向けゲートキーパー養成講座 他	2 回	56 名	1 回	30 名
自殺対策 SNS 等相談事業における『連携自治体事業』				
1 つなぎ支援				
2 自殺対策相談窓口の案内カードの配布				

○ 効果

「こころの健康相談」や訪問・相談指導により、心の悩みや障害を抱える市民やその家族に対する個々に応じた支援を行い、精神疾患を有する市民の、社会生活への適応や自立を促すことができた。また、市民に対して、携帯電話やパソコンで気軽にメンタルヘルスのチェックを行える「こころの体温計」の案内を継続して実施し、各種相談先の情報提供を行うことで、自殺予防及び心の健康に関する正しい知識を普及啓発することができた。

ゲートキーパー養成講座のうち、養護教諭向けの研修では、参加者全員から今後の仕事に役立つとの回答を得られた。現場での対応に困っており、具体的な対応方法（声かけ・フィードバックの仕方など）が分かり、多くの学びを得たことや他の職員とも共有したい、との感想があった。管理職向けの研修では、自殺対策が地域づくりにつながることを学べる有意義な研修のため、職責や経験年数に関わらず受講できると良いのではとの意見があった。PTA 向けの研修では、保護者達がこどもへの関わりを振り返り、基本的な生活習慣を

整える大切さを学び、新たな気づきもあったとの感想があった。ゲートキーパー養成講座等を通じて、受講者が対人関係の構築に必要なスキルを学び、また、自殺対策が地域づくりに寄与するといった学びを与えることができた。

令和5年度に引き続き、自殺対策 SNS 等相談事業における「連携自治体事業」協定（特定非営利活動法人自殺対策支援センターライフリンク）を活用し、自殺リスクを抱え支援を必要とする者が適切な支援を受けることにつながり、連携体制の充実を図ることができた。

1 保健衛生費 6 環境衛生費

〔担当：環境対策課〕 P.261

2101 犬猫対策に要する経費 4,176,005 円 (2,517,675 円)

〔その他 2,184,600 円 一財 1,991,405 円〕

* 特財内訳

〔手数料：犬登録手数料 778,000 円〕

〔手数料：注射済票交付手数料 1,406,600 円〕

○ 目的

狂犬病の予防及び公衆衛生・公共の福祉の増進を図る。

○ 内容

犬の登録及び毎年一回の狂犬病予防注射が飼い主に義務付けられていることから、犬の登録の啓発及び狂犬病予防注射に努め、鑑札、注射済票交付及び手数料徴収事務を行った。

県獣医師会の協力を得て実施している狂犬病予防集合注射は、市内各所の公民館や公園等において実施した。

また、良好な公衆衛生の保全を目的に市道上の犬猫等の死体処理を業者に委託した。

・動物死体処理業務委託料 3,199,900 円

(処理委託料：一体当たり 回収運搬処分 14,850 円、不存在 4,400 円)

・犬の登録件数

年度	令和6年度	令和5年度
登録件数	5,443 件	5,600 件

・鑑札交付件数

年度	令和6年度	令和5年度
交付件数	366 件	287 件

・狂犬病予防注射接種率

年度	令和6年度	令和5年度
接種率	64.5%	62.2%

・犬猫等死体処理件数

年度	犬	猫	その他※	計
令和6年度	0 件	65 件	149 件	214 件
令和5年度	2 件	96 件	153 件	251 件

※その他：タヌキ、ハクビシン、鳥（ハト、カラス）、イタチ、ヘビ、ウサギなど

○ 効果

狂犬病の予防及び公衆衛生・公共の福祉の増進を果たすことができた。

〔担当：環境対策課〕 P. 261

2201 公衆トイレ管理に要する経費 8,014,084 円 (8,548,803 円)

〔その他 50,000 円 一財 7,964,084 円〕

＊ 特財内訳

〔諸収入：ネーミングライツ料 50,000 円〕

○ 目的

取手駅西口及び藤代駅南口の公衆トイレを、常に清潔かつ良好な機能を果たすように管理し、利用者が快適に利用できるようにする。

○ 内容

- ・トイレの清掃
- ・設備、備品、機器の保守点検及び多機能トイレの機械警備並びに補修、修理
- ・消耗品の補充

○ 効果

取手駅西口及び藤代駅南口の公衆トイレを、利用者が快適に利用できるよう維持することができた。取手市ネーミングライツ事業により藤代駅南口公衆トイレの愛称が「ナカノ管材 藤代駅南口公衆トイレ」に決定し、ネーミングライツ使用料を活用して、トイレの洋式便座を温水洗浄便座に交換し、利用者の利便性向上と健全な衛生環境を維持することができた。

〔担当：環境対策課〕 P. 263

2401 取手市外 2 市火葬場組合負担金 44,631,000 円 (41,542,000 円)

〔その他 24,252,224 円 一財 20,378,776 円〕

＊ 特財内訳

〔諸収入：取手市外 2 市火葬場組合事務費 24,252,224 円〕

○ 目的

取手市外 2 市火葬場組合により火葬場「やすらぎ苑」の管理運営及び周辺整備を行う。

○ 内容

・令和 6 年度やすらぎ苑火葬室・式場利用状況 ※ () 内は式場 (単位：件)

	取手市	守谷市	つくば みらい市	組織外	計	<参考> 通夜件数
令和 6 年度	1,453 (135)	584 (129)	529 (50)	111	2,677 (314)	48
令和 5 年度	1,345 (124)	547 (113)	556 (60)	135	2,583 (297)	45

・組織外 111 件の内訳

県内 利根町 22 件、石岡市 1 件、牛久市 1 件、土浦市 3 件、坂東市 4 件、常総市 2 件、神栖市 1 件、龍ヶ崎市 2 件、つくば市 4 件、阿見町 1 件、古河市 1 件、那珂郡 1 件

県外 千葉県 50 件、東京都 11 件、埼玉県 2 件、新潟県 1 件、青森県 1 件、大阪府 1 件、長崎県 1 件、国外 1 件

○ 効果

火葬場「やすらぎ苑」の適正な管理、運営により、利用者の利便性及び公衆衛生の向上が図られた。

〔担当：環境対策課〕 P. 263

3001 環境基本計画推進に要する経費 491,945 円 (386,910 円)

〔その他 265,000 円 一財 226,945 円〕

＊ 特財内訳

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 240,000 円〕

〔繰入金：環境基金繰入金 25,000 円〕

○ 目的

環境基本計画に基づき、地域の環境を保全するための施策を推進する。

○ 内容

市民の環境問題への理解を深め、自主的・自発的な環境に配慮した行動を促進することを目的に一般市民を対象とした環境講座を開催した。また、環境の保全及び創造の観点から、「コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム」への負担金の支出、取手市里山・谷津田保全「いもりの里」協議会に対する補助金の交付を行った。

開催日	講座名	対象	参加者
R6. 10. 21	市民環境講座（世界規模で起きている災害級の気候変動～地球温暖化このままでいいの？～）	一般市民	15 人

・ 報償費 環境講座講師謝礼 20,000 円

・ 需用費 環境講座教材及び作成材料代 5,000 円

・ 補助金 取手市里山・谷津田保全「いもりの里」協議会補助金 246,000 円

宮ノ前ふれあい公園ホテルの里育成協議会補助金 183,000 円

・ 負担金 コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム負担金 30,000 円

○ 効果

環境基本計画に基づき、地域の環境を保全するための施策の推進を図ることができた。

〔担当：環境対策課〕 P. 263

3801 地球温暖化対策の推進に要する経費 8,499,292 円 (17,486,893 円)

〔国・県 1,200,000 円 その他 4,363,000 円 一財 2,936,292 円〕

＊ 特財内訳

〔県補：自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金 1,200,000 円〕

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 1,890,000 円〕

〔繰入金：森林環境譲与税基金繰入金 2,473,000 円〕

○ 目的

2050 年までに市域の温室効果ガス排出量実質ゼロを目指し、地球温暖化対策を総合的・計画的に推進する。

○ 内容

(1) 地球温暖化防止対策講座

地球温暖化の現状・対策の重要性について市民の理解を深め、自主的・自発的な環境に配慮した行動を促進するために地球温暖化対策について学び、考える機会を提供した。

・報償費 地球温暖化防止対策講座講師謝礼 400,900 円

【講師】マシンガンズ 滝沢秀一

【テーマ】マシンガンズ滝沢と考えるゴミ問題～清掃員から見た景色～

【参加者】市民 158 名

(2) 環境教育プログラム業務委託

子どもたちに環境問題への対応を切り口として、持続可能な未来をつくる知恵や価値観を育む探究型環境教育を推進した。令和4年度から小中学校各1校の2校で事業を開始。令和6年度は小学校8校と中学校4校の計12校で実施した。

また、探究型環境教育の推進に当たっては、児童・生徒がタブレット等の情報通信技術（ICT）を活用しながら活動の成果を数値化、その成果を発表・発信し、多世代に共感される課題対応アイデアを創出する力を身につけた。

・環境教育プログラム業務委託料 2,706,000 円

(3) 森林整備活動と環境教育事業業務委託

次世代を担うこどもたちに、自然環境での活動体験の場及び新たな学びのフィールドを提供するとともに、植林体験（群馬県みなかみ町）により、地球温暖化の要因となる二酸化炭素を吸収する役割を果たす森林整備や林業に対する理解と関心を高めた。

・森林整備活動と環境教育事業業務委託料 2,473,872 円

(4) 自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金及び住宅用太陽光発電システム設置補助金

市域における再生可能エネルギーの普及・拡大を図るため、住宅用蓄電池設備及び住宅用太陽光発電設備を導入する市民に対し、導入に要する経費の一部を補助した。

・住宅用蓄電池設備設置補助金

自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金 1,500,000 円

【補助額等】5万円／1基

【申請・交付件数】申請30件、交付30件

・住宅用太陽光発電設備設置補助金

住宅用太陽光発電システム設置補助金 871,000 円

【補助額等】1万円／kW、上限3万円

【申請・交付件数】申請30件、交付30件

○ 効果

市民・事業者・行政が連携することにより、地球温暖化の現状や地球温暖化対策の重要性等について、広く市民に周知・啓発を図ることができた。

【担当：環境対策課】 P. 265

4001 取手駅東西口喫煙所管理に要する経費 2,533,048 円（12,331,081 円）

〔一財 2,533,048 円〕

○ 目的

取手駅東西口喫煙所として、設置したコンテナ型の喫煙所を適正に管理することで、健康増進法に定める「望まない受動喫煙」の防止を図る。

○ 内容

- ・取手駅東西口喫煙所警備委託料 890,010 円
- ・取手駅東西口喫煙所管理業務委託料 1,007,600 円

○ 効果

健康増進法に定める「望まない受動喫煙」の防止が図られた。

1 保健衛生費 7 公害対策費

〔担当：環境対策課〕 P. 265

2001 公害対策事業に要する経費 4,226,452 円 (3,917,983 円)

〔その他 20,000 円 一財 4,206,452 円〕

＊ 特財内訳

〔手数料：土砂等による土地の埋立等に係る特定事業許可申請手数料 20,000 円〕

○ 目的

水質分析調査、騒音・振動測定等の監視調査活動を実施することにより、市民の健康を守り、快適な生活環境を保全する。

○ 内容

(1) 水質汚濁防止対策

①公共用水域の水質観測

市内河川（相野谷川等）、農業用水路及び樋管において定期的に水質検査を実施し、公共用水域の水質の状況を把握した。

- ・河川水質調査委託料 682,819 円
（年 2 回、市内河川 9 か所）（年 1 回、市内樋管 3 か所）

②古利根沼水質・底質調査

古利根の自然環境を保全するため、水質・底質の調査を我孫子市と共同で実施した。

- ・古利根沼水質調査委託料 385,000 円（月 1 回）

③井戸水検査

市内の一般家庭を各地区から数か所選定して有害物質の検査を行い、井戸水の汚染状況を把握した。

- ・井戸水の有害物質調査委託料 433,400 円（年 1 回、市内 44 か所）

(2) 産業廃棄物対策

寺田地内産業廃棄物最終処分場周辺の環境汚染を監視するため、処分場周辺の井戸水の水質分析を行い、汚染状況のモニタリングを実施した。

- ・産業廃棄物対策調査委託料 979,000 円

(3) 騒音・振動防止対策

自動車騒音の常時監視

道路に面する建物の騒音環境基準の達成状況評価のため、市内主要幹線道路の騒音及び交通条件を調査した。

- ・自動車騒音常時監視調査業務委託料 1,430,000 円（年 1 回、市内 5 路線）

(4) 公害苦情処理

市民から寄せられた苦情について、関係各課及び県と連携を図り、早期解決に努めた。

公害の種類別件数

(単位：件)

種別	典型 7 公害								合計
	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	低周波	振動	地盤沈下	悪臭	
R6	4	1	0	19	0	1	0	2	27
R5	14	0	0	20	0	4	0	2	40

○ 効果

条例等に基づき、規制対象施設の立入検査等を実施し公害の発生を未然に防ぐことができた。公害の実態については、各観測・測定によって把握することができた。

市民からの苦情については、県と連携を図り、発生源等に対し迅速な指導を行った結果、適切に処理することができた。

〔担当：環境対策課〕 P. 267

2501 放射能対策に要する経費 6,828,800 円 (6,578,000 円)

〔国・県 6,828,800 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：放射線量低減対策特別緊急事業費補助金 6,828,800 円〕

○ 目的

除染作業が終了した施設の事後モニタリングを実施し、除染効果の維持状況を確認するとともに、測定結果をホームページで公表し、市民の放射線の影響による健康被害への不安緩和を図る。

○ 内容

平成 26 年度に市内公共施設、除染対象区域内の放射線量調査及び除染作業が完了したが、令和 6 年度も継続して小中学校等の公共施設（185 施設）の除染実施後モニタリングを実施した。

(モニタリング実施施設内訳)

施設分類	施設数
小中学校	28
公園	120
保育園・幼稚園	23
その他施設	14
計	185

・除染実施後モニタリング業務委託料 6,732,000 円

○ 効果

除染実施後モニタリングの結果をホームページで公表することで、市民の安心感の醸成に寄与することができた。

2 清掃費 1 清掃総務費

〔担当：環境対策課〕 P. 269

2201 合併処理浄化槽設置整備費補助事業に要する経費 11,423,000 円 (13,987,000 円)

〔国・県 7,664,000 円 一財 3,759,000 円〕

＊ 特財内訳

[国補：循環型社会形成推進交付金 3,866,000 円]

[県補：合併処理浄化槽設置事業費補助金 3,798,000 円]

○ 目的

生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置に要する経費及び単独処理浄化槽の撤去に要する経費について補助金を交付し、普及を図る。

○ 内容

・合併処理浄化槽設置整備費補助金及び単独処理浄化槽撤去費補助金交付実績

区分	補助基数	1 基当たりの補助金額	補助総額
5 人槽	10 基	332,000 円	3,320,000 円
6～7 人槽	9 基	414,000 円	3,726,000 円
8～10 人槽	0 基	548,000 円	0 円
単独処理浄化槽撤去	8 基	120,000 円	960,000 円
くみ取り便槽撤去	1 基	90,000 円	90,000 円
宅内配管工事	11 基	300,000 円	3,300,000 円
計	19 基 (単独処理浄化槽撤去 8 基・くみ取り便槽撤去 1 基・宅内配管工事 11 基は 19 基に含まれる)		11,396,000 円

※公共下水道事業認可区域（ただし、7 年以上事業実施が見込まれない地域は除く）及び農業集落排水施設処理区域は補助金の対象外となる。

※単独処理浄化槽撤去費は単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する場合に補助対象となる。

○ 効果

合併処理浄化槽は、公共下水道の終末処理場と同等の浄化性能があり、公共用水域の水質汚濁防止に大きな役割を果たすとともに、地域の生活環境の保全を図ることができた。

2 清掃費 2 じん芥処理費

[担当：環境対策課] P.269

2001 じん芥収集に要する経費 407,483,789 円 (392,294,797 円)

[その他 8,710,257 円 一財 398,773,532 円]

＊ 特財内訳

[手数料：一般廃棄物許可申請手数料 3,500 円]

[手数料：粗大ごみ収集運搬手数料 3,499,090 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 33,603 円]

[諸収入：資源物売却代 5,174,064 円]

○ 目的

一般廃棄物（ごみ）の収集運搬を適切に実施することにより、清潔で衛生的な生活環境を確保する。

○ 内容

市内の一般世帯から排出される一般廃棄物（可燃・不燃・粗大ごみ）及び資源物（新聞紙、雑誌、段ボール、古布、あき缶、あきビン、プラスチック製容器包装、ペットボトル）の収集運搬を業者に委託して実施した。また、ごみの減量と資源化を図るため、5 種 16 分別の徹底を推進した。

《ごみの収集量実績》 家庭ごみ

（単位：t）

種別		R6	R5	増減	増減率（%）
ごみ	可燃ごみ	16,053	16,272	△219	△1.3
	不燃ごみ	3,136	3,187	△51	△1.6
	粗大ごみ	281	282	△1	△0.4
	有害ごみ（乾電池等）	29	27	2	7.4
	小計	19,499	19,768	△269	△1.4
資源物	缶・ビン	761	805	△44	△5.5
	古紙・古布	1,243	1,312	△69	△5.3
	プラ容器	695	685	10	1.5
	ペットボトル	268	266	2	0.8
	生ごみ（堆肥化）	175	186	△11	△5.9
	小計	3,142	3,254	△112	△3.4
合計		22,641	23,022	△381	△1.7

○ 効果

市内から発生する一般廃棄物（ごみ）を迅速かつ的確に収集運搬することにより、清潔で衛生的な生活環境を確保することができた。

2 清掃費 3 ごみ減量推進費

〔担当：環境対策課〕 P.273

2001 ごみ減量推進に要する経費 6,103,984 円（7,691,417 円）

〔その他 4,831,000 円 一財 1,272,984 円〕

＊ 特財内訳

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 263,000 円〕

〔繰入金：地域振興基金繰入金 4,568,000 円〕

○ 目的

生ごみ処理機等購入補助金及び資源物回収助成金の交付等により、ごみの減量化やリサイクルを推進するとともに、ごみ減量に対する市民意識の高揚を図る。

○ 内容

(1) 家庭ごみ排出量実態調査

ごみ減量モニターを市民から募り、令和 5 年 8 月から令和 6 年 7 月にかけて 1 年間毎月の可燃、不燃、資源物（プラ容器）排出量を計測してデータの提供を受けた。また、モニターには計測用はかりを貸与し、継続的な調査協力者に謝礼を進呈した。集積したデータは、ごみ減量、リサイクル率向上及びごみ収集運搬の効率化に向けた施策の検討

に活用する。

- ・家庭ごみ排出量実態調査協力謝礼（クオカード@1,040×253 世帯） 263,120 円
- ・家庭ごみ排出量実態調査協力謝礼郵送料 69,312 円

(2) 生ごみ処理機等購入補助金

生ごみ処理機等購入補助金は、1 基につき、購入費の 2 分の 1（限度額 3,000 円、電気式生ごみ処理機は限度額 20,000 円）を交付した。

《生ごみ処理機等補助金実績》

年度	電気式生ごみ処理機		その他の処理機	
	数量	補助金額	数量	補助金額
R6	96 基	1,748,700 円	18 基	44,800 円
R5	58 基	987,800 円	33 基	58,300 円

○ 効果

家庭ごみ排出量実態調査を実施したことにより、家庭から排出されるごみの状況を把握することができ、今後のごみの減量化の施策に必要なデータを収集することができた。また、生ごみ処理機等の購入に対する補助金を交付したことにより、生ごみ処理機等の周知と普及を図ることができ、生ごみの排出量を抑制することができた。

(3) 資源物回収助成金

資源回収助成金は、地区の自治会や子供会、PTA 等の資源回収団体に対しては、その回収した資源物 1kg 当たり 4 円を交付した。資源回収業者に対しては、資源回収団体から回収した助成対象の資源物について 1kg 当たり 1 円の助成金を交付した。

《資源回収助成金実績》（団体）

年度	回収団体数	回収量	助成金額
R6	52	661t	2,642,038 円
R5	79	747t	2,986,230 円

《資源回収助成金実績》（業者）

年度	回収業者数	回収量	助成金額
R6	4	553t	553,240 円
R5	10	608t	608,030 円

○ 効果

ごみの減量化及びリサイクルに対する市民意識の高揚を図ることができた。

2 清掃費 5 し尿処理費

〔担当：環境対策課〕 P.275

2001 し尿処理事業に要する経費 44,758,301 円（42,491,393 円）

〔その他 20,008,992 円 一財 24,749,309 円〕

* 特財内訳

〔手数料：し尿処理手数料 20,003,392 円〕

〔手数料：督促手数料 5,600 円〕

○ 目的

市内から排出された一般廃棄物（し尿）の収集と運搬を適正に行い、市内の清潔な生活

環境を保全する。

○ 内容

業務委託により一般廃棄物（し尿）のくみ取りを定期的を実施した。また、世帯からの要望等で臨時のくみ取りを実施した。

・汲取実施世帯数

	令和6年度	令和5年度
定額制	380世帯	419世帯
従量制	728世帯	750世帯

- ・し尿収集運搬委託料 37,965,400 円
定 額 （一人当たり） 400 円
従 量 （36ℓ当たり） 400 円
- ・処理手数料（龍ヶ崎地方衛生組合）
16,686,970 kg×0.366 円/kg≒6,107,381 円

○ 効果

市内から排出された一般廃棄物（し尿）を適正に処理することにより、市内の生活環境が清潔に保たれた。

〔担当：環境対策課〕 P.275

2101 龍ヶ崎地方衛生組合負担金 107,325,000 円（93,576,000 円）

〔一財 107,325,000 円〕

○ 目的

市内から排出される一般廃棄物（し尿）及び浄化槽汚泥の処理を適正に行い、市内の生活環境を清潔に保つ。

○ 内容

市が業務委託によって収集する一般廃棄物（し尿）及び、市が許可した業者が収集する浄化槽汚泥を、一部事務組合の龍ヶ崎地方衛生組合が設置・運営する龍の郷・クリーンセンターに運搬し、適正に処理を行った。

	令和6年度	令和5年度
し尿投入量	1,498t	1,339t
浄化槽汚泥投入量	15,189t	16,037t

○ 効果

市内から排出される一般廃棄物（し尿）及び浄化槽汚泥を適正に処理することにより、市内の生活環境が清潔に保たれた。

5 農林水産業費

1 農業費 1 農業委員会費

[担当：農業委員会] P. 279

2501 機構集積支援事業に要する経費 1,268,764 円 (1,157,114 円)

[国・県 882,000 円 その他 4,980 円 一財 381,784 円]

＊ 特財内訳

[県補：農地集積・集約化対策推進交付金 882,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 4,980 円]

○ 目的

農地の利用状況を調査し、遊休農地の利用増進を図る。

○ 内容

- ・ 遊休農地の現地を調査し、有効利用の指導及び意向の確認。
意向調査用郵送代 2,420 円 (11 件分)
- ・ 利用状況調査及び利用意向調査の整理及び集計。
会計年度任用職員報酬 1 人 894,498 円
- ・ 農地利用状況調査用タブレット使用料及び通信料 192,012 円

○ 効果

遊休農地の利用状況調査の結果をもとに、遊休化している農地について利用意向調査を行い、農地中間管理機構等への貸付けなど、今後の農地利用意向の確認ができた。

1 農業費 3 農業振興費

[担当：農政課] P. 281

2001 農業振興に要する経費 20,348,688 円 (20,628,714 円)

[国・県 8,248,126 円 その他 5,320,000 円 一財 6,780,562 円]

＊ 特財内訳

[県補：儲かる産地支援事業補助金 7,070,000 円]

[県補：農業経営基盤強化資金利子助成補助金 5,236 円]

[県補：環境保全型農業直接支払交付金 1,172,700 円]

[県委：家畜伝染病予防事務交付金 190 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 5,320,000 円]

(1) 農業公社事業円滑化補助金 5,600,000 円

○ 目的

一般財団法人取手市農業公社の経営安定化を図るため、補助金を交付する。

○ 内容

農業公社施設の老朽化に伴う修繕費等の維持管理費が増大しており、適切な維持管理が滞ると施設を利用する農家の水稻生産に支障を来すことから、補助金を交付することで適切な事業の推進を図った。

○ 効果

補助金を交付したことにより、農業公社は施設の適切な修繕を実施することができ、経営の安定化が図られた。

(2) 認定農業者支援事業補助金 2,714,929 円

○ 目的

効率的かつ安定的な農業経営に向けた規模拡大を積極的に進めようとする認定農業者や、環境にやさしい農業を実践する特別栽培農産物生産者に対し、補助金を交付することにより農業の健全で安定的な発展に寄与する。

○ 内容

種別	件数	対象面積	補助金額
担い手農地利用集積促進事業	9 件	105,944 m ²	2,218,279 円
環境にやさしい農業推進事業	3 件	49,665 m ²	496,650 円
合計	12 件	155,609 m ²	2,714,929 円

○ 効果

認定農業者及び特別栽培農産物生産者への補助金を交付することにより、農地の効率的な利用促進及び環境と調和の取れた農業生産の推進が図られた。

(3) 儲かる産地支援事業補助金 7,070,000 円

○ 目的

儲かる産地支援事業補助金を活用して、ハウスを整備しメロンを栽培するもの。

○ 内容

外張りフィルムを高性能なものに改善することで、太陽光をより均一に取り込み拡散させ、光合成がより均等になるように促した。また内側にカーテンを設置し、メロンの日焼け防止を促すことで正品率の向上を図った。

○ 効果

ハウス内の温度・湿度をより適切に管理することができ、高品質なメロンを栽培し、儲かる農業に繋げることができた。

(4) 環境保全型農業直接支払交付金 1,563,600 円

○ 目的

地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対し、それに伴って生じる追加的コストの一部を補助することで、環境保全を重視した農業への転換を促す。

○ 内容

化学肥料・化学合成農薬を5割以上低減する取組と合わせて行う、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動における追加的コストに対して、交付金による支援を実施した。(国1/2、県1/4、市1/4)

支援対象団体	1 団体
対象品目・面積	水稲 866a、大豆 359a、野菜（多品種）78a
合計面積	1,303a
交付単価	12,000 円/10a 当たり

○ 効果

環境に優しい営農活動に対する支援を実施することにより、地球温暖化防止や生物多様性保全といった環境負荷の低減に貢献することができた。

[担当：農政課] P.285

4401 水田農業構造改革対策に要する経費 84,293,125 円 (102,958,722 円)

[国・県 4,266,000 円 その他 63,945,000 円 一財 16,082,125 円]

＊ 特財内訳

[県補：経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金 4,266,000 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 63,945,000 円]

○ 目的

米の需給バランスを保ちつつ、食料自給率の向上に繋がる農作物の生産を推進することにより、米価及び生産者の経営安定を図り、水田農業の体質強化と地域の特性を生かした活力ある水田農業経営の発展を目指す。

○ 内容

米の生産数量目標達成者に対して、補助金を交付した。

新規需要米等実施面積 355ha

・水田台帳保守管理委託料	132,000 円
・水田農業転作等実施補助金（補助対象農家数 211 戸）	75,823,073 円
・水田農業推進センター活動事業費補助金	150,000 円
・県経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金	4,266,000 円
・水田農業転作等推進事業負担金	3,908,632 円

○ 効果

米の生産数量目標達成に向けて、転作作物への生産誘導などを関係機関と連携して推進してきたが、米価の高騰により生産数量目標は未達となった。

1 農業費 4 農地費

[担当：農政課] P.285

2001 土地改良事業に要する経費 52,249,427 円 (51,093,643 円)

[国・県 5,311,070 円 地方債 16,600,000 円 一財 30,338,357 円]

＊ 特財内訳

[県補：多面的機能支払交付金 4,930,950 円]

[県補：湛水防除施設等管理費補助金 380,120 円]

[市債：災害関連事業債（地盤沈下対策分）1,944,000 円×90%≒1,700,000 円]

[市債：土地改良事業債 19,980,600 円×75%≒14,900,000 円]

(1) 福岡堰地区地盤沈下対策事業負担金 1,944,000 円 【県営事業への負担金】

○ 目的

福岡堰土地改良区管内の用排水路に不等沈下による逆勾配、中だるみ等の障害が生じている箇所ので改修工事を実施することにより、農作業の効率化を図る。

○ 内容

令和 6 年度工事実施内容

事業名	地区名	工事名	工事場所	工事内容
地盤沈下対策事業	小貝東部 2 期	川通用水路改修 副用水路改修	つくばみらい市 川通・十和	用水路工 L=229m L=46m
	福岡堰 4 期	下小目用水路付帯工事	つくばみらい市 下小目	測量試験費 補償費（電柱 移設一式）

○ 効果

用排水路の改修及び調査により、営農条件の改善が図られた。

(2) 守谷土地改良施設維持管理最適化事業負担金 382,107 円 【団体営事業への負担金】

○ 目的

下高井排水機場施設の設備の老朽化が著しいため、排水機場施設の改修をすることにより、施設の適正管理と農業経営の安定化を図る。

○ 内容

令和3年度から令和7年度において、下高井排水機場の設備更新を実施。

(負担割合＝取手市 40.94%、守谷市 52.63%、つくばみらい市 6.43%)

令和6年度工事実施内容

事業名	地区名	工事名	工事場所	工事内容
守谷土地改良施設 維持管理最適化事業	守谷地区	下高井排水機場 施設設備工事	下高井	下高井排水機場施設の 設備（操作盤・機器据付 工事費）

○ 効果

下高井排水機場施設を改修することで、農業用水の確保と農業経営の安定化が図られた。

(3) 山王西部地区用排水路改修工事負担金 10,000,000 円 【団体営事業への負担金】

○ 目的

山王西部地区用排水路は素掘りの部分が大半を占め、法面の崩落等を防止する必要があることから、平成30年度より三面側溝への整備を実施し、農業経営の安定化を図る。

○ 内容

令和6年度工事実施内容

事業名	実施箇所	工事内容
排水路改修工事	山王西部地区	排水路整備工事 600×600 6号線 L=158m

○ 効果

排水路整備により農地の維持管理を容易にし、作業効率の向上が図られた。

(4) 勘兵エ堀排水路整備工事負担金 9,980,600 円 【団体営事業への負担金】

○ 目的

勘兵エ堀排水路及び大夫落排水路、小排水路における集中豪雨時の越水箇所について、排水路嵩上げ護岸補修工事を行うことで、冠水を防ぐ。

○ 内容

越水箇所部分において、排水路の嵩上げ護岸補修工事（嵩上げの高さ 30 cm から 60 cm を延長 410m 実施。嵩上げ部分に対しては小排水路を除いて遮水シートを施工）を実施した。

○ 効果

排水路嵩上げ護岸補修をすることにより、排水路の機能向上とともに越水箇所の冠水状況の軽減が図られた。

(5) 多面的機能支払交付金 6,574,600 円

○ 目的

地域共同で実施する農地、水路及び農道等の地域資源の保全管理を図る活動に対して支援をすることで、荒廃農地を解消し担い手農家への農地集積を後押しする。

○ 内容

組織名	土地改良区	地区	面積	活動内容
農業環境 とりもつ会	守谷土地改良区	下高井・上高 井・貝塚・市 之代	61.79 ha	農地等の点検 農地、水路等草刈り（年４回） 水路等の泥上げ外
浜田みどり 保全協議会	福岡堰土地改良区	浜田	35.11 ha	農地等の点検 農地、水路等草刈り（年４回） 水路等の泥上げ外
上萱場環境 保全協議会	福岡堰土地改良区	上萱場	67.30 ha	農地等の点検 農地、水路等草刈り（年４回） 水路等の泥上げ外
神住結の会	岡堰土地改良区	神住	22.99 ha	農地等の点検 農地、水路等草刈り（年４回） 水路等の泥上げ外
下萱場環境 保全の会	福岡堰土地改良区	下萱場	33.02 ha	農地等の点検 農地、水路等草刈り（年３回） 水路等の泥上げ外

○ 効果

本事業により農地や地域資源の適切な維持管理を行うことができた。

6 商工費

1 商工費 1 商工総務費

〔担当：産業振興課〕 P. 289

2201 自転車活用推進事業に要する経費 109,324 円 (195,247 円)

〔一財 109,324 円〕

○ 目的

自転車活用推進法が施行されたことにより、国・県では自転車の活用を推進している。市においても推進会議を設置し、「取手市自転車活用推進計画」を策定の上、市の実情に応じた取組を実施することを目的とする。

○ 内容

「取手市自転車活用推進計画」に基づき、関係各課と協議し、市の実情に応じた取り組みを実施する。また、令和6年度は小中学校各1校ずつを対象に自転車安全運転特別授業を実施し、ヘルメットの着用促進など交通安全に関する知識を深めた。

- ・ 自転車活用推進会議委員謝礼 100,000 円
- ・ 自転車活用推進事業事務用品 9,324 円

○ 効果

「取手市自転車活用推進計画」に基づき、小・中学校での特別授業を開催し、交通安全教育の推進に寄与することができた。

1 商工費 2 商工振興費

〔担当：産業振興課〕 P. 289

2001 商工業振興助成に関する経費 24,365,589 円 (24,224,855 円)

〔その他 16,997,500 円 一財 7,368,089 円〕

* 特財内訳

〔使用料：駐車場使用料 512,500 円〕

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 16,485,000 円〕

○ 目的

市商工会や市内商店街への助成等を行うことにより、市の商工業の発展及び地元消費の拡大に寄与することを目的とする。

○ 内容

- ・ 市営駐車場用地借上料 1,112,137 円
用地所有者：茨城県厚生農業協同組合連合会（東1丁目地先取手協同病院跡地）
駐車場貸出し可能台数 40 台
- ・ 商店街活性化事業補助金 835,000 円
補助率：事業費の1/2・限度額 200,000 円
6 団体（市内商店会、東口イルミネーション）
- ・ 商工会事業補助金 19,358,000 円
取手市商工会職員の人件費 16,874,000 円
産業振興 ICT 推進事業 2,484,000 円

○ 効果

商工会や市内商店会へ助成することにより、商工会事業の安定化や市内商店会の活性化に寄与することができた。

〔担当：産業振興課〕 P. 291

2002 買い物弱者支援事業に関する経費 2,000,000 円 (2,000,000 円)

〔その他 1,400,000 円 一財 600,000 円〕

＊ 特財内訳

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 1,400,000 円〕

○ 目的

既存スーパーの撤退、地元商店街の衰退、市民の高齢化に伴う買い物弱者への買い物環境の改善を図るために、市内に移動販売車を巡回する。

○ 内容

買い物が困難な市民に対して移動販売車にて生鮮三品等の買い物の場を提供する事業者に対し、取手市買い物弱者支援事業補助金交付要綱に基づき、人件費の一部を支援した。

補助額 2,000,000 円

○ 効果

買い物環境の向上と移動販売事業者への支援をすることにより、高齢者への買い物介助や見守り等、きめ細やかな対応に繋がる効果があった。

販売箇所数：59 箇所 利用者数：19,872 人

〔担当：産業振興課〕 P. 291

2101 中小企業事業資金融資あつ旋事業に要する経費 62,516,650 円 (61,547,117 円)

〔その他 30,000,000 円 一財 32,516,650 円〕

＊ 特財内訳

〔諸収入：自治金融資金貸付金元利収入 30,000,000 円〕

○ 目的

市内の中小企業者に対する事業資金の保証を強力にあつ旋し、市内中小企業者の金融の円滑化を図ることにより、企業の安定と繁栄に寄与する。

○ 内容

取手市中小企業事業資金融資あつ旋制度

茨城県信用保証協会の基本財産である出えん金の拠出を行うとともに、市内金融機関に1年間の預託を行うことにより、融資実行利率を低利に抑え、制度の基盤を強固なものにした。また、制度利用者に対し保証料を補助することにより制度利用者の負担軽減を図った。

・制度の内容

内容	自治金融			振興金融		
	設備	1,000 万円	返済 7 年	設備	2,000 万円	返済 7 年
	運転	1,000 万円	返済 7 年	運転	2,000 万円	返済 7 年
保証料	年 0.45%～1.90%					

・保証料補助の内訳

制度	備考
自治金融	新規 92 件、過年度 170 件
振興金融	新規 19 件、過年度 35 件
自治金融・振興金融保証債務残高	1,727,700 円 (410 件)

・その他（本制度に伴う経費）

制度	金額	備考
自治金融預託金	30,000,000 円	市内金融機関 6 行 13 支店に預託 (令和 7 年 3 月 25 日～令和 8 年 3 月 24 日)

○ 効果

中小企業者が金融機関から事業資金の融資を受ける際、市が公的な保証人となることにより借入れが容易になり、中小企業の融資が円滑に実行され、経営の安定化が図られた。

〔担当：産業振興課〕 P. 291

2701 中小企業育成事業に要する経費 225,040 円 (368,441 円)

〔一財 225,040 円〕

○ 目的

取手市の特産品を都内等で販売する機会を設けることで、取手市及び市内事業者の PR と販路拡大による市内経済の活性化を図る。

○ 内容

取手市商工会と連携して茨城県のアンテナショップ「イバラキセンス」へイベント出店し、本市の特産品を PR 販売した。

販売期間 1 回目：令和 6 年 6 月 28 日（金）～令和 6 年 6 月 29 日（土） 2 日間

2 回目：令和 7 年 1 月 17 日（金）～令和 7 年 1 月 18 日（土） 2 日間

・普通旅費 11,640 円

・消耗品費 213,400 円

○ 効果

本市の特産品を市外に発信していく PR 事業を行うことで、市内事業者や市内特産品を市外の人に知ってもらう機会を創出し、販路拡大の支援をすることができた。

〔担当：産業振興課〕 P. 291

2801 産業振興に関する経費 1,889,553 円 (20,429,984 円)

〔その他 1,540,000 円 一財 349,553 円〕

＊ 特財内訳

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 1,540,000 円〕

(1) 地域資源ブランド化事業

○ 目的

地域資源を活用し取手ブランドとして PR することで、市の産業全体の活性化を図る。

○ 内容

市内耕作放棄地を活用した、農作物または農作物加工品の特産化の取組を支援した（菜の花油等の食用油、麦等）。

・需用費（消耗品費・高須搾油所及び倉庫電気代）	153,478 円
・委託料（消防設備保守点検委託料）	26,400 円
・負担金（下高井地域振興協議会負担金）	100,000 円

○ 効果

菜の花油等はとりで本舗（取手市商工会）でインターネット販売等を行い、市外にもPRすることができた。また、小麦粉は市内保育所・保育園のおやつや市内小中学校の給食の材料として提供し、地産地消や食育に寄与することができた。

（2）産業活動支援条例に基づく奨励金

○ 目的

産業活動支援条例に基づき、市内に事業所を新設又は増設する企業に対し、施設奨励金及び雇用促進奨励金を交付することにより、産業の振興及び雇用機会の拡大を図り地域経済の活性化を図る。

○ 内容

- ・産業活動支援施設奨励金 1 社 1 件 1,593,000 円
固定資産税等相当額（初年度全額、2～5 年目 2 分の 1 の額）2～5 年目 1 件

○ 効果

市内に事業所を新設又は増設する企業に対し、施設奨励金を交付することで、産業活動及び雇用機会創出の支援をすることができた。

〔担当：産業振興課〕 P.291

2804 創業支援等事業に関する経費 7,926,300 円 (3,949,370 円)

〔その他 5,640,000 円 一財 2,286,300 円〕

＊ 特財内訳

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 5,640,000 円〕

（1）創業支援事業補助金 6,973,000 円

○ 目的

産業競争力強化法の施行に伴い、市は創業支援等事業者（一般社団法人とりで起業家支援ネットワーク）と連携して、創業支援等事業計画を作成し、各種創業支援等事業に取り組んでいる。「起業でまちを元気にする」をキーワードに起業家タウン取手の実現を目指す。

○ 内容

・創業スクール事業

開催日	場所	受講者数
令和 6 年 9 月 28 日（土）、令和 6 年 10 月 12 日（土） 令和 6 年 10 月 26 日（土）、令和 6 年 11 月 2 日（土） 令和 6 年 11 月 9 日（土）	取手ウェルネス プラザ	30 人

・ビジネスプランコンテスト事業

ビジネスプラン応募数	ファイナル審査会 開催日	ファイナル審査会 市民審査員数
22 プラン	令和 7 年 2 月 15 日（土）	84 人

○ 効果

創業スクールでは創業希望者に対し、創業に必要な専門知識を提供することができた。ビジネスプランコンテストのファイナル審査会には多くの人が来場し、市民審査員として

投票をすることにより、創業に関心のない人に対しても創業に関する理解と関心を高める機会を創出することができた。

(2) 産業振興チャレンジ支援事業補助金 50,000 円

○ 目的

市内で起業をした事業者に対し、起業する際に必要な初期費用を補助することにより、市内での起業を促進し、地域経済の活性化を図る。

○ 内容

一般社団法人とりで起業家支援ネットワーク（Match とりで）で、起業家カードを発行された起業家に対して、申請に基づき 10,000 円を限度に補助金を交付した。なお、補助金の対象となる経費は、市内で提供されたサービスや商品である。

区分	R6	R5
補助件数	5 件	7 件

○ 効果

補助金を交付することにより、起業の促進及び市内経済の活性化が図られた。

(3) 市民事業活動促進補助金 903,300 円

○ 目的

事業者に対しインキュベーションオフィス等の利用料金を補助することにより、市民の事業活動を促進し、市内経済の活性化を図る。

○ 内容

インキュベーションオフィス等を利用して事業活動を行う事業者に対し、その一月当たりの利用料金（光熱水費、通信費その他事業者が実費として支払うもの及びオプションサービスにかかる費用を除く。）が 10,000 円以上の場合、100 分の 50 に相当する経費を最長で連続 12 か月間補助するもの。

区分	R6	R5
補助件数	8 件	6 件

○ 効果

補助金を交付することにより、インキュベーションオフィス等を利用して事業展開を行う事業者を支援することができ、市内経済の活性化につなげることができた。

【担当：産業振興課】 P.291

2901 空き店舗活用事業に要する経費 1,633,000 円 (3,364,000 円)

[その他 983,000 円 一財 650,000 円]

* 特財内訳

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 983,000 円]

○ 目的

市内空き店舗の有効利用、まちのにぎわいづくり推進のため、市内空き店舗に新規出店する人に対し補助金を交付することにより、買い物がしやすい環境づくり及び活性化を図る。

○ 内容

- ・家賃補助 家賃月額額の 1/2 補助（月額補助の上限 50,000 円）補助期間 12 か月

○ 効果

補助金を交付することにより、市内空き店舗への新規出店の促進ができ、まちのにぎわい創出が図れた。

家賃補助 8 件 1,633,000 円

〔担当：産業振興課〕 P.293

3201 わくわく取手生活実現事業に要する経費 17,400,000 円 (27,700,000 円)

〔国・県 13,050,000 円 一財 4,350,000 円〕

＊ 特財内訳

〔県補：わくわく茨城生活実現事業補助金 17,400,000 円×3/4=13,050,000 円〕

○ 目的

東京圏から市内への移住促進及び中小企業等における人手不足の解消を図るため、東京 23 区に在住または通勤している人が、取手市へ移住し起業や就業等を行う場合に、茨城県と共同して移住支援金を支給する。

○ 内容

東京 23 区に在住または東京圏在住で 23 区に通勤している人が、当市に移住し、茨城県が移住支援金の対象とする求人に就職した場合、またはテレワークにより移住前の業務を継続する場合に、世帯移住 100 万円、単身移住 60 万円の移住支援金を支給した。また、18 歳未満の世帯員を帯同して移住した場合は、18 歳未満の人 1 人につき 30 万円を加算して支給した。

交付件数 15 件（世帯 12 件、18 歳未満の世帯員 12 件、単身 3 件）

・ 移住支援金 17,400,000 円

○ 効果

移住に伴う経済的負担に対する支援をすることで、東京圏から当市への移住を促進することができた。

1 商工費 3 労働対策費

〔担当：産業振興課〕 P.293

2001 労働対策に関する経費 5,101,409 円 (8,051,229 円)

〔その他 1,118 円 一財 5,100,291 円〕

＊ 特財内訳

〔諸収入：雇用保険料本人負担分 1,118 円〕

(1) 取手市地域職業相談室の運営に関する経費

○ 目的

地域職業相談室（取手市ふるさとハローワーク）において、国と市が連携しながら、職業相談・職業紹介サービスを提供し、安定した雇用機会の確保、就職の促進を図る。

○ 内容

業務時間	毎週月曜日～金曜日 午前 10 時～午後 5 時		
主な業務	職業相談、職業紹介と求人情報の提供		
相談員	国 2 名	受付事務	市 2 名

- ・報酬 2,061,107 円
- ・需用費（消耗品費、光熱水費、修繕料） 628,494 円
- ・使用料及び賃借料 2,297,196 円

○ 効果

市内に地域職業相談室を設置したことで、身近で職業相談、職業紹介サービスを受けることができるようになり、利便性の向上と就職の促進が図られた。

令和6年度年間利用者数 6,721 人

〔担当：産業振興課〕 P.293

2002 勤労青少年体育センター管理運営に関する経費 8,992,506 円（834,444 円）

〔その他 7,036,400 円 一財 1,956,106 円〕

＊ 特財内訳

〔使用料：施設使用料 126,400 円〕

〔繰入金：公共施設整備基金繰入金 6,910,000 円〕

○ 目的

勤労青少年体育センターの適切な維持管理を行い、取手地域の勤労青少年等の健康増進・体力向上・地域社会の福祉増進を図る。

○ 内容

- ・需用費（消耗品費、光熱水費、修繕料） 911,962 円
- ・役務費（火災保険料） 10,944 円
- ・委託料（清掃委託料） 391,600 円
- ・工事請負費（カーテン設置工事） 7,678,000 円

体育館利用者の更なる利便性の向上と、確定申告会場や選挙開票所として使用する際の個人情報保護を図るための目隠しとなるよう、カーテンの設置工事を行った。

○ 効果

施設の適切な維持管理を行うことにより、利用者の健康増進・体力向上・地域活動を行うための場として利用環境の充実に寄与した。

令和6年度利用者数 1,668 人

1 商工費 4 働く婦人の家・勤労青少年ホーム管理費

〔担当：産業振興課〕 P.295

2001 働く婦人の家・勤労青少年ホーム管理運営に要する経費 13,260,405 円
(12,467,277 円)

〔その他 1,975,050 円 一財 11,285,355 円〕

＊ 特財内訳

〔使用料：施設使用料 1,315,210 円〕

〔手数料：コピー手数料 10,840 円〕

〔繰入金：公共施設整備基金繰入金 649,000 円〕

○ 目的

利用者が余暇を使い趣味の活動や学習活動をするために運営し、施設を良好な状態に保つために維持管理を行い、利用環境の充実に寄与する。

○ 内容

働く婦人の家の適切な維持管理を行う。老朽化した空調設備改修工事を行い、利用環境整備を図るため、令和6年度は工事のための実施設計を行った。

- ・報酬（会計年度任用職員報酬） 3,900,665 円
- ・需用費（光熱水費、修繕料ほか） 4,935,366 円
- ・委託料（空調設備改修工事実施設計業務委託料ほか） 3,627,467 円

○ 効果

施設の適切な維持管理を行うことにより、利用者の趣味の活動や学習活動を行うための場として、利用環境の充実に寄与した。

令和6年度利用者数 29,176 人

1 商工費 5 消費生活対策費

〔担当：産業振興課〕 P.299

2001 消費生活対策に要する経費 12,798,866 円（11,194,163 円）

〔国・県 869,400 円 その他 58,553 円 一財 11,870,913 円〕

＊ 特財内訳

〔県補：消費者行政強化事業及び推進事業費補助金 869,400 円〕

〔諸収入：雇用保険料本人負担分 58,553 円〕

○ 目的

消費者の権利の尊重と自立のための支援及び苦情や被害を未然に防止するための情報を提供し、市民の消費生活の安全を確保する。

○ 内容

主な経費は、消費生活相談員の人件費、消費者被害防止のための啓発事業に係る消費者セミナー、相談窓口講師報償費、需用費、消費生活展委託料、相談員及び消費者行政職員のスキルアップのための研修費等である。

- ・消費生活相談員報酬等 9,785,639 円
- ・共済費 1,687,814 円
- ・報償費 214,000 円
- ・需用費 309,975 円
- ・消費生活展実施委託料 500,000 円
- ・消費生活研修負担金 30,480 円

(1) 消費生活相談業務

市民（消費者）と事業者との間に生じた商品やサービスに関する相談、助言、苦情、あつ旋交渉等消費者被害の救済及び未然防止を図った。

業務日	月曜日～金曜日（市役所開庁日）
相談時間	午前9時～午後4時（但し12時～13時除く）
相談員数	3人
相談件数	1,125件（R5：1,012件）

(2) 消費生活展

市民を対象に消費者問題の中で特に啓発が必要なテーマにしぼった消費生活展を開催し、参加者に対し問題提起や啓発を行うことで、消費者力の向上を図った。消費

生活展は、従来のイベント形式からセミナー形式に開催方法を変更し、一般向け及びこども向けセミナーを開催した。

(消費生活展 夏休み子ども消費生活セミナー)

開催日	令和6年8月2日(金)
場所	福祉交流センター 多目的ホール
テーマ	もったないを実践! 保冷剤で作るアクアリウム 講師: 美術作家 浅野純人氏・消費生活相談員
参加者数	20人 保護者18人

(消費生活展 2024 セミナー)

開催日	令和7年2月6日(木)
場所	取手ウェルネスプラザ 多目的ホール
テーマ	防犯アドバイザー京師美佳が伝授! 自分で防ぐシニアからの防犯術 講師: 京師美佳氏
来場者数	200人

(3) 消費者啓発事業

市民が消費生活に必要な知識を習得する機会を提供し、消費者被害の未然防止を図った。

(消費者セミナー)

開催日	令和6年11月12日(火)
場所	取手ウェルネスプラザ 多目的ホール
テーマ	「悪魔のおにぎり」で話題になった渡貫淳子さんを迎えて ～南極生活で学んだ食の大切さ～ 講師: 渡貫淳子氏
来場者数	150人

(出前講座)

実施回数	12回 (R5: 18回)
場所	公民館、自治会館他
テーマ	・最近の消費生活相談の事例と対処法等 ・成年年齢引下げと若年者の金融トラブル
対象	地域女性学級、地域高齢者団体、PTA 連合会等
参加者数	244人 (R5: 390人)

(消費生活トラブル防止啓発パネル展示)

開催日	令和7年2月17日(月)～3月17日(月)
場所	税申告会場(勤労青少年体育センター)

(消費者月間)

開催日	令和6年4月26日(金)～5月30日(木)
場所	ふじしろ図書館
テーマ	デジタル時代に求められる消費者力とは
内容	パネル展示、関連図書コーナー等

○ 効果

市民の消費生活に関する相談では、相談者が自ら解決できるよう適切なアドバイスを行い、様々な情報を提供することで、消費者被害の未然防止に寄与した。また、消費者セミナー、出前講座、消費生活展セミナーを通じて、消費者被害の現状や被害に遭わないための対処法等の情報を発信し、啓発を行うことで、市民の消費生活の安全と保護に貢献することができた。

1 商工費 6 観光費

[担当：産業振興課] P. 301

2001 観光事業に関する経費 47,790,597 円 (39,360,186 円)

[その他 32,830,000 円 一財 14,960,597 円]

* 特財内訳

[寄付金：企業版ふるさと納税寄付金 140,000 円]

[繰入金：地域振興基金繰入金 32,690,000 円]

○ 目的

本市の観光事業の振興を図るため、市観光協会の各事業に対し助成を行い、郷土愛の高揚に貢献する。

○ 内容

- (1) 小堀古利根周辺清掃管理委託料 324,000 円
- (2) いばらき観光キャンペーン推進協議会負担金 523,000 円
- (3) シン・いばらきメシ総選挙実行委員会負担金 50,000 円
- (4) 市観光協会補助金 46,703,000 円

観光協会主催事業

事業名	日時	場所	来場者数等
第 69 回とりで利根川大花火	令和 6 年 8 月 10 日 (土)	取手緑地運動公園	約 120,000 人
第 56 回とりで利根川 たこあげ大会	令和 7 年 1 月 11 日 (土)	取手緑地運動公園	約 1,200 人
第 55 回とりで利根川 どんどまつり	令和 7 年 1 月 11 日 (土)	取手緑地運動公園	約 1,000 人
第 12 回とりで観光 フォトコンテスト	募集期間 令和 6 年 11 月 1 日 (金) ～令和 7 年 2 月 28 日 (金) 展示期間 令和 7 年 4 月 2 日 (水) ～4 月 16 日 (水)	展示場所 取手駅前ギャラリー ロード	応募総数 130 点
第 20 回桜ライトアップ事業	令和 7 年 3 月 28 日 (金) ～4 月 14 日 (月)	老人福祉センター さくら荘	約 1,500 人

第 6 回駅前にぎわいフェスタ	令和 7 年 3 月 20 日（木）	ウェルネスプラザ 及び取手駅西口周辺	約 3,000 人
-----------------	-----------------------	-----------------------	-----------

常総地方観光促進協議会事業

構成組織：取手市・つくばみらい市・常総市・関東鉄道（株）

事業名	日時	場所
関東鉄道×ららぽーと柏の葉 関東鉄道フェスティバル	令和 6 年 6 月 22 日（土） 6 月 23 日（日）	千葉県柏市 ららぽーと柏の葉
第 22 回 常総千姫まつり	令和 6 年 5 月 12 日（日）	茨城県常総市
観光案内アプリの普及促進 （ふらっと！294）	・キャラクターラッピング列車運行 ・X 運営 ・チャレンジ達成者への記念品配布	

その他の出店イベント

事業名	日時	概要
SAKE MEETING2024 春・秋	令和 6 年 4 月 13 日（土） 10 月 5 日（土）	アトレ取手 4 階にて開催される、県内の酒蔵が集まり、お酒の試飲や購入ができるイベント。会場にて観光パンフレット等を配布し、観光 PR を行った。
シン・いばらきメシ 総選挙	令和 6 年 10 月 12 日（土） ～ 10 月 14 日（月）	県内 44 市町村が、それぞれのご当地グルメを持ち寄り、来場者及び審査員の投票でグランプリを決めるイベント。会場にて観光パンフレットを配布し、観光 PR を行った。
みなかみ町 豊楽まつり 2024	令和 6 年 10 月 27 日（日）	市と友好都市協定を締結している群馬県みなかみ町にて、物産及び観光パンフレット等を配布し、観光 PR を行った。
南相馬市 交流自治体フェア	令和 6 年 11 月 3 日（日）	市と災害協定相互援助（応援）協定を締結している福島県南相馬市にて、物産販売及び観光パンフレット等の配布による、観光 PR を行った。
茨城シクロクロス	令和 7 年 2 月 23 日（日）	小貝川リバーサイドパークにて開催される、自転車のレースイベント。観光協会会員の店舗が飲食店として出店した。併せて観光パンフレット等を配布し、観光 PR を行った。

○ 効果

観光協会事業の開催により、市内外から多くの来場者にお越しいただいた。特に、とりで利根川大花火では、打ち上げ発数を増発し花火大会の規模を拡大することで、取手市の魅力を全国に発信し、観光事業の振興を図ることで、観光誘客の促進に繋がった。

7 土木費

1 土木管理費 1 土木総務費

[担当：管理課] P. 303

2501 道路管理に要する経費 35,134,824 円 (39,095,760 円)

[その他 1,760,481 円 一財 33,374,343 円]

＊ 特財内訳

[使用料：道路使用料 130,000 円]

[使用料：法定外公共物使用料 1,542,612 円]

[手数料：道路幅員証明手数料 1,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 86,869 円]

○ 目的

道路法に基づき、道路台帳を調製し保管する。近年のゲリラ豪雨等の突発的な雨に対して、迅速な対応が求められているなか、現場状況（浸水（冠水）状況）をリアルタイムで把握可能となる浸水検知システムを構築し、効率よく対応することができる体制を整備する。

○ 内容

(1) 道路台帳整備委託料 13,090,000 円

市道の認定・廃止及び道路改良工事等により、市道に変更が生じた箇所について調書図面を加除し、道路台帳を最新の情報に更新した。

箇所 市内全域

(2) 浸水検知システム構築業務委託料 1,548,800 円

国土交通省によるワンコイン浸水センサ実証実験の公募があり、取手市内の道路がアンダーパスとなっている7箇所及びふれあい道路3箇所と藤代中学校前道路1箇所、計11箇所へセンサの設置を行った。

○ 効果

(1) 道路台帳を最新の状態に更新したことにより、市道の適正な管理ができた。

(2) 浸水現場状況（浸水（冠水）状況）をリアルタイムで把握することが可能となり、状況に応じて職員が道路の通行規制を効率よく行うことができる体制を構築できた。

2 道路橋りょう費 2 道路維持費

[担当：管理課] P. 309

2001 道路維持補修に要する経費 484,059,579 円 (423,194,025 円)

〈68,953,904 円〉※ 〈 〉 は、うち5年度繰越分

[国・県 63,282,000 円〈37,889,000 円〉 地方債 97,700,000 円〈26,400,000 円〉
その他 25,221,897 円〈4,664,904 円〉 一財 297,855,682 円]

＊ 特財内訳

[国補：防災・安全交付金（インフラ老朽化対策分）
46,172,096 円×55%≒25,393,000 円]

[国補：防災・安全交付金（インフラ老朽化対策分） 〈2,026,000 円〉]

[国補：防災・安全交付金（インフラ老朽化対策分）
〈65,274,000 円×55%≒35,863,000 円〉]

[市債：市道整備事業債（橋梁長寿命化対策事業）
(17,413,000 円－9,577,000 円) ×90%≒7,000,000 円]

[市債：長寿命化事業債（道路長寿命化対策事業）
55,858,000 円×90%≒50,200,000 円]

[市債：市道整備事業債（排水施設整備事業）
8,800,000 円×75%=6,600,000 円]

[市債：市道整備事業債（エスカレーター整備事業）
10,096,000 円×75%≒7,500,000 円]

[市債：長寿命化事業債（道路長寿命化対策事業）
〈(65,274,000 円－35,863,000 円) ×90%≒26,400,000 円〉]

[使用料：道路使用料 14,005,232 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 6,385,000 円]

[繰越金：前年度繰越金 〈4,664,904 円〉]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 63,361 円]

[諸収入：ネーミングライツ料 103,400 円]

○ 目的

総延長約 1,000 km の市道を安全・快適に利用できるように、道路施設等の点検・維持・修繕を行う。

○ 内容

緊急的な陥没や軽微な補修等は、原材料を購入して現業土木作業員が直営作業で対応しており、比較的大きな修繕等については市内の建設業者へ発注して対応した。

また、街路樹の剪定、道路法面の草刈及び道路の側溝・路面の清掃、取手・藤代各駅のエレベーター・エスカレーターの点検・清掃等については委託にて対応した。

道路、橋梁及びエレベーター、エスカレーターについては修繕計画を策定しており、計画に基づき修繕及び工事を実施した。また、道路長寿命化対策として、取手市内の 6 地区（吉田、藤代南、神浦、中田、新川、戸頭地区）の舗装補修工事を実施した。

さらに、取手市ネーミングライツ事業により新町及び戸頭歩道橋の愛称が「FUYOU 新町歩道橋」、「FUYOU 戸頭歩道橋」に決定し、ネーミングライツ使用料を財源と

して各歩道橋の清掃を実施した。

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
1226 橋りょう補修工事 実施設計委託料	9,768,000	詳細設計 1 式
1255 橋りょう点検委託料	8,019,000 〈3,679,904〉	点検 1 式
1256 橋りょう長寿命化 計画策定業務委託料	24,420,000	計画策定 1 式
1430 歩道橋補修工事	72,919,000 〈65,274,000〉	橋梁修繕 1 式
1432 道路長寿命化対策工事	55,858,000	切削オーバーレイ 5,486 m ²

○ 効果

道路の交通安全の確保を図り、住環境の向上に努め、常時良好な状態に保つことができた。

〔担当：道路建設課〕 P.313

2602 道路維持に要する経費（ふれあい道路（市道 0106 号線））

173,547,000 円（22,693,000 円）

〔国・県 18,187,000 円 地方債 143,400,000 円 一財 11,960,000 円〕

* 特財内訳

〔国補：防災・安全交付金 36,374,000 円×50%＝18,187,000 円〕

〔市債：市道整備事業債（36,374,000 円－18,187,000 円）×90%＝16,300,000 円〕

〔市債：合併特例債 74,900,000 円×95%＝71,100,000 円〕

〔市債：市道整備事業債 62,273,000 円×90%＝56,000,000 円〕

○ 目的

当該路線は取手・守谷・つくばみらい市を結ぶ広域的な幹線道路であるが、路線全体でクラックやわだち等が発生し、部分補修では対応しきれない状況であることから、円滑な通行を確保するため、整備を実施する。

○ 内容

幹線道路維持工事 330m 173,547,000 円

○ 効果

通行を円滑にするための道路維持工事ができた。

2 道路橋りょう費 3 道路改良費

[担当：道路建設課] P.315

20 道路改良に要する経費 234,512,307 円 (269,591,721 円)

〈74,668,677 円〉※ 〈 〉 は、うち 5 年度繰越分

[地方債 212,200,000 円 〈69,500,000 円〉 その他 〈5,168,677 円〉

一財 17,143,630 円]

* 特財内訳

[市債：合併特例債 〈48,160,000 円×95%≒45,700,000 円〉]

[市債：市道整備事業債 158,854,000 円×90%≒142,700,000 円]

[市債：市道整備事業債 〈26,510,000 円×90%≒23,800,000 円〉]

[繰越金：前年度繰越金 〈5,168,677 円〉]

○ 目的

生活に密着した道路を拡幅整備し、緊急車両の通過や交通の利便性向上を図る。

○ 内容

令和 6 年度は 6 路線の事業を実施した。各路線の事業内容等は次のとおりである。

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
2002 小文間 (市道 5148 号線)	4,400,000	詳細設計 1 式 4,400,000
2016 井野団地外周道路 (市道 0115 号線他)	136,699,000 〈48,160,000〉	改良工事 223m 88,539,000 改良工事 249m 〈48,160,000〉
2031 戸頭新屋敷 (市道 2241 号線他)	25,588,630	改良工事 196m 22,300,000 電柱移設補償費 3,288,630
2040 井野台四丁目 (市道 3276 号線他)	〈1,466,450〉	修正設計 1 式 〈198,000〉 電柱移設補償費 〈1,268,450〉
2042 米ノ井弁才天 (市道 0203 号線)	〈25,042,227〉	改良工事 220m 〈21,170,000〉 電柱移設補償費 〈3,872,227〉
2089 桑原 (市道 3100 号線他)	40,326,000	改良工事 200m 40,326,000

○ 効果

交通の円滑化と安全対策のための生活道路の拡幅改良ができた。

[担当：道路建設課] P.317

25 通学路整備に要する経費 131,645,083 円 (151,209,384 円)

〈35,477,593 円〉※ 〈 〉 は、うち 5 年度繰越分

[国・県 71,339,665 円〈19,512,227 円〉 地方債 54,600,000 円〈15,100,000 円〉
 その他〈865,366 円〉 一財 4,840,052 円]

＊ 特財内訳

[国補：防災・安全交付金 94,231,707 円×55%≒51,827,438 円]
 [国補：防災・安全交付金〈35,477,593 円×55%≒19,512,227 円〉]
 [市債：合併特例債〈(35,477,593 円－19,512,227 円)×95%≒15,100,000 円〉]
 [市債：市道整備事業債 (94,231,707 円－51,827,438 円)×90%≒38,000,000 円]
 [市債：市道整備事業債 1,853,783 円×90%≒1,500,000 円]
 [繰越金：前年度繰越金〈865,366 円〉]

○ 目的

通学路交通安全対策プログラムに基づき、危険路線の対策及び危険箇所の解消を図る。

○ 内容

令和 6 年度は 3 路線の事業を実施した。各路線の事業内容等は次のとおりである。

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
2530 桑原 (市道 4042 号線)	1,935,783	手数料 1,200 不動産鑑定 275,000 公有財産購入費 1,578,783 通常損失補償費 80,800
2532 井野台一丁目 (市道 4113 号線他)	112,703,300 〈35,477,593〉	改良工事 274m 82,115,000 〈5,287,593〉 改良工事 195m 〈30,190,000〉 電柱移設補償費 398,300
2534 野々井 (市道 2365 号線)	17,006,000	測量委託 1 式 3,575,000 地質調査 1 式 5,852,000 詳細設計 1 式 7,579,000

○ 効果

交通安全施設の整備を実施し、児童・生徒の登下校時の安全確保に寄与することができた。

3 都市計画費 1 都市計画総務費

[担当：都市計画課] P.321

0701 分庁舎の管理に要する経費 7,537,565 円 (10,837,511 円)

[その他 2,210,673 円 一財 5,326,892 円]

＊ 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 810,000 円]

[諸収入：こども発達センター光熱水費等使用料 1,400,673 円]

○ 目的

都市整備部・こども発達センター・青少年センター・防災倉庫の複合施設である分庁舎の管理を計画的に行うことで、施設の維持保全を図る。

○ 内容

- ・分庁舎受変電設備改修工事实施設計業務委託料 880,000 円
- ・その他の経費 6,657,565 円

○ 効果

分庁舎の点検・清掃・設備管理等を計画的に実施し、施設を適正に維持保全することができた。また、受変電設備改修工事实施設計により、令和7年度に実施予定の受変電設備改修工事に必要な設計図書を作成することができた。

[担当：都市計画課] P.323

0801 桑原地区整備推進に要する経費 3,444,620 円 (19,236,000 円)

〈3,300,000 円〉※ 〈 〉 は、うち5年度繰越分

[その他〈3,300,000 円〉 一財 144,620 円]

* 特財内訳

[繰越金：前年度繰越金〈3,300,000 円〉]

○ 目的

桑原地区において組合施行の土地区画整理事業による大規模な商業・業務施設を核とした新市街地を創出し、市の求心力を高めることで、市民生活環境の向上だけではなく、雇用の創出や若者世代の定住化を促進し、まちの活力を高めていくことを目的としている。都市計画決定及び土地区画整理事業の事業化に向けた国や県などの関係機関協議を進めるとともに、桑原地区土地区画整理事業準備組合に対する事業化支援を行う。

○ 内容

市街化区域編入等の都市計画決定に向けて、国及び県等との協議を行い、都市計画決定図書（案）の作成を行った。

また、土地区画整理事業の早期事業化を実現するため、準備組合が行う調査設計業務に対して助成を行い、事業化検討や関係機関協議を支援した。併せて、準備組合の行う会議開催等、運営を支援するとともに、土地区画整理組合の設立に向けた関係権利者の合意形成を支援した。

- ・桑原地区土地区画整理事業補助金 3,440,000 円

○ 効果

市街化区域編入等の都市計画決定に向けた関係機関協議を進め、都市計画決定手続きの準備を進めることができた。また、準備組合が行う土地区画整理事業の基本設計に基づき、関係機関との協議を行い、事業化検討を推進するとともに、準備組合理事会や地

権者懇談会等の開催を支援することで、当事業に対する地権者の理解が深まり、本組合設立に向けた合意形成を進めることができた。

〔担当：都市計画課〕 P.323

2501 都市交通政策の推進に関する経費 130,311,588 円（126,494,610 円）

〔国・県 5,000,000 円 その他 7,200,000 円 一財 118,111,588 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：地域公共交通確保維持改善事業費補助金 5,000,000 円〕

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 7,200,000 円〕

○ 目的

コミュニティバスの運行や交通事業者への支援等を通じて、市内公共交通網の維持・整備を図り、市民等の日常の移動手段を確保する。

また、少子高齢化に伴う移動ニーズの変化に対応するため、効率的で持続可能な公共交通体系の再構築に向けて、市の交通施策の指針となる、地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通計画を策定する。

○ 内容

コミュニティバスについては、1月1日から3日までの3日間を除き、年間を通じて市内7路線を車両7台で運行し、その運行経費と運賃等の差額分を運行事業者に補償した。なお、運賃については、高齢者の外出機会を創出するため、市内在住の70歳以上の方を対象としたシルバー割引（定期券）制度を運用した。

・コミュニティバス運行経費補償金 102,278,000 円

令和6年度コミュニティバスルート別利用者数 (単位：人)

運行 日数	中央循環 東ルート	中央循環 西ルート	西部 ルート	北部 ルート	東北部 ルート	東南部 ルート	小堀 ルート	合計
362 日	27,679	25,014	19,536	11,913	19,444	30,332	24,303	158,221

令和6年度コミュニティバスシルバー割引（定期券）販売実績

販売枚数	販売収入額
661 枚	1,981,000 円

民間路線バスについては、取手駅・藤代駅を発着として複数市間を運行する地域間幹線系統3路線の維持を図るため、国・県・沿線市と協調して運行経費の一部を負担している。令和6年度は、3路線のうち藤代駅北口～自由ヶ丘団地の路線が、補助要件の一つである「一日当たりの輸送量が15～150人」を満たさなかったため、2路線分の負担となった。

併せて、藤代駅南口から桜が丘地区を結ぶ路線について、運行の継続と住民の日常生活に必要な移動手段を確保することを目的に、バス運行事業者に対し運行経費の一部を補助した。

小堀地区については、地区住民の通勤等に必要な移動手段を確保するため、スクールバス車両を活用した取手駅東口までのバス運送を行った。

地域公共交通計画の策定については、令和6年度に市民アンケート、地区ヒアリング、交通事業者ヒアリング等の各種調査を実施し、令和7年度の計画策定に向けて、市の公共交通における現状を整理し、問題点の抽出や課題の設定、計画の方向性を定めた。

路線バス運行事業負担金

・取手駅西口～谷田部車庫	735,900 円
・藤代駅北口～自由ヶ丘団地	0 円
・取手駅東口～竜ヶ崎駅	733,400 円

路線バス継続支援補助金

「藤代駅南口～藤代桜が丘」	7,500,000 円
バス停設備整備工事費	2,420,000 円
小堀バス運行委託料	5,880,600 円
地域公共交通計画策定業務委託料	10,010,000 円

○ 効果

コミュニティバスの運行により、公共公益施設や中心市街地へのアクセスを確保し、市民の生活利便性の向上を図るとともに、高齢者等の交通弱者の移動手段を確保することができた。

また、民間路線バスに対する支援を行うことで、市民の公共公益施設等へのアクセス及び広域的・幹線的な交通手段を確保することができた。

地域公共交通計画の策定における基礎調査業務により、市の公共交通の現状を把握し、令和7年度の計画策定・公表に向けて、課題設定や計画の方向性を定めることができた。

3 都市計画費 2 建築指導費

[担当：建築指導課] P.327

2101 木造住宅耐震事業に要する経費 2,144,000 円 (1,343,200 円)

[国・県 1,608,000 円 一財 536,000 円]

* 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成分）1,072,000 円]

[県補：木造住宅耐震化支援事業費補助金 536,000 円]

○ 目的

木造住宅の耐震診断を実施することで、安全性に関する知識の普及・向上を図る。また、耐震改修等に対して補助をすることにより改修を促進し、今後予想される地震災害から市民の生命、財産を守ることを目的とする。

○ 内容

木造住宅耐震診断・木造住宅耐震補強に対する補助の件数及び金額一覧

() は前年度数値

名称	件数	金額
木造住宅耐震診断	13 件 (4 件)	1, 144, 000 円 (343, 200 円)
木造住宅耐震補強補助	1 件 (1 件)	1, 000, 000 円 (1, 000, 000 円)
合計	14 件 (5 件)	2, 144, 000 円 (1, 343, 200 円)

○ 効果

木造住宅の耐震診断結果により、所有者が建築物の耐震性を認識し、耐震補強等へ意識を高めることにより、地震災害に強いまちづくりに寄与することができた。

3 都市計画費 3 地籍調査費

[担当：管理課] P. 329

2001 地籍調査事業に要する経費 20, 861, 093 円 (22, 524, 963 円)

〈20, 491, 430 円〉※ 〈 〉 は、うち 5 年度繰越分

[国・県 〈14, 205, 000 円〉 その他 〈6, 286, 430 円〉 一財 369, 663 円]

* 特財内訳

[県負：地籍調査費負担金 〈18, 940, 000 円×3／4＝14, 205, 000 円〉]

[繰越金：前年度繰越金 〈6, 286, 430 円〉]

○ 目的

国土調査法に基づき、地籍の明確化を図るために一筆毎の土地について、その所有者、地番及び地目の調査並びに境界、地積に関する測量を行うことで、その結果に基づき地図及び簿冊を作成し、その成果により、法務局に送付され登記内容が改められ、個人の土地取引や公共事業（災害復旧を含む）、また固定資産税の正確な課税等に寄与し、土地に関する基礎資料として様々な分野での活用が期待されるものである。

○ 内容

委託料

白山Ⅳ本郷Ⅰ地区において、地籍図原図の作成及び、地積測定を実施した。

白山Ⅳ本郷Ⅰ地区地籍調査測量委託料 〈1, 001, 000 円〉

(白山Ⅳ本郷Ⅰ地区概要)

実施区域 白山五丁目、本郷 1 丁目の各一部

実施面積 0. 18 km² (18 ha)

調査筆数 854 筆

本郷Ⅱ地区において、調査図素図の作成及び、地籍測量や現地調査を実施した。

本郷Ⅱ調査図素図作成・調査測量委託料 〈16, 720, 000 円〉

(本郷Ⅱ地区概要)

実施区域 本郷四、五丁目の各一部

実施面積 0. 13 km² (13 ha)

調査筆数 843 筆

使用料及び賃借料

地籍調査の事務処理、図面作成、今後の利活用及び成果の維持管理を行うために、平成5年度より導入している地籍調査支援システムを活用し事業を進めた。

地籍調査支援システム使用料 〈1,914,000 円〉

○ 効果

一筆ごとの土地について現地調査を行い、境界が明確化されたことで境界紛争の防止に役立った。また、地籍調査の成果（地図及び簿冊）の閲覧を行ったことで、地権者が所有する土地の地番、地目、境界及び地積に関する情報を把握することができた。

さらには地籍測量を実施したことで、境界点等を座標値データとして保管できたため、震災等の自然災害が発生し、土地の位置や形状が不明となった場合においても、正確に境界を復元できるようになった。

3 都市計画費 4 街路事業費

〔担当：道路建設課〕 P.333

2101 都市計画道路3・4・7号取手東口城根線に要する経費

12,991,430 円（0 円）

〔国・県 7,121,086 円 地方債 5,200,000 円 一財 670,344 円〕

* 特財内訳

〔国補：防災・安全交付金 12,947,430 円×55%≒7,121,086 円〕

〔市債：市道整備事業債（12,947,430 円－7,121,086 円）×90%≒5,200,000 円〕

○ 目的

市東部と取手駅を連絡する都市計画道路であり、道路改良工事において歩車道の分離、右折車線を設置することにより、市民の安全性及び利便性の向上を図る。

○ 内容

不動産鑑定料 44,000 円

公有財産購入費 12,947,430 円

○ 効果

用地取得時の基金買戻しができた。

〔担当：道路建設課〕 P.333

2201 都市計画道路3・5・23号北敷・沼附線に要する経費

1,210,000 円（19,156,220 円）

〔一財 1,210,000 円〕

○ 目的

本路線は、近隣から北浦川緑地へのアクセス道路として位置づけられており、北浦川

緑地の整備事業（県事業）と一体的に整備を進めている路線である。

○ 内容

不動産鑑定料 88,000 円

補償額再算定 1,122,000 円

○ 効果

用地取得のために必要な資料を得ることができた。

3 都市計画費 5 都市排水費

[担当：排水対策課] P.337

21 樋管の維持管理に要する経費 99,153,594 円（17,755,305 円）

[国・県 1,956,713 円 地方債 79,600,000 円 その他 3,860,000 円]

一財 13,736,881 円]

* 特財内訳

[国委：樋管管理業務受託収入 1,956,713 円]

[市債：緊急自然災害防止対策事業債 79,695,000 円×100%≒79,600,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 3,860,000 円]

○ 目的

利根川及び小貝川への都市排水放流口である樋管の維持管理及び老朽化した排水機場の改修工事を行う。これにより、市内を内水害から守る。

○ 内容

樋管及び排水機場の維持管理は業者に委託し、樋管の操作は地元の各消防分団と近隣住民の方に依頼した。

委託料 樋管管理委託料 3,090,096 円

利根川（13 樋管）、小貝川（3 樋管）の操作を実施した。

排水機場沈砂池浚渫委託料 1,705,000 円

中谷津排水機場の汚泥浚渫を実施した。

排水機場施設点検委託料 4,998,840 円

取手市管理の排水樋管（8 樋管）や排水機場（4 機場）等の施設点検を実施した。

工事請負費 排水機場改修工事 79,695,000 円

添排水機場 No.2 ポンプ用自家発電機等の改修を実施した。

○ 効果

利根川及び小貝川増水時に国土交通省と連絡を取り合って適切な樋管の操作を行い、市民生活の安全確保に寄与した。

〔担当：排水対策課〕 P.339

27 都市排水整備に要する経費 16,543,000 円（109,126,000 円）

〔地方債 15,700,000 円 一財 843,000 円〕

＊ 特財内訳

〔市債：緊急自然災害防止対策事業債 15,795,000 円×100%≒15,700,000 円〕

○ 目的

雨水排水を整備することで、家屋への浸水被害や道路冠水を緩和し、居住環境の改善を図る。

○ 内容

令和 6 年度は雨水浸水被害を緩和するため 2 事業を実施した。各事業内容は次のとおりである。

（単位：円）

事業名	事業費	事業内容
2756 藤代地区雨水排水	10,043,000	改良工事 9,295,000
		家屋調査 748,000
2774 下高井水砂雨水排水	6,500,000	実施設計 6,500,000 54 ha

○ 効果

今回の事業により、降雨による浸水及び道路冠水が緩和され、雨水排水の改善を図ることができた。また、都市排水施設としての機能を発揮した。

3 都市計画費 6 公共下水道事業費

〔担当：排水対策課〕 P.339

2001 取手地方広域下水道組合負担金 1,650,000,000 円（1,640,000,000 円）

〔一財 1,650,000,000 円〕

○ 目的

生活汚水の排除処理及びトイレの水洗化による住環境の改善や公共水域の水質保全を図る。また、公共下水道施設整備を実施し下水道（污水）供用開始区域の拡大を図る。

○ 内容

負担金 1,462,000,000 円

雨水処理に要する経費に対する負担金

分流式下水道に要する経費等に対する補助金

企業債の元金償還等に対する補助金

出資金 188,000,000 円

下水道施設の建設改良費に対する出資金

○ 効果

公共下水道供用開始区域（約 7.8 ha）の拡大が図られた。

3 都市計画費 7 公園緑地費

〔担当：水とみどりの課〕 P. 341

2101 緑地等管理に要する経費 40,464,776 円（14,999,137 円）

〔地方債 19,800,000 円 その他 10,764,000 円 一財 9,900,776 円〕

＊ 特財内訳

〔市債：緑地整備事業債 26,482,880 円×75%≒19,800,000 円〕

〔繰入金：みどりの基金繰入金 715,000 円〕

〔繰入金：森林環境譲与税基金繰入金 9,849,000 円〕

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 200,000 円〕

○ 目的

市内の緑地を適切に維持管理することで、緑を保全するとともに、自然と調和した住環境を提供する。

○ 内容

市で管理している緑地の草刈や、樹木の剪定・伐採などを行った。また、あけぼの市民緑地及び山の坊緑地でナラ枯れが発生したため、対象樹木の消毒及び枯れた樹木の伐採処分等を行った。

緑地整備工事については、大山緑地の法尻が民地コンクリート壁に接している箇所があり、その民地コンクリート壁が解体されたことに伴い、法面崩壊を防ぐための擁壁を築造した。

委託料

・新取手地区緑地管理業務委託料（除草）	2,101,000 円
・あけぼの市民緑地管理委託料（清掃・除草）	656,496 円
・山の坊市民緑地管理委託料（清掃・除草）	410,300 円
・岡堰水辺プラザ草刈委託料（除草）	4,488,000 円
・樹木病虫害被害対応業務委託料（消毒 27 本 伐採等 17 本）	5,170,000 円
・緑地整備実施設計委託料（建築確認申請業務）	121,000 円

工事請負費

・緑地整備工事	25,850,000 円
---------	--------------

○ 効果

市で管理している緑地を保全し、適正に管理することができた。

[担当：水とみどりの課] P. 345

2701 公園維持管理に要する経費 210,680,946 円 (184,528,859 円)

[国・県 27,100,000 円 地方債 24,300,000 円

その他 66,707,759 円 一財 92,573,187 円]

* 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金（公園施設長寿命化対策支援事業分）

54,200,000 円 $\times 50\% = 27,100,000$ 円]

[市債：都市公園整備事業債

(54,200,000 円 $- 27,100,000$ 円) $\times 90\% \div 24,300,000$ 円]

[使用料：公園施設使用料 7,050,380 円]

[使用料：公園施設占用料 409,794 円]

[使用料：公園敷地使用料 28,904 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 10,137,000 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 47,410,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 139,461 円]

[諸収入：資源物売却代 171,227 円]

[諸収入：自動販売機売上配分金 1,177,845 円]

[諸収入：自動販売機電気料 183,148 円]

○ 目的

公園の樹木や芝生、スポーツ施設、トイレ、駐車場や遊具などの維持管理を適切に行うとともに、公園施設の安全点検を実施し、利用者に良好な公園環境を提供する。

○ 内容

公園内の樹木の剪定、除草、遊具の定期点検、浄化槽の清掃点検、駐車場の施錠、トイレ清掃及び公園施設の修繕を実施した。(公園数 219 公園)

また、公園内の樹木でナラ枯れが発生したため、対象樹木の消毒及び枯れた樹木の伐採処分等を行った。

委託料

・公園内樹木伐採委託料（宮ノ前ふれあい公園ほか 2 公園） 1,221,000 円

・公園管理委託料 82,887,942 円

（主な内訳）

取手緑地運動公園内 10,945,000 円

（排水路の法面・擬木周りの除草、中低木の刈込）

高井城址公園他 35 公園（芝刈り・除草・中低木の刈込） 8,250,000 円

相野谷親水公園他 14 公園（除草・中低木の刈込） 8,316,000 円

とがしら公園、宮ノ前ふれあい公園 7,881,934 円

（園庭及び側溝の清掃・芝刈り・樹木剪定）

公園美化業務（除草 79 公園）	6,729,746 円
公園管理及びトイレ清掃業務 （12 公園 トイレの清掃・駐車場及び運動施設の鍵開閉・巡回等）	8,607,835 円
ゆめみ野公園他 4 公園管理業務（芝刈り・除草清掃等）	4,808,100 円
小貝川リバーサイドパーク（芝刈・除草・花壇管理）	5,830,000 円
中内大塚線緑道他 5 箇所（除草・刈込）	8,613,000 円
自治会公園管理業務 （自治会等 7 団体 36 公園 除草・清掃・巡回等）	5,808,777 円
公園遊具定期点検（153 公園 462 施設）	2,992,000 円
・樹木病虫害被害対応業務委託料（消毒 18 本 伐採等 10 本）	5,703,500 円
・草枝処分委託料 （公園の維持管理で発生した刈草・枝葉等の処分）	5,724,414 円
使用料及び賃借料	
・公園管理用機械借上料（高所作業車・重機等のリース）	840,730 円
・公園敷地借上料（高井城址公園ほか 5 公園の敷地借上料）	1,115,527 円
工事請負費 （主な内訳）	
台宿桜ヶ丘公園他公園遊具更新工事 （6 公園 遊具 15 基）	19,063,000 円
片町青少年広場他公園遊具更新工事 （7 公園 遊具 12 基 管理施設 5 基）	18,645,000 円
新取手ヒマラヤ杉公園他公園遊具更新工事 （4 公園 遊具 5 基 休養施設 3 基）	17,215,000 円

○ 効果

公園施設の維持管理及び修繕を行った結果、利用者に良好な公園環境を提供できた。

〔担当：水とみどりの課〕 P.347

3301 水辺利用推進に要する経費 1,318,199 円（2,386,109 円）

〔一財 1,318,199 円〕

○ 目的

利根川及び小貝川河川敷の水辺を広く市民が利用できるよう、河川についての理解を深めてもらい、水辺利用の推進を図る。

○ 内容

「レンタサイクル事業」の実施により、利根川及び小貝川の河川空間に親しむ機会を提供した。

- ・レンタサイクル管理業務委託料 805,820 円

レンタサイクル利用者数

年度	年間利用者数	市内利用者数	市外利用者数
R6	1,454 人	871 人	583 人
R5	1,221 人	683 人	538 人

○ 効果

多種多様な自転車の貸出しにより、河川空間のイメージアップに寄与するとともに、市民や来訪者へ、河川及び河川敷に親しむ機会を提供できた。

〔担当：水とみどりの課〕 P.347

3401 小堀の渡し運航に要する経費 14,910,272 円（16,775,665 円）

〔その他 10,589,700 円 一財 4,320,572 円〕

* 特財内訳

〔使用料：渡船使用料 419,700 円〕

〔繰入金：地域振興基金繰入金 10,170,000 円〕

○ 目的

小堀の渡しは、小堀地区住民の生活の交通手段だけではなく、利根川に訪れる誰もが利用できる貴重な観光資源である。利根川の景色を楽しみ自然を体感する機会を提供するために運航する。

○ 内容

小堀、取手緑地運動公園駐車場前、取手ふれあい栈橋の3箇所の船着場を循環する航路で、小堀地区住民（無料）並びに一般乗客（有料、小学生半額、一部無料）を対象として、一日7便（毎週水曜日及び年末年始は運休）運航した。

委託料

・小堀の渡し運航業務委託料 14,530,032 円

年間利用人数

年度	年間利用者数	利用者数（大人）	利用者数（小人）
R6	3,460 人	2,277 人	1,183 人
R5	3,436 人	2,219 人	1,217 人

○ 効果

来訪者の誰もが利用できる小堀の渡しを運航することで、市の地域資源である利根川の水辺空間活用に寄与することができた。

〔担当：水とみどりの課〕 P.347

3501 舟運交流推進に要する経費 392,625 円（118,900 円）

〔一財 392,625 円〕

○ 目的

舟運を通じて水面・空間の利用促進、沿川の交流・連携を行うため利根川沿川自治体との相互の地域活性化を図る。また、体験乗船イベントを行うことで舟運事業の理解を深める。

○ 内容

利根川舟運による地域活性化事業を実施し、観光資源や地域特産品の紹介等による地域の交流・連携を促進した。

委託料

- ・ 舟運交流推進事業委託料 336,600 円

○ 効果

利根川舟運による地域活性化事業を実施したことにより、観光資源や地域特産品の紹介等による地域の交流・連携を促進することができた。また、併せて体験乗船を実施したことで舟運事業を PR することができた。

〔担当：水とみどりの課〕 P. 349

3801 北浦川緑地管理に要する経費 24,094,018 円 (23,657,620 円)

〔国・県 10,914,000 円 その他 7,116,389 円 一財 6,063,629 円〕

＊ 特財内訳

〔県委：北浦川緑地管理委託金 10,914,000 円〕

〔使用料：公園施設使用料 961,800 円〕

〔使用料：公園敷地使用料 7,200 円〕

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 5,120,000 円〕

〔諸収入：自動販売機売上配分金 929,907 円〕

〔諸収入：自動販売機電気料 97,482 円〕

○ 目的

北浦川緑地を適正に維持管理し、利用者に良好な公園環境を提供する。

○ 内容

公園内の樹木の剪定・草刈り・清掃等を実施した。

委託料

- ・ 北浦川緑地清掃及び巡視点検業務委託料 3,608,000 円
(駐車場門扉開閉・トイレ清掃・巡視点検)
- ・ 北浦川緑地植栽管理業務委託料 (除草・芝刈り・刈込) 18,414,000 円
- ・ 北浦川緑地浄化槽保守点検及び清掃業務委託料 449,000 円
(浄化槽清掃・法定点検)
- ・ 北浦川緑地遊具定期点検業務委託料 (遊具 11 基) 121,000 円

○ 効果

緑地内の公園施設を適切に維持管理することにより、利用者に良好な公園環境を提供することができた。

4 住宅費 1 住宅管理費

[担当：管理課] P.351

2001 市営住宅管理に要する経費 52,288,099 円 (34,725,971 円)

[その他 19,307,200 円 一財 32,980,899 円]

* 特財内訳

[使用料：住宅使用料 19,307,200 円]

○ 目的

住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃の賃貸住宅を供給することによって、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。

○ 内容

(1) 市営住宅の管理

ア 管理戸数

年度	管理戸数	建設	用途廃止
R6	267 戸	0 戸	0 戸
R5	267 戸	0 戸	4 戸

イ 運用状況

年度	管理戸数	利用戸数	空家戸数	政策空家戸数
R6	267 戸	136 戸	14 戸	117 戸
R5	267 戸	149 戸	12 戸	106 戸

ウ 入居者募集状況

年度	募集戸数	応募者数	入居戸数	未入居戸数
R6	0 戸	0 人	0 戸	0 戸
R5	0 戸	0 人	0 戸	0 戸

エ 入退居件数

年度	入居（うち公募外）	退居
R6	0 件 (0 件)	13 件
R5	2 件 (2 件)	6 件

(2) 市営住宅修繕 884,400 円

小規模修繕（入居募集、床・風呂釜・浴槽等）

(3) 業務委託

駒場住宅高架水槽清掃委託 157,300 円

市営住宅空地等草刈業務委託 1,204,500 円

汚水雨水管清掃委託料	385,000 円
市営住宅敷地測量業務委託	1,210,000 円
市営住宅用地地質調査業務委託	165,000 円
市営住宅システムサポート変更委託	233,860 円
(4) 使用料及び賃借料	
市営住宅敷地借上料	14,937,806 円
業務端末機使用料	111,980 円
(5) 工事請負費	
旧住宅用地造成工事	32,527,000 円
(6) その他（消耗品・通信運搬費・火災保険料等）	471,253 円
(7) 市営住宅使用料収入状況	

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度分	19,700,700 円	19,307,200 円	—	393,500 円
滞納繰越分	10,254,754 円	627,500 円	0 円	9,627,254 円

○ 効果

市営住宅の政策空家を計画的に取り壊し用途廃止を行い、旧住宅用地返還に向けた造成工事を行った。また、建物検査での指摘事項に対し修繕を行ったことで、適正な維持管理に努めた。あわせて、草刈りや排水設備の清掃等を行い、住宅施設の整備改善を実施したことで、居住者の住環境の向上が図られた。

〔担当：都市計画課〕 P.353

2301 定住化促進住宅政策に要する経費 28,465,400 円（24,347,730 円）

〔国・県 8,598,000 円 一財 19,867,400 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：社会資本整備総合交付金（地域住宅交付金分）8,598,000 円〕

○ 目的

急速に進展する少子高齢化に対し、まちの活力を創出し、持続可能なまちづくりを進めるため、子育て世代等の市内定住化を促進し、併せて魅力ある住環境の整備を図る。

○ 内容

良質な新築住宅の取得に対する補助、中古住宅のリノベーションに対する補助を行った。併せて周知活動として、住宅展示場のハウスメーカーや都内ふるさと回帰支援センター等にパンフレットを配置し、更なる補助の利用促進を図った。

定住化促進住宅補助金交付額	28,058,000 円
補助金交付件数	
・住宅取得補助	56 件
・住宅リノベーション補助	14 件

○ 効果

住宅取得補助については、補助制度利用者の多くが市外からの転入者又は市内の賃貸物件からの転居者であり、市内定住化の促進が図られた。併せて、長期優良住宅の認定取得や敷地内緑化を補助要件とすることで、住環境の向上が図られた。

住宅リノベーション補助については、中古住宅を取得し自らの居住のためにリノベーションする費用に対して補助を行うことで、市内定住化促進と中古住宅の利活用促進が図られた。

なお、住宅取得補助と住宅リノベーション補助のいずれにおいても、子育て世帯に対する補助の加算を設けることで、若年層の定住化促進にも効果を得ることができた。

8 消防費

1 消防費 1 常備消防費

〔担当：消防本部 総務課〕 P. 355

0501 消防総務事務に要する経費 24,983,799 円 (24,295,643 円)

〔その他 393,660 円 一財 24,590,139 円〕

＊ 特財内訳

〔手数料：危険物許認可手数料 392,250 円〕

〔手数料：コピー手数料 1,410 円〕

○ 目的

各種災害や住民ニーズに的確かつ効果的に対応するため、消防行政事務の円滑な推進を図る。

○ 内容

各種災害の被害を軽減するため、防火衣及び AED リース並びに災害対応用資機材等を更新し、消防サービスの向上に努めた。

・ 自動体外式除細動器リース料 2,364,780 円

市内の公共施設、小・中学校、コンビニエンスストアなどに 104 台を設置した。

・ 防火衣リース料 6,620,724 円

消防活動のため、166 着を消防職員に貸与した。

・ 消防用備品 1,830,950 円

水難救助資機材、ガス検知器、化学防護服、軽量ポンペを整備した。

○ 効果

消防行政事務の適正な執行と併せて、効率的な消防活動を展開することができた。

〔担当：消防本部 総務課〕 P. 359

2201 消防庁舎の管理運営に要する経費 28,074,204 円 (29,643,693 円)

〔その他 1,245,000 円 一財 26,829,204 円〕

＊ 特財内訳

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 880,000 円〕

〔諸収入：いばらき消防指令センター基地局電気使用料 365,000 円〕

○ 目的

防災の拠点施設である消防庁舎の整備及び適正な管理運営を図る。

○ 内容

消防庁舎施設の修繕及び工事並びに庁舎設備の維持管理のため各種業務委託を行った。

・ 櫛木消防署屋外照明設置工事 1,254,000 円

○ 効果

桐木消防署屋外照明設置工事が計画期間内に完了し、屋外訓練場における訓練の安全管理の改善が図られた。また、各種点検業務委託等により、庁舎を始め各設備を適正に維持管理することができ、防災拠点施設としての機能が確保され、職場環境の充実が図られた。

〔担当：消防本部 総務課〕 P. 359

2301 消防自動車等の維持管理に要する経費 57,568,257 円（13,812,995 円）

〈41,800,000 円〉※〈 〉は、うち5年度繰越分

〔その他〈41,800,000 円〉 一財 15,768,257 円〕

＊ 特財内訳

〔繰越金：前年度繰越金〈41,800,000 円〉〕

○ 目的

火災及び救助等の災害時に出動する消防自動車等が、十分な能力を発揮できるよう適切な維持管理を行う。

○ 内容

令和5年度からの事業である、梯子車の安全性や性能を維持するためのオーバーホールが、令和6年度に完結した。

・梯子車オーバーホール 41,800,000 円

○ 効果

災害時に重要な梯子車の総合的保守点検と整備を行い、また消防業務の根幹をなす消防自動車等を適正に維持管理することにより、消防活動の円滑化と消防体制の充実強化が図られた。

〔担当：消防本部 総務課〕 P. 361

3401 いばらき消防指令センターに要する経費 38,699,164 円（23,561,324 円）

〔地方債 9,600,000 円 その他 5,524 円 一財 29,093,640 円〕

＊ 特財内訳

〔地方債：防災対策事業債 10,762,000 円×90%≒9,600,000 円〕

〔諸収入：いばらき消防指令センター設備保険料受入金 5,524 円〕

○ 目的

県内20消防本部（33市町）が共同運用する消防指令管制業務により、業務の効率化を推進するとともに、各消防本部の連携及び情報共有を可能とすることで、隣接地域や大規模災害時における相互応援体制の充実強化を図る。

○ 内容

いばらき消防指令センターの維持管理に必要な負担金である。また、令和6年度から令和7年度にかけて、AVM（車両動態表示）の更新を行う。

取手市分負担金 38,541,840 円

うち AVM 更新事業分 10,817,000 円

○ 効果

近年の大規模災害の頻発により消防防災力の強化が求められている状況のなか、災害情報の一元化による迅速で的確な災害対応の実現及び高機能な通信システムによる消防業務の高度化が図られた。

1 消防費 2 救急業務費

〔担当：消防本部 警防課〕 P.361

0501 救急業務に要する経費 8,183,549 円（17,178,749 円）

〔一財 8,183,549 円〕

○ 目的

救急需要の増加及び救急業務の高度化に対応するため、救急資器材及び医薬材料等の適正な供給や維持管理を図る。また、救急隊員の感染防止のため、消耗品の確保や予防接種を実施する。

○ 内容

救急活動に必要な感染防止衣等の消耗品、アドレナリンやブドウ糖等の医薬材料及び救急資器材を購入した。

○ 効果

救急事案に対して救急資器材及び医薬材料等を有効に活用し、傷病者を迅速かつ安全に医療機関へ搬送することができた。また、救急隊員の二次感染防止が図られた。

1 消防費 3 非常備消防費

〔担当：消防本部 総務課〕 P.363

2001 消防団員に要する経費 43,814,303 円（42,066,992 円）

〔その他 8,845,810 円 一財 34,968,493 円〕

＊ 特財内訳

〔諸収入：消防団員退職報償金受入金 8,794,000 円〕

〔諸収入：消防団福祉共済返戻金 51,810 円〕

○ 目的

消防団員の処遇及び福利厚生の実施を図る。

○ 内容

消防団員の報酬をはじめ、消防団員退職報償金及び消防団員等公務災害補償共済負担金等の各種負担金と被服の貸与である。

消防団員の定数 552 人 実数 470 人（令和 7 年 3 月 31 日現在）

○ 効果

消防団の諸活動をはじめ、地域における自主活動にも積極的に参加する等、消防団員の地域に密着した活動がさらに定着した。

〔担当：消防本部 総務課〕 P.365

2101 消防団の運営に関する経費 41,841,483 円 (43,774,578 円)

〔地方債 21,000,000 円 その他 5,571,986 円 一財 15,269,497 円〕

＊ 特財内訳

〔市債：消防防災設備整備事業債 22,194,000 円 $\times 1/2 \times 100\% \rightleftharpoons 11,000,000$ 円〕

〔市債：消防防災設備整備事業債

(22,194,000 円 $- 11,000,000$ 円) $\times 90\% \rightleftharpoons 10,000,000$ 円〕

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 1,288,000 円〕

〔繰入金：地域振興基金繰入金 4,170,000 円〕

〔諸収入：消防団施設光熱水費使用料 113,986 円〕

○ 目的

消防団の充実した運営と消防団施設等の整備及び適正な維持管理を図る。

○ 内容

消防団運営の維持、活性化及び活動能力向上のため、第7分団（青柳、青柳1丁目、井野、井野1～3丁目、井野団地）の消防ポンプ自動車を更新した。

・消防ポンプ自動車 22,388,800 円

○ 効果

消防団車両等の更新整備により、消防団活動環境の向上及び地域防災力の強化が図られた。

〔担当：消防本部 総務課〕 P.367

2102 全国消防操法大会に関する経費 2,673,460 円

〔その他 1,540,000 円 一財 1,133,460 円〕

＊ 特財内訳

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 1,540,000 円〕

○ 目的

令和5年度茨城県消防操法大会で優勝した第26分団（台宿、台宿1・2丁目、取手3丁目・東3～6丁目・東5丁目の一部）が、茨城県代表として第30回全国消防操法大会へ出場するための経費である。

○ 内容

訓練及び大会に必要な消耗品や備品の購入等

・操法訓練報酬	565,000 円
・旅費	533,420 円
・消耗品（吸管・ホース・靴・手袋・管そう）	658,600 円
・食糧費	139,660 円
・有料道路使用料	65,630 円
・備品購入費（のぼり旗・角型水槽）	711,150 円

○ 効果

取手市消防団初の全国消防操法大会出場に際し、訓練成果を十分に発揮できるよう万全の支援を行ったことで、取手市消防団全体の活性化及び地域への広報効果が得られた。

1 消防費 4 消防施設費

〔担当：消防本部 警防課〕 P. 367

2201 消防施設の整備に要する経費 184,115,920 円（74,588,920 円）

〔地方債 171,400,000 円 その他 12,458,000 円 一財 257,920 円〕

*** 特財内訳**

〔市債：消防防災設備整備事業債 177,987,000 円 $\times 1/3 \times 100\% \rightleftharpoons 59,300,000$ 円〕

〔市債：消防防災設備整備事業債

（177,987,000 円 $- 59,300,000$ 円） $\times 90\% \rightleftharpoons 106,800,000$ 円〕

〔市債：緊急防災・減災事業債 5,357,000 円 $\times 100\% \rightleftharpoons 5,300,000$ 円〕

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 12,458,000 円〕

○ 目的

救助工作車の更新及び災害対応ドローンの導入により、消防体制の充実強化を図る。

○ 内容

取手消防署に配備されていた平成 12 年式救助工作車を更新するとともに、消防本部に新たに災害対応用空中ドローンを導入した。

・救助工作車 178,758,920 円

・災害対応ドローン 5,357,000 円

○ 効果

最新の装備を搭載した救助工作車に更新するとともに、災害時の情報収集に有効な災害対応用空中ドローンを配備したことにより、消防体制の充実強化を図ることができた。

9 教育費

1 教育総務費 2 事務局費

[担当：教育総務課] P.371

0501 総務事務に要する経費 2,958,406 円 (2,231,885 円)

[その他 78,000 円 一財 2,880,406 円]

* 特財内訳

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 78,000 円]

○ 目的

教育委員会事務点検評価委員謝礼や消耗品費、事務機器使用料をはじめとした事務経費である。また、令和6年度においては、戸頭小学校における学校徴収金等の不適切な会計処理に伴う未返還金の支払を進めるための費用を計上する。

○ 内容

経常的な支出以外での主な内容は次のとおり。

- ・ 損害賠償金（遅延損害金） 50 名分 354,367 円
- ・ 通信運搬費（戸頭小学校学校徴収金等未返還金の支払手続に係る郵送料）
174,620 円
- ・ 学校記念誌作成補助金（山王小学校創立 150 周年記念誌・取手東小学校創立 10 周年記念誌） 144,375 円

○ 効果

教育委員会の事務点検評価を適正に行うとともに、戸頭小学校における学校徴収金等の未返還金の支払手続を進めることができた。

[担当：学務課] P.373

2201 通学送迎に要する経費 19,353,102 円 (19,078,911 円)

[その他 7,310,000 円 一財 12,043,102 円]

* 特財内訳

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 7,310,000 円]

○ 目的

遠距離通学となる児童生徒が安全に通学できる手段を確保する。

○ 内容

通学送迎委託料 17,491,870 円

- | | |
|-----------------------|-------------|
| ・ 取手小学校・取手第一中学校（小堀地区） | 5,148,000 円 |
| ・ 取手東小学校（小文間地区） | 7,920,000 円 |
| ・ 永山小学校（市之代・貝塚地区） | 3,234,000 円 |
| ・ 桜が丘小学校（大留地区） | 1,189,870 円 |

○ 効果

対象児童生徒に対して、登下校時の安全な通学手段が確保できた。

〔担当：学務課〕 P.375

2301 教育情報機器整備に要する経費 206,825,596 円 (226,161,208 円)

〔国・県 2,249,000 円 一財 204,576,596 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金 2,249,000 円〕

○ 目的

高度情報化社会に対応した校務処理を行うために、教育情報ネットワークを構築し、教育委員会と小中学校の事務の効率化を図る。また、GIGA スクール構想の更なる進展のためにネットワーク環境管理や ICT 授業支援を行う。

○ 内容

小中学校において、児童生徒が ICT 機器を活用した授業及び教職員が校務事務を円滑に実施するために、教育委員会と学校が情報を共有する教育情報ネットワークを構築することで、事務の効率化と個人情報の保護を図った。

・ ICT 活用教育支援スタッフ業務委託料	28,030,860 円
・ 教育センターシステムクラウド運用管理委託料	7,435,340 円
・ 教育センターシステムクラウド使用料	67,065,120 円
・ 校務支援システム使用料	8,751,600 円
・ 教職員用パソコン使用料	17,809,200 円
・ 指導者用タブレットパソコン使用料	23,628,000 円
・ 校務用パソコン使用料	23,331,000 円

○ 効果

教育情報ネットワークの活用により、教育委員会と小中学校の事務の効率化と個人情報の保護が図られた。また、校務用パソコンの更新により端末の性能が向上したことで、教職員の事務がより一層効率化された。

1 教育総務費 3 育英事業費

〔担当：教育総務課〕 P.377

2101 奨学生貸付金 2,880,000 円 (3,360,000 円)

〔その他 2,880,000 円〕

＊ 特財内訳

〔諸収入：奨学金貸付金元利収入 2,880,000 円〕

○ 目的

経済的に修学が困難な大学生・短大生の学業に必要な資金として奨学金を貸し付け、高等教育の機会均等を図る。

○ 内容

貸付額 国公立大学：月額 30,000 円、私立大学：月額 40,000 円

貸付者数

種別	R6 (内 新規貸付)	R5 (内 新規貸付)	R4 (内 新規貸付)
国公立大学	0 名	0 名	0 名
私立大学	6 名 (0)	7 名 (3)	5 名 (1)
合計	6 名 (0)	7 名 (3)	5 名 (1)

○ 効果

経済的負担の軽減を通して教育の機会を拡大するとともに、未来を担う人材の育成に寄与することができた。

1 教育総務費 4 教育研究指導費

〔担当：指導課〕 P.377

0501 教育振興に要する経費 94,233,329 円（114,607,811 円）

〔国・県 308,000 円 その他 4,680,454 円 一財 89,244,875 円〕

＊ 特財内訳

〔県補：原子力・エネルギー教育支援事業補助金 308,000 円〕

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 4,670,000 円〕

〔諸収入：雇用保険料本人負担分 10,454 円〕

○ 目的

国際化、情報化、科学技術の飛躍的な発展の中で、変化の大きな社会に対応できる児童生徒の育成が必要である。基礎的・基本的な内容を確実に身につけ、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」を育むことができるよう、英語指導助手との連携による授業、地域人材を活用した授業など、教育の充実を図る。

○ 内容

- ・ 英語指導助手業務委託料 66,457,644 円

英語指導助手（ALT）15 人（小学校 8 人・中学校 7 人配置）を民間専門業者に委託し、英語教育の充実に努めた。また、英語指導助手と児童生徒との交流により国際教育の充実を図った。

- ・ 地域人材活用事業講師謝礼 308,000 円
- ・ 理科教育用教材購入 308,000 円

○ 効果

小学校では全ての外国語の授業で ALT を配置し、中学校では 1 校に 1 名以上の ALT を配置することにより、外国語に慣れ親しむ環境を提供し、外国語学習への意欲を高めることができた。また、学習指導要領外国語の言語活動の要となる「外国語による本物のコミュニケーション」を図ることができた。

〔担当：指導課〕 P.379

1001 特別支援教育に要する経費 6,386,634 円（6,629,621 円）

〔その他 25,164 円 一財 6,361,470 円〕

＊ 特財内訳

〔諸収入：雇用保険料本人負担分 25,164 円〕

○ 目的

特別な教育的支援を必要とする幼児・児童生徒を支援し、保護者や教職員からの相談に応じるとともに、市立小中学校の特別支援教育の充実を図る。

○ 内容

- (1) 特別支援教育相談員等の配置

幼児の就学や適応に関する調査及び教職員や保護者に対する相談活動を行った。

・相談件数

区分	R6	R5
未就学児	122 件	96 件

(2) 教育支援委員会の実施

特別な教育的支援を必要とする幼児・児童生徒の適切な就学のため、医師・特別支援教育担当者等で構成する教育支援委員会において、適切な支援や学びの場についての審議を実施した。

・判定人数

区分	R6	R5
新学齢児	66 人	70 人
在学児童生徒	157 人	135 人

・特別支援教育相談員報酬（4 人分） 4,058,166 円

・発達検査謝礼 768,000 円

○ 効果

特別な教育的支援を必要とする幼児・児童生徒が抱える課題について早期に発見できたことにより、幼児教育施設と小中学校が連携して適切な支援を行うことができた。

また、市立小中学校における特別支援教育に対する校内体制を充実させることができた。

〔担当：指導課〕 P. 381

2401 教育相談に要する経費 49,318,985 円 (37,150,235 円)

〔その他 67,139 円 一財 49,251,846 円〕

＊ 特財内訳

〔諸収入：雇用保険料本人負担分 67,139 円〕

○ 目的

令和 2 年 4 月より (1) 全員担任制（小学校はチーム指導）、(2) 教育相談部会システム、(3) 2 学期制からなる取手市の新しい学校教育 3 つの取組を開始した。また、令和 6 年 7 月より不登校対応支援員を配置し、不登校を未然に防ぐための取組を開始した。

スクールカウンセラー・スーパーバイザーと学校連携支援員が、各学校の教育相談部会に参加し、児童生徒の悩みや困りごとに学校がチームで支援できるようサポートしていく。また、学校教育相談員やスクールソーシャルワーカーにより適切な支援を行う。

○ 内容

・学校連携支援員報酬	5,359,844 円
・学校教育相談員報酬	6,058,800 円
・スクールソーシャルワーカー報酬	2,871,000 円
・いじめ問題専門委員会委員報酬	8,791,500 円
・不登校対応支援員報酬	1,045,479 円
・子どもと親の相談員謝礼	3,851,000 円
・教育資質・能力向上研修講師謝礼	821,000 円
・スクールロイヤー委託料	1,729,750 円

・スクールカウンセラー・スーパーバイザー支援業務委託料	8,853,870 円
・Q-Uテスト実施業務委託料	2,878,656 円
・代理人委託料	1,339,560 円
・いじめ防止アプリ使用料	712,470 円

○ 効果

学校連携支援員を中心に各学校の教育相談部会に参加し、児童生徒の悩みや困りごとに学校がチームで対応できるようサポートすることができた。また、スクールカウンセラー・スーパーバイザー、スクールソーシャルワーカーが、専門的な支援を行うことで、教育相談部会システムの推進を図ることができた。

不登校対応支援員が、各学校に助言や支援を行い、不登校を未然に防ぐ取組を進めることができた。

子どもたちに焦点をあて、子どもたちを育んでいく学校づくりを目指していくため、外部講師を招き教職員一斉研修会を開催することで、多くの学びを得ることができた。

【担当：指導課】 P. 383

2501 特色ある新しい学校教育の推進に要する経費 5,095,734 円（5,127,751 円）

〔その他 3,560,000 円 一財 1,535,734 円〕

* 特財内訳

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 3,560,000 円〕

○ 目的

地域資産であるアートの取組を生かし、取手市ならではの特色ある新しい学校教育を創出する。

○ 内容

令和3年度より山王小学校は小規模特認校へ移行し、小学校6年間における「創造する力、表現する力」を育む新たな特色ある学校教育を展開し、市内から幅広く就学児童の受入れを行っている。

・アーティストと児童の交流事業委託料 5,095,734 円

〔となりのスタジオ〕

外国籍のアーティストが学校に短期滞在し、児童とアーティストが共に活動するスタジオを開設する。子どもたちは英語の授業で習得した知識と経験を活用して、日本語を母国語としないアーティストと対話をしたり、一緒に作業をしたりすることを通じて、多様な文化、創造のプロセスを体験する。

〔大地からはじまること〕

自然を芸術に取り入れているアーティストと、自分たちの生活の周りに当たり前にある自然環境から、自分たちの手でものを生み出していくことができることを体感する。校庭や学校周辺の土を採取すること、土を練ること、土器を作陶すること、薪を割ること、野焼き（焼成）することなどを通じて、教科等で得た知識を体験活動に生かすプログラムを実施する。

また、体験活動を通じて生じる疑問や課題について改めて教科等の中で探究するような教科と体験活動との間の循環を創出するとともに、社会を理解する多様な視点や価値観への気づきを促す。プログラム設計に当たっては、異学年による取組み、教職員、保護者、

地域の方々との協働が生まれる運営設計を行う。

[サマーアートキャンプ]

市内の小学生、保護者を対象に、「大地からはじまること」の授業のノウハウを生かし、小規模特認校の特色ある教育活動を広く周知、体験することを目的としたプログラムを実施する。

○ 効果

となりのスタジオでは、海外のアーティストと交流を通じて、子どもたちは自由に発想したり多様な表現方法に触れたりすることができ、創造すること・表現することへの喜びを味わうとともに自信にもつながった。

大地からはじまることでは、身近な自然を素材にしたものづくりを通して、試行錯誤しながら自分らしい表現方法を見つける力を養った。

サマーアートキャンプでは、山王小以外の子どもたちも専門家から直接指導を受けることで質の高い芸術に触れることができ、さらに地域の企業の施設見学もあり、地域への理解と愛着を深めることができた。

[担当：指導課] P. 383

4201 日本語指導員に要する経費 2,586,905 円 (1,481,485 円)

[一財 2,586,905 円]

○ 目的

日本語指導を必要とする帰国児童生徒及び外国人児童生徒への日本語の指導を通して、学校生活を支援する。

- (1) 学校での日本語指導への協力
- (2) 教科書・指導資料等の翻訳
- (3) 学校での保護者への通訳等

○ 内容

・日本語指導員報酬 2,338,458 円

年度	指導員数	支援対象児童生徒の言語の内訳
R6	7 人	中国語 4 人 ポルトガル語 2 人 英語 1 人
R5	6 人	中国語 3 人 ポルトガル語 2 人 英語 1 人

○ 効果

日本語指導員が支援することにより、帰国児童生徒及び外国人児童生徒の学校生活への適応が図られた。

1 教育総務費 5 青少年育成費

[担当：子ども青少年課] P. 385

1001 青少年健全育成に要する経費 11,230,203 円 (11,096,586 円)

[国・県 49,660 円 その他 17,839 円 一財 11,162,704 円]

* 特財内訳

[県補：青少年相談員店舗訪問業務補助金 49,660 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 17,839 円]

○ 目的

青少年特別相談員報酬、青少年相談員謝礼の他、青少年育成団体に助成を行うことにより、青少年の健全育成に関わる市民活動の活性化を目的とする。

○ 内容

地域でこどもを見守る体制づくり活動を実施する特定非営利活動法人に対して、令和5年度に引き続き補助金を交付した。

＜取手市みんなの補助金（協働提案型公募補助制度）＞

- ・こども食堂事業補助金 500,000 円

○ 効果

地域のこどもが、学校や家庭とは趣の異なるこども食堂に集まり、地域の高校生やボランティアの方と一緒に宿題や遊びなどを行い、温かい食事を取ることができる居場所づくりを支援することができた。

2 小学校費 1 学校管理費

〔担当：学務課〕 P.389

2001 小学校管理に要する経費 313,161,011 円 (303,321,194 円)

〈31,680,000 円〉※〈 〉は、うち5年度繰越分

〔国・県〈10,424,000 円〉 地方債〈20,700,000 円〉

その他 12,628,625 円〈556,000 円〉 一財 269,408,386 円〕

* 特財内訳

〔国補：学校施設環境改善交付金〈10,424,000 円〉〕

〔市債：小学校施設整備事業債

〈(31,272,000 円－10,424,000 円)×100%≒20,700,000 円〉〕

〔使用料：学校開放小学校体育館使用料 1,694,980 円〕

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 9,860,000 円〕

〔繰越金：前年度繰越金〈556,000 円〉〕

〔諸収入：雇用保険料本人負担分 118,870 円〕

〔諸収入：工事に伴う市内小中学校光熱水費使用料 398,775 円〕

○ 目的

教育環境の充実を図ることで、児童の学習意欲を向上させ「確かな学力」へとつなげる。

○ 内容

- ・学校活性化 TT 講師報酬 5,566,624 円

小学校6校（永山小、取手西小、山王小、六郷小、久賀小、桜が丘小）に TT（ティームティーチング）講師を配置し、課題別学習や多様な学習、個々に応じた学習を行い、児童の基礎学力の定着を図った。

- ・教育補助員報酬 85,841,234 円

教育補助員を全小学校に配置し、児童の学校生活の支援を行った。

- ・学校司書報酬 14,327,830 円

学校司書を全小学校に配置し、学校図書室の整備を図った。

- ・遊具更新工事 〈31,680,000 円〉

小学校4校（取手小、六郷小、久賀小、桜が丘小）の老朽化した遊具を更新した。

○ 効果

- ・TT 講師の配置により個々に応じた対応ができ、基礎的な学力の定着が図られた。
- ・教育補助員を配置することで、児童の学校生活を支援することができた。
- ・学校司書を配置することで、学校図書室の充実が図られた。
- ・小学校の遊具を更新することで、児童に対して安全な遊具を提供することができた。

〔担当：保健給食課〕 P. 393

2201 小学校保健衛生に要する経費 26,115,433 円 (27,083,186 円)

〔国・県 91,480 円 その他 1,745,240 円 一財 24,278,713 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：要保護・準要保護児童生徒共済掛金保護者支出分充当補助金 91,480 円〕

〔負担金：日本スポーツ振興センター災害給付負担金 1,745,240 円〕

○ 目的

健康診断の実施や学校環境衛生検査の実施等を中心とした活動を通して、児童及び教職員の健康の保持増進を図る。

○ 内容

- ・学校医（学校産業医）及び学校歯科医、学校薬剤師の報酬 13,042,000 円

区分	学校医（うち学校産業医）	学校歯科医	学校薬剤師
人数	24 名（14 名）	22 名	14 名

- ・児童・教職員集団検診委託料 4,538,435 円

児童

区分	腎臓検診	貧血検査	心臓検診	結核精密検査	小児生活習慣病
対象	全学年	4 学年	1 学年	精密検査対象者	4 学年
R6	4,202 人	496 人	662 人	11 人	496 人
R5	4,274 人	507 人	715 人	6 人	507 人

教職員

区分	貧血検査	心臓検診	胃検診	胸部検診	生化学検査	血圧・身体・腹囲測定
R6	87 人	88 人	10 人	87 人	87 人	88 人
R5	90 人	90 人	12 人	89 人	90 人	90 人

- ・教職員の「心の健康チェック」（ストレスチェック）の実施 236,610 円
- ・学校環境衛生検査の実施（簡易専用水道検査） 184,800 円

○ 効果

児童及び教職員の健康の保持増進が図られた。

2 小学校費 2 教育振興費

〔担当：学務課〕 P. 395

2101 小学校教育設備及び教材費に要する経費 27,640,747 円 (23,233,723 円)

〔国・県 702,000 円 その他 17,690,000 円 一財 9,248,747 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：理科教育設備整備費等補助金 702,000 円〕

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 17,690,000 円〕

○ 目的

教育設備及び教材を整備し、学習環境の充実を図る。

○ 内容

- ・各学校に算数セット及び彫刻刀を配置した。 4,745,114 円
- ・児童用教材、図書及び理科教材を整備した。

(単位：円)

区分	児童用教材	理科教材	図書	合計
R6	7,670,317	2,953,673	11,115,599	21,739,589
R5	8,652,048	2,447,544	10,924,715	22,024,307

○ 効果

各教科の指導を進める上で不可欠な児童用教材、図書及び理科教材を整備することにより、良好な教育環境を保つことができた。

また、各学校に算数セット及び彫刻刀を配置することで、保護者の負担軽減が図られた。

〔担当：学務課〕 P.395

2301 要保護・準要保護児童就学奨励費 43,154,086 円 (42,115,312 円)

〔国・県 4,390,000 円 一財 38,764,086 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：要保護児童就学援助費補助金 33,000 円〕

〔国補：特別支援教育就学奨励費補助金 4,357,000 円〕

○ 目的

学校教育法に基づき、経済的理由により就学困難な児童の保護者に対し、教育費の援助を行うことで、教育環境の向上に寄与する。

○ 内容

給食費、学用品費、入学準備金・新入学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、医療費を援助した。

- ・要保護・準要保護児童就学援助者数（在校生）

区分	要保護数	準要保護数	合 計
R6	15 人	429 人	444 人
R5	15 人	466 人	481 人

- ・入学準備金支給者数

区分	申請者数	支給者数
R6	68 人	59 人
R5	54 人	50 人

- ・特別支援教育就学奨励者数

区分	在籍者数	該当者数
R6	351 人	252 人
R5	316 人	208 人

○ 効果

保護者に対し経済的援助を行うことにより、教育環境の向上に寄与することができた。

2 小学校費 3 学校建設費

[担当：教育総務課] P.397

2101 小学校施設整備に要する経費 27,683,055円 (3,516,719円)

[地方債 24,000,000円 一財 3,683,055円]

* 特財内訳

[市債：緊急防災・減災事業債 24,098,000円 $\times 100\% \div 24,000,000$ 円]

○ 目的

猛暑による児童の熱中症リスク低減及び避難所開設時の居住環境整備を目的として、小学校体育館空調設備設置工事に伴う実施設計を行い、令和7年度着工に向けて準備を進める。

また、各小学校施設の営繕工事を実施し、安全かつ快適な教育環境の充実を図る。

○ 内容

- | | |
|--------------------|-------------|
| ・空調設備設置工事实施設計業務委託料 | 24,097,480円 |
| ・施設管理営繕工事 | 3,389,080円 |
| ・消耗品費 | 196,495円 |

○ 効果

小学校体育館空調設備設置工事に伴う実施設計を行い、令和7年度に速やかに着工できる準備が整った。

また、各小学校施設の営繕工事を実施し、安全かつ快適な教育環境の充実を図ることができた。

[担当：教育総務課] P.397

2203 小学校建設事業に要する経費（白山小学校） 410,478,000円 (771,979,000円)

〈404,780,000円〉※〈〉は、うち5年度繰越分

[国・県〈55,322,000円〉 地方債 351,300,000円〈349,400,000円〉

その他 3,298,000円〈58,000円〉 一財 558,000円]

* 特財内訳

[国補：学校施設環境改善交付金〈55,322,000円〉]

[市債：小学校施設整備事業債

〈(165,966,000円－55,322,000円) $\times 100\% \div 110,600,000$ 円〉]

[市債：小学校施設整備事業債〈238,814,000円 $\times 100\% \div 238,800,000$ 円〉]

[市債：緊急防災・減災事業債 1,977,000円 $\times 100\% \div 1,900,000$ 円]

[繰入金：学校施設整備基金繰入金 3,240,000円]

[繰越金：前年度繰越金〈58,000円〉]

○ 目的

白山小学校校舎及び体育館の長寿命化改良工事に係る第4期工事の設計単価見直し及び第3期工事を行い、安全かつ快適な教育環境の充実を図る。

○ 内容

- | | |
|--------------------------------|----------------|
| ・登記申請書類作成業務委託料 | 121,000円 |
| ・小学校校舎・体育館長寿命化改良工事設計単価見直し業務委託料 | 5,577,000円 |
| ・小学校校舎・体育館長寿命化改良工事監理業務委託料 | 〈6,800,000円〉 |
| ・小学校校舎・体育館長寿命化改良工事 | 〈397,980,000円〉 |

○ 効果

部材の納品遅延により工期が延長されたものの、白山小学校校舎及び体育館の長寿命化改良工事の第3期工事として校舎の長寿命化改良工事等を行うことにより、安全かつ快適な教育環境の整備が図られた。また、第4期工事の設計単価見直しを行うことにより、令和7年度の第4期工事が速やかに着工できる準備が整った。

〔担当：教育総務課〕 P. 399

2213 小学校建設事業に要する経費（高井小学校） 469,260,000 円（17,897,000 円）
〈469,260,000 円〉※〈 〉は、うち5年度繰越分
〔国・県〈92,187,000 円〉 地方債〈359,300,000 円〉 その他〈17,773,000 円〉〕

* 特財内訳

〔国負：公立学校施設整備費負担金〈79,191,000 円〉〕

〔国補：学校施設環境改善交付金〈12,996,000 円〉〕

〔市債：小学校施設整備事業債

〈(158,382,000 円－79,191,000 円)×90%≒71,200,000 円〉〕

〔市債：小学校施設整備事業債

〈(19,474,000 円－9,737,000 円)×100%≒9,700,000 円〉〕

〔市債：小学校施設整備事業債〈91,201,000 円×100%≒91,200,000 円〉〕

〔市債：防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債

〈(6,518,000 円－3,259,000 円)×100%≒3,200,000 円〉〕

〔市債：合併特例債〈193,685,000×95%≒184,000,000 円〉〕

〔繰越金：前年度繰越金〈17,773,000 円〉〕

○ 目的

高井小学校の児童数増加により、普通教室の不足が見込まれることから、校舎の増築工事を行い、児童等が支障なく学校生活を送れる環境を整備する。

○ 内容

・校舎増築工事 〈469,260,000 円〉

○ 効果

部材の破損・再製作により工期が延長されたものの、校舎の増築工事を行うことにより、児童数の増加に対応した教育環境の充実が図られた。

〔担当：教育総務課〕 P. 399

2221 小学校建設事業に要する経費（戸頭小学校） 25,740,000 円（1,672,000 円）
〈25,740,000 円〉※〈 〉は、うち5年度繰越分
〔国・県〈12,174,000 円〉 地方債〈13,400,000 円〉 その他〈166,000 円〉〕

* 特財内訳

〔国補：学校施設環境改善交付金〈12,174,000 円〉〕

〔市債：小学校施設整備事業債〈1,392,000 円×100%≒1,300,000 円〉〕

〔市債：防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債

〈(24,348,000 円－12,174,000 円)×100%≒12,100,000 円〉〕

〔繰越金：前年度繰越金〈166,000 円〉〕

○ 目的

戸頭小学校校舎及び体育館のバリアフリー改修工事を行い、児童等が支障なく学校生活を送れる環境を整備する。

○ 内容

- ・バリアフリー改修工事 (25,740,000 円)

○ 効果

バリアフリー改修工事を行うことにより、児童等が支障なく学校生活を送ることができるようになり、さらなる教育環境の充実が図られた。

2 小学校費 4 学校給食費

[担当：保健給食課] P.399

2001 給食運営に要する経費 336,389,825 円 (311,791,892 円)

[その他 164,679,568 円 一財 171,710,257 円]

* 特財内訳

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 1,240,000 円]

[諸収入：小学校給食代自校分 163,377,553 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 28,283 円]

[諸収入：廃食用油売却代 33,732 円]

○ 目的

児童に安全な食材による給食を提供することで、望ましい食習慣の形成を図るとともに、学校給食の円滑な運営を図る。

○ 内容

- ・賄材料費 171,452,000 円
- ・委託料

(単位：円)

項目	内容	金額
給食排水槽清掃委託料	給食室用排水槽の清掃 (8 校)	1,118,000
学校給食調理業務委託料	給食調理業務の民間委託 (8 校)	136,628,800
学校給食室施設管理業務委託料	学校給食室施設(センター受配校配膳室含む)の総合管理委託 (14 校) ○小荷物専用昇降機保守点検 ○給食室用換気設備清掃 ○病虫害防除 ○給食室空調設備保守点検 ○調理器具・設備等の簡易修繕ほか	7,315,823

○ 効果

各種設備等の清掃や保守点検等を総合管理委託することにより、迅速に適正な施設運営を図ることができた。また、地産地消食材を使用した献立や SDGs 献立による給食を提供し、児童に給食を通して食への関心を深めることができた。

[担当：保健給食課] P.401

2003 物価高騰に伴う給食費負担軽減事業に関する経費 31,063,318 円
(22,276,000 円)

〈25,718,000 円〉※ 〈 〉 は、うち 5 年度繰越分

[国・県〈20,203,000 円〉 その他〈5,515,000 円〉 一財 5,345,318 円]

＊ 特財内訳

[国補：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金〈20,203,000 円〉]

[繰越金：前年度繰越金〈5,515,000 円〉]

○ 目的

食材費が高騰する中、保護者に負担増を求めず現在の栄養のバランスや質、量を保った給食を提供する。

○ 内容

・賄材料費 31,063,318 円

○ 効果

食材の価格高騰による影響を給食費に転嫁することを避けながら、給食の質と量を維持し、学校給食を提供することができた。

[担当：保健給食課] P.401

2101 給食施設整備に要する経費 7,331,148 円 (6,644,495 円)

[その他 4,940,000 円 一財 2,391,148 円]

＊ 特財内訳

[繰入金：学校施設整備基金繰入金 3,570,000 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 1,370,000 円]

○ 目的

給食施設、設備の整備や修繕を行うことで、給食室内の衛生管理及び設備の充実を図る。

○ 内容

・修繕料（施設や給食室内機器等の修繕） 1,855,711 円

・備品購入費（戸頭小学校回転釜等） 5,475,437 円

○ 効果

給食室・配膳室内の衛生管理及び設備の充実を図ることにより、学校給食を円滑に提供することができた。

3 中学校費 1 学校管理費

[担当：学務課] P.403

2001 中学校管理に要する経費 94,821,900 円 (84,251,661 円)

[その他 5,859,205 円 一財 88,962,695 円]

＊ 特財内訳

[使用料：学校開放中学校体育館使用料 618,650 円]

[使用料：学校開放中学校武道場使用料 106,330 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 5,080,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 54,225 円]

○ 目的

教育環境の充実を図ることで、生徒の学習意欲を向上させ「確かな学力」へとつなげる。

○ 内容

- ・教育補助員報酬 2,419,320 円
教育補助員を3校（取手第一中学校、取手第二中学校、藤代中学校）に配置し、生徒の学校生活の支援を行った。
- ・学校司書報酬 5,652,752 円
学校司書を全中学校に配置し、学校図書室の整備を図った。

○ 効果

- ・教育補助員を配置することで、生徒の学校生活を支援することができた。
- ・学校司書を配置することで、学校図書室の充実が図られた。

〔担当：保健給食課〕 P.407

2201 中学校保健衛生に要する経費 14,040,368 円（13,838,286 円）

〔国・県 52,870 円 その他 879,060 円 一財 13,108,438 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：要保護・準要保護児童生徒共済掛金保護者支出分充当補助金 52,870 円〕

〔負担金：日本スポーツ振興センター災害給付負担金 879,060 円〕

○ 目的

健康診断の実施や、学校環境衛生検査の実施等を中心とした活動を通して、生徒及び教職員の健康の保持増進を図る。

○ 内容

- ・学校医（学校産業医）及び学校歯科医、学校薬剤師の報酬 6,594,000 円

区分	学校医（うち学校産業医）	学校歯科医	学校薬剤師
人数	13 名（6 名）	11 名	6 名

- ・生徒・教職員集団検診委託料 3,668,115 円

生徒

区分	腎臓検診	貧血検査	心臓検診	結核精密検査	小児生活習慣病
対象	全学年	2 学年	1 学年	精密検査対象者	2 学年
R6	2,168 人	521 人	723 人	5 人	521 人
R5	2,210 人	510 人	754 人	3 人	510 人

教職員

区分	貧血検査	心臓検診	胃検診	胸部検診	生化学検査	血圧・身体・腹囲測定
R6	55 人	55 人	5 人	54 人	55 人	55 人
R5	54 人	54 人	6 人	54 人	54 人	54 人

- ・教職員の「心の健康チェック」（ストレスチェック）の実施 127,820 円
- ・学校環境衛生検査の実施（簡易専用水道検査） 79,200 円

○ 効果

生徒及び教職員の健康の保持増進が図られた。

3 中学校費 2 教育振興費

〔担当：学務課〕 P. 409

2101 中学校教育設備及び教材費に要する経費 16,887,454 円 (15,122,862 円)

〔国・県 602,000 円 その他 8,899,000 円 一財 7,386,454 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：理科教育設備整備費等補助金 602,000 円〕

〔寄附金：教育費寄附金 150,000 円〕

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 8,749,000 円〕

○ 目的

教育設備及び教材を整備し、学習環境の充実を図る。

○ 内容

- ・各学校に彫刻刀を配置した。469,260 円
- ・生徒用教材、図書及び理科教材を整備した。

(単位：円)

区分	生徒用教材	理科教材	図書	合計
R6	5,520,939	1,626,187	7,324,560	14,471,686
R5	4,402,972	1,547,064	7,307,677	13,257,713

○ 効果

各教科の指導を進める上で不可欠な生徒用教材、図書及び理科教材を整備することにより、良好な教育環境を保つことができた。

また、各学校に彫刻刀を配置することで、保護者の負担軽減が図られた。

〔担当：学務課〕 P. 409

2301 要保護・準要保護生徒就学奨励費 35,877,742 円 (40,847,843 円)

〔国・県 2,281,000 円 一財 33,596,742 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：要保護生徒就学奨励費補助金 91,000 円〕

〔国補：特別支援教育就学奨励費補助金 2,190,000 円〕

○ 目的

学校教育法に基づき、経済的理由により就学困難な生徒の保護者に対して、教育費の援助を行うことで、教育環境の向上に寄与する。

○ 内容

給食費、学用品費、入学準備金・新入学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、医療費を援助した。

- ・要保護、準要保護生徒就学援助者数（在校生）

区分	要保護数	準要保護数	合計
R6	16 人	250 人	266 人
R5	17 人	286 人	303 人

- ・入学準備金支給者数

区分	申請者数	支給者数
R6	80 人	80 人

R5	82 人	79 人
----	------	------

・特別支援教育就学奨励者数

区分	在籍者数	該当者数
R6	115 人	84 人
R5	120 人	83 人

○ 効果

対象の保護者に対し経済的援助を行うことにより、教育環境の向上に寄与することができた。

〔担当：指導課〕 P. 409

2401 中学校部活動指導員配置事業に要する経費 2,834,499 円 (2,932,803 円)

〔国・県 1,882,000 円 その他 4,189 円 一財 948,310 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：中学校部活動指導員配置事業費補助金 941,000 円〕

〔県補：中学校部活動指導員配置事業費補助金 941,000 円〕

〔諸収入：雇用保険料本人負担分 4,189 円〕

○ 目的

専門的技術の高い外部指導者を任用し、持続可能な部活動の円滑な運営と生徒の競技力向上を目指す。

○ 内容

市内 6 中学校に 11 人の部活動指導員を配置し、生徒が専門的な技術の指導を受ける機会を確保した。

・中学校部活動指導員報酬	2,628,452 円
・費用弁償	196,047 円

○ 効果

外部指導者の専門的な技術指導や助言を受けることにより、生徒の競技に対する意欲や競技力が向上した。また、競技に対して経験が豊富なことから、安全面の指導を的確に行うことができた。

〔担当：指導課〕 P. 409

2901 中学校特別活動助成に要する経費 21,635,239 円 (18,694,404 円)

〔その他 13,310,000 円 一財 8,325,239 円〕

＊ 特財内訳

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 13,310,000 円〕

○ 目的

音楽発表、体育大会等を通して生徒の音楽やスポーツへの活動意欲を高める。

○ 内容

・音楽コンクール参加負担金	632,800 円
・中学校体育連盟補助金（総体等運営経費）	494,000 円
・市内体育大会補助金（新人体育大会バス代半額補助）	4,818,665 円
・関東大会補助金（大会参加費・交通費・宿泊費補助）	434,790 円
・全国大会補助金（大会参加費・交通費・宿泊費補助）	111,000 円

・大会派遣用自動車借上料・楽器運搬費 15,143,984円

○ 効果

音楽コンクール、体育大会等への参加により、生徒の音楽やスポーツへの関心が高まり、活動意欲の向上が図られた。

3 中学校費 3 学校建設費

〔担当：教育総務課〕 P.411

2001 中学校施設整備に要する経費 12,491,030円 (3,396,115円)

〔地方債 11,600,000円 一財 891,030円〕

＊ 特財内訳

〔市債：緊急防災・減災事業債 11,631,000円×100%≒11,600,000円〕

○ 目的

猛暑による生徒の熱中症リスク低減及び避難所開設時の居住環境整備を目的として、中学校体育館・武道場空調設備設置工事に伴う実施設計を行い、令和7年度着工に向けて準備を進める。

また、各中学校施設の営繕工事を実施し、安全かつ快適な教育環境の充実を図る。

○ 内容

・空調設備設置工事实施設計業務委託料	11,630,520円
・施設管理営繕工事	620,510円
・消耗品費	240,000円

○ 効果

中学校体育館・武道場空調設備設置工事に伴う実施設計を行い、令和7年度に速やかに着工できる準備が整った。

また、各中学校施設の営繕工事を実施し、安全かつ快適な教育環境の充実を図ることができた。

〔担当：教育総務課〕 P.411

2104 中学校建設事業に要する経費（永山中学校） 11,385,000円（0円）

〔地方債 8,200,000円 その他 2,767,000円 一財 418,000円〕

＊ 特財内訳

〔市債：中学校施設整備事業債 10,967,000円×75%≒8,200,000円〕

〔繰入金：学校施設整備基金繰入金 2,767,000円〕

○ 目的

永山中学校は生徒数増加により普通教室の不足が見込まれることから、教室数を確保するための改修工事等に伴う実施設計を行い、令和7年度着工に向けて準備を進める。

○ 内容

・校舎内部改修工事实施設計業務委託料	10,967,000円
・電波障害事前調査委託料	418,000円

○ 効果

永山中学校の普通教室数を確保するための改修工事等に伴う実施設計を行い、令和7年度の工事が速やかに着工できる準備が整った。

〔担当：教育総務課〕 P.411

2107 中学校建設事業に要する経費（藤代南中学校） 143,935,000 円（3,591,500 円）
〈143,935,000 円〉※〈 〉は、うち5年度繰越分

〔国・県〈52,744,000 円〉 地方債〈91,100,000 円〉 その他〈91,000 円〉〕

＊ 特財内訳

〔国補：学校施設環境改善交付金〈52,744,000 円〉〕

〔市債：中学校施設整備事業債〈38,447,000 円×100%≒38,400,000 円〉〕

〔市債：防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債

〈(105,488,000 円－52,744,000 円)×100%≒52,700,000 円〉〕

〔繰越金：前年度繰越金〈91,000 円〉〕

○ 目的

藤代南中学校校舎へのエレベーター設置等を含めたバリアフリー改修工事を行い、生徒等が支障なく学校生活を送れるようにする。

○ 内容

・バリアフリー改修工事監理業務委託料 〈2,420,000 円〉

・バリアフリー改修工事 〈141,515,000 円〉

○ 効果

校舎へのエレベーター設置等を含めたバリアフリー改修工事を行うことにより、生徒等が支障なく学校生活を送ることができるようになり、さらなる教育環境の充実が図られた。

3 中学校費 4 学校給食費

〔担当：保健給食課〕 P.413

2001 給食運営に要する経費 180,706,194 円（169,709,183 円）

〔その他 87,168,644 円 一財 93,537,550 円〕

＊ 特財内訳

〔諸収入：中学校給食代自校分 87,146,685 円〕

〔諸収入：雇用保険料本人負担分 21,959 円〕

○ 目的

生徒に安全な食材による給食を提供することで、望ましい食習慣の形成を図るとともに、学校給食の円滑な運営を図る。

○ 内容

・賄材料費 94,143,836 円

・委託料 (単位：円)

項目	内容	金額
給食室害虫防除委託料	取手第二中学校害虫発生に伴う 応急防除作業	66,000
給食排水槽清掃委託料	給食室用排水槽の清掃（4校）	422,000
学校給食調理業務委託料	給食調理業務の民間委託（4校）	70,051,520
学校給食室施設管理業務委託料	学校給食室施設（センター受配校配 膳室含む）の総合管理委託（6校） ○小荷物専用昇降機保守点検	4,725,290

	○給食室用換気設備清掃 ○病虫害防除 ○給食室空調設備保守点検 ○調理器具・設備等の簡易修繕ほか	
--	---	--

○ 効果

各種設備等の清掃や保守点検等を総合管理委託することにより、迅速に適正な施設運営を図ることができた。また、地産地消食材を使用した献立や SDGs 献立による給食を提供し、生徒に給食を通して食への関心を深めることができた。

〔担当：保健給食課〕 P.415

2003 物価高騰に伴う給食費負担軽減事業に関する経費 14,141,000 円
(12,402,000 円)

〈14,141,000 円〉※〈 〉は、うち5年度繰越分

〔国・県〈11,275,000 円〉 その他〈2,866,000 円〉〕

* 特財内訳

〔国補：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金〈11,275,000 円〉〕

〔繰越金：前年度繰越金〈2,866,000 円〉〕

○ 目的

食材費が高騰する中、保護者に負担増を求めず現在の栄養のバランスや質、量を保った給食を提供する。

○ 内容

・賄材料費 14,141,000 円

○ 効果

食材の価格高騰による影響を給食費に転嫁することを避けながら、給食の質と量を維持し、学校給食を提供することができた。

〔担当：保健給食課〕 P.415

2101 給食施設整備に要する経費 4,568,821 円 (5,031,183 円)

〔その他 2,290,000 円 一財 2,278,821 円〕

* 特財内訳

〔繰入金：学校施設整備基金繰入金 2,290,000 円〕

○ 目的

給食施設、設備の整備や修繕を行うことで、給食室内の衛生管理及び設備の充実を図る。

○ 内容

・修繕料（施設や給食室内機器等の修繕）	3,145,971 円
・工事請負費（取手第二中学校給食室照明改修）	1,298,000 円
・備品購入費（永山中学校配膳台）	124,850 円

○ 効果

給食室・配膳室内の衛生管理及び設備の充実を図ることにより、学校給食を円滑に提供することができた。

4 幼稚園費 1 幼稚園管理費

〔担当：保健給食課〕 P.419

2101 幼稚園保健衛生に要する経費 652,342 円 (654,902 円)

〔その他 2,916 円 一財 649,426 円〕

＊ 特財内訳

〔負担金：日本スポーツ振興センター災害給付負担金 2,916 円〕

○ 目的

学校保健安全法の規定に基づく健康診断を実施し、園児の健康の保持増進を図る。

○ 内容

・園医及び園歯科医、園薬剤師の報酬 570,000 円

区分	園医	園歯科医	園薬剤師
人数	1 名	1 名	1 名

・幼児・教職員集団検診委託料 5,610 円

区分	腎臓検診
R6	17 人
R5	18 人

○ 効果

園児の健康の保持増進が図られた。

5 社会教育費 1 社会教育総務費

〔担当：生涯学習課〕 P.423

2201 生涯学習推進に要する経費 2,246,065 円 (4,836,660 円)

〔国・県 67,000 円 その他 181,800 円 一財 1,997,265 円〕

＊ 特財内訳

〔県補：地域で支える家庭の教育力向上事業費補助金 67,000 円〕

〔諸収入：市民大学講座受講料 181,800 円〕

○ 目的

生涯学習に係る活動の場を提供することにより、市民の生涯学習への意欲を高めるとともに、多様な分野にわたる学習活動への参加を促進し、生涯学習の一層の振興を目指す。また、家庭教育学級を設置することにより、家庭の教育力向上を図る。

○ 内容

(1) 出前講座

市民の「知りたい・聞きたい・学びたい」という知的探求心に応えるため、とりで学遊プラザリーダーバンク登録者及び市職員が講師となって地域へ出向き、講座を実施した。

派遣分野	R6		R5	
	件数	受講者決定数	件数	受講者決定数
リーダーバンク編	6	95 人	7	169 人
行政編	54	1,481 人	47	1,260 人
合計	60	1,576 人	54	1,429 人

(2) 市民大学

・市民大学講座

市民が誰でも参加できる教養・専門講座「市民大学」を開講し、各分野の専門的な知識を持った講師を迎えて、中長期的な講座を開講した。

講座名／講師名	開催日	受講 決定者数
「わかりやすい源氏物語」 ～宇治十帖（愛と道心のはざまに）～ 講師 聖徳大学オープンアカデミー講師 赤塚 雅己 氏	8月20日（火） ～ 9月6日（金） （4回講座）	57人
『目で見える取手の歩み』講座（その3） 講師 埋蔵文化財センター職員	10月16日（水） ～ 11月15日（金） （3回講座）	93人
「世界遺産への旅」（安心の海外旅行） 講師 元東急観光グアム駐在所長 京免 宣昭 氏	2月12日（水） ～ 3月21日（金） （5回講座）	19人

・東京大学 EMP 特別講座

東京大学エグゼクティブ・マネジメント・プログラム（東大 EMP）の協力のもと、東京大学で知の最先端の研究を行っている教授陣による講座を開講した。

講座名／講師名	開催日	受講 決定者数
建築のデザイン 講師 東京大学生産技術研究所 准教授 川添 義行 氏	7月31日（水）	288人
宇宙 138 億年解説 講師 東京大学大学院理学系研究科 教授 吉田 直紀 氏	8月26日（月）	419人
メタバース思考 講師 東京大学総長特任補佐・先端科学技術 研究センター 副所長 稲見 昌彦 氏	10月31日（木）	292人
動物の発生の不思議を探る 講師 東京大学名誉教授・ 産業技術総合研究所名誉フェロー 浅島 誠 氏	12月23日（月）	328人
取手から宇宙の果てへ、宇宙の姿を俯瞰する 講師 東京大学 EMP 特任准教授 高梨 直紘 氏	12月25日（水）	406人
日本の近代医学史から見た科学思想 講師 東京大学名誉教授・自治医科大学学長・ 宮内庁皇室医務主管 永井 良三 氏	2月1日（土）	257人

・市民大学特別講座

講座名／講師名	開催日	受講 決定者数
プログラミング体験講座 講師 プラチナマイスター（プラチナ未来スクール）、大学生スタッフ	3月11日（火）、 3月18日（火）	57人
プログラミング講座 講師 プラチナマイスター（プラチナ未来スクール）、大学生スタッフ	4月16日（火）～ 3月11日（火） （年30回）	19人

(3) 家庭教育学級

市立幼稚園・小中学校に通う児童生徒の親を対象に、家庭での教育力の向上及び親同士のコミュニケーションを図る場として、社会教育指導員の指導により家庭教育学級全体研修会を実施した。（参加者数 61 人）

○ 効果

出前講座では、行政に対する理解と市民の生涯学習意欲の向上に加え、市内の各種能力・知識等を持った人材の活用を推進できた。

市民大学講座では、市民が関心を持っている分野について、専門講師陣が講義を行うことで、専門的な知識を習得する機会を提供することができた。

家庭教育学級全体研修会では、「思春期の子どもとの関わり方」と「音楽とわたしと子育て」をテーマにした研修会をそれぞれ開催し、家庭での教育力の向上を図った。

【担当：生涯学習課】 P. 425

2401 コミュニティ・スクール事業に要する経費 5,118,522 円

〔国・県 1,395,000 円 一財 3,723,522 円〕

＊ 特財内訳

〔県補：地域の教育支援体制等構築事業費補助金 1,395,000 円〕

○ 目的

学校運営協議会の設置により各学校がコミュニティ・スクールとなり、地域と学校が一体となって、子どもを育む環境を構築することを目的とする。

○ 内容

学校運営協議会を各学校に設置し、学校と地域住民が、学校の基本方針や教育活動などについて協議・連携することで、児童生徒のより良い環境づくりに対する取り組みを推進した。令和5年度までに市内7校に設置し、令和6年度は残りの13校に学校運営協議会を設置したことで、市内全公立小中学校がコミュニティ・スクールとなった。

また、コミュニティ・スクール支援のため、文部科学省CSマイスターの安齋宏之氏を講師として招き、学校関係者、地域住民、保護者などを対象に研修会を開催した。

・令和6年度市主催研修会

研修会名	日付	会場	内容
第1回 学校運営協議会一括研修会 （協議会委員向けに実施）	4月24日（水） 13：30～15：30	福祉交流センター 多目的ホール	コミュニティ・スクールの概要について
令和6年度学校運営協議会 公民館長研修会	5月14日（火） 10：30～12：00	取手市役所 藤代庁舎	学校運営協議会と地域との連携について

(公民館長向けに実施)		大会議室	
令和6年度学校運営協議会 設置校長研修会 (学校長向けに実施)	5月14日(火) 13:30~15:30	取手市役所 藤代庁舎 大会議室	コミュニティ・スクールの 説明
第2回 学校運営協議会一括研修会 (協議会委員向けに実施)	6月10日(月) 10:00~12:00	福祉交流センター 多目的ホール	協議会の進め方・熟議に 関する研修
第3回 学校運営協議会一括研修会 (協議会委員向けに実施)	9月17日(火) 14:00~16:00	福祉会館 講座室A・B	学校評価に関する研修
市政協力員連絡協議会研修会 (市政協力員向けに実施)	9月27日(金) 10:00~11:30	福祉交流センター 多目的ホール	コミュニティ・スクールに ついて
第4回 学校運営協議会一括研修会 (協議会委員向けに実施)	11月19日(火) 14:00~16:00	福祉会館 講座室A・B	学校評価と学校の基本方針 の承認について

・各校の取り組み

令和6年度は、各実施校で4~6回程度学校運営協議会を開催し、協議を重ねた結果、保護者や地域住民による子どもたちのよりよい成長を支えるための取り組みが実施された。

○ 効果

市内全公立小中学校がコミュニティ・スクールとなったことで、学校と地域社会が密接に連携し、教育活動の充実を図ることが可能となった。

【担当：文化芸術課】 P.425

2801 市民芸術活動の推進に要する経費 4,562,679円(4,429,125円)

[その他 2,513,529円 一財 2,049,150円]

＊ 特財内訳

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 2,250,000円]

[諸収入：宝くじ収益金市町村交付金 261,000円]

[諸収入：損害賠償保険金 2,529円]

○ 目的

市民の文化活動及び芸術活動を支援するとともに、文化事業を推進し、市民文化の向上と発展に寄与する。

○ 内容

(1) 市主催事業の開催

事業名	開催日	内容	来場者数
第49回 取手美術 作家展	6/15~6/25 (11日間)	39名の郷土作家による作品展。小中学校ギャラリーツアーも開催。 会場：とりでアートギャラリー 委託先：取手美術作家展 委託料：900,000円	1,953人

第 55 回 取手市民 美術展	10/18～12/8 (うち 30 日間)	市民の作品展。日本画、洋画、彫刻・ その他立体の部 71 点、写真、書、工 芸、デザインの部 82 点 (招待作品を 含む)、小中学生の部 1,220 点。 会場：とりでアートギャラリー 審査謝礼：165,000 円	6,348 人
取手市文化祭	11/2～11/4 (3 日間)	伎芸 (ぎげい) 発表と作品展を開催。 会場：市民会館・福祉会館 委託先：取手市文化連盟 委託料：1,000,000 円	4,185 人 (参加者 を含む)
取手市藤代 文化祭	10/13～11/10 (うち 7 日間)	作品展、体験教室、舞台発表、囲碁・ 将棋大会、茶会を開催。 会場：藤代公民館 委託先：取手市藤代文化協会 委託料：600,000 円	2,081 人 (参加者 を含む)
とりで スク ール・アート フェスティバ ル	1/16～1/20 (5 日間)	市内にある全日制高等学校全 7 校の 芸術教育の作品や演奏の発表。 会場：取手ウェルネスプラザ、とり でアートギャラリー 委託先：とりで スクール・アート フェスティバル実行委員会 委託料：261,000 円	1,010 人 (参加者 を含む)

(2) 市内の文化団体への補助金交付

団体名	補助金額
よいなかまの会	36,000 円
取手少年少女合唱団	80,000 円
取手市文化連盟	288,000 円
取手市藤代文化協会	210,000 円
国際音楽の日コンサート	200,000 円

○ 効果

市民の文化活動及び芸術活動を支援し、活性化を図り市民文化の向上と発展に寄与した。

〔担当：文化芸術課〕 P.427

2901 市民会館・福祉会館管理運営に要する経費 136,000,213 円 (98,197,615 円)

〔地方債 14,900,000 円 その他 22,910,000 円 一財 98,190,213 円〕

* 特財内訳

〔市債：市民会館施設整備事業債 19,910,000 円×75%≒14,900,000 円〕

〔繰入金：公共施設整備基金繰入金 5,000,000 円〕

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 17,910,000 円〕

○ 目的

取手市の産業・経済・文化・教養の向上と市民の福祉増進及び住民生活の向上を図る。

○ 内容

(1) 委託料

平成 18 年度から市民会館・福社会館の管理運営に指定管理者制度を導入している。

指定管理者：公益財団法人取手市文化事業団

指定管理委託料：96,002,000 円

年度	施設名	使用件数	入場者数 利用者数	稼働率
R6	市民会館	218 件	44,723 人	71.1%
	福社会館	8,609 件	125,639 人	100%
R5	市民会館	212 件	50,237 人	64.4%
	福社会館	8,242 件	118,206 人	100%

(2) 工事請負費：19,910,000 円

市民会館の舞台吊物装置の、不具合を解消し安全かつ円滑に運用するために改修を行った。

(3) 備品購入費：19,559,100 円

老朽化により大ホールでの使用限界を迎えた既存ピアノの置き換えを行った。

○ 効果

施設の維持管理を適切に行うことによって、文化活動の拠点を市民に提供し、文化芸術の振興に寄与した。

〔担当：文化芸術課〕 P.427

3001 東京芸術大学との交流に要する経費 6,665,117 円 (6,519,772 円)

〔その他 4,830,000 円 一財 1,835,117 円〕

* 特財内訳

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 2,830,000 円〕

〔諸収入：宝くじ収益金市町村交付金 2,000,000 円〕

○ 目的

市内に東京芸術大学のキャンパスがあるという環境を生かし、市民と東京芸術大学との交流を深め、芸術的感性や知識を培い、文化・芸術の推進を図る。

○ 内容

(1) 東京芸術大学 取手市長賞

市長賞賞賜金：2,000,000 円 (500,000 円×4 人)

第 73 回東京芸術大学卒業・修了作品展における優秀美術作品 2 点 (日本画・工芸)、及び音楽分野の優秀者 2 人 (オペラ (ソプラノ)・器楽 (ピアノ)) に市長賞を授与した。

種類	作品名	作者／受賞者
日本画	忘れないように	中原玲奈
工芸 (鍛金)	幸せになりたい	土井源
オペラ (ソプラノ)		北見エリナ
器楽 (ピアノ)		小嶋早恵

(2) 市内小中学校と東京芸術大学との文化交流

東京芸術大学の学生等が、市立小中学校で美術又は音楽の指導を行う事業。

小学校 14 校で美術指導を、中学校 6 校で吹奏学部への音楽指導を実施した。

委託料：小学校 (美術) 指導 2,402,400 円 (派遣人数延べ 140 人)

委託料：中学校 (音楽) 指導 1,647,360 円 (派遣人数延べ 88 人)

(3) 東京芸術大学との連携によるコンサート

出演者謝礼：304,000 円

開催日	会場	内容	出演者数	入場者数
7/6	藤代公民館 講堂	東京芸術大学学生による木管五重奏	5 人	250 人
12/7	市民会館 大ホール	令和 5 年度取手市長 賞受賞者(作曲・箏曲) によるコンサート	2 人	300 人
2/20	取手ウェルネ スプラザ 多目的ホール	(東京芸術大学) 妊産 婦向けコンサート弦 楽四重奏	4 人	69 人

○ 効果

東京芸術大学との文化交流は、近隣市町村にはない特色ある貴重な事業である。身近で質の高い芸術に触れられるため、市民、児童生徒及び学校関係者に大変好評であり、文化・芸術の振興及び技術の向上を図ることができた。

〔担当：文化芸術課〕 P. 429

3301 アートのあるまちづくり推進に要する経費 34,683,122 円 (34,011,579 円)

〔国・県 12,433,000 円 その他 16,823,895 円 一財 5,426,227 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：文化芸術振興費補助金 12,433,000 円〕

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 5,670,000 円〕

〔諸収入：取手アートプロジェクト貸付金元利収入 1,350,000 円〕

〔諸収入：宝くじ収益金市町村交付金 131,000 円〕

〔諸収入：井野アーティストヴィレッジ利用料 4,672,895 円〕

〔諸収入：コミュニティ助成事業助成金（地域の芸術環境づくり） 5,000,000 円〕

○ 目的

東京芸術大学のキャンパスが市内にあるという環境を生かして東京芸術大学の知識、技術、手法などを活用し、他市町村にはない文化・芸術によるまちづくりの推進を図る。

(1) 取手音楽の日「取手ジャズフェスティバル」

○ 内容

委託料：3,200,000 円（公益財団法人取手市文化事業団）

開催日	会場	内容	出演者数	入場者数
5/3、4	市民会館屋外 特設会場	アマチュア無料公演	14 組	3,346 人
2/23	市民会館 大ホール	プロ有料公演	1 組	982 人

○ 効果

優れた演奏を鑑賞しに市内外から多くの人が来場し、文化・芸術によるまちづくりの推進が図られた。

(2) 取手の芸術活動連携サポート

○ 内容

委託料：770,000 円（NPO 法人取手アートプロジェクトオフィス）

市で行われる芸術活動をまちの地域資源として捉え、アーティストの活動を支援する

事業や、市民がアートを身近に感じられるようになる事業を展開した。

①「取手におけるアートネットワークの形成をめざしたアイディア会議」

取手市で創作活動を行うアーティスト同士とアート・コミュニケーター（トリバア）との意見交換の会を開催した。（取手市在住アーティスト 16 名、アート・コミュニケーター（トリバア） 6 名参加）

②「対話型鑑賞ツアー」

言語化能力や論理的思考力の向上を目指し、アート作品を複数の人たちと対話しながら鑑賞するプログラムを学校と連携して実施。（小学校 4 校、中学校 1 校で計 5 校実施 計 294 人参加）

○ 効果

対話型鑑賞ツアーにより、参加した児童生徒はたいけん美じゅつ場 VIVA でアートを身近に感じる体験ができ、学校だけでは実現の難しい学びから、児童生徒の思考力、創造力、言語化力、コミュニケーション力の向上につながった。

（3）井野アーティストヴィレッジ

○ 内容

賃借料：5,753,400 円

東京芸術大学と市が連携し、空き店舗となっていた井野団地ショッピングセンターにある一棟を UR 都市機構より借り受け、東京芸術大学卒業生や若手芸術家のための「共同アトリエ」として一定期間賃貸提供した。

- ・UR 都市機構から市が建物を借り、それを東京芸術大学が中心となって募集した若手芸術家にアトリエとして提供。
- ・7 戸のうち 1 戸は東京芸術大学が管理のため利用し、市が家賃を負担。
- ・1 戸につき 2 人以上、利用期間 2 年。
- ・地域との交流及びオープンスタジオ開催を条件としており、令和 6 年度は 11 月 9 日にオープンスタジオが開催され、スタジオ公開、作品展示、ワークショップ、青空市でにぎわった。
- ・賃借人数

スタジオ名	101（管理運営）	102	103	104	105	106	107
賃借人数	2 人	4 人	4 人	5 人	5 人	3 人	5 人

○ 効果

延べ 26 人のアーティストが各アトリエにおいて創作活動を行った。空き店舗を利用して地域の活性化を図り、芸術によるまちづくりの推進に寄与することができた。

（4）取手アートプロジェクト

○ 内容

補助金：3,240,000 円（取手アートプロジェクト事業運営補助金）

5,000,000 円（コミュニティ助成事業助成金（地域の芸術環境づくり））

12,433,000 円（文化芸術振興費補助金（文化芸術創造拠点形成事業））

取手アートプロジェクト（TAP）は、平成 11 年度から市民・東京芸術大学・取手市の 3 者が連携協力して、地域の特色を生かした芸術活動を行っているプロジェクトであり、上記補助金を充て以下の事業を実施した。

令和 6 年度事業	取手アートプロジェクトの事業主旨 芸術的活動を社会的課題に接続させることによるウェルビーイング
-----------	--

	グの実現
開催期間	通年
主な事業内容	1. 地域の文化支援再興から「創造的な生」を支える活動拠点形成 ①高須で空あそび 大空凧（だこ）プロジェクト 過去に芸術家と一緒に作成した12畳凧、6畳凧及びアーチカイト（連凧）をあげることに挑戦し、微風のなか12畳凧と3組の連凧をあげた。 ②新・小文間物語ーそれやあれやこれやと盆踊り 小文間地域に様々な形で関わる人たちからそれぞれの生活史を集め、新小文間物語として東京芸大取手校地で上演した。 2. 第1次産業の生きる知恵と身体性から学ぶ次世代活動支援 小文間地域一帯を野外活動型の共創型ランドスケープ・アートプロジェクト「プレイグラウンド」として、芸術、林業、農業、ヤギの飼育などの複数の活動を掛け合わせることで地域の文化活動を活性化し、継続的な創造拠点づくりを拡充した。 3. 郊外団地の創造型居住を実現する公民学連携ケーススタディ 井野団地における空き家活用として、団地の5階フロアを創造的活動を行う入居者のレジデンスとして実験プログラムを実施した。 4. 郊外の社会史・アートプロジェクト・文化史をめぐる市民参加型公演 取手アートプロジェクト25周年企画として、これまで取手アートプロジェクトとそれに関わってきた人たちの語りをもとに作品を作成し、計7回の公演を行った。

○ 効果

市民が市内各所で特色のある活動を通じて、芸術に触れられる機会を提供した。

(5) JOBAN アートライン協議会

○ 内容

負担金：400,000 円

JR 常磐線沿線の4区4市（台東区・荒川区・足立区・葛飾区・松戸市・柏市・我孫子市・取手市）と、東京芸術大学、そして JR 東日本東京支社（現・首都圏本部）が「アート」をキーワードとした協議会を構成。常磐線沿線のイメージアップや活性化を図る活動を通じて、それぞれの「街」や「人」をつなげていく取組をしている。

「ポストカードアートコンテスト」（R4 年開始）、「芸大生ライブペイント&ミュージック in アートアンブレラ」（R4 から音楽演奏を追加）を実施するとともに、各種プロモーション物品（色鉛筆、芸大生アートポストカード、PR 冊子）の制作を行った。

○ 効果

JR 常磐線沿線の住人に限らず、JOBAN アートライン協議会の認知度向上に寄与し、常磐線沿線の多種多様なアート資源の PR につながった。

【担当：文化芸術課】 P. 431

3701 アートギャラリーの管理運営に要する経費 14,725,228 円（13,409,234 円）

〔その他 8,791,650 円 一財 5,933,578 円〕

＊ 特財内訳

〔使用料：アートギャラリー使用料 562,000 円〕

〔使用料：市民ギャラリー使用料 82,650 円〕

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 2,537,000 円〕

〔諸収入：宝くじ収益金市町村交付金 5,610,000 円〕

○ 目的

市民の芸術・文化交流の場であるアートギャラリーを管理・運営し、芸術・文化の振興に寄与する。

○ 内容

(1) ギャラリーの管理運営

とりでアートギャラリーは、取手駅ビル内にあるたいけん美じゅつ場 VIVA の一角に設置している。同施設の開閉、展示補助、市主催事業の受付等を委託により運営した。

・アートギャラリー管理委託料：1,870,913 円（県・市シルバー人材センター）

・施設賃借料：9,685,308 円（株式会社アトレ）

(2) 市主催事業の開催

事業名	開催日	会場	内容	入場者数
にこにこ元気 なとりでっ 子！！作品展	8/9～ 8/20 (うち 11 日間)	とりでア ートギャ ラリー	市内公立、私立保育所（園）・幼稚園 19 か所に通う 4 歳児、5 歳児の絵画と立体工作物を合同で展示。併せて 4 か所の地域子育て支援センターの取組を紹介した。	1,888 人
取手郷土作家 日本画部門展 とりでの今と 先駆者たち	1/25～ 2/4 (11 日間)	とりでア ートギャ ラリー	部門ごとに市所蔵品・市内作家の作品を広く集め展示する郷土作家部門展の第 4 回として、日本画部門の展覧会を、寺田弘奴氏生誕 111 年と田中路人氏生誕 100 年の記念を兼ねて開催。展示数：54 点	1,087 人

※その他、ギャラリーの利用のない期間を活用して、東京芸術大学取手市長賞の作品を随時展示した。

(3) とりでアートギャラリー、市民ギャラリーの貸出し

市民の発表の場として、とりでアートギャラリー、取手駅東西連絡通路及び藤代駅橋上自由通路にある市民ギャラリーの貸出しを行った。

利用件数

ギャラリー名	R6	R5
とりでアートギャラリー	17 件	23 件
取手駅市民ギャラリー	40 件	42 件
藤代駅市民ギャラリー	24 件	28 件

○ 効果

郷土作家や市民による作品等の発表及び鑑賞並びに文化交流の場を市民に提供し、文化・芸術の振興に寄与した。

〔担当：子ども青少年課〕 P.433

3801 放課後児童対策事業に要する経費 196,983,405 円 (372,668,930 円)

〔国・県 83,351,000 円 その他 43,010,870 円 一財 70,621,535 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：子ども・子育て支援交付金 38,636,000 円〕

〔県補：放課後児童対策事業補助金 6,079,000 円〕

〔県補：子ども・子育て支援交付金 38,636,000 円〕

〔負担金：放課後児童対策事業保護者負担金 40,561,450 円〕

〔寄附金：教育費寄附金 100,000 円〕

〔繰入金：公共施設整備基金繰入金 2,250,000 円〕

〔諸収入：雇用保険料本人負担分 99,420 円〕

○ 目的

市立小学校に通う全児童を対象とし、学校施設等を利用して、遊びや体験学習などで自主的に過ごせる場所を設け、児童の健全育成とウェルビーイングの向上を図る。

○ 内容

市内小学校全児童を対象に放課後や夏休み等の長期休業中における安全で安心な子どもの活動拠点を開設する。遊びや体験活動を通じて児童の健全育成と子育て支援の充実を図っている。令和3年10月からは、取手東小・高井小・藤代小の3クラブの運営を民間委託するとともに、土曜日開所を同3クラブに集約することで、支援員等の人材不足への対応と負担軽減につなげている。

令和6年度は、設置から16年を経過し各種設備が老朽化している藤代小学校放課後子どもクラブ室において、利用児童の生活環境改善を図るために空調設備の改修及び室内照明のLED化並びに静養室、トイレ、パーティション設置等の室内改修工事に向けた実施設計を行った。

また、同じく令和6年度から、各クラブに主任支援員を順次配置し、定期的な課題共有や研修機会を設けること等を通して、組織体制の強化とクラブ運営環境の平準化を図った。

- ・放課後児童支援員報酬 102,160,890 円
- ・放課後子どもクラブ運営業務委託料 71,716,498 円
- ・藤代小放課後子どもクラブ室改修工事实施設計業務委託料 2,365,000 円

放課後子どもクラブ登録児童数（通常利用登録者）

令和7年3月31日現在（単位：人）

	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年	合 計
取手小	28	39	32	27	25	14	165
白山小	40	41	33	20	12	2	148
取手東小	44	46	44	31	13	8	186
寺原小	30	33	32	19	11	10	135
永山小	20	27	15	22	13	3	100
取手西小	27	34	30	17	10	4	122
戸頭小	35	34	31	20	7	4	131
高井小	102	74	51	47	24	13	311

山王小	15	14	10	11	4	2	56
六郷小	6	6	8	6	7	7	40
藤代小	38	40	28	18	25	4	153
宮和田小	25	26	29	18	5	12	115
久賀小	18	29	14	20	9	3	93
桜が丘小	29	26	16	20	10	6	107
合 計	457	469	373	296	175	92	1,862

放課後子どもクラブ登録児童数（土曜日登録者） 令和7年3月31日現在（単位：人）

	取手東	高井	藤代	合 計
取手小	16	0	0	16
白山小	8	1	1	10
取手東小	46	0	0	46
寺原小	3	8	0	11
永山小	0	8	0	8
取手西小	5	15	0	20
戸頭小	0	14	0	14
高井小	0	73	0	73
山王小	0	3	0	3
六郷小	1	0	0	1
藤代小	0	0	43	43
宮和田小	0	0	14	14
久賀小	0	0	3	3
桜が丘小	1	0	6	7
合 計	80	122	67	269

※土曜日は取手東小、高井小、藤代小の3クラブで開所。

○ 効果

市内全公立小学校内に設けた14クラブの運営を通して、児童の健全な育成と子育て支援の充実を図ることができた。

また、土曜日、夏休み期間等の一日開所日における開所時間の繰上げ等の取組により、保護者の就労支援について一層の拡充が図れた。

〔担当：生涯学習課〕 P.435

4301 訪問型家庭教育支援事業に要する経費 461,042 円（517,713 円）

〔国・県 307,000 円 一財 154,042 円〕

＊ 特財内訳

〔県補：地域で支える家庭の教育力向上事業費補助金 307,000 円〕

○ 目的

地域の子どもは地域社会全体で育てるという考え方に立ち、地域の人材を活用した家庭教育支援チームが家庭に支援を届け、保護者への支援を通じて子どもの育ちを支える。

○ 内容

(1) 支援方法 訪問型家庭教育支援チームによる情報提供

(2) 実施対象 市校長会から推薦された小学校7校（寺原小、永山小、取手西小、

戸頭小、高井小、山王小、宮和田小)の小学1年生児童を持つ保護者(350名)

- (3) 実施内容 ①保護者からの相談への対応
②保護者に対する情報提供

(4) 実施結果

学校名	対象人数	面談者数	面談割合
寺原小学校	46名	45名	97.8%
永山小学校	35名	30名	85.7%
取手西小学校	38名	37名	97.5%
戸頭小学校	51名	42名	82.4%
高井小学校	129名	116名	89.9%
山王小学校	17名	16名	94.1%
宮和田小学校	34名	33名	97.1%
合計	350名	319名	91.1%

※転入生に対しては、対象者全員へ家庭訪問についての希望調査を実施したが、希望者はなし。

○ 効果

対象校7校で支援員による個別家庭訪問を実施し、家庭に家庭教育の情報を届け、保護者への支援を通じて子どもの育ちを支えることができた。

5 社会教育費 2 公民館費

[担当：生涯学習課] P.437

0501 公民館事務に要する経費 33,966,954円(46,263,182円)

[その他 887,130円 一財 33,079,824円]

* 特財内訳

[手数料：コピー手数料 135,290円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 640,000円]

[諸収入：印刷機使用料 111,740円]

[諸収入：電話通話料 100円]

○ 目的

地域に即した特色ある公民館の運営と維持管理を行い、市民の文化教養の向上、利用環境の充実に寄与する。

○ 内容

市内の公民館施設の適切な維持管理を行った。主な経費は公民館の光熱水費、備品購入費である。

・光熱水費 23,187,937円(各公民館施設の光熱水費)

・備品購入費 1,635,590円

(卓球台3台、ステージ昇降用手すり付きステップ1台、会議用テーブル8台など)

○ 効果

公民館の維持管理を適切に行い、利用環境の充実と利用者の利便性の向上を図った。

〔担当：生涯学習課〕 P. 439

2101 公民館活動に要する経費 1,395,482 円 (1,438,707 円)

〔一財 1,395,482 円〕

○ 目的

市内には、学習活動や地域づくりの中心的役割を担う公民館が 14 館あり、地域に即した生涯学習施設として活用されている。それぞれの地域ニーズに合わせた魅力ある事業を展開し、地域の生涯学習の拠点として、より一層の充実を図る。

○ 内容

市内各地域の公民館において、幅広い年齢層を対象とした講座や講演会等を開催することで地域の人たちが身近に参加でき、学べる機会を提供した。

・報償費 1,009,712 円 (各公民館講師謝礼等)

＜主な事業＞

事業名	期間	回数 (回)	受講者数 (人)	事業内容及び結果
女性学級 (8 学級)	通年	各学級 10～12	138	様々な出会いを大切に、視野を広げ、楽しく学習しながら豊かな人間性を培い、学級生相互の交流を深めた。
高齢者学級 (4 学級)	通年	各学級 11～13	241	高齢者が心豊かに生きられるように、健康・趣味・体験活動等を通して、社会情勢に必要な物の見方や考え方、生きがいを見いだした。
ペタンク大会	5 月、9 月	2	109	スポーツ (ペタンク) を通じて、世代間相互の交流を図った。
サマースクール 「ビーズアクセサリー」講座	7 月	1	24	夏休みに小学生を対象にしたビーズアクセサリー講座を開催し、学習の場を提供した。
夏まつり	7～8 月	4	1,579	4 公民館 (高須、相馬、相馬南、久賀) で夏まつりを開催し、地域住民の交流を深めた。
凧づくり教室	8～11 月	9	175	地元の藁や植物を使い和紙を漉き凧を作り、創作活動を楽しんだ。
永山・戸頭地域親善 ゲートボール大会	10 月	1	22	永山・戸頭地域のゲートボール愛好者の親善、健康増進、技術の向上を目的に大会を開催した。
健康教室	10～3 月	5	96	高齢者の健康づくりと運動をテーマに講座を実施した。
しめ飾り作り講座	12 月	3	33	伝統的なしめ飾りやアーティフィシャルフラワー (造花) を使ったしめ飾りの作り方を学んだ。
公民館まつり	2～3 月	12	10,576	公民館利用団体が学習成果を展示・発表、地域住民の方と交流を図った。

・各公民館利用状況

公 民 館 名	年度	利用件数（件）	延べ利用者数（人）
中 央 公 民 館	R6	福祉会館との複合施設のため独自の算出はなし	
	R5		
小 文 間 公 民 館	R6	1,128	8,198
	R5	1,066	7,760
永 山 公 民 館	R6	2,650	29,560
	R5	2,722	29,439
寺 原 公 民 館	R6	2,010	25,222
	R5	1,954	23,652
井 野 公 民 館	R6	3,531	52,820
	R5	3,582	58,888
戸 頭 公 民 館	R6	3,671	59,470
	R5	3,598	52,306
白 山 公 民 館	R6	2,201	32,560
	R5	2,219	32,902
藤 代 公 民 館	R6	2,906	34,502
	R5	3,180	37,582
山 王 公 民 館	R6	754	6,471
	R5	687	6,238
六 郷 公 民 館	R6	718	8,809
	R5	793	10,281
相 馬 公 民 館	R6	1,093	9,541
	R5	1,120	9,808
相 馬 南 公 民 館	R6	1,330	13,243
	R5	1,429	13,970
高 須 公 民 館	R6	506	6,168
	R5	492	5,433
久 賀 公 民 館	R6	795	7,389
	R5	717	6,963
合 計	R6	23,293	293,953
	R5	23,559	295,222

○ 効果

地域の特色を生かした学級・講座等の事業を開催し、内容の充実を図ったことで、利用者の教養の向上と健康の増進に寄与することができた。

〔担当：生涯学習課〕 P.441

2301 公民館施設整備に要する経費 8,115,965 円（61,270,276 円）

〔その他 4,547,000 円 一財 3,568,965 円〕

＊ 特財内訳

〔繰入金：公共施設整備基金繰入金 4,547,000 円〕

○ 目的

公民館施設の適切な整備及び工事を行い、市民の利用環境を整える。

○ 内容

市内公民館施設の破損箇所や異常箇所の修繕及び工事を実施し、施設整備を行った。
また、老朽化した空調設備の改修工事を行い利用環境整備を図るため、令和6年度は工事のための実施設計を行った。

- ・委託料 649,000 円（白山公民館空調設備改修工事実施設計業務）
- ・修繕料 5,022,009 円（各公民館施設の修繕）
- ・工事請負費 1,298,000 円（キュービクルコンデンサー取替工事）

○ 効果

各公民館の老朽化した附帯設備等の修繕を行い、利用者の利便性の維持・向上に寄与した。

5 社会教育費 3 図書館費

〔担当：図書館〕 P.441

2001 図書館管理運営に要する経費 27,890,252 円（24,653,389 円）

〔その他 1,595,000 円 一財 26,295,252 円〕

* 特財内訳

〔繰入金：公共施設整備基金繰入金 1,595,000 円〕

○ 目的

利用者に安全で快適な環境を提供するため、適切な施設の維持管理を図る。

○ 内容

改修等が必要な箇所について、所要の修繕や改修を行った。

事業名	内容	金額（単位：円）
ふじしろ図書館受変電設備改修工事	受変電設備である高圧気中負荷開閉器と真空遮断器が、設置後 20 年を経過して老朽化が進み、開閉操作に不具合が起こる可能性があるため改修工事を行った。	1,595,000
取手図書館 3 階学習室照明器具修繕	学習室の照明器具を修繕し、利用者に対し、明るく快適な環境を提供した。	99,660
取手図書館正面自動ドア修繕	経年劣化により故障した正面玄関自動ドアを修繕し、利用者の安全性を確保した。	101,200

○ 効果

利用者に安全で快適な環境を提供するため、改修等については緊急性や効果を考慮しながら実施し、諸設備の機能回復及び保全を図ることができた。

〔担当：図書館〕 P.443

2101 図書館活動に要する経費 106,252,490 円（96,761,814 円）

〔その他 4,764,446 円 一財 101,488,044 円〕

* 特財内訳

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 4,210,000 円〕

[手数料：コピー手数料 57,860 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 146,586 円]

[諸収入：ネーミングライツ料 350,000 円]

○ 目的

市民の多様化するニーズに対応する読書環境の整備及び図書館事業の充実並びに効果的な図書館資料の提供に努める。

○ 内容

(1) 主な事業

- ・ 学校図書館－市立図書館連携事業（ほんくる）の運用

本の魅力を発信する図書館 Web サービス及び学校図書館と市立図書館とのシステム連携並びに図書配送サービスの運用を行った。

図書館システム賃借料（4～3 月） 33,363,756 円

図書配送業務委託料 6,803,280 円

- ・ 電子図書館システム使用料 4,683,077 円

- ・ 学校との連携、学校図書館への支援

学校司書研修会（3 回）

蔵書点検の指導・実施（20 校）

図書館システム活用・運用についての指導（随時）

学校訪問おはなし会（22 回）

放課後子どもクラブ訪問おはなし会（10 回）

ほんくるレクチャー（20 回）

学校へのリサイクル図書配付（512 冊）

- ・ うちどく（家読）

「スマートウェルネスとりでの推進事業」のうち地域・家族の絆づくりの事業として家庭での読書の普及啓発を図った。

うちどくメール定期便配信（年 6 回）

うちどくおすすめ絵本通信「よもっと」発行（年 4 回）

小学校保護者へ「Home&School」（メール）でうちどく情報配信（年 6 回）

- ・ 子育て支援

ブックスタート事業（年 24 回実施・463 冊配付）

乳幼児・児童向け読み聞かせ

こども発達センターおはなし会（2 回）

子育て支援センター（4 か所）へおすすめ本をセットで貸出し

保育所等へのリサイクル図書配付（420 冊）

- ・ 図書館だより配信（メールマガジン）（12 回）

- ・ 中高生向け本の情報紙「ほんバナ」発行（年 4 回）・学校配付・ホームページ掲載

- ・ 図書館まつり 取手図書館（5/19）・ふじしろ図書館（11/23）

- ・ 特別展示「効き目ほんわか こころのお薬 100 冊 2024」（8/1～9/26）

自殺予防週間に合わせ、いのちやこころについて考えるための図書の展示や情報提供を実施した。

- ・ ネーミングライツによる備品の購入

ふじしろ図書館 AV 機器の購入 474,100 円

- ・取手図書館 45 周年記念事業
記念写真展の開催
小説家・汐見夏衛さん講演会

(2) 登録者数

(単位：人)

年齢別 登録者数	0～ 6 歳	7～ 12 歳	13～ 15 歳	16～ 18 歳	19～ 22 歳	23～ 29 歳	30～ 39 歳	40～ 49 歳	50～ 59 歳	60 歳 ～	合計
R6	377	4,490	2,357	633	1,396	2,549	3,313	4,600	4,505	11,543	35,763
R5	417	4,613	2,480	1,310	1,549	2,663	3,542	4,911	4,490	11,772	37,747
R4	442	4,700	2,504	920	2,366	3,949	5,181	6,688	5,622	14,599	46,971
R3	469	4,854	2,669	2,446	2,432	3,726	4,991	6,743	5,185	13,911	47,426
R2	516	4,907	2,751	2,040	2,372	3,439	4,819	6,671	4,758	13,300	45,573

(3) 利用状況

- ・入館者数

館名	入館者数 (単位：人)				
	R6	R5	R4	R3	R2
取 手 図 書 館	117,496	118,048	115,020	106,842	100,230
ふ じ し ろ 図 書 館	123,577	125,155	114,932	112,046	105,911
合計	241,073	243,203	229,952	218,888	206,141

- ・館別貸出者数

館名		貸出者数 (単位：人)				
		R6	R5	R4	R3	R2
取 手 図 書 館		53,161	52,724	52,922	54,860	50,310
ふ じ し ろ 図 書 館		47,969	49,381	48,704	50,821	45,585
戸 頭 公 民 館 図 書 室		25,313	25,121	25,032	25,650	23,813
小 文 間 公 民 館 図 書 室		424	418	469	325	286
寺 原 公 民 館 図 書 室		4,680	4,840	4,831	4,887	4,634
永 山 公 民 館 図 書 室		1,554	1,487	1,352	1,433	960
ゆうあいプラザ図書室		2,597	2,863	2,889	3,120	2,658
井 野 公 民 館		2,453	2,507	2,716	2,704	2,464
取 手 駅 前 窓 口		6,802	7,048	7,040	8,418	7,441
山 王 公 民 館		148	148	100	124	137
六 郷 公 民 館		301	303	333	500	420
相 馬 南 公 民 館		1,210	1,142	1,197	1,329	870
学 校 配 送	小学校	1,800	1,871	2,002	2,154	2,105
	中学校	463	390	375	476	465
合計		148,875	150,243	149,962	156,801	142,148

- ・貸出冊数 (個人貸出)

館名		貸出冊数 (単位：冊)				
		R6	R5	R4	R3	R2
取 手 図 書 館		188,407	190,134	195,464	201,263	185,547
ふ じ し ろ 図 書 館		170,498	177,849	181,573	187,053	166,889
戸 頭 公 民 館 図 書 室		78,503	79,306	80,606	80,551	74,126
小 文 間 公 民 館 図 書 室		849	815	934	658	575
寺 原 公 民 館 図 書 室		10,261	10,380	10,531	10,476	10,561

永山公民館図書室		3,615	3,771	3,564	3,877	2,709
ゆうあいプラザ図書室		6,853	7,987	8,005	8,350	7,110
井野公民館		4,479	4,716	5,367	5,281	4,971
取手駅前窓口		13,027	13,658	13,483	16,836	14,917
山王公民館		321	349	187	207	247
六郷公民館		649	605	675	937	822
相馬南公民館		2,306	2,133	2,325	2,788	1,763
学校配送	小学校	4,014	3,118	3,374	4,227	5,338
	中学校	1,154	385	320	781	934
合計		484,936	495,206	506,408	523,285	476,509

・予約提供状況

予約件数（単位：件）	R6	R5	R4	R3	R2
	123,349	122,662	123,623	135,422	126,333

○ 効果

学校図書館と公共図書館連携事業「ほんくる」の利用拡大のため、各小中学校へ出向き、利用方法を案内する「ほんくるレクチャー」を実施したことにより、中学生の貸出冊数の増加が図られた。また、「ほんくる」を基盤としたうちどく（家読）の普及・啓発を図りつつ子どもの読書への関心を高めることができた。

取手市ネーミングライツ事業によりふじしろ図書館の愛称が「常陽建設ふじしろ図書館」に決定し、ネーミングライツ使用料を活用して、開館当初から使用していた DVD 視聴ブースの AV 機器を更新し、利用者の利便性を図ることができた。

市民のよりよい読書環境を整備し、利用者のニーズに対応したサービスを提供することができた。

【担当：図書館】 P. 445

2201 図書館資料購入に要する経費 31,968,638 円（28,207,865 円）

〔その他 23,217,443 円 一財 8,751,195 円〕

＊ 特財内訳

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 23,110,000 円〕

〔諸収入：図書弁償金 43,430 円〕

〔諸収入：広告掲載料 64,013 円〕

○ 目的

市民の図書館資料に対する幅広いニーズに応える。

○ 内容

規定の収集方針に基づき図書館資料を整備し、市民の読書活動を支援できるよう努めた。

・令和 6 年度館別購入実績

館名	図書		雑誌	
	購入数 (冊)	購入金額 (円)	購入種類	購入金額 (円)
取手図書館	5,149	11,379,915	62 誌	682,596
ふじしろ図書館	5,256	10,175,317	74 誌	864,916

戸頭公民館図書室	1,740	3,472,986	24 誌	322,437
合計	12,145	25,028,218	128 種類	1,869,949

館名	新聞		AV	
	購入種類	購入金額 (円)	購入数 (点)	購入金額 (円)
取手図書館	14 紙	464,400	58	100,004
ふじしろ図書館	13 紙	534,210	89	501,132
戸頭公民館図書室	10 紙	327,600	28	46,822
合計	19 種類	1,326,210	175	647,958

※新聞の購入種類は同紙名の夕刊も 1 紙とし、合計欄は全館での紙名数を記載
・館別蔵書数（各年度末日現在）

館名	図書（単位：冊）				
	R6	R5	R4	R3	R2
取手図書館	143,382	141,245	139,867	138,203	134,967
ふじしろ図書館	134,168	135,668	137,819	144,232	146,845
戸頭公民館図書室	57,163	57,450	57,585	56,837	54,684
小文間公民館図書室	2,320	2,272	2,361	2,268	2,190
寺原公民館図書室	5,079	4,920	4,840	4,650	4,523
永山公民館図書室	4,730	4,718	4,561	4,303	4,179
ゆうあいプラザ図書室	11,069	10,947	10,327	10,761	10,496
合計	357,911	357,220	357,360	361,254	357,884

館名	雑誌（単位：タイトル数）				
	R6	R5	R4	R3	R2
取手図書館	80	77	78	80	86
ふじしろ図書館	78	80	80	81	86
戸頭公民館図書室	25	24	25	26	27
合計	183	181	183	187	199

館名	AV（単位：点）				
	R6	R5	R4	R3	R2
取手図書館	914	854	903	861	756
ふじしろ図書館	5,992	5,968	5,905	5,771	5,863
戸頭公民館図書室	360	332	285	227	160
合計	7,266	7,154	7,093	6,859	6,779

○ 効果

各館の特長を活かしながら利用者のニーズに合わせた蔵書構成を目指した。また、図書館まで足を運ぶことができない子どもや高齢者でも利用しやすい地域の公民館など、読書施設の蔵書更新を図った。

5 社会教育費 4 文化財保護費

〔担当：生涯学習課〕 P.447

2101 旧取手宿本陣管理運営に要する経費 11,068,203 円 (8,705,611 円)

[その他 240,000 円 一財 10,828,203 円]

＊ 特財内訳

[諸収入：本陣駐車場使用料 240,000 円]

○ 目的

県・市指定文化財「旧取手宿本陣」の保存・管理を行い、一般公開することで文化財への愛着や関心を高める。

○ 内容

(1) 一般公開

年度	公開日	日数	来場者	内容
R6	週 3 日 (金・土・日)	150 日	2,645 人	・ 修復工事のビデオを随時放送した。 ・ 土間でパネル展を実施した。 ・ 小学校などの団体見学では、職員が説明を行える体制を整えた。
R5		159 日	3,333 人	

(2) 管理・運営経費

・ 一般公開に関する主な経費

内訳	支出額
公開日受付業務委託料	3,061,575 円

・ 維持管理に関する主な経費

内訳	支出額
修繕料（表門袖塀等修理、消火栓設備修繕）	1,336,500 円
庭園管理委託料	1,749,000 円
史跡指定地・駐車場賃借料	3,579,727 円

○ 効果

旧取手宿本陣の一般公開を行うことで、歴史や文化財に対する市民の関心を高めるとともに、見学者の約 6 割を占める市外からの訪問者が取手市の魅力を再発見することに寄与できた。

【担当：生涯学習課】 P.449

2501 埋蔵文化財センター活動に要する経費 918,008 円（924,948 円）

[その他 600,000 円 一財 318,008 円]

＊ 特財内訳

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 600,000 円]

○ 目的

文化財保護施設として、貴重な発掘出土品や歴史資料の収納、整理、研究を実施する。これらの成果を市民に紹介するため、企画展・講演会・講座を開催し、市民の歴史に対する関心を高めるとともに、文化財保護行政に関する理解を深める。

○ 内容

(1) 年間来館者数

年 度	R6	R5	R4
来館者数	3,052 人	3,481 人	2,763 人

(2) 展示活動

展 示 名	埋蔵文化財センター第 53 回企画展「史実と伝説のはざま」
期 間	7/23～9/29 会期日数 60 日
来館者数 [1 日平均]	1,149 人 [19.2 人]
主 な 経 費	・印刷製本費 418,000 円（ポスター、解説図録など）
内 容	市内に残る四つの伝説を取り上げ、伝説が生まれ語り継がれてきた背景を紹介した。 (1) 講演会 『将門記』王城の地について 8/24 講師 山路直充氏 参加者 109 名 (2) 歴史講座 「平将門は取手で生まれたか」 9/7 講師 埋蔵文化財センター職員 参加者 124 名

展 示 名	埋蔵文化財センター第 54 回企画展 「近世を掘る―地下からわかる取手宿―」
期 間	2/18～4/20 会期日数 54 日（3/31 までの会期日数 36 日）
来館者数 [1 日平均]	908 人 [16.8 人]（3/31 まで 549 人 [平均 15.3 人]）
主 な 経 費	・印刷製本費 440,000 円（ポスター、解説図録など）
内 容	平成 24 年と 26 年に茨城県教育財団が実施した取手宿跡の発掘調査を中心に、取手市内で実施した近世の発掘調査成果を紹介した。 (1) 歴史講座 「徳川斉昭・慶喜と取手宿本陣」 3/29 講師 埋蔵文化財センター職員 参加者 47 名 (2) 取手宿街道ツアー 3/8、3/23 講師 埋蔵文化財センター職員 2 回分の参加者延べ 40 名 (3) 県・市指定「旧取手宿本陣染野家住宅」ガイド付き見学会 2/22、2/23、3/8、3/23 講師 埋蔵文化財センター職員 4 回分の参加者延べ 33 名

○ 効果

市民の郷土史、市内文化財への関心を高めるとともに、文化財保護行政に対する理解を深めることに寄与した。

6 保健体育費 1 保健体育総務費

〔担当：スポーツ振興課〕 P.453

2001 スポーツ団体体育成推進関係経費 9,240,000 円（9,000,000 円）

〔その他 5,040,000 円 一財 4,200,000 円〕

* 特財内訳

〔繰入金：地域振興基金繰入金 5,040,000 円〕

○ 目的

スポーツ団体を育成・支援することにより、市民全体の体力向上とスポーツの普及振興を図る。

○ 内容

団体名	団体数	会員数	活動内容
ス ポ ー ツ 協 会	27 部	3,665 人	スポ協親睦会・講演会の開催、視察研修、各種講習会の開催、機関誌の発行、市主催行事への協力及び参加、競技別大会の企画運営、指導者の育成
スポーツ少年団	10 連盟 34 単位団	指導者 102 人 団 員 968 人	青少年のスポーツ指導、競技別大会、教室の企画運営、認定員養成講習会、取手ブロック近隣市町村交流会、市主催行事への協力及び参加、各種講習会・研修会への参加

○ 効果

スポーツ協会は、自主事業の充実により市民全体の体力向上とスポーツの普及振興に寄与することができた。また、スポーツ少年団が青少年のスポーツ指導に加え、認定員養成講習会や取手ブロック交流会等を継続して実施することにより、スポーツを通して地域における青少年の健全育成を図ることができた。

〔担当：スポーツ振興課〕 P. 455

2401 中学校部活動地域移行事業に要する経費 7,255,670 円 (2,142,001 円)

〔国・県 4,071,000 円 その他 16,446 円 一財 3,168,224 円〕

* 特財内訳

〔県委：部活動地域移行実証事業再々委託料 4,071,000 円〕

〔諸収入：雇用保険料本人負担分 16,446 円〕

○ 目的

少子化や教職員の働き方改革が進む中、地域の中学校部活動の維持が難しい状況になってきていることから、地域のスポーツ文化活動を多様かつ持続可能に整備することで、子どもたちの健全育成を図り、学校教育の向上につなげる。

○ 内容

令和 5 年度に、取手市部活動地域移行推進協議会を設置し、国や県が示すガイドラインをもとに、市内中学校の部活動や地域特性に合わせた休日における中学校部活動の段階的な地域移行の推進を図った。令和 6 年度は、野球 2 クラブ、剣道 2 クラブ、女子バレーボール、空手、柔道の各 1 クラブの、5 種目、計 7 クラブに拡大しモデル事業を行った。

・会計年度任用職員報酬（共済費含む）	2,656,632 円
・地域部活動指導員謝礼	3,533,440 円
・中学校部活動地域移行事業推進協議会委員謝礼	114,300 円
・地域クラブで使用する消耗品の購入代	236,500 円
・賠償保険料	110,788 円

○ 効果

休日の中学校部活動を地域のクラブへと移行したことによって、生徒たちがスポーツ

を継続して活動できる環境を確保することができた。

6 保健体育費 2 体育施設費

〔担当：スポーツ振興課〕 P. 457

2001 取手グリーンスポーツセンター管理運営に要する経費 259,258,552 円
(173,584,274 円)

〔地方債 88,700,000 円 その他 12,480,000 円 一財 158,078,552 円〕

＊ 特財内訳

〔市債：合併特例債 77,880,000 円×95%≒73,900,000 円〕

〔市債：グリーンスポーツセンター整備事業債
19,800,000 円×75%≒14,800,000 円〕

〔繰入金：公共施設整備基金繰入金 11,730,000 円〕

〔諸収入：ネーミングライツ料 750,000 円〕

○ 目的

市民スポーツの拠点となるグリーンスポーツセンターを多くの方に利用してもらうため、適正な維持管理を行い、市民の健康増進とスポーツ団体相互の交流を深める。

○ 内容

平成 18 年度より、指定管理者による管理運営を実施している。

- ・指定管理料 136,112,900 円（別途、光熱水費高騰分 13,710,000 円）
- ・グリーンスポーツセンター指定管理者支援金 6,820,000 円

(1) 利用状況 (単位：人)

施設名	R6	R5	増減
室内プール	124,624	121,992	2,632
遊水プール	12,510	13,403	△893
第一体育室	49,871	46,443	3,428
第二体育室	9,963	9,400	563
トレーニング室	48,970	47,446	1,524
柔道場	14,017	13,855	162
剣道場	9,036	8,333	703
弓道場	13,048	12,651	397
健康相談室	419	377	42
スポーツ障害相談室	756	158	598
研修室	12,892	12,660	232
会議室	1,069	1,033	36
和室	569	575	△6
その他	15,725	13,736	1,989
合計	313,469	302,062	11,407

(2) 委託料

- ・中央監視装置更新実施設計業務委託 825,000 円
- ・樹木病虫害被害対応業務委託 462,000 円

(3) 工事請負費

- ・公共下水道接続工事 77,880,000 円
- ・非常警報設備改修工事 2,860,000 円

(4) 備品購入費

- ・プール更衣室ロッカー 759,000 円

○ 効果

利用者の様々なニーズに応えることにより、市民のスポーツ振興の拠点として、健康増進に寄与することができた。また、取手市ネーミングライツ事業により取手グリーンスポーツセンターの愛称が「TAC 取手グリーンスポーツセンター」に決定し、ネーミングライツ料を活用して、老朽化が著しいプール更衣室ロッカーの更新を行い、利用者が快適に使用できる環境を整えた。

〔担当：スポーツ振興課〕 P. 459

2201 藤代スポーツセンター管理運営に要する経費 50,055,163 円 (51,371,829 円)

〔その他 11,867,400 円 一財 38,187,763 円〕

＊ 特財内訳

〔使用料：藤代スポーツセンター使用料 8,355,480 円〕

〔手数料：コピー手数料 1,190 円〕

〔諸収入：印刷機使用料 10,730 円〕

〔諸収入：ネーミングライツ料 3,500,000 円〕

○ 目的

生涯スポーツ及び健康づくりの施設として、また、憩いの場としての公園施設の維持・管理を行うことで、市民が快適で安全な施設でスポーツを楽しむ場を提供する。

○ 内容

(1) 利用状況 (単位：人)

施設名	R6	R5	増減
アリーナ	26,607	27,110	△503
レクリエーション室	4,930	5,070	△140
多目的グラウンド	5,583	4,886	697
野球場	7,855	9,251	△1,396
テニスコート	10,877	11,510	△633
広場（ピクニック広場、クレー広場）	3,717	3,808	△91
会議室	358	328	30
合計	59,927	61,963	△2,036

(2) 施設維持・管理経費

- ・総合体育館設備保守・清掃業務委託 11,292,600 円
- ・施設管理業務委託 2,517,087 円
- ・屋外施設管理業務委託 4,950,000 円
- ・庭園管理業務委託 8,394,100 円

(3) 修繕一覧

項目	契約金額	契約期間	内容
藤代スポーツセンター自動券売機新紙幣対応修繕	368,500 円	令和6年7月19日～ 令和6年8月15日	施設使用料を新紙幣での支払いに対応するための修繕
藤代スポーツセンター自動火災報知設備修繕	2,200,000 円	令和6年8月3日～ 令和7年2月28日	自動火災報知設備の経年劣化に伴う修繕

藤代スポーツセンター 野球場修繕	3,938,000 円	令和 6 年 12 月 26 日 ～令和 7 年 3 月 26 日	ネーミングライツ料 を活用して、経年劣 化が著しい野球場バ ックネット及び一塁 側一部のラバーを修 繕
---------------------	-------------	--------------------------------------	--

○ 効果

施設の安全や環境美化保全に努めながら、円滑な管理運営を図ることができた。また、取手市ネーミングライツ事業により藤代スポーツセンターの愛称が「FUYOU アリーナ藤代」に決定し、ネーミングライツ料を活用して、老朽化が著しい野球場バックネット及び一塁側一部のラバー修繕を行い、利用者が安全に使用できる環境を整えた。

〔担当：スポーツ振興課〕 P.461

2402 社会体育施設管理に要する経費（旧取手一中体育施設） 3,265,422 円
(22,998,424 円)

〔一財 3,265,422 円〕

○ 目的

生涯スポーツ及び健康づくりの施設として、施設の維持管理を行うことで、市民が快適で安全な施設でスポーツを楽しむ場を提供する。

○ 内容

(1) 利用状況（グラウンド）

項 目	R6	R5	増 減
利用団体数	6 団体	6 団体	0
登録人数	201 人	204 人	△3

(2) 施設維持・管理経費

・雨水貯留槽等点検管理業務委託	385,000 円
・体育館耐震補強・大規模改修工事単価入替業務委託	495,000 円
・樹木剪定草刈清掃等業務委託	1,705,000 円

○ 効果

樹木剪定及び草刈清掃の実施により、利用者の安全性や快適性、美観の向上が図られた。

6 保健体育費 3 学校給食センター費

〔担当：保健給食課〕 P.465

2001 給食センター運営に要する経費 130,577,151 円 (127,582,230 円)

〔その他 111,292,787 円 一財 19,284,364 円〕

* 特財内訳

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 2,780,000 円〕

〔諸収入：幼稚園給食代 1,150,427 円〕

〔諸収入：小学校給食代センター分 67,502,260 円〕

〔諸収入：中学校給食代センター分 39,860,100 円〕

○ 目的

子どもたちに安全な食材による給食を提供することで、園児・児童・生徒の望ましい食習慣の形成を図るとともに、学校給食の円滑な運営を図る。

○ 内容

消耗品費 5,563,271 円

賄材料費 115,024,000 円

○ 効果

地産地消食材を使用した献立や SDGs 献立による給食を提供し、子どもたちに給食を通して食への関心を深めることができた。

〔担当：保健給食課〕 P.465

2003 物価高騰に伴う給食費負担軽減事業に関する経費 21,634,785 円
(14,785,000 円)

〈17,254,000 円〉※ 〈 〉 は、うち5年度繰越分

〔国・県〈13,523,000 円〉 その他〈3,731,000 円〉 一財 4,380,785 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金〈13,523,000 円〉〕

〔繰越金：前年度繰越金〈3,731,000 円〉〕

○ 目的

食材費が高騰する中、保護者に負担増を求めず現在の栄養のバランスや質、量を保った給食を提供する。

○ 内容

賄材料費 21,634,785 円

○ 効果

食材の価格高騰による影響を給食費に転嫁することを避けながら、給食の質と量を維持し、学校給食を提供することができた。

〔担当：保健給食課〕 P.465

2101 給食センター施設整備に要する経費 65,018,704 円 (42,477,929 円)

〔地方債 16,500,000 円 その他 5,500,000 円 一財 43,018,704 円〕

＊ 特財内訳

〔市債：給食センター整備事業債 22,000,000 円×75%＝16,500,000 円〕

〔繰入金：学校施設整備基金繰入金 5,500,000 円〕

○ 目的

学校給食センターの給食施設、設備の整備や修繕を行うことで、当該施設の衛生管理及び設備の充実を図る。

○ 内容

主な経費

(1) 需用費

(単位：円)

項目	内容	金額
光熱水費	都市ガス代、水道料、電気料	15,442,496
修繕料	調理機器及び施設修繕料	1,446,852

(2) 委託料 (単位：円)

項目	内容	金額
給食運搬業務委託料	各学校への給食配送業務	16,335,000
学校給食センター施設管理 業務委託料	調理機器の保守点検及び施設の維持 管理費、生ごみ収集運搬・リサイ クル処理業務	9,781,644

(3) 備品購入費 (単位：円)

項目	内容	金額
真空冷却機 2 台	経年劣化した真空冷却機の更新	22,000,000

○ 効果

学校給食センター内の衛生管理、施設管理及び設備の充実を図ることにより、学校給食を円滑に提供することができた。

10 災害復旧費

3 公共土木施設災害復旧費 1 公共土木施設災害復旧費

[担当：道路建設課] P.469

2002 道路橋りょう災害復旧に関する経費 62,796,144 円 (12,089,000 円)

〈49,171,100 円〉※〈〉は、うち5年度繰越分

[地方債 62,400,000 円 (48,900,000 円) その他 (271,100 円) 一財 125,044 円]

* 特財内訳

[市債：緊急自然災害防止対策事業債 13,544,000 円×100%≒13,500,000 円]

[市債：緊急自然災害防止対策事業債 (47,301,100 円×100%≒47,300,000 円)]

[市債：地方道路等整備事業債 (1,870,000 円×90%≒1,600,000 円)]

[繰越金：前年度繰越金 (271,100 円)]

○ 目的

市内路線が、令和5年6月2日に発生した集中豪雨災害により被災したことから、市民が安全に通行できるように災害復旧を行う。

○ 内容

令和6年度は3路線の事業を実施した。各路線の事業内容は次のとおりである。

(単位：円)

箇所名	事業内容	
稲（市道 2494 号線）	土地売買契約用収入印紙	1,000
	不動産鑑定評価	〈518,100〉
	用地測量業務委託	〈1,870,000〉
	災害復旧工事	〈33,847,000〉
	公有財産購入費	1,443,244
	損失補償費	80,800
台宿二丁目（市道 4266 号線）	災害復旧工事	〈8,756,000〉
井野台四丁目（市道 3321 号線）	測量調査設計業務委託	〈4,180,000〉
	災害復旧工事（前払金）	12,100,000

○ 効果

稲（市道 2494 号線）及び台宿二丁目（市道 4266 号線）について災害復旧が完了した。
井野台四丁目（市道 3321 号線）については事業を進捗させることができた。

11 公債費

1 公債費 1 元金 2 利子

[担当：財政課・社会福祉課] P.471

9701 地方債元金・利子償還金 4,180,139,895円 (4,324,917,697円)

[国・県 9,356,000円 その他 1,107,199円 一財 4,169,676,696円]

＊ 特財内訳

[県補：合併市町村幹線道路緊急整備支援事業補助金 9,356,000円]

[諸収入：災害援護資金貸付金元利収入 1,107,199円]

地方債の状況 (単位：円)					
区分	令和5年度末 現在高A	令和6年度償還額		令和6年度 借入額C	令和6年度末 現在高A－B＋C
		元金B	利子		
1. 普通債	21,008,116,670	1,948,666,011	107,698,500	2,064,700,000	21,124,150,659
(1) 総務債	145,524,000	16,976,000	490,283		128,548,000
(2) 民生債	227,038,600	20,415,800	905,799	58,300,000	264,922,800
(3) 衛生債	16,910,000	1,562,000	150,763		15,348,000
(4) 農林水産業債	142,098,482	28,417,051	930,618	16,600,000	130,281,431
(5) 商工債	25,598,000	2,718,000	69,220		22,880,000
(6) 土木債	1,686,922,352	239,639,396	11,821,281	376,700,000	1,823,982,956
(7) 消防債	521,900,000	76,422,000	589,311	187,100,000	632,578,000
(8) 教育債	3,179,276,293	234,743,051	20,317,671	636,300,000	3,580,833,242
(9) 合併特例債	13,375,026,751	1,143,181,467	67,494,619	389,800,000	12,621,645,284
(10) 行政改革等推進債	1,354,000	1,354,000	18,655		
(11) 災害復旧債	12,882,208	4,104,442	31,213		8,777,766
(12) 緊急防災・減災事業債	609,131,588	110,464,012	464,686	45,100,000	543,767,576
(13) 全国防災事業債	71,361,040	4,194,358	196,544		67,166,682
(14) 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	698,688,156	44,511,034	2,304,866	68,000,000	722,177,122
(15) 緊急自然災害防止対策事業債	41,865,200	1,567,400	337,925	156,200,000	196,497,800
(16) 公共施設等適正管理推進事業債	158,140,000	18,396,000	865,107	50,200,000	189,944,000
(17) 脱炭素化推進事業債	94,400,000		709,939	70,800,000	165,200,000
(18) 防災対策事業債				9,600,000	9,600,000
2. 減税補てん債	102,516,994	50,786,117	61,160		51,730,877
3. 臨時財政対策債	19,783,100,033	1,807,225,452	33,545,888	106,840,000	18,082,714,581
4. 減収補てん債	909,993,116	181,383,090	3,333,262		728,610,026
5. 調整債	164,640,000	10,080,000	340,858		154,560,000
6. 退職手当債	33,960,000	33,960,000	442,303		
7. 災害援護資金貸付債	10,137,895	2,617,254			7,520,641
合計	42,012,464,708	4,034,717,924	145,421,971	2,171,540,000	40,149,286,784

地方債の利率別現在高の状況 (単位：千円)				
令和6年度末現在高	0.5%以下	1.0%以下	1.5%以下	2.0%以下
40,149,287	30,841,278	3,897,726	4,669,712	740,571
構成比	76.9%	9.7%	11.6%	1.8%

13 予備費

1 予備費 1 予備費

充用先	R6	R5
1 議会費	0 円	0 円
2 総務費	12,458,000 円	45,040,000 円
3 民生費	10,492,000 円	19,203,000 円
4 衛生費	0 円	0 円
5 農林水産業費	0 円	0 円
6 商工費	163,000 円	326,000 円
7 土木費	0 円	3,961,000 円
8 消防費	1,000 円	403,000 円
9 教育費	132,000 円	9,230,000 円
合計	23,246,000 円	78,163,000 円

取手駅西口都市整備事業
特 別 会 計

1 事業の概要

取手駅北地区開発は、土地区画整理事業と建築物整備事業との一体的な整備によって、都市基盤の整備と潤いのある活気に満ちた都心の形成を図ることを目的としている。

取手駅北土地区画整理事業においては、駅前交通広場整備工事が完了し、新しい駅前交通広場の供用を開始した。さらには、都市計画道路擁壁工事及びA街区造成工事等を実施し、A街区の土地の使用収益開始を行った。

また、建築物等整備事業においては、取手駅西口A街区地区市街地再開発準備組合が行う事業計画案の検討に対し、助言及び技術的援助を行った。

(単位：千円)

区 分	金 額
1. 歳入総額	1,429,072
2. 歳出総額	1,410,129
3. 歳入歳出差引額	18,943
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	11,618
5. 実質収支額	7,325

2 歳入の状況

歳入決算額は1,429,072千円であり、主なものは国庫支出金、繰入金、市債となっている。

(単位：千円)

款	項	目	歳入決算額	割合 (%)
1. 使用料及び手数料	1. 使用料	1. 土木使用料	16	0.00%
2. 国庫支出金	1. 国庫補助金	1. 国庫補助金	324,817	22.73%
3. 県支出金	1. 県補助金	1. 県補助金	33,637	2.35%
4. 繰入金	1. 他会計繰入金	1. 一般会計繰入金	666,626	46.65%
5. 繰越金	1. 繰越金	1. 繰越金	35,309	2.47%
6. 諸収入	1. 雑入	1. 雑入	5,267	0.37%
7. 市債	1. 市債	1. 土木債	363,400	25.43%
合 計			1,429,072	100.00%

3 歳出の状況

歳出決算額は、1,410,129 千円である。

事業費で964,985千円(総務費:118,961千円 事業費:846,024千円)、公債費で445,144千円支出した。

(単位：千円)

款	項	目	歳出決算額	割合 (%)
1. 事業費			964,985	68.43%
	1. 審議会費	1. 審議会費	0	0.00%
	2. 総務費	1. 総務費	118,961	8.44%
	3. 事業費	1. 事業費	846,024	59.99%
2. 公債費			445,144	31.57%
	1. 公債費	1. 元金	409,246	29.02%
		2. 利子	35,898	2.55%
3. 予備費	1. 予備費	1. 予備費	0	0.00%
合 計			1,410,129	100.00%

1 事業費

3 事業費 1 事業費

[担当：区画整理課] P.19

7501 取手駅北土地地区画整理事業に要する経費 846,023,783 円 (1,042,953,174 円)

〈258,115,000 円〉※ 〈 〉 は、うち5年度繰越分

[国・県 324,817,000 円 〈93,043,000 円〉 地方債 363,400,000 円 〈139,100,000 円〉

その他 157,790,676 円 〈25,972,000 円〉 一財 16,107 円]

* 特財内訳

[国補：防災・安全交付金（生活空間の安全確保分）

411,590,000 円×55%≒226,374,000 円]

[国補：防災・安全交付金（生活空間の安全確保分）

〈169,170,000 円×55%≒93,043,000 円〉]

[国補：地籍整備推進調査費補助金 5,400,000 円]

[市債：取手駅北土地地区画整理事業債 411,590,000 円×45%×90%≒166,600,000 円]

[市債：取手駅北土地地区画整理事業債 〈6,568,000 円×45%×90%≒2,600,000 円〉]

[市債：取手駅北土地地区画整理事業債 〈162,602,000 円×45%≒73,100,000 円〉]

[市債：取手駅北土地地区画整理事業債 (14,940,000 円－5,400,000 円)

×75%≒7,100,000 円]

[市債：取手駅北土地地区画整理事業債 67,554,236 円×75%≒50,600,000 円]

[市債：取手駅北土地地区画整理事業債 〈84,581,000 円×75%≒63,400,000 円]

[繰入金：一般会計繰入金 126,552,391 円]

[繰越金：前年度繰越金 〈25,972,000 円〉]

[諸収入：下水道設備更新負担金 4,410,000 円]

[諸収入：電線共同溝建設負担金 856,285 円]

○ 目的

取手駅周辺地区の都市基盤整備の一環として、取手駅西口地区の宅地造成、交通結節点となる交通広場及び主要な道路交通網の整備を行い、土地利用の高度化とさらなる交通利便性の向上を図り、魅力ある中心市街地を形成する。

○ 内容

事業年度 平成 5 年 8 月～令和 8 年 3 月

施行面積 6.5 ha

総事業費 21,462,000,000 円

[補償業務] 補償件数 20 件 (23 件)

補償金額 89,910,545 円 (137,439,543 円) 〈4,364,000 円〉

[業務委託] 委託件数 6 件 (4 件)

委託金額 46,580,380 円 (14,711,400 円)

(単位:円)

委託名	業務内容	委託料
6 単市第 1-3 号 電線共同溝通信引込管 工事委託	通信ケーブル引込工事委託	2,030,600
6 単市第 1-4 号 電線共同溝電力引込管 工事委託	電力ケーブル引込工事委託	23,019,700
6 単市第 1-7 号 換地関連業務委託	地権者の権利変動調査及び整理	385,000
6 国補第 1-8 号 取手駅北地区換地計画 出来形確認測量業務委託	取手駅北地区の出来形確認測量	19,800,000
訴訟代理人委任業務委託	訴訟代理人委任	1,186,680
土木積算システム 保守点検業務委託	ADPEC 基本機能	158,400
合計 6 件		46,580,380

〔工事請負費〕 工事件数 9 件 (10 件)
 工事金額 704,784,000 円 (886,943,000 円)
 〈253,751,000 円〉

(単位：円)

工事名	工事内容	工事費
5 社総交公区第 1-7 号 駅前交通広場整備工事その 5	交通広場車道舗装工 (基層) 交通広場路面排水工 駅ビル側歩行者シェルター杭基礎工	89,785,000 〈89,785,000〉
5 社総交公区第 1-8 号 駅前交通広場整備工事その 6	交通広場車道舗装工 (表層) 交通広場歩道舗装工 交通広場区画線工	158,450,000 〈158,450,000〉
6 社総交公区第 1-1 号 都計道 3・5・39 号線道路擁壁工 工事	都計道 3・5・39 号道路擁壁工 A 街区宅地造成工	131,340,000
6 社総交公区第 1-2 号 A 街区造成工事	道路施設撤去工 A 街区宅地造成工 宅地擁壁工	81,950,000
6 社総交公区第 1-5 号 駅前交通広場整備工事その 7	駅ビル側歩行者シェルター設置工	141,636,000
6 社総交公区第 1-6 号都計道 3・3・1 号及び 3・5・39 号 道路築造工事	都計道 3・3・1 号車道舗装工 都計道 3・3・1 号及び 3・5・39 号 歩道舗装工 都計道 3・5・39 号電線共同溝工	31,630,000
6 単市第 1-9 号 西部地区造成工事	新旧ウェルネスプラザ第 2 駐車場 整備工	33,033,000
6 社総交公区第 1-10 号 駅前交通広場施設整備工事	交通広場道路附属施設工 交通広場区画線工	14,960,000 〈5,516,000〉
6 社総交公区第 1-11 号 取手駅西口ペDESTリアン デッキ床版舗装工事	ペDESTリアンデッキ橋面撤去工 ペDESTリアンデッキ床版舗装工	22,000,000
合計 9 件		704,784,000 〈253,751,000〉

○ 効果

都市基盤である都市計画道路等の公共施設を整備改善し宅地利用の増進を図るため、造成工事等を実施したことにより事業の進捗が図られた。

年度	造成・道路整備面積	移転戸数
～H28 まで	3.91 ha	75 戸
～H29 まで	4.34 ha	77 戸

～H30 まで	4.53 ha	77 戸
～R1 まで	4.67 ha	80 戸
～R2 まで	4.67 ha	82 戸
～R3 まで	4.67 ha	82 戸
～R4 まで	4.68 ha	83 戸
～R5 まで	4.71 ha	83 戸
～R6 まで	6.21 ha	83 戸

＊施行対象面積 6.5 ha

2 公債費

1 公債費 1 元金

[担当：区画整理課] P. 23

9701 地方債元金償還金 299,434,545 円 (273,185,217 円)

[その他 299,434,545 円]

＊ 特財内訳

[繰入金：一般会計繰入金 299,434,545 円]

[担当：中心市街地整備課] P. 23

9701 地方債元金償還金 109,811,857 円 (109,866,834 円)

[国・県 30,267,000 円 その他 79,544,857 円]

＊ 特財内訳

[県補：新市町村づくり支援事業費補助金 30,267,000 円]

[繰入金：一般会計繰入金 79,544,857 円]

1 公債費 2 利子

[担当：区画整理課] P. 23

9701 地方債利子償還金 23,345,583 円 (21,252,233 円)

[その他 23,345,583 円]

＊ 特財内訳

[繰入金：一般会計繰入金 23,345,583 円]

[担当：中心市街地整備課] P. 23

9701 地方債利子償還金 12,551,902 円 (13,257,358 円)

[国・県 3,370,000 円 その他 9,181,902 円]

＊ 特財内訳

[県補：新市町村づくり支援事業費補助金 3,370,000 円]

[繰入金：一般会計繰入金 9,181,902 円]

地方債の状況

(単位：円)

区 分	令和 5 年度末 現 在 高 A	令和 6 年度償還額			令和 6 年度 借 入 額 C	令和 6 年度末 現在高 A+B+C
		元 金 B	利 子	計		
取手駅北 土地区画 整理事業	3,853,003,028	290,865,005	23,065,025	313,930,030	363,400,000	3,925,538,023
取手駅北 地区歩行 者デッキ 整備事業	278,780,075	13,380,052	3,782,578	17,162,630		265,400,023
自転車 駐車場 整備事業	352,889,160	16,202,804	4,720,840	20,923,644		336,686,356
ウェルネス プラザ 整備事業	976,513,413	80,229,001	4,048,484	84,277,485		896,284,412
減収 補てん債	111,681,590	8,569,540	280,558	8,850,098		103,112,050
合 計	5,572,867,266	409,246,402	35,897,485	445,143,887	363,400,000	5,527,020,864

地方債の利率別現在高の状況

(単位：千円)

区分	令和 6 年度末 現 在 高	1.5%以下	2.0%以下	2.5%以下
取手駅北土地 区画整理事業	3,925,538	3,564,028	351,907	9,603
取手駅北地区歩行者 デッキ整備事業	265,400	265,400		
自転車駐車場 整備事業	336,686	336,686		
ウェルネスプラザ 整備事業	896,284	896,284		
減収補てん債	103,112	103,112		
合 計	5,527,020	5,165,510	351,907	9,603
構成比	100%	93.4%	6.4%	0.2%

債務負担行為の状況

(単位：千円)

事 項	限 度 額	令和 5 年度末 までの支出額		令和 6 年度 支出額	令和 7 年度以降の 支出予定額	
		期 間	金 額	金 額	期 間	金 額
公用車リース料 (平成 28 年度)	4,610	28－5	4,328	50		
公用車リース料 (令和 4 年度)	1,320	4－5	521	659	7	137
公用車リース料 (令和 6 年度)	334				7－8	333
CAD システム 使用料	1,345			236	7－10	940
土木積算システム 使用料	5,505			1,101	7－10	4,403
土木積算システム 保守点検委託	795			159	7－10	633

国民健康保険事業
特 別 会 計

1 概要

国民健康保険制度は、昭和 36 年 4 月に確立した国民皆保険制度の中核として、市民の健康増進や医療の確保に重要な役割を果たしてきた。

しかし、国民健康保険は、健康保険組合、全国健康保険協会、共済組合など他の医療保険より年齢構成が高いために、医療費水準が高く低所得者層が多いといった構造的な課題を抱えており、国民健康保険の事業運営は非常に厳しい状況が続いている。

このような中、国においては、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」（プログラム法）が成立した。平成 30 年度から新たに都道府県が財政運営の責任主体となり国保運営の中心的な役割を担い、市町村は保険税の決定、賦課徴収、資格管理や保険給付などの事務を引き続き行った。

取手市としても、国の動向を注視しつつ、国保財政の安定的運営を図るため、国民健康保険資格の適用適正化の推進、収納率向上に向けた対策の強化、レセプト点検等による医療費の適正化や医療費削減効果のあるジェネリック医薬品の推奨に努め、医療費の抑制効果の高い生活習慣病を中心とした疾病予防を重視するため、特定健康診査等の受診率向上に取り組んだ。

また、茨城県国民健康保険運営方針に基づき、県内全ての市町村において賦課方式の統一を令和 4 年度より実施し、取手市では、所得割・均等割・平等割の 3 方式から、所得割・均等割の 2 方式へ変更した。

収納率向上に向けた対策の強化としては、催告業務の早期着手を図るとともに適正な滞納処分を執行した。また、納付困難者に対しては納税相談による納付指導を徹底することにより、収納率は前年度比で 0.9 ポイント上昇し、89.4%（現年課税分 95.4%、滞納繰越分 40.4%）となった。

令和 6 年度の財政状況については、歳入総額 11,281,634,230 円、歳出総額 10,720,673,365 円となり、歳入歳出差引額が、560,960,865 円となった。

歳出における保険給付費は、6,659,593,458 円（構成率：62.1%）、国民健康保険事業費納付金は 2,492,664,411 円（構成率：23.3%）となっている。

一方、歳入においては、国民健康保険税が、1,667,589,441 円（構成率：14.8%）、県支出金が 6,961,689,699 円（構成率：61.7%）となっている。

被保険者の状況（令和 7 年 3 月末現在加入者数）

年度 区分	R6	R5	前年度比（%）
国保加入世帯数	14,555 世帯	15,205 世帯	95.7
一般被保険者数	20,273 人	21,525 人	94.2
退職被保険者数	0 人	0 人	—
合計被保険者数	20,273 人	21,525 人	94.2

国保加入世帯の所得階層別世帯数

区分	年度	R6		R5	
		世帯数	割合 (%)	世帯数	割合 (%)
0	～ 33 万円未満	8,057	44.0	8,267	43.8
33	～ 40 万円未満	370	2.0	355	1.9
40	～ 60 万円未満	1,097	6.0	1,039	5.5
60	～ 80 万円未満	771	4.2	841	4.5
80	～ 100 万円未満	763	4.2	811	4.3
100	～ 150 万円未満	2,012	11.0	2,143	11.3
150	～ 200 万円未満	1,567	8.5	1,681	8.9
200	～ 250 万円未満	1,153	6.3	1,171	6.2
250	～ 300 万円未満	740	4.0	738	3.9
300	～ 400 万円未満	848	4.6	842	4.5
400	～ 500 万円未満	368	2.0	416	2.2
500	～ 600 万円未満	203	1.1	184	1.0
600	～ 700 万円未満	111	0.6	116	0.6
700	万円以上	269	1.5	256	1.4
合計		18,329	100.0	18,860	100.0

(※本算定時：喪失世帯を含むため被保険者の状況とは一致しない)

2 歳入の状況

歳入決算額は 11,281,634,230 円で、前年度比 0.6%の減となった。

(単位：千円)

区分	R6	R5	前年度比 (%)
国民健康保険税	1,667,589	1,724,100	96.7
使用料及び手数料	1,543	1,512	102.1
国庫支出金	1,995	1,055	189.1
県支出金	6,961,690	7,155,311	97.3
財産収入	6,363	5,855	108.7
繰入金	1,511,080	1,517,024	99.6
繰越金	1,070,012	864,726	123.7
諸収入	61,362	77,018	79.7
合計	11,281,634	11,346,601	99.4

被保険者 1 人当たりの状況

(単位：円)

区分	R6	R5	前年度比 (%)
国民健康保険税	82,257	80,098	102.7
国・県支出金	343,496	332,468	103.3
繰入金	74,537	70,477	105.8

国民健康保険税 法定軽減状況 (令和 7 年 3 月末時点、資格喪失世帯を含む)

区分	世帯数	割合	軽減合計金額
7 割軽減	6,204 世帯	33.8%	173,621,000 円
5 割軽減	2,237 世帯	12.2%	60,461,250 円
2 割軽減	2,126 世帯	11.6%	22,922,200 円
軽減合計	10,567 世帯	57.6%	257,004,450 円
課税世帯	18,345 世帯		

子育て支援の減免 (令和 7 年 3 月末時点) (未就学児は法定減額適用後)

令和 6 年度：18 歳以下被保険者均等割額 100%減免

令和 5 年度：18 歳以下被保険者均等割額第一子は 50%、第二子以降は 100%減免

年度	対象世帯数	対象者数	減免合計金額
R6	866 世帯	1,351 人	22,467,490 円
R5	929 世帯	1,391 人	15,961,000 円

産前産後期間法定減額後 8 か月間延長し所得割・均等割を 100%減免

(令和 6 年 4 月から制度開始)

年度	対象者数	減免合計金額
R6	39 人	817,831 円

3 歳出の状況

歳出決算額は、10,720,673,365 円で、前年度比 4.3%の増となった。

(単位：千円)

区分	R6	R5	前年度比 (%)
総務費	231,283	214,376	107.9
保険給付費	6,659,594	6,862,990	97.0
国民健康保険事業費納付金	2,492,664	2,496,304	99.9
保健事業費	174,726	162,833	107.3
諸支出金等	1,162,406	540,087	215.2
合計	10,720,673	10,276,590	104.3

被保険者 1 人当たりの状況

(単位：円)

区分	R6	R5	前年度比 (%)
総務費	11,408	9,959	114.5
保険給付費	328,496	318,838	103.0
国民健康保険事業費納付金	122,955	115,972	106.0
保健事業費	8,619	7,565	113.9
その他の歳出	57,338	25,091	228.5

1 総務費

1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：国保年金課] P.49

7501 医療費適正化特別対策に要する経費 7,992,845 円 (8,610,394 円)

[国・県 7,981,617 円 その他 11,228 円]

* 特財内訳

[県補：都道府県繰入金 (2 号分) 7,981,617 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 11,228 円]

○ 目的

国民健康保険に係る医療費の適正化を図り、国保財政の安定化を目的とする。

○ 内容

(1) 診療報酬明細書（レセプト）の点検を行い、医療費の過誤請求を防止した。併せて、国民健康保険被保険者資格の適用適正化に努め、医療機関における適正受診の啓発を行うことで、医療費の抑制を図った。

- ・被保険者資格点検事務員 1 名
- ・適用適正化事務員 1 名

レセプトの点検内容

点検名	抽出方法
被保険者資格の点検	被保険者台帳等と照合
給付発生原因の点検	自己の故意の犯罪行為等、第三者行為、不正利得の徴収の疑いがあるものを抽出
調剤報酬明細書との突合	診療報酬明細書と突合し、算定誤り等のものを抽出
診療報酬請求点数の点検	診療報酬の算定方法の誤り、点数の誤ったもの、検算で違算のものを抽出
縦覧点検	同一被保険者のレセプトを概ね 3 か月以上まとめて点検し、重複分を抽出

レセプト点検結果

区分 \ 年度	R6	R5	前年度比
レセプト総数	337,809 件	354,415 件	95.3%
過誤調整数	2,703 件	2,859 件	94.5%
過誤調整の割合	0.800%	0.807%	—
財政効果額	26,143,572 円	38,696,441 円	67.6%
1 件当たり財政効果額	9,672 円	13,535 円	71.5%

(※各年度 4 月末時点の報告数)

(2) 多受診適正化事業

医療機関の受診回数が多い、同一疾患で複数の医療機関に受診している、同じ薬の処方が同一月に複数あるなどの被保険者を抽出し、多受診適正化指導対象者集団として特定しリスト化し、受診状況が改善されているか継続確認した。

多受診適正化通知業務委託料 660,000 円

(3) 後発医薬品利用啓発

後発医薬品（ジェネリック医薬品）を利用しやすいよう希望カードやシールを配布した。また、ジェネリック医薬品を利用した場合の差額に関するお知らせを年 3 回発送し、利用を促した。

後発医薬品利用差額通知書発送件数

年度	R6	R5
発送数	751 通	1,451 通

(4) 医療費通知の発送

受診医療機関等名、日数、医療費の額、市から支払った額、被保険者が支払った額を記載した「医療費のお知らせ」を発送し、被保険者自身が受診の状況を確認することで、診療の受け方の振り返りを促し、保険の使用適正化につなげた。

年度	R6	R5
発送回数	年 2 回	年 3 回
発送数	25,565 通	41,149 通

○ 効果

国民健康保険に係る医療費の点検、通知を行うことにより、適正化を図ることができた。

2 徴税費 1 徴税総務費

[担当：納税課] P.51

7601 国保税徴収に要する経費 19,540,772 円 (18,102,042 円)

[国・県 15,598,000 円 その他 3,942,772 円]

* 特財内訳

[県補：都道府県繰入金 (2 号分) 15,598,000 円]

[手数料：督促手数料 1,542,908 円]

[繰入金：事務費等繰入金 2,393,909 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 5,955 円]

○ 目的

国民健康保険税の収納率を向上させ、国民健康保険事業の安定化を図る。

○ 内容

(1) 国保税率の状況

区分	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分 (40～64 歳)
所得割	7.5%	1.2%	1.5%
均等割	21,000 円	10,000 円	8,000 円

(2) 国保税の収納状況

(単位：千円)

年度	内訳	調定額累計	収納額	収納率(%)
R6	現年度（一般）	1,662,851	1,585,879	95.4
	現年度（退職）	0	0	—
	小計	1,662,851	1,585,879	95.4
	滞納分（一般）	201,242	81,431	40.5
	滞納分（退職）	1,212	279	23.0
	小計	202,454	81,710	40.4
	合計（現年度・滞納分）	1,865,305	1,667,589	89.4
R5	現年度（一般）	1,703,570	1,625,640	95.4
	現年度（退職）	0	0	—
	小計	1,703,570	1,625,640	95.4
	滞納分（一般）	243,442	98,400	40.4
	滞納分（退職）	1,272	60	4.7
	小計	244,714	98,460	40.2
	合計（現年度・滞納分）	1,948,284	1,724,100	88.5

○ 効果

国保税の賦課徴収を行うことにより、国保事業の財源を安定的に確保することができた。

2 保険給付費

[担当：国保年金課] P.55

保険給付費 6,659,593,458 円 (6,862,990,380 円)

[国・県 6,622,099,599 円 その他 23,933,255 円 一財 13,560,604 円]

＊ 特財内訳

[国補：災害臨時特例補助金 219,000 円]

[県補：普通交付金 6,621,002,599 円]

[県補：特別調整交付金分（市町村）878,000 円]

[繰入金：出産育児一時金繰入金 13,650,666 円]

[諸収入：一般被保険者第三者納付金 6,320,921 円]

[諸収入：一般被保険者返納金 3,961,668 円]

○ 目的

被保険者が受けた療養の給付等に対して、保険者負担分の支払を行う。

○ 内容

(単位：千円)

目	R6	R5	前年度比 (%)
一般被保険者療養給付費	5,711,927	5,902,972	96.8
退職被保険者等療養給付費	0	0	0
一般被保険者療養費	35,854	34,817	103.0
退職被保険者等療養費	0	0	—
審査支払手数料	23,987	24,947	96.2
一般被保険者高額療養費	860,338	871,873	98.7
退職被保険者等高額療養費	0	0	—
一般被保険者高額介護合算療養費	454	303	149.8
退職被保険者等高額介護合算療養費	0	0	—
一般被保険者移送費	0	0	—
退職被保険者等移送費	0	0	—
出産育児一時金	20,476	20,632	99.2
出産育児一時金支払手数料	8	8	100.0
葬祭費	6,550	7,300	89.7
傷病手当金	0	138	0.0
合計	6,659,594	6,862,990	97.0

○ 効果

適正な保険給付が行われた。

3 国民健康保険事業費納付金

〔担当：国保年金課〕 P. 61

国民健康保険事業費納付金 2,492,664,411 円 (2,496,303,539 円)

〔国・県 46,000 円 その他 363,798,963 円 一財 2,128,819,448 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：災害臨時特例補助金 46,000 円〕

〔繰入金：保険基盤安定繰入金 358,773,234 円〕

〔繰入金：未就学児均等割保険料繰入金 3,991,713 円〕

〔繰入金：産前産後保険料繰入金 1,034,016 円〕

○ 目的

県が決定した国民健康保険事業費納付金を支払うものである。

○ 内容

(単位：千円)

目	R6	R5	前年度比
医療給付費分	1,578,054	1,569,062	100.6%
後期高齢者支援金分	690,446	699,443	98.7%
介護納付金分	224,164	227,798	98.4%
合計	2,492,664	2,496,303	99.9%

○ 効果

事業費納付金を納めたことにより、療養の給付等に要する費用の全額が、県から保険給付費等交付金として支払われた。

4 保健事業費

1 特定健康診査等事業費 1 特定健康診査等事業費

〔担当：国保年金課〕 P. 63

7701 特定健康診査等事業に関する経費 103,216,474 円 (98,981,576 円)

〔国・県 83,031,579 円 その他 31,988 円 一財 20,152,907 円〕

＊ 特財内訳

〔県補：保険者努力支援分 8,739,500 円〕

〔県補：特別調整交付金分（市町村）10,171,000 円〕

〔県補：都道府県繰入金（2号分）35,168,079 円〕

〔県補：特定健診等負担金 21,892,000 円〕

〔県補：特定健診等負担金（過年度）5,404,000 円〕

〔県補：健康増進事業費補助金 1,657,000 円〕

〔諸収入：雇用保険料本人負担分 31,988 円〕

○ 目的

内臓脂肪型肥満に着目し、その要因となっている生活習慣を改善するため、特定健康診査・保健指導を行い、内臓脂肪症候群の該当者や予備群を減少させることにより生活習慣病等の有病者を減少させ、医療費の抑制と健康づくりの推進を図る。また、糖尿病が重症化することにより発生する腎臓病を予防するため、重症化の恐れがある未治療者、治療中断者に対して受療勧奨を行うと同時に、治療中の者に対しては、かかりつけ医と連携して保健指導を行うことで、透析移行を防止し、医療費適正化を図る。

○ 内容

(1) 40 歳以上 74 歳未満の国保加入者を対象に特定健康診査を実施した。

・特定健康診査業務委託料 53,700,014 円

区分	R6※ ¹	R5※ ²	前年度比
対象者数	14,289 人	15,250 人	93.7%
受診者数	5,850 人	6,081 人	96.2%
受診率	40.9%	39.9%	—

※1 令和 7 年 5 月 28 日現在の速報値、令和 6 年度については令和 7 年 11 月に確定

※2 法定報告値

・特定健康診査未受診者対策業務委託料 1,959,210 円

特定健康診査対象者で健診を受けていない、かつ、生活習慣病（糖尿病、高血圧、脂質異常症）で医療機関の定期受診がない、いわゆる健康状態不明者に通知と保健師による電話勧奨を行った。また、継続受診を促すために令和 5 年度の健康状態不明者に対して介入した結果受診した方や、健診を継続受診していない、いわゆるまだら受診者に対して通知と保健師による電話勧奨を行った。

区分	R6	R5	前年度比
実施者数	4,082 人	5,072 人	80.5%
受診者数	561 人	886 人	63.3%
受診率	13.7%	17.5%	—

・集団健診予約管理業務委託料 25,050,574 円

受診者の利便性向上のため、電話や WEB での事前予約を実施し、高齢者等を対象に紙媒体での予約を実施した。電話は最大 20 回線に対応した。

(2) 特定健康診査の結果、動機付け支援・積極的支援に判定された方へ、保健師又は管理栄養士が 3 か月間以上の継続した生活習慣の改善に向けた特定保健指導を実施した。併せて、利用率向上のために大規模集団健診会場における初回面談分割実施に加え、通知及び電話による特定保健指導未利用者勧奨を行った。

・特定保健指導実施及び未利用者勧奨業務委託料 3,761,162 円

令和 6 年度 特定保健指導状況

区分	情報提供	動機付け支援	積極的支援
対象者数	5,082 人	587 人	181 人
健康診査受診者に対する割合	86.9%	10.0%	3.1%
利用者数		73 人	32 人
利用率		12.4%	17.7%

※令和 7 年 5 月 28 日現在の速報値、令和 6 年度については令和 7 年 11 月に確定
 特定保健指導未利用者対策 442 人（延べ数）
 （参考）令和 5 年度 特定保健指導状況

区分	情報提供	動機付け支援	積極的支援
対象者数	5,243 人	643 人	195 人
健康診査受診者に対する割合	86.2%	10.6%	3.2%
利用者数		109 人	23 人
利用率		17.0%	11.8%

※法定報告値

(3) 糖尿病で重症化する恐れがある未治療者や治療中断者に対して、個別通知による受療勧奨を行った。また、治療中の方に対してはかかりつけ医と連携して保健指導を行った。

- ・糖尿病性腎症重症化予防事業業務委託料 5,016,440 円
 受療勧奨

区分	R6	R5	前年度比
受療勧奨済者数	106 人	150 人	70.7%
医療機関受診者数	50 人	74 人	67.6%
医療機関受療率	47.2%	49.3%	—

対象者には通知に加え、レセプト確認により医療機関受診が認められない方に対して電話勧奨も併せて行った。

保健指導

区分	R6	R5	前年度比
対象者数	326 人	291 人	112.0%
完了者数	12 人	5 人	240.0%
事業協力医療機関数	37 か所	36 か所	102.8%

○ 効果

特定健康診査や特定保健指導を行うことで、生活習慣病の予防を図ることができた。
 また、糖尿病で重症化の恐れがある方に対しても、受療勧奨や保健指導を行うことで、医療機関の受診につながり、血糖値や体重で改善が見られた。

2 保健事業費 1 疾病予防費

〔担当：国保年金課〕 P.67

7501 疾病の予防に要する経費 71,509,645 円（63,773,825 円）

〔国・県 41,954,500 円 その他 316,500 円 一財 29,238,645 円〕

* 特財内訳

〔県補：保険者努力支援分 41,730,500 円〕

〔県補：がん予防・検診促進事業費補助金 224,000 円〕

〔諸収入：喀痰検査費用自己負担金 18,500 円〕

〔諸収入：大腸がん検診費用自己負担金 298,000 円〕

○ 目的

国保加入者の日帰り人間ドック、脳ドック及び肺ドック受診者に助成を行う。また、

平成 30 年度から国保加入者に対してワンコイン（500 円以下）でがん検診が受診できるように助成することで、疾病の早期発見・早期治療につなげるとともに、重症化を予防することで医療費の節減及び疾病予防に関する啓発を図る。

○ 内容

助成対象 人間ドック 40 歳以上で国保税の完納者又は完納見込者
がん検診 令和 6 年 4 月 1 日現在の国保加入者又は令和 6 年度中の国保加入者で、対象の検診受診日に国保の資格を有する者

受診者数

(1) 日帰り人間ドック 1 人当たり国保助成額 24,500 円

医療機関名	R6	R5	前年度比
取手北相馬保健医療センター 医師会病院	301 人	314 人	95.9%
JA とりで総合医療センター	692 人	742 人	93.3%
東取手病院	122 人	119 人	102.5%
宗仁会病院	8 人	17 人	47.1%
総合守谷第一病院	19 人	17 人	111.8%
守谷慶友病院	10 人	12 人	83.3%
牛尾病院	10 人	10 人	100.0%
龍ヶ崎済生会病院	68 人	87 人	78.2%
牛久愛和総合病院	102 人	131 人	77.9%
セントラル総合クリニック	14 人	13 人	107.7%
筑波メディカルセンター	74 人	73 人	101.4%
筑波大学附属病院	8 人	7 人	114.3%
筑波学園病院	18 人	11 人	163.6%
霞ヶ浦成人病研究事業団 健康診査センター	9 人	8 人	112.5%
合計	1,455 人	1,561 人	93.2%

(2) 脳ドック 1 人当たり国保助成額 35,000 円

医療機関名	R6	R5	前年度比
取手北相馬保健医療センター 医師会病院	42 人	50 人	84.0%
JA とりで総合医療センター	103 人	122 人	84.4%
丸野医院	24 人	26 人	92.3%
総合守谷第一病院	3 人	4 人	75.0%
龍ヶ崎済生会病院	13 人	7 人	185.7%
牛久愛和総合病院	12 人	9 人	133.3%
セントラル総合クリニック	0 人	1 人	皆減
筑波メディカルセンター	5 人	2 人	250.0%

筑波大学附属病院	2 人	1 人	200.0%
合計	204 人	222 人	91.9%

(3) 肺ドック 1人当たり国保助成額 24,500 円

医療機関名	R6	R5	前年度比
JA とりで総合医療センター	3 人	7 人	42.9%
東取手病院	10 人	15 人	66.7%
牛久愛和総合病院	1 人	3 人	33.3%
合計	14 人	25 人	56.0%

(4) がん検診等 1人当たり国保助成額 1,461 円～18,120 円

(※検診種別等により異なる)

がん検診等種別	R6	R5	前年度比
肺がん検診 (胸部レントゲン検査)	4,195 人	4,217 人	99.5%
肺がん検診 (喀痰検査)	47 人	64 人	73.4%
肝炎ウイルス検診	332 人	276 人	120.3%
前立腺がん検診	1,181 人	1,139 人	103.7%
胃がん検診	513 人	546 人	94.0%
大腸がん検診	2,664 人	2,074 人	128.4%
子宮がん検診	907 人	792 人	114.5%
乳がん検診 (マンモグラフィー検査)	579 人	693 人	83.5%
乳がん検診 (超音波検査)	474 人	202 人	234.7%
レディースデイ健康診査	102 人	74 人	137.8%
ヘルスアップ健康診査	93 人	111 人	83.8%
骨粗しょう症検診	292 人	86 人	339.5%
歯周疾患検診	120 人	107 人	112.1%
合計	11,499 人	10,381 人	110.8%

○ 効果

個別通知や民間業者との協定に基づくがん検診受診勧奨などを実施したことで、受診者が伸びた検診もあった。日帰り人間ドック、脳ドック及び肺ドック並びにがん検診を実施することにより、疾病の予防や早期発見・早期治療につなげることができた。

後 期 高 齡 者 医 療
特 別 会 計

1 概要

後期高齢者医療制度は、平成 20 年 4 月に、これまでの老人保健制度にかわる制度として創設された。

茨城県内全ての市町村が加入する「茨城県後期高齢者医療広域連合」が運営主体となって保険料の賦課・医療の給付や保健事業を行い、各種届出の受付・保険料の徴収や資格確認書の交付等の窓口事務を市町村が行う。

制度が実施された平成 20 年 4 月の被保険者数は 9,168 人であったが、令和 6 年度末の被保険者数は 22,459 人であり、医療給付費として 1,361,418,868 円を納付している。

保険料の徴収においては、総額 1,942,974,200 円の収納となった。

被保険者数の状況

年度 区分	R6	R5	前年度比 (%)
被保険者数	22,459 人	21,722 人	103.4

2 歳入の状況

歳入決算額は、3,912,971,081 円で、前年度に比較して 9.6%増となった。

(単位：円)

区分	R6	R5	前年度比 (%)
特別徴収保険料	1,236,900,700	1,148,520,600	107.7
普通徴収保険料	706,073,500 (3,817,800)	532,761,000 (3,549,700)	132.5
使用料及び手数料	216,500	200,500	108.0
繰入金	1,951,842,000	1,818,911,000	107.3
繰越金	14,333,938	28,166,997	50.9
諸収入	3,604,443	42,445,858	8.5
合計	3,912,971,081 (3,817,800)	3,571,005,955 (3,549,700)	109.6

() は滞納繰越分の内書き

3 歳出の状況

歳出決算額は、3,887,938,814 円で、前年度に比較して 9.3%増となった。

(単位：円)

区分	R6	R5	前年度比 (%)
総務費（人件費）	48,011,609	42,760,904	112.3
総務管理費	162,782,626	166,500,932	97.8
徴収費	4,563,123	3,358,590	135.9
広域連合納付金	3,655,598,656	3,274,126,461	111.7
諸支出金	16,982,800	69,925,130	24.3
合計	3,887,938,814	3,556,672,017	109.3

1 総務費

1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：国保年金課] P. 89

7001 後期高齢者医療事務に要する経費 162,782,626 円 (166,500,932 円)

[その他 162,782,626 円]

* 特財内訳

[繰入金：一般会計繰入金 162,769,083 円

(内ふるさと取手応援基金繰入金 7,570,000 円)]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 13,543 円]

○ 目的

後期高齢者医療制度事業運営に要する事務経費である。後期高齢者医療制度加入者の人間ドック、脳ドック及び肺ドック検診の助成を行い、広域連合の委託を受け健康診査を実施し、疾病の重症化予防とともに医療費節減、疾病予防に関する啓発を図る。

○ 内容

助成対象 後期高齢者医療保険加入者

受診者数

(1) 日帰り人間ドック (1 人当たり助成額 24,500 円)

医療機関名	R6	R5
取手北相馬保健医療センター医師会病院	188 人	160 人
JA とりで総合医療センター	737 人	692 人
東取手病院	50 人	45 人
宗仁会病院	2 人	1 人
総合守谷第一病院	20 人	15 人
守谷慶友病院	4 人	2 人
牛尾病院	8 人	3 人
龍ヶ崎済生会病院	28 人	27 人
牛久愛和総合病院	32 人	30 人
セントラル総合クリニック	3 人	4 人
筑波メディカルセンター	31 人	34 人
筑波大学附属病院	3 人	4 人
筑波学園病院	5 人	3 人
霞ヶ浦成人病研究事業団健診センター	3 人	3 人
合計	1,114 人	1,023 人

(2) 脳ドック (1 人当たり助成額 35,000 円)

医療機関名	R6	R5
取手北相馬保健医療センター医師会病院	33 人	29 人
JA とりで総合医療センター	135 人	150 人
丸野医院	25 人	28 人
総合守谷第一病院	1 人	3 人
守谷慶友病院	1 人	2 人

龍ヶ崎済生会病院	6 人	3 人
牛久愛和総合病院	6 人	1 人
セントラル総合クリニック	2 人	1 人
筑波メディカルセンター	7 人	1 人
筑波大学附属病院	2 人	0 人
合計	218 人	218 人

(3) 肺ドック（1 人当たり助成額 24,500 円）

医療機関名	R6	R5
JA とりで総合医療センター	9 人	2 人
東取手病院	0 人	3 人
筑波学園病院	0 人	2 人
合計	9 人	7 人

(4) 健康診査（委託料総額 51,385,492 円）

区分	R6	R5
健康診査受診者数	6,271 人	5,617 人

2 徴収費 1 徴収費

〔担当：国保年金課〕 P.91

7501 保険料徴収に要する経費 4,563,123 円（3,358,590 円）

〔その他 4,563,123 円〕

＊ 特財内訳

〔手数料：督促手数料 216,500 円〕

〔繰入金：事務費繰入金 4,346,623 円〕

○ 目的

後期高齢者医療保険料を徴収し、後期高齢者医療の適正化を図る。

○ 内容

消耗品・印刷製本費	392,871 円
通信運搬費	2,857,865 円
公金収納・口座振替分手数料	439,808 円
コンビニ収納手数料	774,602 円
保険料率改定チラシ新聞折込手数料	97,977 円

○ 効果

適正な保険料徴収を実施し、被保険者の利便性を図るためコンビニ収納の周知を行った。

コンビニ収納件数	R6 9,028 件
	R5 7,550 件

2 後期高齢者医療広域連合納付金

1 後期高齢者医療広域連合納付金 1 後期高齢者医療広域連合納付金

[担当：国保年金課] P. 93

7501 後期高齢者医療広域連合納付金に要する経費

3,655,598,656 円 (3,274,126,461 円)

[その他 3,655,598,656 円]

* 特財内訳

[保険料：後期高齢者医療保険料 1,942,974,200 円]

[繰入金：一般会計繰入金 1,712,183,256 円]

[諸収入：延滞金 195,200 円]

[諸収入：後期高齢者医療保険料等返還金 246,000 円]

○ 目的

後期高齢者医療制度財政の安定化を目的とする。

○ 内容

取手市が徴収した後期高齢者医療保険料や受給者の医療費法定負担分（1／12）を広域連合へ納付した。

納付金内訳

後期高齢者医療保険料納付金	1,943,688,800 円
後期高齢者医療給付費負担金	1,361,418,868 円
保険基盤安定納付金	350,490,988 円

普通徴収分保険料収納率

	調定額	収納額	収納率
R6	713,827,800 円	702,255,700 円	98.38%
過年度	12,882,300 円	3,817,800 円	29.64%

保険料均等割 法定軽減者の人数（R7 年 3 月末現在）

賦課対象者 23,759 人

軽減対象者 14,946 人 (62.91%)

(内訳) 7 割 8,094 人 (34.07%)

5 割 2,813 人 (11.84%)

2 割 3,908 人 (16.45%)

被扶養者 131 人 (0.55%)

※被扶養者軽減終了年度に被扶養者軽減から 2 割軽減となる被保険者は、2 割と被扶養者にそれぞれ 1 人として計上。同じく被扶養者軽減から軽減外となる被保険者は、被扶養者に 1 人として計上。

介護保険特別会計

1 概要

介護保険制度は、制度開始以降介護を社会全体で支える制度として定着してきた。令和6年度末の取手市の人口は105,674人、その内、65歳以上は36,626人、高齢化率は34.66%になる。住所地特例者を含めた65歳以上の第1号被保険者数は36,586人、その内、要支援・要介護認定者数は5,991人で、被保険者の16.38%が介護の認定を受けている状況である。

地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、介護予防・日常生活支援総合事業、地域包括支援センター機能強化、生活支援体制整備事業、在宅医療・介護連携推進事業及び認知症総合支援事業等を実施している。

(単位：千円)

区分	R6	R5	前年度比 (%)
1. 歳入総額	9,628,005	9,195,780	104.70
2. 歳出総額	9,365,831	9,020,655	103.83
3. 歳入歳出差引額	262,174	175,125	149.71
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	—	—	—
5. 実質収支額	262,174	175,125	149.71

2 歳入の状況

歳入決算額は9,628,005千円であり、詳細は以下のとおりである。

(単位：円)

款	R6	R5	前年度比 (%)	R6 歳入総額中 に占める割合 (%)
1. 介護保険料	2,151,398,883	2,050,613,080	104.91	22.35
2. 使用料及び手数料	222,800	236,300	94.29	0.01
3. 国庫支出金	1,933,219,408	1,815,948,032	106.46	20.08
4. 支払基金交付金	2,417,857,492	2,255,428,000	107.20	25.11
5. 県支出金	1,320,028,324	1,286,193,223	102.63	13.71
6. 財産収入	1,377,458	1,161,859	118.56	0.01
7. 繰入金	1,625,579,250	1,452,588,500	111.91	16.88
8. 繰越金	175,125,940	329,762,075	53.11	1.82
9. 諸収入	3,195,011	3,848,958	83.01	0.03
歳入合計	9,628,004,566	9,195,780,027	104.70	100.00

3 歳出の状況

歳出決算額は 9,365,831 千円であり、詳細は以下のとおりである。

(単位：円)

款	R6	R5	前年度比 (%)	R6 歳出総額中 に占める割合 (%)
1. 総務費	192,956,309	187,859,119	102.71	2.06
2. 保険給付費	8,643,402,931	8,205,312,440	105.34	92.29
3. 地域支援事業費	413,176,164	395,123,460	104.57	4.41
4. 基金積立金	21,749,458	3,812,859	570.42	0.23
5. 諸支出金	94,546,107	228,546,209	41.37	1.01
歳出合計	9,365,830,969	9,020,654,087	103.83	100.00

4 介護保険状況

○ 要介護度別認定者数（令和 7 年 3 月 31 日現在）

(単位：人)

年度 要介護度	R6			R5		
	第 1 号被保険者 (65 歳以上)	第 2 号被保険者 (40～64 歳)	合計	第 1 号被保険者 (65 歳以上)	第 2 号被保険者 (40～64 歳)	合計
要支援 1	815	14	829	771	10	781
要支援 2	764	14	778	717	10	727
要介護 1	1,745	20	1,765	1,630	29	1,659
要介護 2	821	18	839	826	19	845
要介護 3	731	17	748	651	14	665
要介護 4	726	8	734	719	10	729
要介護 5	389	11	400	406	7	413
合計	5,991	102	6,093	5,720	99	5,819

○ 負担割合別認定者数（令和 7 年 3 月 31 日現在）

(単位：人)

年度 要介護度	R6					R5				
	第 1 号 被保険者 (65 歳以上)			第 2 号 被保険者 (40～64 歳)	合計	第 1 号 被保険者 (65 歳以上)			第 2 号 被保険者 (40～64 歳)	合計
	1 割	2 割	3 割	1 割		1 割	2 割	3 割	1 割	
要支援 1	732	52	31	14	829	684	59	28	10	781
要支援 2	680	49	35	14	778	651	42	24	10	727
要介護 1	1,522	122	101	20	1,765	1,446	109	75	29	1,659
要介護 2	735	50	36	18	839	726	56	44	19	845
要介護 3	666	40	25	17	748	583	44	24	14	665
要介護 4	660	39	27	8	734	658	37	24	10	729
要介護 5	365	15	9	11	400	382	13	11	7	413
合計	5,360	367	264	102	6,093	5,130	360	230	99	5,819

○ 居宅介護（介護予防）サービス受給者数（令和 7 年 3 月 31 日現在）（単位：人）

要介護度	R6			R5		
	第 1 号被保険者 (65 歳以上)	第 2 号被保険者 (40～64 歳)	合計	第 1 号被保険者 (65 歳以上)	第 2 号被保険者 (40～64 歳)	合計
要支援 1	241	7	248	211	3	214
要支援 2	332	6	338	341	3	344
要介護 1	1,318	15	1,333	1,221	17	1,238
要介護 2	634	16	650	655	13	668
要介護 3	412	13	425	368	11	379
要介護 4	273	3	276	289	5	294
要介護 5	137	2	139	140	5	145
合計	3,347	62	3,409	3,225	57	3,282

○ 地域密着型（介護予防）サービス受給者数（令和 7 年 3 月 31 日現在）（単位：人）

要介護度	R6			R5		
	第 1 号被保険者 (65 歳以上)	第 2 号被保険者 (40～64 歳)	合計	第 1 号被保険者 (65 歳以上)	第 2 号被保険者 (40～64 歳)	合計
要支援 1	0	0	0	0	0	0
要支援 2	0	0	0	0	0	0
要介護 1	430	3	433	376	3	379
要介護 2	191	4	195	198	6	204
要介護 3	112	2	114	90	1	91
要介護 4	40	0	40	58	0	58
要介護 5	15	0	15	15	0	15
合計	788	9	797	737	10	747

○ 施設サービス受給者数（令和 7 年 3 月 31 日現在）（単位：人）

要介護度	R6			R5		
	第 1 号被保険者 (65 歳以上)	第 2 号被保険者 (40～64 歳)	合計	第 1 号被保険者 (65 歳以上)	第 2 号被保険者 (40～64 歳)	合計
介護老人 福祉施設	569	3	572	576	3	579
介護老人 保健施設	361	5	366	356	4	360
介護療養型 医療施設	0	0	0	1	0	1
介護医療院	21	0	21	30	0	30
合計	951	8	959	963	7	970

1 総務費

2 徴収費 1 賦課徴収費

〔担当：高齢福祉課〕 P.123

7501 保険料賦課徴収費に要する経費 11,110,690 円 (9,490,935 円)

〔その他 11,110,690 円〕

＊ 特財内訳

〔手数料：保険料督促手数料 222,800 円〕

〔繰入金：事務費等繰入金 10,872,904 円〕

〔諸収入：雇用保険料本人負担分 14,986 円〕

○ 目的

市に住所を有する 65 歳以上の被保険者（第 1 号被保険者）の介護保険料を賦課徴収（特別徴収・普通徴収）し、介護保険の適正な運営を図る。

○ 内容

介護保険料賦課徴収（現年度分）

年度		R6	R5
特別徴収者		33,296 人	33,359 人
普通徴収者		3,291 人	3,421 人
収納率	特別徴収	100.17%	100.17%
	普通徴収	92.63%	92.35%

○ 効果

第 1 号被保険者の保険料賦課徴収を行うことにより、保険給付費や地域支援事業の財源を確保することができた。

3 介護認定審査会費 1 介護認定審査会費

〔担当：高齢福祉課〕 P.125

7501 介護認定審査会に要する経費 13,083,765 円 (12,860,704 円)

〔その他 13,083,765 円〕

＊ 特財内訳

〔繰入金：事務費等繰入金 13,083,765 円〕

○ 目的

医療、保健、福祉の各分野の専門家 35 名で構成する介護認定審査会において、申請者の要介護・要支援の審査判定を行う。

○ 内容

認定調査結果と主治医意見書をもとに、介護認定審査会で適正な審査を実施した。また、審査会をオンラインで開催し、資料のペーパーレス化を進めた。

年度	R6	R5
介護認定審査会	119 回	119 回

- ・ 介護認定審査会資料保存用クラウド使用料 396,000 円
- ・ オンライン会議ソフトライセンス使用料 33,000 円

○ 効果

要介護（支援）認定を行うことにより、被保険者が介護（支援）サービスを利用することが可能になった。

3 介護認定審査会費 2 認定調査等費

〔担当：高齢福祉課〕 P. 125

7501 認定調査等に要する経費 56,927,249 円（50,428,570 円）

〔その他 56,927,249 円〕

＊ 特財内訳

〔繰入金：事務費等繰入金 56,766,792 円〕

〔諸収入：雇用保険料本人負担分 160,457 円〕

○ 目的

要介護・要支援認定を行うために、認定調査員による調査の実施及び認定調査票の作成、並びに主治医意見書の作成依頼を行い、認定審査会に向けての準備を行う。

○ 内容

介護認定調査員が申請者に対して訪問調査を行った。また、医師に対し主治医意見書の作成を依頼した。

＜認定調査件数＞

年度	直営	委託
R6	3,975 件	345 件
R5	3,831 件	322 件

＜新規申請者数及び認定者数＞

年度	新規申請者数	新規認定者数
R6	2,121 人	1,870 人
R5	2,041 人	1,894 人

○ 効果

適切な介護認定を行うことができた。

2 保険給付費

1 介護サービス等諸費 1 居宅介護サービス給付費

〔担当：高齢福祉課〕 P. 127

7501 居宅介護サービス給付費に要する経費 3,346,862,337 円（3,102,062,440 円）

〔国・県 1,165,059,689 円 その他 2,181,802,648 円〕

＊ 特財内訳

〔国負：介護給付費負担金 658,320,073 円〕

〔国補：財政調整交付金 84,077,338 円〕

〔国補：災害臨時特例補助金 65,000 円〕

〔県負：介護給付費負担金 422,597,278 円〕

〔保険料：716,433,728 円〕

〔支払基金：介護給付費交付金 903,330,037 円〕

[繰入金：介護給付費繰入金 418,208,349 円]
 [繰入金：低所得者の保険料軽減に要する費用 75,760,000 円]
 [繰入金：介護給付費準備基金繰入金 66,875,000 円]
 [諸収入：第三者行為に係る損害賠償金 1,195,534 円]

○ 目的

在宅要介護被保険者が、指定居宅サービス提供事業所から居宅サービスを受けたときに、居宅介護サービス給付費を支給する。

○ 内容

年度	R6	R5
居宅介護サービス給付費	3,346,862,337 円	3,102,062,440 円

○ 効果

指定居宅サービス提供事業所から受けた、介護サービス費用の一定割合を保険給付することで、在宅要介護被保険者が安心して居宅介護サービスを利用することができた。

1 介護サービス等諸費 2 地域密着型介護サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P.129

7501 地域密着型介護サービス給付費に要する経費

918,827,722 円 (920,141,699 円)

[国・県 321,701,101 円 その他 597,126,621 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 183,765,544 円]
 [国補：財政調整交付金 23,082,092 円]
 [県負：介護給付費負担金 114,853,465 円]
 [保険料：234,189,671 円]
 [支払基金：介護給付費交付金 248,083,485 円]
 [繰入金：介護給付費繰入金 114,853,465 円]

○ 目的

在宅要介護被保険者が、住み慣れた地域で生活できるよう地域に密着したサービスを受けたときに、地域密着型介護サービス給付費を支給する。

○ 内容

年度	R6	R5
地域密着型介護サービス給付費	918,827,722 円	920,141,699 円

○ 効果

住み慣れた地域を離れずに、要介護被保険者のニーズに対応した介護サービスを提供することができた。

1 介護サービス等諸費 3 施設介護サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P.129

7501 施設介護サービス給付費に要する経費 3,273,917,815 円 (3,129,787,654 円)

[国・県 1,146,268,168 円 その他 2,127,649,647 円]

＊ 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 491,087,672 円]
 [国補：財政調整交付金 82,244,878 円]
 [県負：介護給付費負担金 572,935,618 円]
 [保険料：804,342,110 円]
 [支払基金：介護給付費交付金 883,957,810 円]
 [繰入金：介護給付費繰入金 409,239,727 円]
 [繰入金：低所得者の保険料軽減に要する費用 30,110,000 円]

○ 目的

要介護被保険者が、指定施設サービスである指定介護老人福祉施設、指定介護老人保健施設、介護医療院のサービスを利用したときに、食費、居住費、日常生活費を除く施設介護サービス給付費を支給する。

○ 内容

年度	R6	R5
施設介護サービス給付費	3,273,917,815 円	3,129,787,654 円

○ 効果

施設サービス計画に基づいて、可能な限り居宅における生活と同様のサービスの提供と、居宅での生活復帰を目指したサービスが提供できた。

1 介護サービス等諸費 4 居宅介護福祉用具購入給付費

[担当：高齢福祉課] P.129

7501 居宅介護福祉用具購入給付費に要する経費 12,179,671 円 (13,716,863 円)

[国・県 4,264,361 円 その他 7,915,310 円]

＊ 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 2,435,934 円]
 [国補：財政調整交付金 305,968 円]
 [県負：介護給付費負担金 1,522,459 円]
 [保険料：3,104,340 円]
 [支払基金：介護給付費交付金 3,288,511 円]
 [繰入金：介護給付費繰入金 1,522,459 円]

○ 目的

在宅要介護被保険者が、厚生労働大臣が定める特定福祉用具を購入したときに、居宅介護福祉用具購入給付費を支給する。

○ 内容

10 万円を上限額として、購入費に対し、保険給付分（9 割から 7 割）を支給した。

年度	R6	R5
支給件数・支給総額	(345 件) 12,179,671 円	(389 件) 13,716,863 円

○ 効果

居宅介護福祉用具購入給付費を支給することにより、要介護被保険者が在宅で自立した生活を送るための支援を行うことができた。

1 介護サービス等諸費 5 居宅介護住宅改修給付費

[担当：高齢福祉課] P. 129

7501 居宅介護住宅改修給付費に要する経費 25,629,661 円 (31,212,347 円)

[国・県 8,973,488 円 その他 16,656,173 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 5,125,932 円]

[国補：財政調整交付金 643,848 円]

[県負：介護給付費負担金 3,203,708 円]

[保険料：6,532,457 円]

[支払基金：介護給付費交付金 6,920,008 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 3,203,708 円]

○ 目的

在宅要介護被保険者が、手すりの取付け、段差解消等の住宅改修を行ったときに、居宅介護住宅改修給付費を支給する。

○ 内容

20 万円を上限額として、改修費に対し、保険給付分（9 割から 7 割）を支給した。

年度	R6	R5
支給件数・支給総額	(269 件) 25,629,661 円	(328 件) 31,212,347 円

○ 効果

居宅介護住宅改修給付費を支給することにより、要介護被保険者が在宅で安全で快適な生活を送るための支援を行うことができた。

1 介護サービス等諸費 6 居宅介護サービス計画給付費

[担当：高齢福祉課] P. 131

7501 居宅介護サービス計画給付費に要する経費 456,669,310 円 (418,681,588 円)

[国・県 159,889,625 円 その他 296,779,685 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 91,333,862 円]

[国補：財政調整交付金 11,472,099 円]

[県負：介護給付費負担金 57,083,664 円]

[保険料：116,395,307 円]

[支払基金：介護給付費交付金 123,300,714 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 57,083,664 円]

○ 目的

在宅要介護被保険者が、指定居宅介護支援事業者から居宅介護支援を受けたときに、居宅介護サービス計画給付費を支給する。

○ 内容

年度	R6	R5
居宅介護サービス計画給付費	456,669,310 円	418,681,588 円

○ 効果

居宅介護サービス計画給付費を支給することにより、介護サービス計画を作成することができ、適切な介護サービスにつなげることができた。

2 介護予防サービス等諸費 1 介護予防サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P.131

7501 介護予防サービス給付費に要する経費 152,184,834 円 (145,207,965 円)

[国・県 53,283,142 円 その他 98,901,692 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 30,436,967 円]

[国補：財政調整交付金 3,823,071 円]

[県負：介護給付費負担金 19,023,104 円]

[保険料：38,788,683 円]

[支払基金：介護給付費交付金 41,089,905 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 19,023,104 円]

○ 目的

要支援被保険者が、指定居宅サービス事業者から居宅サービスを受けたときに、介護予防サービス給付費を支給する。

○ 内容

年度	R6	R5
介護予防サービス給付費	152,184,834 円	145,207,965 円

○ 効果

指定居宅サービス提供事業者から受けた介護予防サービス給付費を保険給付することで、要支援被保険者が安心して介護予防サービスを利用することができた。

2 介護予防サービス等諸費 3 介護予防福祉用具購入給付費

[担当：高齢福祉課] P.133

7501 介護予防福祉用具購入給付費に要する経費 3,034,332 円 (2,617,829 円)

[国・県 1,062,384 円 その他 1,971,948 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 606,866 円]

[国補：財政調整交付金 76,226 円]

[県負：介護給付費負担金 379,292 円]

[保険料：773,386 円]

[支払基金：介護給付費交付金 819,270 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 379,292 円]

○ 目的

要支援被保険者が、厚生労働大臣が定める特定福祉用具を購入したときに、介護予防福祉用具購入給付費を支給する。

○ 内容

10 万円を上限額として、購入費に対し保険給付分 (9 割から 7 割) を支給した。

年度	R6	R5
支給件数・支給総額	(93 件) 3,034,332 円	(83 件) 2,617,829 円

○ 効果

介護予防福祉用具購入給付費を支給することにより、要支援被保険者が在宅で自立した生活を送るための支援を行うことができた。

2 介護予防サービス等諸費 4 介護予防住宅改修給付費

[担当：高齢福祉課] P.133

7501 介護予防住宅改修給付費に要する経費 15,225,952 円 (17,580,970 円)

[国・県 5,330,928 円 その他 9,895,024 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 3,045,190 円]

[国補：財政調整交付金 382,494 円]

[県負：介護給付費負担金 1,903,244 円]

[保険料：3,880,773 円]

[支払基金：介護給付費交付金 4,111,007 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 1,903,244 円]

○ 目的

要支援被保険者が、手すりの取付け、段差解消等の住宅改修を行ったときに、介護予防住宅改修給付費を支給する。

○ 内容

20 万円を上限額として、改修費に対し保険給付分（9 割から 7 割）を支給した。

年度	R6	R5
支給件数・支給総額	(139 件) 15,225,952 円	(165 件) 17,580,970 円

○ 効果

介護予防住宅改修給付費を支給することにより、要支援被保険者が在宅で安全で快適な生活を送るための支援を行うことができた。

2 介護予防サービス等諸費 5 介護予防サービス計画給付費

[担当：高齢福祉課] P.133

7501 介護予防サービス計画給付費に要する経費 30,467,721 円 (30,059,769 円)

[国・県 10,667,395 円 その他 19,800,326 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 6,093,544 円]

[国補：財政調整交付金 765,386 円]

[県負：介護給付費負担金 3,808,465 円]

[保険料：7,765,576 円]

[支払基金：介護給付費交付金 8,226,285 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 3,808,465 円]

○ 目的

要支援被保険者が、地域包括支援センターから介護予防支援を受けたときに、介護予防サービス計画給付費を支給する。

○ 内容

年度	R6	R5
介護予防サービス計画給付費	30,467,721 円	30,059,769 円

○ 効果

介護予防サービス計画給付費を支給することにより、介護予防のケアプランを作成することができ、適切な介護サービスにつなげることができた。

3 その他の諸費 1 審査支払手数料

[担当：高齢福祉課] P.133

7501 審査支払手数料に要する経費 8,313,906 円 (7,796,004 円)

[国・県 2,910,874 円 その他 5,403,032 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 1,626,444 円]

[国補：財政調整交付金 208,854 円]

[県負：介護給付費負担金 1,075,576 円]

[保険料：2,119,038 円]

[支払基金：介護給付費交付金 2,244,755 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 1,039,239 円]

○ 目的

介護保険の適正な給付をするため、茨城県国民健康保険団体連合会にレセプト審査及び支払を依頼する。

○ 内容

年度	R6 (1 件 57 円)	R5 (1 件 57 円)
手数料	(145,858 件) 8,313,906 円	(136,772 件) 7,796,004 円

○ 効果

介護保険の適正な給付ができた。

4 高額介護サービス等費 1 高額介護サービス費

[担当：高齢福祉課] P.135

7501 高額介護サービス費に要する経費 216,854,352 円 (203,020,901 円)

[国・県 75,363,748 円 その他 141,490,604 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 43,025,291 円]

[国補：財政調整交付金 5,447,650 円]

[県負：介護給付費負担金 26,890,807 円]

[保険料：54,787,759 円]

[支払基金：介護給付費交付金 58,084,143 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 26,890,807 円]

[諸収入：高額介護サービス費返納金 1,727,895 円]

○ 目的

介護サービスに係る利用者負担額が高額であるとき、高額介護サービス費を支給する。

○ 内容

利用者負担の合計額が、一定額を超えたときに、高額介護サービス費を支給した。

年度	R6	R5
支給件数・支給総額	(9,106 件) 216,854,352 円	(8,683 件) 203,020,901 円

・自己負担の限度額（月額）

区分	限度額
年収約 1,160 万円以上の世帯の方	140,100 円（世帯）
年収約 770 万円以上 1,160 万円未満の世帯の方	93,000 円（世帯）
年収約 383 万円以上 770 万円未満の世帯の方	44,400 円（世帯）
上記以外の市民税課税世帯の方	44,400 円（世帯）
世帯全員が市民税非課税	24,600 円（世帯）
・老齢福祉年金受給者の方 ・前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円以下の方等	24,600 円（世帯） 15,000 円（個人）
生活保護受給者	15,000 円（個人）

○ 効果

介護サービス利用者の自己負担を軽減することができた。

5 高額医療合算介護サービス等費 1 高額医療合算介護サービス費

〔担当：高齢福祉課〕 P.135

7501 高額医療合算介護サービス費に要する経費 26,193,787 円（23,849,911 円）

〔国・県 9,171,000 円 その他 17,022,787 円〕

＊ 特財内訳

〔国負：介護給付費負担金 5,238,757 円〕

〔国補：財政調整交付金 658,020 円〕

〔県負：介護給付費負担金 3,274,223 円〕

〔保険料：6,676,242 円〕

〔支払基金：介護給付費交付金 7,072,322 円〕

〔繰入金：介護給付費繰入金 3,274,223 円〕

○ 目的

医療及び介護の利用者の負担軽減を図る。

○ 内容

各医療保険における世帯内で、医療及び介護両制度において自己負担額が一定額を超えて高額となったときに、高額医療合算介護サービス費を支給した。

年度	R6	R5
支給件数・支給総額	(943 件) 26,193,787 円	(879 件) 23,849,911 円

○ 効果

医療及び介護の自己負担を軽減することができた。

6 特定入所者介護サービス等費 1 特定入所者介護サービス費

〔担当：高齢福祉課〕 P.137

7501 特定入所者介護サービス費に要する経費 156,742,003 円（158,852,115 円）

〔国・県 54,878,704 円 その他 101,863,299 円〕

＊ 特財内訳

〔国負：介護給付費負担金 24,094,963 円〕

[国補：財政調整交付金 3,937,553 円]
 [県負：介護給付費負担金 26,846,188 円]
 [保険料：39,950,207 円]
 [支払基金：介護給付費交付金 42,320,341 円]
 [繰入金：介護給付費繰入金 19,592,751 円]

○ 目的

低所得の要介護認定者へ施設給付（施設入所・短期入所）することにより、食費及び居住費の負担軽減を図る。

○ 内容

所得段階（利用者負担段階）に応じて補足給付を行った。

・自己負担の上限額（日額）

利用者 負担段階	居住費等の負担限度額				食費の 負担限度額
	ユニット型		従来型個室	多床室	
	個室	個室的多床室			
第 1 段階	880 円	550 円	550 円 (380 円)	0 円	300 円
第 2 段階	880 円	550 円	550 円 (480 円)	430 円	390 円【600 円】
第 3 段階①	1,370 円	1,370 円	1,370 円 (880 円)	430 円	650 円【1,000 円】
第 3 段階②	1,370 円	1,370 円	1,370 円 (880 円)	430 円	1,360 円【1,300 円】
基準費用額	2,066 円	1,728 円	1,728 円 (1,231 円)	437 円 (915 円)	1,445 円

※（ ）の金額は、介護老人福祉施設に入所又は短期入所を利用した場合の額

※【 】の金額は、短期入所生活介護又は短期入所療養介護を利用した場合の額

・特定入所者介護サービス決定者数（令和 7 年 3 月 31 日現在）

年度 段階	R6	R5
第 1 段階	54 人	46 人
第 2 段階	176 人	201 人
第 3 段階①	139 人	136 人
第 3 段階②	370 人	372 人
合計	739 人	755 人

○ 効果

低所得の要介護認定者の施設入所及び短期入所の自己負担を軽減することができた。

3 地域支援事業費

1 介護予防生活支援サービス事業費

1 介護予防・生活支援サービス事業費

[担当：高齢福祉課] P.139

7501 介護予防・生活支援サービス事業に要する経費

182,310,026 円（178,183,509 円）

[国・県 77,341,934 円 その他 104,968,092 円]

＊ 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業） 37,901,416 円]

[国補：介護保険保険者努力支援交付金 18,853,000 円]

[県補：地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業） 20,587,518 円]

[保険料：31,676,458 円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 48,652,835 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業） 24,638,799 円]

○ 目的

要支援者等に対して、要介護状態等となることの予防及び自立した日常生活の支援を実施することを目的とする。

○ 内容

平成 28 年度から介護予防・日常生活支援総合事業を実施し、専門的なサービスに加え、市の独自事業を活用することにより、要支援者等の状態等に応じたサービスを実施した。

（現行相当サービス事業）

従来、介護予防訪問介護及び介護予防通所介護により提供されていた専門的なサービスを実施した。

区分	R6		R5	
	延べ利用人数 （要支援者・ 事業対象者）	事業費	延べ利用人数 （要支援者・ 事業対象者）	事業費
現行訪問介護 相当サービス	2,406 人	40,906,347 円	2,512 人	42,806,514 円
現行通所介護 相当サービス	5,554 人	135,241,529 円	5,372 人	129,424,394 円

（住民主体によるサービス）

地域住民が主体となり、通いの場や訪問型による生活支援サービス等を行う団体に対して、補助金を交付した。

①訪問型サービス：住民主体による家事支援などの生活援助、移動支援

②通所型サービス：住民主体による体操、運動など自主的な通いの場

③その他の生活支援サービス：住民ボランティアによる見守り等

年度	区分	補助金交付団体数
R6	①	4 団体
	②	2 団体
	③	1 団体
R5	①	3 団体
	②	1 団体
	③	1 団体

（第 1 号生活支援事業）

社会福祉法人に委託し、要支援者及び事業対象者の一人暮らし高齢者に対する見守

りとともに行う配食サービスを実施した。なお、要介護者等については、任意事業（配食サービス）において実施した。

年度	施設名（1日の限度数）	実利用者数	延べ配食数	委託金額
R6	ふれあいの郷（30食）	12人	1,381	842,410円
	はあとぴあ（25食）	14人	2,567	1,565,870円
	さらの杜（25食）	16人	2,003	1,221,830円
	藤代なごみの郷（30食）	12人	1,909	1,164,490円
	合計	54人	7,860	4,794,600円
R5	ふれあいの郷（30食）	12人	1,546	888,950円
	はあとぴあ（25食）	19人	2,497	1,435,775円
	さらの杜（25食）	20人	2,310	1,328,250円
	藤代なごみの郷（30食）	19人	2,456	1,412,200円
	合計	70人	8,809	5,065,175円

○ 効果

虚弱な高齢者に対し、運動機能の維持向上や閉じこもり予防を図るとともに、活動的で生きがいのある人生を送ることができるよう支援することができた。

1 介護予防生活支援サービス事業費 2 介護予防ケアマネジメント費

〔担当：高齢福祉課〕 P.139

7501 介護予防ケアマネジメントに要する経費 22,349,231円（23,049,861円）

〔国・県 7,878,848円 その他 14,470,383円〕

＊ 特財内訳

〔国補：地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）5,085,194円〕

〔県補：地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）2,793,654円〕

〔保険料：5,642,437円〕

〔支払基金：地域支援事業支援交付金 6,034,292円〕

〔繰入金：地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）2,793,654円〕

○ 目的

介護予防ケアマネジメントは、高齢者自身が地域における自立した日常生活を送ることができるよう支援することを目的とする。

○ 内容

訪問型サービス、通所型サービス、その他生活支援サービスを含め、要支援者等の状態等にあった適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行った。

なお、平成30年度から介護予防ケアマネジメントについても、介護予防支援と同様に茨城県国民健康保険団体連合会に審査・支払を依頼している。

(介護予防ケアマネジメント・介護予防支援実施件数)

年度	センター名	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援
R6	はあとぴあ	2,946 件
	緑寿荘	2,383 件
	さらの杜	2,165 件
	藤代なごみの郷	1,571 件
	社協ふじしろ	1,614 件
R5	はあとぴあ	3,175 件
	緑寿荘	2,308 件
	さらの杜	2,106 件
	藤代なごみの郷	1,743 件
	社協ふじしろ	1,512 件

○ 効果

地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所が実施する介護予防ケアマネジメントに基づき、要支援者が要介護状態になることを防ぐことができた。

2 一般介護予防事業費 1 一般介護予防事業費

[担当：高齢福祉課・健康づくり推進課] P.141

8001 地域介護予防活動支援事業に要する経費 10,652,181 円 (10,083,930 円)

[国・県 3,755,248 円 その他 6,896,933 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）2,423,725 円]

[県補：地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）1,331,523 円]

[保険料：2,689,321 円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 2,876,089 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）1,331,523 円]

○ 目的

介護予防活動の地域展開を目指して、住民主体の「通いの場」等の活動を地域の実情に応じて効果的かつ効率的に支援することを目的とする。

○ 内容

・介護予防事業講師謝礼 307,200 円

・チューブ体操指導者養成講座講師謝礼 150,500 円

体組成測定の結果をもとに理学療法士等の専門職による健康相談会を実施

げんきサロン稲（令和6年9月25日：11名、令和7年2月5日：15名）

げんきサロン藤代（令和6年9月26日：13名、令和7年2月6日：17名）

げんきサロン戸頭西（令和6年9月30日：14名、令和7年1月31日：17名）

取手ウェルネスプラザ（令和6年9月27日：15名、令和7年2月4日：15名）

・委託料 8,835,188 円

回想法スクール委託料 915,200 円

シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会委託料 243,988 円

介護予防拠点施設（いきいきプラザ、げんきサロン稲・戸頭西・藤代）

指定管理料（事業運営費）7,426,000 円
 介護支援ボランティア事業委託料 250,000 円

施設名／開設日 開館時間 (9:30～16:00)	R6			R5		
	開館日数 (日)	利用者数 (人)	ボラン ティア数 (人)	開館日数 (日)	利用者数 (人)	ボラン ティア数 (人)
いきいきプラザ 月水木金	190	2,833	568	191	2,483	451
げんきサロン稲 火木金	148	3,450	581	148	3,205	521
げんきサロン戸頭西 月～金	237	3,095	749	239	3,109	904
げんきサロン藤代 月火水金	191	3,032	500	191	3,087	464
合計	766	12,410	2,398	769	11,884	2,340

- ・地域介護予防支援事業補助金 598,000 円
地域で自主的に介護予防に取り組む7団体に補助金を交付
- ・地域介護予防活動団体補助金 522,000 円
地域住民・高齢者にボランティアで、介護予防活動を行っている2団体に補助金を交付
- ・介護支援ボランティア事業交付金 60,200 円
65歳以上の要介護認定を受けていない高齢者が、市内の指定を受けた受入施設でのボランティア活動に従事した時間に応じて交付金を交付

○ 効果

シルバーリハビリ体操及びチューブ体操の指導者や認知症予防「回想法スクール」のアシスタント養成を通じて、地域の健康づくりを担う人材を育成することができた。介護予防拠点施設は、地域の高齢者が施設を利用し、交流を図ることで閉じこもり予防や健康の増進、生きがいづくりにつながった。

また、地域で自主的に介護予防に取り組む団体や介護予防活動を行っている団体に補助金交付を行うことで、高齢者一人一人が自身の健康のため、介護予防、認知症予防に対する理解と関心を深め、健康の維持増進と地域づくりを推進することができた。

さらには、高齢者がボランティア活動を通じて積極的に社会参加することで、自発的な介護予防の促進を図ることができた。

【担当：健康づくり推進課】 P.141

8101 地域リハビリテーション活動支援事業に要する経費 172,310 円 (86,850 円)

〔国・県 60,745 円 その他 111,565 円〕

* 特財内訳

〔国補：地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）39,206 円〕

〔県補：地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）21,539 円〕

〔保険料：43,502 円〕

[支払基金：地域支援事業支援交付金 46,524 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）21,539 円]

○ 目的

リハビリテーションを中心とした多様な専門職から、体系化された内容の講座を住民主体の通いの場等で開催する。

○ 内容

・報償費 82,770 円

介護予防講座講師謝礼

・需用費 89,540 円

啓発資料作成にかかるトナーカートリッジの購入及び普及啓発イベント用チラシ印刷製本費

○ 効果

住民が主催する介護予防講座に専門職を派遣することで、介護予防の知識の普及啓発だけでなく、身体的フレイルを予防するきっかけづくりとなった。

3 包括的支援事業費・任意事業費 1 総務費

[担当：高齢福祉課] P.143

7601 地域包括支援センターに要する経費 143,546,298 円（127,538,294 円）

[国・県 92,697,986 円 その他 50,848,312 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金

（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）55,265,325 円]

[国補：保険者機能強化推進交付金 9,800,000 円]

[県補：地域支援事業交付金

（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）27,632,661 円]

[保険料：23,215,651 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金

（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）27,622,661 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 10,000 円]

○ 目的

高齢者がいつまでも自分らしく、可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を続けられるように、主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士の専門職員が互いに連携をとりながら継続的・包括的に支援していくことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を図る。

○ 内容

地域包括支援センターを5か所の社会福祉法人等に委託し、地域における関係者とのネットワークを構築している。

また、高齢者等の相談に応じ、地域における適切な保健・医療・福祉サービスの紹介・申請代行などを行うことにより福祉の向上を図った。

また、5か所の地域包括支援センターを中心に、介護予防・日常生活支援総合事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業及び地域ケア会議を実施した。

(地域包括支援センター別総合相談延べ件数) ※電話＋訪問＋窓口

年度	センター名	業務委託料	介護保険 関連	高齢者福祉 関連	認知症関連
R6	はあとぴあ	31,218,031 円	3,479 件	2,414 件	2,007 件
	緑寿荘	28,905,320 円	4,763 件	3,666 件	1,348 件
	さらの杜	27,214,681 円	5,533 件	3,496 件	1,684 件
	藤代なごみの郷	22,614,043 円	4,838 件	2,316 件	949 件
	社協ふじしろ	30,716,705 円	2,906 件	1,702 件	443 件
R5	はあとぴあ	24,542,000 円	2,372 件	1,891 件	1,407 件
	緑寿荘	25,830,000 円	6,118 件	5,049 件	1,321 件
	さらの杜	22,745,000 円	4,035 件	2,601 件	2,504 件
	藤代なごみの郷	22,546,000 円	5,562 件	4,534 件	1,301 件
	社協ふじしろ	28,083,000 円	2,673 件	1,745 件	471 件

○ 効果

地域包括支援センターの主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士等の専門職が連携をとり、要介護状態になるおそれのある高齢者を中心に適切できめ細かな相談体制を構築し、できる限り自立した生活を送り、要介護状態になることを予防することができた。

3 包括的支援事業費・任意事業費 2 任意事業費

[担当：高齢福祉課] P.147

8202 紙おむつ支給に関する経費 13,217,774 円 (13,847,224 円)

[国・県 7,633,264 円 その他 5,584,510 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 5,088,843 円]

[県補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 2,544,421 円]

[保険料：3,040,089 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 2,544,421 円]

○ 目的

在宅要介護高齢者等に対して紙おむつを支給することにより、介護に当たる家族の負担を軽減し、在宅要介護高齢者の健康増進を図る。

○ 内容

支給条件：要介護認定 4 以上の在宅高齢者

要介護認定 1 から 3 の在宅高齢者で、介護保険介護認定調査票において、排せつ項目に「全介助」「一部介助」「見守り等」に該当がある方

支給回数：年 4 回 (4 月・7 月・10 月・1 月) 宅配

年度	支給者数	フラット タイプ	テープ止め タイプ S・M・L	はくパンツ S・M・L・LL	尿取り パッド	総支給数
R6	401 人	156 袋	521 袋	2,689 袋	1,465 袋	4,831 袋
R5	361 人	140 袋	486 袋	2,572 袋	1,648 袋	4,846 袋

○ 効果

紙おむつを支給することにより、在宅要介護高齢者等の健康増進と、家庭介護の負担軽減を図ることができた。

〔担当：高齢福祉課〕 P.147

8206 認知症高齢者見守り事業に関する経費 573,896 円（545,296 円）

〔国・県 331,425 円 その他 242,471 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：地域支援事業交付金

（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）220,950 円〕

〔県補：地域支援事業交付金

（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）110,475 円〕

〔保険料：131,996 円〕

〔繰入金：地域支援事業繰入金

（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）110,475 円〕

○ 目的

認知症高齢者の見守り体制の充実を目的とし、徘徊高齢者を保護できる仕組みの構築を行う。

○ 内容

徘徊のおそれのある認知症高齢者を対象に利用者登録、見守りキーホルダーやステッカーを配布し、クラウドシステムにて登録管理することで、各地域包括支援センターのスマートフォンにて夜間・休日においても閲覧を可能とし、保護時の問合せに 24 時間対応できる体制を整えた。

年度	日常生活 圏域	地域包括 支援センター	各年 3.31 登録者数	うち年度 内登録者	うち年度内 取消し者	保護 件数
R6	第 1 圏域	はあとぴあ	65	17	15	0
	第 2 圏域	緑寿荘	60	14	7	0
	第 3 圏域	さらの杜	52	19	8	0
	第 4 圏域	藤代なごみの郷	22	7	6	1
	第 5 圏域	社協ふじしろ	25	7	5	0
		合計	224	64	41	1
R5	第 1 圏域	はあとぴあ	67	15	16	1
	第 2 圏域	緑寿荘	53	17	10	0
	第 3 圏域	さらの杜	42	14	7	0
	第 4 圏域	藤代なごみの郷	22	9	6	0
	第 5 圏域	社協ふじしろ	24	9	8	1
		合計	208	64	47	2

○ 効果

徘徊のおそれがある認知症高齢者に対して、携帯品に着けるキーホルダーや靴に貼るステッカーを配布することで、徘徊時に保護された際、迅速に身元が特定できる仕組みの構築を推進することができた。

〔担当：高齢福祉課〕 P. 147

8301 配食サービスに関する経費 5,673,243 円 (5,432,437 円)

〔国・県 1,851,140 円 その他 3,822,103 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 1,234,093 円〕

〔県補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 617,047 円〕

〔保険料：737,250 円〕

〔繰入金：地域支援事業繰入金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 3,084,853 円〕

○ 目的

一人暮らし高齢者や高齢者世帯で、身体的に買物や調理が困難な方を対象に、弁当の配達をし、安否の確認、栄養摂取の補助、孤独感の解消を図る。

○ 内容

介護施設 4 か所に委託して、弁当の配達を実施した。

年度	施設名 (1日の限度数)	実利用者数	延べ配食数	委託金額
R6	ふれあいの郷 (30食)	13人	2,039	1,243,790円
	はあとぴあ (25食)	12人	2,505	1,528,050円
	さらの杜 (25食)	19人	2,497	1,523,170円
	藤代なごみの郷 (30食)	14人	2,133	1,301,130円
	合計	58人	9,174	5,596,140円
R5	ふれあいの郷 (30食)	26人	2,602	1,496,150円
	はあとぴあ (25食)	25人	2,898	1,666,350円
	さらの杜 (25食)	20人	2,162	1,243,150円
	藤代なごみの郷 (30食)	21人	1,357	780,275円
	合計	92人	9,019	5,185,925円

○ 効果

配食サービスの実施により、食生活の援助とともに安否の確認や孤独感の解消を図ることができた。

〔担当：高齢福祉課〕 P. 147

8501 成年後見制度利用支援事業に要する経費 7,988,678 円 (7,788,932 円)

〔国・県 4,613,462 円 その他 3,375,216 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：地域支援事業交付金

（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業） 3,075,641 円〕

〔県補：地域支援事業交付金

（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業） 1,537,821 円〕

〔保険料：1,837,395 円〕

〔繰入金：地域支援事業繰入金

（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業） 1,537,821 円〕

○ 目的

成年後見制度の申立てに当たり援助が必要と認められる者に対し、市長が申立て人となり成年後見制度の利用を促進する。

○ 内容

身寄りのない重度の認知症高齢者等であって、介護保険サービス等の利用が困難な方の内、成年後見人等による支援を必要とするが、審判の申立てを行う親族がいない場合などに、老人福祉法第 32 条に基づき市長が後見などの審判の申立てを行った。

また、取手市成年後見制度利用支援事業実施要綱に基づき、成年後見人等に対し、報酬等に関する支援を受けなければ成年後見制度の利用が困難な状況にある場合等、成年後見人の業務に対する報酬を助成した。

（市長申立件数及び受任件数）

年度	市長申立 件数	職種別後見人				
		弁護士	司法書士	社会福祉士	行政書士	法人（※）
R6	11 件	4 件	1 件	1 件	0 件	5 件
R5	17 件	12 件	0 件	1 件	0 件	4 件

※法人には、成年後見サポートセンター又は NPO 法人とりで市民後見の会が含まれる。

（成年後見人報酬助成件数）

年度	報酬助成 件数	職種別後見人				
		弁護士	司法書士	社会福祉士	行政書士	法人（※）
R6	37 件	14 件	4 件	7 件	6 件	6 件
R5	35 件	10 件	5 件	10 件	6 件	4 件

※法人には、成年後見サポートセンター又は NPO 法人とりで市民後見の会が含まれる。

○ 効果

安心して地域生活を送るために、日常的な生活に必要な金銭管理や必要な福祉サービスが利用できるように支援を行うことができた。

3 包括的支援事業費・任意事業費 3 在宅医療・介護連携推進事業費

〔担当：高齢福祉課〕 P.149

7501 在宅医療・介護連携推進事業に要する経費 3,050,297 円（3,113,154 円）

〔国・県 1,761,546 円 その他 1,288,751 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：地域支援事業交付金

（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業） 1,174,364 円〕

[県補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 587,182 円]

[保険料：701,569 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 587,182 円]

○ 目的

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進することを目的とする。

○ 内容

市民が住み慣れた地域で生活することを支えるため、在宅医療において積極的役割を担う公益社団法人取手市医師会に委託し、地域の医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、介護支援専門員等の多職種協働による在宅医療・介護の支援体制を構築した。

年度	在宅医療・介護連携推進事業内容		
	切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進（在宅連携協議会事務局会議）	医療・介護関係者の研修（多職種連携フォーラム、地域リーダー研修会等） ※オンライン開催を含む	地域住民への普及啓発（在宅シンポジウム等の開催）
R6	2 回	2 回	3 回
R5	2 回	2 回	3 回

○ 効果

関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、取手市が中心となって取手市医師会等と緊密に連携しながら、関係機関との連携体制を構築することができた。

3 包括的支援事業費・任意事業費 4 生活支援体制整備事業費

[担当：高齢福祉課] P.149

7501 生活支援体制整備事業に要する経費 1,205,595 円 (2,398,000 円)

[国・県 696,231 円 その他 509,364 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 464,154 円]

[県補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 232,077 円]

[保険料：277,287 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 232,077 円]

○ 目的

民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人、社会福祉協議会、地縁組織、介護サービス事業所、老人クラブ、民生委員等の多様な団体と連携しながら、日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図る。

○ 内容

地域包括支援センターを中心に、生活支援コーディネーターの配置、各地区において座談会及び第２層協議体を実施し介護予防・生活支援サービス等に関する情報共有、連携強化等を行った。また、行政が主体となり第１層協議体を設置し、第２層協議体の設置状況や検討状況等について、情報共有を実施した。

年度／地域包括支援センター名	第２層（日常生活圏域）								第１層
	はあとぴあ		緑寿荘		さらの杜		藤代なごみの郷		市
	座談会	協議体	座談会	協議体	座談会	協議体	座談会	協議体	協議体
R6	６回	３回	３回	３回	26回	３回	４回	５回	１回
R5	６回	４回	５回	２回	24回	３回	８回	６回	１回

○ 効果

様々な団体等が参画し、情報の共有・連携強化の場を設置することにより、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による体制整備を推進することができた。

3 包括的支援事業費・任意事業費 5 権利擁護事業費

〔担当：高齢福祉課〕 P. 149

7501 権利擁護事業に要する経費 391,000 円（349,000 円）

〔国・県 225,803 円 その他 165,197 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：地域支援事業交付金

（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）150,535 円〕

〔県補：地域支援事業交付金

（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）75,268 円〕

〔保険料：89,929 円〕

〔繰入金：地域支援事業繰入金

（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）75,268 円〕

○ 目的

高齢者の権利擁護のため必要な支援を行うことを目的とする。

○ 内容

日常生活自立支援事業、成年後見制度等の権利擁護を目的とするサービスや制度を活用する等、成年後見制度の普及・啓発活動を行うNPO法人とりで市民後見の会に対し、補助金を交付した。

成年後見制度普及・啓発活動事業補助金 391,000円

○ 効果

判断能力が低下した高齢者を中心に、安心して地域生活を送るために日常的な生活に必要な金銭管理や、必要な福祉サービスが利用できるように支援を行った。

3 包括的支援事業費・任意事業費 6 地域ケア会議推進事業費

〔担当：高齢福祉課〕 P. 149

7501 地域ケア会議推進事業に要する経費 320,000 円（978,000 円）

[国・県 184,800 円 その他 135,200 円]

＊ 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 123,200 円]

[県補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 61,600 円]

[保険料：73,600 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 61,600 円]

○ 目的

医療、介護専門職のほか、弁護士を招き、特に権利擁護支援を必要とする介護支援専門員のケアマネジメント支援を通じて、地域全体で支援していくことを目的とする。

○ 内容

支援困難なケースを多職種で検討する「地域ケア個別会議」を地域包括支援センターが主催し、地域課題を検討する「地域ケア推進会議」を市で実施した。

年度	実施主体	分類	開催回数
R6	地域包括支援センター	地域ケア個別会議	40 回
	市	地域ケア推進会議	1 回
R5	地域包括支援センター	地域ケア個別会議	50 回
	市	地域ケア推進会議	1 回

○ 効果

個別ケースの検討により共有された地域課題を地域づくりに着実に結びつけていくことで、地域包括ケアシステムの構築に向けた施策の推進につながった。

3 包括的支援事業費・任意事業費 7 認知症総合支援事業費

[担当：高齢福祉課] P. 151

7501 初期集中支援事業に要する経費 998,000 円 (1,296,000 円)

[国・県 576,345 円 その他 421,655 円]

＊ 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 384,230 円]

[県補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 192,115 円]

[保険料：229,540 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 192,115 円]

○ 目的

認知症になっても本人の意思が尊重されるよう、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センターに設置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを目的とする。

○ 内容

認知症に係る専門的な知識を有する認知症サポート医のもと、専門職が、家族の訴

え等により医療や介護サービスを受けておらず、認知症が疑われる人やその家族に対し、訪問、観察・評価、家族支援等を集中的に行った。

○ 効果

認知症の人やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チームを市内4か所に設置することで、認知症の早期診断及び早期対応に向けた支援体制を構築することができた。

〔担当：高齢福祉課〕 P.151

7601 地域支援・ケア向上事業に要する経費 799,533 円（605,410 円）

〔国・県 461,730 円 その他 337,803 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：地域支援事業交付金

（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）307,820 円〕

〔県補：地域支援事業交付金

（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）153,910 円〕

〔保険料：183,893 円〕

〔繰入金：地域支援事業繰入金

（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）153,910 円〕

○ 目的

認知症の容態の変化に応じ、全ての期間を通じて、必要な医療、介護及び生活支援を行うサービスが有機的に連携したネットワークを形成し、認知症の人に対して効果的な支援が行われる体制を構築することを目的とする。

○ 内容

各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、医療機関や関係機関との連携を図りながら相談業務等を行った。

認知症カフェ（オレンジカフェ）については、「取手市認知症カフェ事業運営補助金」の交付等の支援を図ることで、認知症の方の居場所づくり、交流、情報交換、相談及び認知症に関する啓発を行った。

また、認知症地域支援推進員や日本認知症本人ワーキンググループと連携し、認知症の本人やその家族が集い、自らの体験や希望、必要としていることを語り合う場として「本人ミーティング」を月1回実施した。

（認知症カフェ実施状況）

年度	認知症カフェ（オレンジカフェ）	
	補助金支給団体数	実施主体
R6	2 団体	ボランティア団体
R5	1 団体	ボランティア団体

○ 効果

認知症高齢者本人やその家族、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することで、安心して在宅生活を継続するための支援体制を構築することができた。

4 その他諸費 1 審査支払手数料

[担当：高齢福祉課] P.151

7501 審査支払手数料に要する経費 705,660 円 (708,567 円)

[国・県 248,769 円 その他 456,891 円]

＊ 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）160,561 円]

[県補：地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）88,208 円]

[保険料：178,155 円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 190,528 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）88,208 円]

○ 目的

平成 28 年度から実施している介護予防・日常生活支援総合事業に係る審査及び支払の事務を茨城県国民健康保険団体連合会に委託することで、円滑な事業費の支払を目的とする。

○ 内容

茨城県国民健康保険団体連合会に審査支払手数料を支払った。

年度	R6 (1 件 57 円)	R5 (1 件 57 円)
審査支払手数料	(12,380 件) 705,660 円	(12,431 件) 708,567 円

○ 効果

茨城県国民健康保険団体連合会が行う審査及び支払事務が円滑に実施できた。

競輪事業特別会計

1. 概要

令和6年度は、通常競輪を令和7年1月1日（水）・2日（木）・3日（金）及び令和7年1月12日（日）・13日（月）・14日（火）の6日間で前後節を開催した。車券総売上額は、2,215,173,800円（令和5年度比516,150,000円増、30.4%増）となった。入場者数は8,617人（令和5年度比1,107人増、14.7%増）となった。

また、臨時場外車券発売を13開催（川崎記念競輪GⅢ、西武園記念競輪GⅢ、前橋記念競輪GⅢ、福井記念競輪GⅢ、京都向日町記念競輪GⅢ、共同通信社杯宇都宮競輪GⅡ、京王閣記念競輪GⅢ、防府記念競輪GⅢ、前橋競輪FⅠ、立川記念競輪GⅢ、和歌山記念競輪GⅢ、静岡記念競輪GⅢ、ウィナーズカップ伊東温泉競輪GⅡ）実施し、歳入総額2,393,646,260円、歳出総額2,330,722,507円、実質収支62,923,753円となり、一般会計への繰出金は110,000,000円となった。

2. 競輪事業特別会計歳入の状況

（単位：円、％）

区分 \ 年度	R6	R5	比較	増減率
入場料収入	1,710,500	1,631,000	79,500	4.9
車券発売収入	2,215,173,800	1,699,023,800	516,150,000	30.4
車券発売副収入	1,000	0	1,000	100.0
財産収入	268,174	221,605	46,569	21.0
繰越金	56,442,349	53,340,610	3,101,739	5.8
諸収入	120,050,437	118,952,485	1,097,952	0.9
合計	2,393,646,260	1,873,169,500	520,476,760	27.8

3. 競輪事業特別会計歳出の状況

（単位：円、％）

区分 \ 年度	R6	R5	比較	増減率
(1) 補助費等	1,798,505,040	1,399,949,605	398,555,435	28.5
(ア) 払戻金	1,659,435,240	1,269,630,200	389,805,040	30.7
(イ) 選手賞典費	73,248,000	77,838,400	△4,590,400	△5.9
(ウ) 第1号交付金	22,151,738	16,990,238	5,161,500	30.4
(エ) 第2号交付金	17,751,738	12,590,238	5,161,500	41.0
(オ) 第3号交付金	6,189,486	4,744,266	1,445,220	30.5
(カ) 負担金等	19,728,838	18,156,263	1,572,575	8.7
(2) 人件費	40,489,006	38,053,879	2,435,127	6.4
(ア) 会計年度任用職員報酬	38,326,131	36,207,915	2,118,216	5.9
(イ) 職員手当等	2,162,875	1,845,964	316,911	17.2
(3) 物件費	381,460,287	318,502,062	62,958,225	19.8
(ア) 場外車券発売開催委託料	247,062,514	194,916,800	52,145,714	26.8
(イ) 競輪業務実施委託料	21,264,018	19,313,578	1,950,440	10.1
(ウ) 実施運営等に係る委託料	73,452,967	67,274,952	6,178,015	9.2
(エ) 施設借上料等	34,298,596	32,103,832	2,194,764	6.8
(オ) その他	5,382,192	4,892,900	489,292	10.0
(4) 積立金	268,174	221,605	46,569	21.0
(ア) 競輪事業基金積立金	268,174	221,605	46,569	21.0

(5) 繰出金	110,000,000	60,000,000	50,000,000	83.3
(ア) 一般会計繰出金	110,000,000	60,000,000	50,000,000	83.3
合計	2,330,722,507	1,816,727,151	513,995,356	28.3

4. 取手市営競輪売上等実績一覧表

(単位：人、円)

令和6年度通常競輪						
開催日		入場者	車券発売収入	内訳		
				(本場)	(電話及びインターネット投票)	(場外発売)
第1日目	R7.1.1 (水)	1,380	433,193,700	9,673,900	415,078,500	8,441,300
第2日目	R7.1.2 (木)	1,290	268,742,700	9,583,500	250,542,800	8,616,400
第3日目	R7.1.3 (金)	1,385	282,231,000	11,776,800	259,253,000	11,201,200
前節計		4,055	984,167,400	31,034,200	924,874,300	28,258,900
第1日目	R7.1.12 (日)	1,537	432,256,200	10,796,600	325,074,500	96,385,100
第2日目	R7.1.13 (月)	1,795	312,765,700	11,011,000	205,196,000	96,558,700
第3日目	R7.1.14 (火)	1,230	485,984,500	15,129,800	373,689,800	97,164,900
後節計		4,562	1,231,006,400	36,937,400	903,960,300	290,108,700
合計		8,617	2,215,173,800	67,971,600	1,828,834,600	318,367,600

5. 場外車券発売競輪事業

(単位：人、円)

開催名	開催日		入場者	車券発売収入
川崎記念競輪 GⅢ、和歌山競輪 FⅠ、いわき平競輪 FⅠ及び西武園競輪 FⅡ	第1日目	R6.4.4 (木)	715	12,905,000
	第2日目	R6.4.5 (金)	685	11,790,600
	第3日目	R6.4.6 (土)	897	19,007,800
	第4日目	R6.4.7 (日)	1,272	21,335,700
	4日間	小計	3,569	65,039,100
西武園記念競輪 GⅢ、岐阜競輪 FⅠ、別府競輪 FⅠ及び平塚競輪 FⅡ	第1日目	R6.4.20 (土)	912	16,644,100
	第2日目	R6.4.21 (日)	1,027	18,585,200
	第3日目	R6.4.22 (月)	797	15,178,700
	第4日目	R6.4.23 (火)	926	16,105,700
	4日間	小計	3,662	66,513,700
前橋記念競輪 GⅢ、京都向日町競輪 FⅠ及び青森競輪 FⅡ	第1日目	R6.6.1 (土)	917	15,253,100
	第2日目	R6.6.2 (日)	875	17,215,700
	第3日目	R6.6.3 (月)	839	14,744,200
	第4日目	R6.6.4 (火)	928	15,556,400
	4日間	小計	3,559	62,769,400

福井記念競輪 GⅢ、熊本競輪 FⅠ 及び大宮競輪 FⅡ	第 1 日目	R6. 7. 20 (土)	790	12, 441, 800
	第 2 日目	R6. 7. 21 (日)	878	15, 212, 500
	第 3 日目	R6. 7. 22 (月)	651	11, 843, 600
	第 4 日目	R6. 7. 23 (火)	746	11, 933, 400
	4 日間	小計	3, 065	51, 431, 300
京都向日町記念競輪 GⅢ、立川競輪 FⅠ、別府競輪 FⅠ 及び広島市営高松競輪 FⅡ	第 1 日目	R6. 9. 5 (木)	647	9, 115, 500
	第 2 日目	R6. 9. 6 (金)	644	11, 218, 800
	第 3 日目	R6. 9. 7 (土)	790	12, 548, 800
	第 4 日目	R6. 9. 8 (日)	1, 126	20, 380, 800
	4 日間	小計	3, 207	53, 263, 900
共同通信社杯宇都宮競輪 GⅡ、いわき平競輪 FⅠ、前橋競輪 FⅡ 及び広島市営高松競輪 FⅡ	第 1 日目	R6. 9. 13 (金)	675	10, 911, 500
	第 2 日目	R6. 9. 14 (土)	808	13, 533, 200
	第 3 日目	R6. 9. 15 (日)	1, 002	17, 959, 700
	第 4 日目	R6. 9. 16 (月)	1, 387	24, 542, 800
	4 日間	小計	3, 872	66, 947, 200
京王閣記念競輪 GⅢ、小松島競輪 FⅠ、豊橋競輪 FⅠ 及び奈良競輪 FⅡ	第 1 日目	R6. 10. 26 (土)	897	13, 134, 000
	第 2 日目	R6. 10. 27 (日)	912	15, 227, 900
	第 3 日目	R6. 10. 28 (月)	777	12, 140, 000
	第 4 日目	R6. 10. 29 (火)	911	14, 371, 100
	4 日間	小計	3, 497	54, 873, 000
防府記念競輪 GⅢ、名古屋競輪 FⅠ、佐世保競輪 FⅠ 及び西武園競輪 FⅡ	第 1 日目	R6. 11. 1 (金)	701	9, 537, 700
	第 2 日目	R6. 11. 2 (土)	625	13, 127, 000
	第 3 日目	R6. 11. 3 (日)	958	18, 411, 100
	第 4 日目	R6. 11. 4 (月)	1, 194	18, 562, 900
	4 日間	小計	3, 478	59, 638, 700
前橋競輪 FⅠ 及び伊東温泉競輪 FⅠ	第 1 日目	R7. 1. 1 (水)	1, 380	7, 415, 700
	第 2 日目	R7. 1. 2 (木)	1, 290	6, 165, 000
	第 3 日目	R7. 1. 3 (金)	1, 385	8, 901, 900
	3 日間	小計	4, 055	22, 482, 600
立川記念競輪 GⅢ、高知競輪 FⅠ、いわき平競輪 FⅠ 及び熊本競輪 FⅡ	第 1 日目	R7. 1. 4 (土)	1, 209	21, 578, 600
	第 2 日目	R7. 1. 5 (日)	1, 188	19, 980, 100
	第 3 日目	R7. 1. 6 (月)	840	14, 146, 400
	第 4 日目	R7. 1. 7 (火)	1, 136	18, 333, 900
	4 日間	小計	4, 373	74, 039, 000
和歌山記念競輪 GⅢ及び宇都宮競輪 FⅡ	第 1 日目	R7. 1. 10 (金)	731	10, 430, 200
	第 2 日目	R7. 1. 11 (土)	763	13, 216, 600
	第 3 日目	R7. 1. 12 (日)	1, 537	11, 420, 500
	第 4 日目	R7. 1. 13 (月)	1, 795	15, 310, 300
	4 日間	小計	4, 826	50, 377, 600
静岡記念競輪 GⅢ、玉野競輪 FⅠ 及び高松競輪 FⅡ	第 1 日目	R7. 2. 13 (木)	550	8, 727, 300
	第 2 日目	R7. 2. 14 (金)	698	11, 761, 000
	第 3 日目	R7. 2. 15 (土)	984	16, 397, 300
	第 4 日目	R7. 2. 16 (日)	1, 277	21, 422, 600
	4 日間	小計	3, 509	58, 308, 200
ウィナーズカップ伊東温泉競輪 GⅡ、豊橋競輪 FⅠ 及び佐世保競輪 FⅡ	第 1 日目	R7. 3. 20 (木)	920	14, 458, 700
	第 2 日目	R7. 3. 21 (金)	697	10, 646, 000
	第 3 日目	R7. 3. 22 (土)	932	15, 467, 100

	第 4 日目	R7. 3. 23 (日)	1, 208	26, 503, 900
	4 日間	小計	3, 757	67, 075, 700
合計	51 日間	合計	48, 429	752, 759, 400

6. 繰出金の状況

(単位：円)

区分 \ 年度	R6 年度	R5 年度	R4 年度	R3 年度
競輪事業繰出金	110, 000, 000	60, 000, 000	150, 000, 000	60, 000, 000

7. 競輪事業基金積立金・残高の状況

(単位：円)

区分 \ 年度	R6 年度	R5 年度	R4 年度	R3 年度
競輪事業基金積立金	268, 174	221, 605	7, 293	10, 005, 913
競輪事業基金残高	167, 918, 443	167, 650, 269	167, 428, 664	167, 421, 371

取手地方公平委員会
特 別 会 計

1 概要

公平委員会は、地方公務員法（以下「法」という。）第7条により、人口15万未満の市町村及び地方公共団体の組合は、条例で公平委員会を置かなければならず、また、議会の議決を経て定める規約により、他の地方公共団体と共同して公平委員会を置くことができると定められている。当委員会は、昭和32年10月1日に共同設置され、2市1町4一部事務組合により運営されている。

公平委員会の職務については、法第8条により、①職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査、判定し、及び必要な措置をとること。②職員に対する不利益な処分についての審査請求に対する裁決をすること。③職員の苦情処理をすること。④その他法律に基づきその権限に属せしめられた事務となっている。

公平委員会の委員については、法第9条の2により3人の委員をもって組織し、議会の同意を得て、地方公共団体の長が選任する。

2 歳入の状況

歳入決算額は、769千円であり、負担金294千円と前年度繰越金475千円となっている。

負担金の内訳

2分の1を平等割、2分の1を職員数割によって関係団体が分担することとなっている。

(単位：円)

関係団体名	金額
取手市	97,000
守谷市	62,000
利根町	34,000
取手地方広域下水道組合	24,000
取手市外2市火葬場組合	21,000
利根川水系県南水防事務組合	21,000
常総地方広域市町村圏事務組合	35,000
合 計	294,000

3 歳出の状況

歳出決算額は、417 千円となっている。

1 総務費

1 総務費 1 委員会費

[担当：監査委員事務局] P.197

7001 公平委員会事務に要する経費 155,789 円 (149,383 円)

[その他 33,100 円 一財 122,689 円]

* 特財内訳

[負担金：取手地方公平委員会負担金 33,100 円]

○ 内容

各公平委員会連合会への年会費及び諸会議負担金が主な支出である。

連合会名	年会費	諸会議負担金
全国公平委員会連合会	27,000 円	16,380 円
全国公平委員会連合会関東支部	18,000 円	20,000 円
茨城県公平委員会連合会	18,000 円	12,000 円
合計	63,000 円	48,380 円

[担当：監査委員事務局] P.197

7201 公平委員報酬等に要する経費 260,900 円 (296,140 円)

[その他 260,900 円]

* 特財内訳

[負担金：取手地方公平委員会負担金 260,900 円]

○ 内容

委員 3 人分の報酬及び費用弁償が主な支出である。

報酬額 委員長 9,000 円／日

委員 8,400 円／日